

博士論文

忘却されてきたペルー人研究  
～家族、学校、地域と社会参入～

2020年3月

宇都宮大学国際学研究科博士後期課程

国際学研究専攻

学籍番号 164602Y

BRAVO KOHATSU, Jose Raul(小波津ホセ)

## はしがき：個人的経験と研究の原点

120年、100年と30年。筆者にとって、2019年は博士論文執筆以外に3つの節目を迎える重要な年である。「120年」は、790人の日本人移民が1899年4月3日にペルーの地を踏んでからの期間であり、ペルー・日本両国で多様なイベントが催されている。イベントは毎年開催されるが、10年毎の節目には大規模に実施される。「100年」は、1919年9月17日にペルー西原町人会が設立されてからの期間であり、2019年10月27日にはペルー沖縄県人会で記念式典が開催される。沖縄県西原町が筆者の母方祖父母の出生地であり、筆者にとってルーツ・アイデンティティにおいて重要な位置づけの町人会である。90年記念行事では司会を務めた経験がある。そして、最後の「30年」は諸説<sup>1</sup>あり断言しにくい、1989年2月28日にペルーから出稼ぎ目的で最初の集団渡航者30人が日本へ向け出発してからの期間である。縁があつてか、かれらが到着したのは筆者が現在居住している栃木県である。

2019年は個人的な思い出がある一方で、日本にいるペルー人にとっても大なり小なり関連している年でもある。移民、日系人、出稼ぎは、世代間の継承度合いが異なっても、自身のルーツを回顧する際の原点となる定義である。移動手段の急速な発展によって世界的に見ても移動することは頻繁かつ日常的になってきている現代において、日本にいるペルー人に限らず、日本にいる外国人または外国にルーツのある人々が原点回帰する際には自分のルーツに関連する定義である移民、日系人、出稼ぎ等に辿り着くだろう。

本稿では、日本にいるペルー人の子ども、または日本に滞在歴のあるペルー人の子ども、およびその親に焦点をあてる。目まぐるしく変化する時代と日本において、今さらペルー人を取上げる理由は追って述べる。その前に、ペルー人として移動を繰り返し、日本で生活する筆者の経験を共有して、本稿を読むうえでの予備知識としていただきたい。そして、最後には筆者がペルー人研究に至った経緯にも言及する。

### 個人的経験

#### (i) 家族背景

筆者は8歳だった1992年の節分の日母と2つ上の兄と一緒に初来日した。両親は、1990年に既に来日していたが、ある程度の貯蓄ができたため、母が兄と筆者をペルーに迎

---

<sup>1</sup> 第1章で諸説についてふれる。

えに行った。福岡県北九州市で出稼ぎを始めた父(ペルー人)はペルーの中学校卒業、母(沖縄系日系2世)はペルーの看護専門学校中退だった。出稼ぎ先が福岡県だった理由は、当時の派遣会社に愛知県(自動車系産業)と福岡県(コンクリート系産業)を勧められて、後者を選択したからである。来日前の1980年代は、まだ日系人と非日系人の結婚がペルーの日系社会(以下、日系社会)でよく思われていないにもかかわらず、リマ州リマ市で筆者家族が誕生する。リマ市旧市街で父方は酒屋、母方はレストランを営んでいた両家は、裕福ではなかったが最低限の生活を送っていた。それでも当時の社会経済的背景を受け、1980年代中頃に両親はアメリカ合衆国(以後、アメリカ)へ出稼ぎする。兄と筆者は、母方の親戚の世話になり、リマ市内の日系人学校に通学、下校後はレストラン閉店までレストランの手伝い、宿題等をしていた。母方のレストランは余裕のある経営ではなく常に仕事が忙しかったため、日系社会と関わることはなかった。日系社会とのつながりは、親戚、レストラン周辺の日系人と筆者が通学していた日系人学校のための非常に限定的だった。

1990年、父方の祖父が末期癌であるとの知らせを受け、アメリカで不法滞在状態だった両親が急遽帰国し、祖父を看取った。両親は、アメリカへの再入国が叶わないこと、改善の見通しがみられないペルーの社会経済的背景の現状、そして日本への出稼ぎ現象の余波が筆者親戚にも影響を与えていたこと(母方の叔父が来日済)を機に、日本への出稼ぎを同年に決意する。この時のことを振り返ると、両親が渡米当時の筆者は3歳、帰国そして渡日当時は6歳の病弱な泣き虫少年だった。両親の渡米中は両親の顔を忘れ、両親の渡日当日は「(両親は)買い物に行った」と騙され、帰ってこない両親を泣きながら待った。また、両親不在の間は母方の祖母、叔母を親のように慕っていた。親の不在による精神的影響、親への不信感等の経験を経て、1992年に日本で核家族が揃った新生活は嬉しさの半面、ぎこちなさも少なからず実在していた。

## (ii) 日本での生活の分岐点

日本での生活における最初の分岐点は両親が福岡県を選択したことである。1990年当初、ペルー人は福岡県に25人、愛知県に1,028人居住しており、1992年には前者320人、後者3,318人だった。2018年には前者220人、後者7,750人で、1990年と比較すると福岡県は約8倍増、愛知県は約7倍増となっているが総数の違いが明確である。そのため、高校卒業まで福岡県で生活していた筆者は、ペルー人と接した記憶が来日当初に両親と同じ職場にい

たペルー人家族だけである。それでも、その家族の子どもとの国際教室での交流のみであり、数ヶ月でかれらの両親は転職したためそれ以降はペルー人と交流した記憶がない。小学校3年生から高校卒業まで学校のサッカー部に所属して福岡県内外を訪問したが、ペルー人に出会うことはなく、継続的に同胞と接触・交流した経験がない。そのため、筆者家族は福岡県内で継続的にペルー人と接することはなかった。それは、地域的特性も関連しているが、両親がペルー人と接することを悪影響と考え避けていた理由が挙げられる一方、両親は仕事、筆者は部活動で忙しく、家庭内よりも外にいた時間の方が長く家族で過ごす時間が少なかったことも要因として考えられる。当時は、この経験・現状を疑問視しなかったが、振り返ると、同胞との交流度合いが異なれば成長過程において筆者のスペイン語やアイデンティティ等に影響を与えていたと考える。

現在ではこの状況は変化している。両親は福岡県外へと転職したことによって職場で知り合ったペルー人と交流する機会が増加したが、両親は同じ職場でありながら、母親よりも父親にその傾向が強い。筆者は、一時期ペルーに帰国したことによってスペイン語を再習得し、友人関係が変化したこと、現在の居住地でペルー人と関わりがあることで、ペルー人との関係性が存在し、強化されていると言える。一方で、変化が見られなかったのは兄である。兄は一時期神奈川県での居住経験があるが、現在でも福岡県で生活している。スペイン語を喪失したという理由もあるが、ペルー人、日本のペルー社会と関わるのが今でもない。そのため、もし来日当初に両親が愛知県を選択していたら日本のペルー社会との関係が異なっていただろうと推測するし、その波及効果として、言語、文化、アイデンティティと家族関係にも(積極的・消極的)変化があったであろう。

2つ目の分岐点は、日本での生活、親子関係に影響する言語選択である。両親は来日当初、会社側の支援で日本語指導を受けていたが、会社側の費用負担の限界、両親の仕事の多忙さによって長期間継続しなかった。それでも日本語習得に興味を示していたのは母親であり、家庭で勉強する姿が記憶に残っている。そのおかげで、母親はある程度の日本語での会話ができる。一方、兄と筆者が来日当初居住していた学区内のA小学校には日本語教室がなく、学校は多少荒れていた。イジメの噂を耳にしていた両親は学校生活を危惧して帰国子女のための国際教室があったB小学校への通学を選択した。だが、B小学校は賃貸アパートからは徒歩で約1時間、かつ交通量の多い道路を何度も横断する場所にあり、今考えるとよく通学した。この現状を危惧して数ヶ月後、筆者が高校卒業まで居住することになるB小学

校の学区内の市営住宅に引っ越した。B 小学校は、兄と筆者に対して親身に日本語、学校生活を指導しただけでなく、両親をも支援してくれた。兄と筆者は、日本語習得が進む一方で急速なスペイン語喪失がみられた。筆者の小学校4年生の作文に「先生やみんなから日本語がじょうずになったといわれているけど、反対にスペイン語をわすれています。(原文のまま)<sup>2</sup>」という記載があり、短期間で進む母語喪失の現状を訴えていた。母語喪失の理由を分析すると、周囲にペルー人不在の状況、学校での一貫した適応教育、家庭内の会話不足が考えられる。

一方で、兄と筆者の日本語能力が両親を超えるのに時間はかからず、日本での生活において兄と筆者の情報量が有効活用され、学校内、進学、両親の職場や行政等の手続きを一任されていた。筆者家族が日本社会と接する時に生じる親子役割の逆転は家庭内における兄と筆者の優位性を際立たせた。進学段階での両親の立場は「日本の教育システム、進学先の高校、高等教育はわからないから、進学希望の学校に進みなさい。手続きも自分でしなさい。」だった。各進学段階において経済的な相談はあっても進学理由、進学先を相談した記憶がほとんどない。また、同年代の子どもがしないことをさせられることへの不満が両親との不仲にも繋がった。現在、父親の日本語能力は相変わらずであるが、母親は時間がある時に日本語の勉強を継続している。兄は大学卒業の学歴で日本語に問題がないが、スペイン語に問題があり、両親との会話に問題がみられる。筆者は、成人してからペルーに6年間滞在したおかげでスペイン語を再習得し、両親との会話に問題がなく、学生時代よりも会話が頻繁である。言語選択は、家庭の希望・状況および社会構造的に制約・強制される側面がある。家庭で、両親は筆者らが学校にいち早く適応できるように日本語の勉強を勧めた。学校では、日本語が当然視されたため母語のスペイン語が軽視された。スペイン語再習得には自助努力が必要不可欠となったが、果たしてこれらが正しい言語選択および成長に適した社会文脈だったのかと今でも疑問が残る。

3つ目の分岐点は現在進行形であるが、家族が分散して生活するようになったことである。前提として、進学・就職して子どもが親離れすることは現代社会の生活様式としては疑問視されない。実際、筆者家族も福岡県、広島県と栃木県に分散して生活しているが、外国人家族が分散して生じる問題もある。通院、行政手続き、生活費、犯罪被害等に関わる多様な事柄は日本人家庭でも発生し得るが、外国人家庭ではまず言語の問題が存在するため日本人

---

<sup>2</sup> 付録に全文掲載。

家庭と同類視できない。なぜなら仲介者(通訳者等)がいないと詳細な意思疎通が困難で、容易に通訳を依頼できる家族(子ども)が周囲にいないと通院しない、手続きしない等のことが生じる。例えば、筆者は病院、学校、役所等で通訳を依頼されることがある。通訳依頼者に話を聞くと、成人のスペイン語ができる子どもと仲は良いが遠方に居住しているため協力依頼できない、通訳の行政支援が得られない/したくない等の理由がある。子どもが近辺に居住すれば困難を緩和できる可能性もあるが実際は難しい。

筆者家族を含めて今後高齢化が進む外国人、特に出稼ぎ者として来日した世代は、定年後の医療費や年金等における生活形態が問われ始める時期が差し迫っている。日本に母方の叔父しかいない筆者家族の場合、両親と叔父を支援できる親戚は兄と筆者しかいない。そのため、経済的な部分を含めた日本での生活形態を考慮する必要性が今後の議論となる。1つの選択肢としての「帰国」も存在するが多くの人のため現実味がない。日本へ出稼ぎして満足した、幸せだったと言えるのは、子どもが目標を達成して日本社会や国際社会で活躍する姿を見た時だけではない。出稼ぎ者としてどのように人生を締めくくるのかも重要な要素である。そのため、「出稼ぎ者」としての決断、「定住者」となった決断、そして「移住者」となった決断の分岐点が本当に正解だったのかは、出稼ぎ者の後続世代、そして日本社会に今後問われるであろう。

## 研究の原点

### (i) ルーツの再認識

8歳で初来日した筆者は、21歳で6年間の長期帰国するまで自分自身がペルー人だと理解しながらも認めず、日本人としての認識が強かった。そのため、「ペルー人」や「ペルー人に関わる」ことに興味関心が持てなかった。これには専門学校進学までにペルー人と関わらなかったことも影響しているが、日本人、日本の学校がそうさせた側面もある。これが一変したのは、高校2年生の時に母方の祖母が亡くなったとの知らせを受け3日間だけ帰国した時である。祖母に別れを告げることはできなかったが、疎遠だった親戚と約10年ぶりに再会し、ペルーに接することで考え方が変わり、専門学校のスペイン語学科進学に影響を与える1つの要因となった。

専門学校卒業後、1年計画でペルー帰国を果たすが、最終的には6年間滞在し、自己喪失、言語・文化の障壁、ペルー社会と日系社会に帰属できない時期を克服して、「ペルー人」、「日

系人」と「日本」を客観的にみるようになる。そして、日本で閉鎖的な自分、同化された自分、潜在的な能力が圧迫された自分を演じなければならなかった時期<sup>3</sup>に対して異なった自分(解放的、異化)を発見した。それには、ペルー社会(父方親戚含む)、日系社会(母方親戚含む)とペルーで出会った日本帰り<sup>4</sup>の人たちが関連しており、筆者自身が交流、経験、実践することでそれまで「日本人」だと思っていた「日本的」に振る舞っても、原点は「日本」ではないと認識するようになった。筆者は、21歳で帰国するまで日本で自分を「日本人」として認識できても、「ペルー人」、ましてや「日系人」だとは認識できなかった。それは、日本の社会構造と分類方法として時には「ペルー人」、時には「日系人」という区別を受けなくても実践できる場所がなかった/ないのが現実である。これは、日本にいる出稼ぎ者の子どもが直面した/している現実でもあり、特に「日系人」という認識は希薄化している。近年、各地域におけるスペイン語の継承語教育やペルー民族舞踊実践によって「ペルー人」としての認識が浸透し始めているが「日系人」としての活動は存在しない。これは、日本にいるペルー人が様々なことを経験して「日系人」よりも「ペルー人」としての自己認識を確立していることを意味する。

#### (i) 研究への道

筆者は、ペルー社会で大学卒業の重要性を日本滞在時よりも強く認識した。大学卒業は、ペルー社会でも日系社会でも社会上昇には必要不可欠な資格である。それまで本を完読したことが片手に収まる程度の回数しかなかった筆者の契機となったのは、2008年末から日本も影響を受けたリーマンショックの経済不況だった。日本では、主に自動車関連企業に所属していた南米系派遣労働者が再就職できない時期が長期化して、かれらの中には家族を伴ってブラジルやペルーへと帰国(短期・長期)した人もいた。2008年以前の日本帰りの存在は、多少だったが日系社会内外にみられた。

2008年頃、筆者は日本帰り児童生徒の日本語維持、ペルー社会適応の緩衝材となる活動

---

<sup>3</sup> 排除された自分とは記載しない。なぜなら、日系社会でも排除を経験したからである。

<sup>4</sup> 河上(2009: 60)は、日本で学校へ通った経験があり、ペルーに帰国してくる子どもたちのことを指している。または、彼らは、日系・非日系を問わず、何らかの理由で日本へ行き(あるいは、日本で生まれ)、ある一定期間日本の学校に通い、再度ペルーに帰国してくる「移動する子どもたち」なのであるとも言及している。

である「どんぐりクラブ」<sup>5</sup>のコーディネーターを務めていた。そして、その後2010年からは18歳以上の日本帰り向け活動「おしゃべり会」<sup>6</sup>の立ち上げに携わりコーディネーターも務めた。日本の小中学校に通学経験のあるかれらの話に耳を傾けると、筆者自身が経験したこと、またはそれ以上のことを知った。かれらの言語能力、文化認識、家族関係は日本の生活に左右されていた。筆者は、1990年代、2000年代と時代が移り変わっても変化がみられない日本社会、日本の学校教育に疑問を抱き始め、出稼ぎ者の子どもの将来に不安を抱くようになった。日本帰りの事例は氷山の一角であり、日本社会規模で概観すると外国人児童生徒・青年問題は山積されており、出稼ぎ者の子どもとして探求することが当事者研究の意義だと感じた。

そこで、今思えば宇都宮大学と運命的な出会いをする。同大学は2004年から特定重点推進研究として外国人児童生徒教育問題に関して調査を開始しており、ペルーでも実績を積み重ねていた。当時、筆者は調査内容に興味を持っていたが、その後同大学への3年次編入学が実現するとは見当が付かなかった。日本への再来日に至った経緯は1つではないが、2011年3月の東日本大震災後に筆者は日本の地を踏んでいた。日本社会の政治・経済的不安定さと筆者自身の期待と不安が入り混じる中、2012年4月から宇都宮大学国際学部で研究の道の一步を踏み始めた。初来日をしてから20年後の28歳の春だった。

---

<sup>5</sup> 田巻、スエヨシ(2015:191)参照

<sup>6</sup> 田巻、スエヨシ(2015:191)参照



はしがき：個人的経験と研究の原点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ i

## 目次

序章：ニューカマーの史的背景からみえる問題点・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1節 ニューカマーの史的背景・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第1項 受入の社会的背景・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2項 日本とニューカマーの経験・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第3項 日本社会の第2世代・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第2節 先行研究の検討と断絶の可能性・・・・・・・・・・・・・・・・	17
第1項 ペルー人とは誰を指すのか・・・・・・・・・・・・・・・・	18
第2項 第2世代とは誰を指すのか・・・・・・・・・・・・・・・・	26
第3項 社会関係資本とは何を指すのか・・・・・・・・・・・・・・・・	32
第3節 本稿の問題関心と分析枠組み・・・・・・・・・・・・・・・・	40
第1項 縦断的な研究の意義と日本社会の問題点・・・・・・・・	41
第2項 本稿の分析枠組み・・・・・・・・・・・・・・・・	47
第3項 調査対象者と本稿の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	50
第1章：栃木県における社会関係資本の形成・・・・・・・・・・・・・・・・	52
第1節 栃木県と栃木県真岡市の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・	52
第2節 栃木県真岡市への移住過程と社会関係資本の構築・・・・・・・・	56
第1項 栃木県真岡市への移住過程・・・・・・・・・・・・・・・・	56
第2項 栃木県真岡市での社会関係資本の構築・・・・・・・・	59
第3節 栃木県真岡市の社会関係資本とペルー人の子ども・・・・・・・・	65
第1項 栃木県および真岡市の外国人児童生徒の概要・・・・・・・・	66
第2項 栃木県真岡市の社会関係資本とペルー人の子ども・・・・・・・・	67
第4節 栃木県真岡市における課題・・・・・・・・・・・・・・・・	73
第1項 行政の課題・・・・・・・・・・・・・・・・	73
第2項 ペルー人第2世代の課題・・・・・・・・・・・・・・・・	77

第2章：ペルー人の子どもの学歴と職歴の関連性：学歴別16人の語りから	80
第1節 問題の所在と分析枠組み	80
第2節 学歴別16人の基本情報とその事例	82
第3節 進学・非進学の経緯	97
第4節 初職と現職の関連性	101
第5節 5年後の現状	105
第3章：帰国者12人の経験：帰国から社会参入まで	111
第1節 帰国者12人の事例	113
第2節 日系社会の受入：日本語教師と旅行会社の事例	127
第3節 帰国者12人の生活を振り返る	130
第4章：親子関係と地域社会関係資本：ペルー人13家族と子どもの可能性	134
第1節 問題の所在と分析枠組み	134
第2節 ペルー人13家族の基本情報とその事例	136
第3節 地域社会関係資本とその限界	149
第4節 子どもの変化の契機と可能性	160
第5章：進学における親子関係と社会関係資本：学歴別30人の語りとかれらの可能性	164
第1節 問題の所在と分析枠組み	164
第2節 ペルー人の子ども30人の基本情報とその事例	166
第3節 進学・非進学の規定要因	181
第4節 日本社会におけるペルー人の子ども	188
終章：忘却されてきたペルー人研究	191

付録

作文「ペルーから日本に来て」・・・・・・・・・・・・・・・・ 197

コラム：社会参入後の不安定さと日本社会での展望

(i) 私は日本語教師・・・・・・・・・・・・・・・・ 199

(ii) 職は転々・・・・・・・・・・・・・・・・ 200

(iii) 30代になれば・・・・・・・・・・・・・・・・ 201

参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・ 202

謝意・・・・・・・・・・・・・・・・ 216

## 序章：ニューカマーの史的背景からみえる問題点

2018年11月2日に国会で出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案が提出され、12月8日に可決、翌年4月1日から施行(以下、2019年入管法改正)された。同改正案は、深刻な人手不足に対応するため2つの在留資格を新設し外国人労働者の受入拡大を意図している。これは、日本が従来認めてこなかった外国人の単純労働者分野への道を開き始める転換期をも意味する。特定技能の1号(一定の技能)と2号(熟練技能)が新設され、5年で最大約35万人の受入れが想定されている一方で、技能実習生、留学生と高度外国人材の在留資格も継続される。2018年7月1日から施行された日系4世の受入制度(特定活動告示第43号)は日本社会、海外の日系社会に浸透していない<sup>1</sup>。文言が「日本文化等を理解するための活動」であり、活動に必要な資金を補うため一定の範囲内の報酬を受けられる活動が認められているが、予想以上に効果があがっていない。日系3世までの受入条件と比較すると入国への制限が多いこと、30年前と比較して政治経済的状况がある程度安定していること等が挙げられる。

2019年入管法改正以降から転換期に突入した日本社会は外国人受入の準備ができているのか。一定期間の定住から移住の可能性を秘めているかれらは、日本側の改善された受入体制を利用して安定した生活が期待できる。しかし、日本での生活は安易に捉えることはできない。日本に居住する外国人の大多数は、従来、オールドカマーとニューカマーに分類されてきた外国人である。かれらの経験は、2019年入管法改正以降に来日する外国人にとって示唆に富んでいる一方、忘却された存在である可能性もある。それは、日本社会の新たな転換期においてかれらは「過去」となり、2019年入管法改正以降の外国人が注目を集めていく。オールドカマーとニューカマーの集団間でも同様のことが発生し、区別され、別問題として捉えられてきた。しかし、日本社会という基盤は同じであり、類似する側面もある故、横断的に限らず縦断的な視点も必要である。

序章の第1節では、オールドカマーに適宜言及しながら、ニューカマーに対する日本の受入の社会的背景、日本とニューカマーの経験と日本社会の第2世代の3点について記述する。この3点は、日本社会における外国人の受入から適応、そして外国人の子どもの縦断的

---

<sup>1</sup> 2019年8月12日付の時事ドットコムニュース「就労制度、日系4世の利用低調——語学力など壁、要件緩和へ」での内容から抜粋。

な視点(世代間、継続性)に焦点をあてる意図がある。第2節では、前節をふまえ先行研究から日本におけるペルー人の位置づけと本稿で重要となる社会関係資本について言及する。第3節では、第2世代の縦断的研究の重要性と日本での問題点を指摘しつつ本稿の枠組みおよび調査対象者を簡潔に紹介する。

## 第1節 ニューカマーの史的背景

1990年代に一世風靡した「ニューカマー」という定義は、日本社会の変化に伴い死語となりつつある。1970年代末から入国を始めた外国人を指す定義として使用され、その対義語として「オールドカマー」が存在する。前者は、大別すると中国残留孤児・婦人、インドシナ難民、アジア・南米日系人、風俗産業従事外国人、中東地域からの外国人等が該当する。後者は、在日朝鮮人<sup>2</sup>と在日中国人が該当する。2つの定義はかれらを区別・分類する際に頻繁に使用されてきたが、近年では日常生活上はもちろんのこと研究分野においても使用頻度が多くはない。本節では日本社会におけるニューカマーの動向に焦点をあてながら適宜オールドカマーについてもふれる。

### 第1項 受入の社会的背景

ニューカマーの受入れ時期は1970年代末からとされており、駒井(1997)は3段階に分類している。第1期(1970年代後半～1980年代初頭)では風俗関連産業に従事した女性外国人労働者(フィリピン、韓国やタイ)、インドシナ難民(ベトナム、カンボジアとラオス)、中国残留孤児・婦人と欧米系ビジネスマンの4形態である。第2期(1980年代後半～1990年代初頭)では低賃金労働者が3つに下位分類される。第1集団が韓国、中国、フィリピンとアジア地域、第2集団がラテンアメリカの日系人、そして第3集団が自己実現型(留学生、就学生)である。第3期(1990年代初頭以降)は労働力よりも国際結婚、日本企業の国際進出に伴う外国人雇用による時期である。周知されている事実でもあるが、1970年代後半に日本社会と周辺地域社会の関係性が日本社会に外国人を引きつける要因をもたらした。しかし、日本社会にいる外国人の分類方法は個(国籍、在留資格等)としての捉え方であり、日本社会との関係性について触れられることは多くはない。

---

<sup>2</sup> 本稿では、徐(1989)の「36年間にわたる日本の植民地支配の結果として日本に在住することになった朝鮮民族とその子孫の総称」の定義に依拠するが、適宜、在日コリアンやコリアン等も使用する。

1970年代初頭までの日本は戦後の短期間で高度経済成長を達成して国際的にもその地位を高めた。その結果、欧米諸国は日本の教育に関心を持つ時期が訪れるが、日本式の受験戦争、その受験戦争が学校教育を弱めること、そして日本の学校に外国人不在という実情が興味関心を弱体化させた。ただ、欧米諸国が感じた「外国人不在」は必ずしも適切ではない。なぜなら1980年当時の外国人登録者数は782,910人<sup>3</sup>だったが、ほぼ在日朝鮮人が占めており学齢期の児童生徒は日本語に不自由しなかった<sup>4</sup>。そのため、日本は高度経済成長では欧米諸国とは異なって外国人を受入れずに発展できた。発展できた背景には、団塊の世代とジュニア世代のベビーブームが日本の労働人口を支えたこと、産業構造の変化に伴い農村部から労働力が必要な地域へ流入したこと、高度産業進出のため戦後の義務教育拡大と高校進学率が1970年には90%を超えたことが影響したと考えられる。さらに、受験戦争も相まって1990年初頭までに高等教育への進学も目立ち現在では4年制大学進学が51.5%<sup>5</sup>に達している。高校・高等教育進学が飛躍的に拡大した結果、日本国内の労働力が参入する産業に偏りが生じ、空洞化を埋める形で徐々に外国人流入が目立ち始めた。

1980年代はニューカマー受入の「助走期間」として位置づけられる。それは、在住外国人の人口増加で空洞化した労働力産業を満たすようになったからであるが、その背景には対外的、国内的な理由が存在した。1985年のニューヨークでのプラザ合意によってドル高がドル安へと進み、その後の国際通貨制度を方向付けるに至った一方で、対外的な円高となり日本の輸出産業に好景気をもたらし、バブル景気へとつながった。そのため、周辺アジア諸国との経済格差が進んだ以外に、宮島(1994)によれば中東産油国の建設ブームが終わり出稼ぎ者の日本への興味関心が高まるとともに、フィリピン、タイ、パキスタン、バングラデッシュでの失業と人口増加により海外出稼ぎの国策と中国国内の人口移動が農村から大都市、大都市から日本への構図が出来上がっていた背景もある。日本への出稼ぎ現象は、アジア諸国からの非正規<sup>6</sup>就労者問題も浮き彫りにさせたが、実際、国内の零細・中小企業および風俗営業関連業種における雇用ニーズ、非正規就労外国人の本国と日本を結ぶブローカーの暗躍もあったため、一概に非正規就労者の問題だけとは言えなかった。日本政府は労働

---

<sup>3</sup> 野入(2005a:99-100)より抜粋

<sup>4</sup> 逆に1970年～1980年には在日朝鮮人の民族教育や母語教育が実施された。(磯田2018)

<sup>5</sup> 津多(2016)はトロウ(1976)の大学教育のユニバーサル段階と引用している。

<sup>6</sup> 「不法」は、罪がある印象を受けるため本稿では「非正規」を使用する。

力不足を解決しつつ、非正規就労者問題と在日朝鮮人の地位決定<sup>7</sup>の解決も迫られていた。

上林(2018)が説明するように 1988 年 3 月に外国人労働者問題研究会において日本版雇用許可制が打ち出されたが、外国人だけが雇用許可を必要とするのは、内外人平等に反すること、在日朝鮮人への差別助長につながることで、雇用許可制度は非正規就労解決につながるないうこと、就労のために入国許可以外に雇用許可が必要なのは不便等の指摘があり採用されなかった。その結果、労働力受入の建前として近隣諸国への技能を移転する研修生制度が打ち出され、1993 年に「外国人技能実習制度」が成立された。同制度成立にいたる契機ともなったのが 1989 年 12 月に可決され翌年 6 月から施行された在留資格再編を目的とした出入国管理及び難民認定法の改正(以下、1990 年入管法改正)である。この結果、外国人研修生以外に非正規就労者の段階的摘発、在日朝鮮人の地位決定および日系人流入の契機となり、1991 年末には外国人登録者数が 120 万人を超えた。在留資格再編は、1982 年施行の「活動」を明記した入管法改正と比較すると外国人の「身分または地位」を整理する目的が強く、非正規就労者を表面化させた。非正規就労者摘発の 1 つの手段として日本は、1992 年 4 月にイラン、1995 年 7 月にペルーと査証相互免除協定を停止した。また、日系人に関しては 2006 年 4 月から出身国側の「犯罪経歴証明書」の提出義務を課したが、これはブラジル人やペルー人を中心とする外国人による日本国内における度重なる犯罪の影響でもある。

日本社会の外国人との関係性を筆者の観点から言及すると、日本の史的背景(日系人、残留孤児・婦人)、国際的背景(インドシナ難民、女性外国人労働者、外国人技能実習制度等)と中央政府以外の主体的受入(自治体、企業等)に分類されると考える。日本の各時代の社会文脈において公式・非公式な手段で受入れの門戸が開かれ、流入が実現した。本稿に関係が強い日系人を中心にその経緯を簡潔に説明する。

日系人の流入は、1990 年入管法改正の思いがけない結末<sup>8</sup>とする見解がある。しかし、例えばブラジル人の日本流入は第 1 期(1980 年～1984 年)の 1 世の見えない帰国、第 2 期(1985 年～1988 年)の出稼ぎ斡旋の制度化、そして第 3 期(1989 年～1992 年)の 1990 年入管法改正

---

<sup>7</sup> 在日朝鮮人の地位決定とは、1965 年 6 月 22 日の日韓法的地位協定締結、翌年 1 月 17 日発行に依拠する。同協定では、日本に住むコリアンとその子孫で 1945 年 8 月 16 日から 1971 年 1 月 16 日までに日本生まれの「協定 1 世」と 1 世の子で 1971 年 1 月 17 日以降に誕生した「協定 2 世」の永住が許可された。しかし、「3 世」以降の地位が明確化されず 1991 年 1 月 16 日までに再協議されることになり、1990 年入管法改正にともない「特別永住者」としての在留資格を得た。

<sup>8</sup> 桑原(1991:88)

でブラジル人人口増加のピークという見解<sup>9</sup>がある一方、ペルー人は 1988 年の 864 人から 1989 年の 4,121 人への増加を考慮すると 1990 年入管法改正以前に統計上では際立った存在であり、思わぬ結末よりも既に日本社会には変化が起きていた。背景には、日本企業の雇用ニーズが存在したことは言うまでもないが、広田・藤原(2016)は企業以外にも群馬県大泉町のように自治体主導の「多文化共生」、「秩序ある共生」と名目売った受入政策も実在したとまとめている。また、安藤ら(2007)は沖縄県が 1970 年代からブラジル人、1980 年代にはペルー人を徐々に受入れたとしている。背景には、トートナー(位牌)継承によって親族に呼寄せられた日系人が沖縄社会に参入する、ある種の出発点となるが、本土のような労働市場は存在せず米軍基地周辺の米軍相手のレストラン等で基盤を構築するか、親類を頼って本土でも就労を始めた。さらに、日本政府は 1961 年から南米日系人の留学生受入を開始しており、沖縄県は積極的な受入れをしている。留学生資格で来日して、日本語習得という人的資本を獲得することで出稼ぎ開始当初に再来日を果たし通訳者等として活躍した人もいた。

日系人の来日はプッシュ・プル理論で説明されることもあるが、それは当時の日本対ブラジル、ペルーの経済状況のみに焦点をあてた分析であり説得力にかける。なぜなら、日系人の出稼ぎ先は日本に一本化されていなかった上、「日系人」のみに来日の門戸が開かれていたわけではなかった。次節第 1 項で詳述するが、筆者の親のように米国への出稼ぎ、またはチリ、スペイン等への出稼ぎも選択肢としてあったこと、そして、「日系人」は入国するための資格ではあったが日本への出稼ぎ要件として必要不可欠ではなかった。日系人の配偶者であれば日系人でも非日系人でも帯同が可能であり、2018 年に施行された日系 4 世査証の「家族帯同を認めない」とは大きな隔たりがあった。

一方、戦後の日本は旧満州国からの中国残留孤児・婦人の帰国を迫られたが冷戦下の 1949 年に日中国交が断絶され思うように進まなかった。その後、1972 年の国交正常化後に日中友好の手をつなぐ会や朝日新聞社の本格的な肉親捜しのおかげで 2004 年までに 2,476 人の孤児が帰国している。この間、1984 年 2 月の埼玉県所沢市の「中国帰国者孤児定着促進センター」を皮切りに各地に支援センターが設置されたが十分な受入体制は欠落していた。中国残留婦人は、自分の意志で残留したとされ支援の遅れが目立った。

インドシナ難民は、ベトナム難民、カンボジア難民とラオス難民が該当するが、移動背景

---

<sup>9</sup> 第 4 期(1993 年～1996 年)の不況下でのブラジル人労働力の浸透、第 5 期(1997 年～2000 年)の 3 世と子どもの増加、第 6 期(2000 年～2008 年)の「ブラジル人問題」の政治化、第 7 期(2008 年～)の経済危機と前提の崩壊。(稲葉・樋口 2010)



は戦争、内戦、経済的難民や政情不安等と異なる。ベトナム戦争終了後の1975年5月から難民の流出が始まり、日本は、国際世論に押し切られる形で1978年から難民を受入、1981年に難民条約に加入した。しかし、受入れ開始当初は第3国受入の手続きが完了するまでの一時的な滞在であり、かつ日本側も受入体制を整えていたわけでもなかった。しかし、次第に欧米諸国が難民受入に難色を示し始めると日本定住が徐々に加速する。川上(2001)によれば、2000年段階でのインドシナ難民はベトナム難民がその70%以上を占めるに至った。

三浦(2015)は、フィリピン人の日本流入が1980年代から興行資格であると述べている。その背景には、1974年のフィリピン国内の新労働法の制定、1982年にフィリピン海外雇用庁の誕生が影響したと述べている。更に労働市場の変容、東アジア・東南アジアへの移住労働者の需要拡大が関連していたとともに、フィリピン人の英語力の高さ、家族主義、相互扶助意識の高さも国際移動を後押ししたと述べている。フィリピン人は興行資格以外にも日本の農村での花嫁・家事使用人としての日本滞在もみられ、近年では田巻ら(2017)が述べるように日系人資格で来日する事例も見られる。

1993年に成立した外国人技能実習制度は、発展途上国への技能移転が主目的かつ3年間と期間が決定されていた。1990年入管法改正により枠組みが整備されたが、歴史を辿ると1979年から1981年の中小企業団体の試験的受入が発端であると考えられる。埼玉県川口市の事例を挙げれば、1981年に同市は「川口市各界友好訪中団」を結成して中国訪問後の1983年に外国人研修生を受入れ始めた。しかし、日本社会の研修生に対する認識の差異により賃金問題や劣悪な労働環境等が社会問題化すると2000年に入って改善が図られ、2009年に改めて入管法が改正されて「技能実習」が新設され、かつ受入機関への指導・監督・支援が強化された。中央政府以外の事例としては、自治体や企業主導の日系人や外国人技能研修生の受入が挙げられる。

日本のニューカマーの受入は、当然ながら日本の労働力不足が主要因ではあるが、日系4世査証の効果が示すように史的背景による受入は今後成立しにくい。そして、中央政府以外の主体的な受入にも限界があることは周知の事実だと考える。そのため今後は、中央政府主導の受入態勢の制度的・構造的な見直しを明確にしなければならない。賛否両論はあっても外国人を単純労働者として受入れることを可能にする2019年入管法改正は、中央政府主導という意味では、残された手段を日本政府が実行したということになるがまだ出発点に立っただけの状態であり、今後の受入状況が重要になる。

2019年入管法改正の特定技能1号と2号は、条件付きではあるが外国人労働者に家族帯

同を可能にしつつ永住許可の道を与えている。かれらの社会的受入の背景は 1990 年入管法改正の意図だった労働力不足の延長線上にある。これは、外国人単純労働者の受入を日本政府がある程度認識したことを意味する。「建前」、「サイドドア」と揶揄された 1990 年入管法改正の受入政策を根本的に変える可能性がある。門戸が開かれたことは終着点ではなく、日本での生活という現実には日本社会および来日する外国人が直面することを意味する。

## 第2項 日本とニューカマーの経験

読売テレビ系の毎週木曜日 21 時から放映される「カミングアウトバラエティ！！秘密のケンミン SHOW」は、日本の各都道府県の郷土料理、文化、習慣、方言を分かりやすく説明する。日本文化が各地域で異なると知る外国人は驚愕するが、日本人間でも同じ反応がみられる。しかしながら、日本文化内の異文化や異習慣等は差別や排除にはあまり直結しない<sup>10</sup>。それは、異文化・異習慣であっても日本人という前提があるからで、「外」からの者が日常生活に侵入すると事情は異なる。

1995 年 1 月 17 日に阪神淡路大震災が発生したことを機に「多文化共生センター」(2000 年に NPO 法人化)により「多文化共生」が普及し始める。未曾有の大震災の被害に遭った外国人を支援するきっかけから誕生したセンターである。その後、2006 年に総務省が「多文化共生推進に関する研究会報告書 2007」を発表して、翌年 7 月には宮城県が全国初の「多文化共生社会形成の推進に関する条例」を制定する。日本の国内政策はトップダウンよりもボトムアップであると言われるが、総務省発表までの空白の約 10 年間は象徴的である。

多文化共生に先立つ言葉として「内なる国際化」が使用されるようになり、これ以前には「都市縁組」が日本の内外的な外国との繋がりだった。現在の姉妹都市交流の起源となる都市縁組は 1955 年 12 月 7 日の長崎市と米国セントポール市が締結されて以降、1960 年代の 819 件を最盛期に 2000 年代まで継続的に締結が結ばれているが、その多くがアメリカを中心とする欧米諸国に偏っており、アジア諸国は 1970 年代から徐々に増え始めた。海外旅行がまだ大衆化されていなかった当時において海外の異文化を地域社会の身近に感じられる出来事として画期的ではあった。姉妹都市交流は各自治体の自発的な活動であり、NPO 法人が運営している事例が多く有志の活動で成立している部分も多い。また、中央政府は姉妹都市交流発足後の関与はあまりなかったが、1980 年代の国際協力志向に感化され徐々に関

---

<sup>10</sup> 沖縄県や北海道の史的経緯にはここではふれない。

わるようになる<sup>11</sup>。

「内なる国際化」が1970年代から登場する背景には同時期に日本国内の外国人の増加も関連するが、国内外の人権規約等にも関係していると考えられる。日本は、1967年に国際労働機関の条約第102条に批准することにより外国人でも社会保障の最低基準を守ることになったが、その後、立て続けに在日コリアンによる事件<sup>12</sup>がおこる。1968年の「金嬉老による温泉旅館立て籠り事件」、1971年の「徐兄弟逮捕事件」、そして1970年代初等の「日立就職差別訴訟」である。同事件らは、日本社会のメディアを通して在日コリアンの存在に再脚光を浴びせただけでなく、在日コリアンコミュニティに強い団結をもたらし、2世3世へのアイデンティティ形成にも大きく影響した。これにより1970年代に在日コリアンが国籍条項撤廃に対する請願運動を実施したことで、日本が1979年の「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」および1981年の「難民の地位に関する条約」に批准<sup>13</sup>することにも影響し、外国人住民は国民健康保険や公営住宅、児童手当といった社会福祉を受益できるようになった。自治体での先駆けとしては、1972年に名古屋市が在日コリアン住民に国民健康保険を適用した事例、1973年に川崎市が「川崎市都市憲章」を掲げ、児童手当と公営住宅入居の国籍条項撤廃の事例等が挙げられる。

1970年代から変化がみられた日本社会において、外国人はどのような社会的経験をしてきたのか。Portes and Rumbaut(2001=2014)は当該国の受入政策は移民が能力発揮できるかを左右する最初の要因であるとしている。消極的な受入では、移民は排除されるか、まったく地下に隠れた不利な存在へと追いやられる。中立的な受入では、法の保護のもとにはおくが、新しい環境に不慣れであることを補うための特権を一切認めない。これに対して、積極的な受入では、特定の移民の流入を奨励し、定住を手助けするという3分類を指摘している。

日本の史的背景を持った中国残留孤児・婦人が旧満州国へ、日系人がアメリカ大陸へと渡航した背景には国策、企業利益や自己実現型等があり時間の経過とともに、結果的に、現地に根付いた人たちである。日中国交正常化や1990年入管法改正に伴い日本での生活を開始するが、日本人に原点があるかれらに対する受入は歓迎的とは言いにくく、日本政府は中立的な受入をとったと言える。

---

<sup>11</sup> 1987年の「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」、1988年の「自治体国際化協会の設立」や1995年の「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」等がそれにあたる。(毛受2016)

<sup>12</sup> Chung(2010=2012)を参照願いたい。

<sup>13</sup> 1982年に同条約に加盟することで外国人は国民年金にも加入できるようになった。

日系人の祖先である日本人は出稼ぎ精神を持ってアメリカ大陸へと渡った。海外日系人協会<sup>14</sup>による海外日系人と「日本から海外に本拠地を移し、永住の目的を持って生活されている日本人並びにその子孫の二世、三世、四世等で国籍、混血は問わない」である。柳田(2011)の「日系人」に対する定義・由来もこれに類似する。また、丹野(2013)は「血統主義とは国民台帳たる戸籍登載者とのつながりを示す概念が血統となるのであって、証明しなくてはならないのはつながりの性質いかんではなく(…中略…)、つながっている先に戸籍(内地籍)という国民台帳があるかどうかなのである」という行政上の定義を示している。日系社会では前者が浸透しており、戸籍とのつながりよりも祖先に日本人がおり、混血であっても日本人の子ども、孫であることが重要である。

1990 年入管法改正に伴い日本社会は日系人の戸籍とのつながりが重要であった。戸籍とのつながりであり文化的に日本人<sup>15</sup>である必要はなかった。1990 年入管法改正で入国できた日系人は日本語、近代的な日本文化を習得しておらず日本社会からは日本人とは認められず、葛藤を強いられた。日系人の親類の中にはかれらとの接触を避ける人<sup>16</sup>もいた。日系人受入の際には、日本政府は日系人への査証が就労許可を意図した在留資格ではないとしつつも来日する日系人は就労意図が強く、就労経路には親類や仲介業者を利用することが多かった。中立的な受入を経験したかれらは、派遣業者や親類等からの支援が目立ち、中央政府や自治体からの支援は水面下や言語等の問題で情報が行き届かない結果を生み出した。中央政府の積極的な動きはリーマンショック後にみられたが、その支援策<sup>17</sup>は「帰還」を目的とした意図があり、日系人の満足度合いは低かったと考えられる。

中国残留孤児は、1945 年 8 月 9 日にソ連参戦以降の極度の混乱下にあつて、当時の満州国で日本人の両親と生死別した当時 13 歳以下の者で敗戦時に自分が置かれていた状況も身元も分からず中国に残留した者<sup>18</sup>を指している。かれらは、日中国交正常化時には 30 歳から 43 歳の年齢になっており、残留婦人はそれ以上の年齢だった。そのため、現地に同化し

---

<sup>14</sup> 公益財団法人海外日系人協会のホームページより抜粋。

<sup>15</sup> 国際協力事業団(1992)が 1,027 人に実施した調査で、自分を日本人だと感じる人はパラグアイ人、ボリビア人に多く、逆にブラジル人とペルー人には少なかった。理由は、各国へ移民した時期に関係しているが、日本の言語・文化の習得度合いに関係なく戸籍があれば日本には入国できた。

<sup>16</sup> Takenaka(2005)

<sup>17</sup> 2009 年 4 月の「日系人離職者に対する帰国支援事業の実施について」や 2011 年 3 月 31 日の「日系定住外国人施策に関する行動計画」等がある。

<sup>18</sup> 白石(2008)は、13 歳以下の区別は国の粗雑な判断であったと説明している。

たかれらは日本社会にとっては「外国人」であり、一定数の帰国が達成した背景には政府、親族の葛藤も存在した。1974年から始まった残留孤児・婦人の肉親捜しはメディアを通じて大々的に実施される、肉親捜しのための訪日調査等も実施される等で順当に進んでいたと思われた。しかしながら、「外国人」という実感が日本社会に浸透する、または長期的な調査での疲弊や経済的な問題が浮上すると、孤児の帰国を拒む肉親も中にはいた。1984年2月に埼玉県所沢市に「中国帰国者孤児定着促進センター」が設立されたことを機に主要都市にも設立され、日本語教育、生活指導や就職指導も実施されたが、生活環境は劣悪なものだったと報告されている。日本に出自があり、国から半ば見捨てられ生活したかれらは、残留孤児・婦人であることが証明されれば法の保護のもとにおかれたが、正統な支援は十分には受けられなかった。

一方、国際的背景をもつインドシナ難民、女性外国人労働者や非正規外国人は消極的な受入を経験している。インドシナ難民のベトナム難民を中心に述べると、「ボートピープル」との呼称でも知られるように「小船で脱出した体験」であるとの印象が大きい。実際、その実体験を背景にもつ人もいるが、他の難民キャンプを経由して来日した人、親族の呼寄せにより来日した人と多岐にわたり、在留資格別をみても異なっている上、国際的に、または日本社会の定義方法とは別に、かれら自身が捉える難民の定義もまた異なることに配慮する必要がある。

日本的な編入様式<sup>19</sup>は、来日する外国人女性のセクシュアリティに焦点があてられる。1980年代からメディアを賑わした興行資格で来日したフィリピン人女性は、フィリピン人女性＝風俗産業の働く女性という印象を日本社会に強く与えた。そして、「ジャパゆき」という表現が娼婦や売春と関連付けられ、フィリピン人女性を一括りにした。実際に日本で生活しているフィリピン人女性は興行資格のエンターテイナーと特定活動の家事労働者がおり生活世界も異なっている。エンターテイナーはプロモーション会社に登録して、トレーニングを受け、査証発給の資格を得ることで来日へとこぎつける。一方、家事労働者は仕事を斡旋する家族、親族、友人とのつながりが来日を可能にした。そのため、来日背景や来日後の生活は大きく異なるが日本社会はかれらを一括りにしてきた。そのため、日本社会で既に確立された風俗産業従事者という印象を払拭できない事実もある。

日本の非正規外国人は、「密航者」、「不法入国者」と「超過滞在者」に分類され、1993年

---

<sup>19</sup> 日本では国際結婚がジェンダー化された移民集団を生み出す要因。(樋口 2017)

の約30万人が最盛期で、2017年には65,270人にまで減少した。それでも2004年頃まで減少が緩やかだった理由は労働市場が優先された結果で、ある程度非正規就労者の存在が黙認されていた。非正規外国人となってしまう背景には必ずしも意図的な理由があるとは限らない。離婚、収監中等の理由で行政手続きが行えず結果的に非正規外国人となる可能性があることも考慮する必要がある。取締りが強化されると特定地域を中心に摘発が実施された。例えば、イラン人を対象にした代々木公園、上野公園、新宿駅での取締り、ペルー人は広島県の労働市場での取締り、中国人は築地や足立などの魚市場や生鮮市場での取締りが実行された。2004年6月の入管法改正で「不法」滞在者への支援に対する罰金、出国命令の制度や在留資格取消制度等を導入することで取締りが更に強化された。2007年6月には雇用対策法が改定され、雇用主の外国人雇用状況の届出が義務化され罰則も生じるようになった。そして、2012年7月1日に外国人登録制度が廃止され、在留管理制度の導入によって住民基本台帳法が適用され、非正規外国人は公的な身分証を失い、行政の管理体制から排除された。また、イラン人、ペルー人のように日本国内で非正規滞在や違法行為が継続すると査証相互免許協定が停止され、日本入国や更新手続きが厳格化された事例もある。このような事例からメディアを通じて形成されるかれらに対する印象は「犯罪者」や「不良外国人」と消極的になり、就職経路が不明確かつ不安定就労へとつながった。そして、日本社会で正規(日系人等)と非正規外国人が上層と下層の二重構造<sup>20</sup>の労働市場に位置づけられ、下層参入した非正規外国人はますます日本社会では可視化されない存在となった。

日本社会で消極的な受入を経験した外国人は、「犯罪者・不良外国人」、「風俗産業従事者」、「難民」と定義づけられ、メディアを通じて強い印象が与えられた。この風潮は、当時に限らず現在でもどの外国人にも関係なく継続しているが、全体像や背景を考慮せずに外国人の印象が先走りする。メディアでは犯罪という結論のみが独り歩きして背景を言及する報道はあまりみられない。背景とは、外国人の来日経緯や来日後の生活等である。例えば、1990年代初頭に労働市場で「不良外国人」としての異名をもったペルー人は、偽造書類の提出が問題で雇用しにくい外国人だった。もちろん、偽造書類の提出を擁護するわけではないが、その背景には当時の日本では想像できないペルーの社会経済的状況の悪化、日系人による戸籍の売買、日系人の書類上の名前の不一致等が存在したが、日本社会で周知されることは

---

<sup>20</sup> 宮島ら(1992:52)

ほとんどなかった<sup>21</sup>。そして、「不良外国人」だけが独り歩きして日本に出稼ぎ者として来日したペルー人に待遇面や賃金面<sup>22</sup>において影響を与えた。また、ペルー人は2005年11月22日の広島小1 女児殺害事件、2015年9月14日の熊谷連続殺人事件等の事件を起こしており、その都度、日本社会の態度も一時期変化した。実際、前者の事件を機に、2006年4月の入管法の一部改正<sup>23</sup>も実施された。

日本社会の受入方法の変遷は、ここ30年で消極的な受入から中立的な受入へと進み、2019年入管法改正で積極的な受入方策へと変化してきている。積極的な受入であるため入国してくる外国人に対する支援が期待されているが、支援が入口段階に限定されないことが望ましく、各外国人集団が異なることも理解すべきである。かれらの日本での生活状況はもちろんだが、今後日本社会を担うであろう後続世代にも適用されることが期待される。

### 第3項 日本社会の第2世代<sup>24</sup>

2019年7月5日に上智大学四谷キャンパスで実施されたシンポジウム「外国につながる子どもたちの進路保障：小中学校の支援を経て高校、大学へ」で文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課三好課長(以下、文科省)が「外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム」と題した報告内で今後実施予定の7本の柱からなる「外国人児童生徒等への教育の充実」<sup>25</sup>を公表した。文科省が2019年1月から検討チームを立ち上げ、このような具体策を公表した背景には、日本語指導が必要な外国人児童生徒数および国内の日本語学習者数の増加、外国人の子どもの不就学の問題および2019年入管法改正により

---

<sup>21</sup> 1992年3月13日にNHKが偽造書類について放送した番組の動画サイトYouTubeで参照されたい。  
[https://www.youtube.com/watch?v=qvngx-3Qb\\_U&feature=youtu.be&fbclid=IwAR3qE9uhOmNr0ugun9t9LglS0cul9J1yKwigxrL0deD0GyJtz-CYdOnwiow](https://www.youtube.com/watch?v=qvngx-3Qb_U&feature=youtu.be&fbclid=IwAR3qE9uhOmNr0ugun9t9LglS0cul9J1yKwigxrL0deD0GyJtz-CYdOnwiow) (最終閲覧日2019年7月6日)

<sup>22</sup> ペルー人とブラジル人の賃金格差は1991年にみられなかったが、「不良外国人」の影響で1992年から賃金格差が表れ始めた。(山脇1999a)

<sup>23</sup> 「定住者」資格の日系人入国・在留の場合に出身国側の「犯罪経歴証明書」の提出義務が追加された。

<sup>24</sup> 第2世代の定義は次節で整理する。

<sup>25</sup> 7つの柱とは、①学校における教員・支援員等の充実、②教員の資質能力向上、③進学・キャリア支援の充実、④障害のある外国人の子供への支援、⑤外国人の子供の就学状況の把握及び就学促進、⑥夜間中学校の設置促進等・教育活動の充実、⑦異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の充実、であり、残りの2つのアクションは「外国人に対する日本語教育の充実(3本柱)」と「留学生の国内就職促進・在籍管理の徹底(2本柱)」だった。

将来的に外国人の子どもの増加が見込まれているからである。各自治体任せだった今までと比較すると画期的な政策であり、全国レベルで体制整備が可能と期待される上、今まで以上に外国人の子どもの支援の手が行き届くことになる。また、支援者・予算不足による問題も減少すると期待される。しかし、「画期的」と述べたが問題もある。まず、実施要領の具体的な開始時期が公表されず即効性が欠落している。同シンポジウムで樋口直人が述べたように日本は欧米諸国の経験を軽視している。今後さらなる外国人労働者およびその家族の受入が検討・期待されているなら欧米諸国の経験は1つの指針となり、すぐにでも開始されるべきである。悠長に公表している間にも現場では孤軍奮闘は継続している。

それから、日本政府が現在までに認識してこなかった外国人の子どもの人生をどのように保障するのか、ということである。同シンポジウムにおいて「過去」の統計をもとに「未来」への前向きな姿勢・方向性を理解することは出来たが、「過去」への反省・支援は感じられなかった。「第2世代の発表」、「経験者は語る」では、外国人の子どもとして成長して「成功者<sup>26</sup>」と認識される人が登壇するが、そのような成功者はまだ少数派である。大多数は無支援、経済的理由で「成功者」になれず日本社会で生活しており、十分な支援が受けられない時期に来日したために自助努力で毎日の生活を過ごさなければならない。Portes and Rumbaut(2001=2014)が言及するように移民の子どもを当該国の将来的な資源として捉えるなら過去に来日したニューカマーは「失われた世代」と定義されても仕方ない。オールドカマーの史的経緯を考慮すれば外国人の子どもの受入の史的経験は繰り返されている。

『在日二世の記憶』<sup>27</sup>(小熊ら 2016)には、著名人で在日として知られる50人のオーラルヒストリーが描かれている。同書によると、日本社会内で多少改善点を伺える部分もあるが、継続して外国人に対する排除、障壁がまだ存在する。これは筆者がペルーでリーマンショックを機にペルーに戻ってきた子どもや日本で成長する子どもの話を聞いた際に類似すると強く感じ、変化しない日本社会の現状に改めて疑問を抱くことになった。

同書の50人は戦前・戦後期に成長しており当時の日本の社会的背景は現在とは大きく異なる。ただ、前提として第2世代を受入れる日本社会の教育現場は一貫して過度ともいえる同質性・均質性を追求してきた特徴があり、国家が望む国民を教育してきた<sup>28</sup>。戦前の軍国主義時代には「お国」のため、高度経済成長期には「企業のために」献身する国民、そして

---

<sup>26</sup> 本稿で述べる成功者とは、高等教育を修了し日本社会に参入している者。

<sup>27</sup> 『在日一世の記憶』(小熊、姜 2008)も興味深い内容である。

<sup>28</sup> 同質性・均質性の起源を辿ればアイヌ民族・琉球民族である。元(2004:17)



帰国子女等が増加すると「異文化共生」、「国際理解教育」と変遷してきた。日本国民に対する教育であれば国民だから納得する部分もあるが、国民でない外国人に対しては奪文化化教育<sup>29</sup>となり適した教育になるとは、筆者自身の経験上も考えにくい。

在日コリアンの教育は、日本の学校教育を受けた者と民族教育を受けた者に分類できる。まず、前者についてふれる。朝鮮解放以前の時期では在日朝鮮人の子どもは「忠良なる日本国民」になる教育を強いられ、「軍国青少年」として日本で日本の戦争遂行のための教育も受けた。そして、教わる歴史では常に朝鮮人はいくじがなく、悪い者のように言われることで優秀な子は自分の運命を呪い、親を呪い、民族を呪い、生きることを呪った。子どもたちは自分が朝鮮人であることを隠し、日本人を装い、何とかして日本人になりたいと思うようになった。両親に対しては、なぜ自分を朝鮮人に生んだのかを問う子どもも多かった。つまり、皇民化教育下では朝鮮人であることは差別へとつながり、自己否定が強要された。この時代背景の中で決定的だったのは 1934 年に閣議決定された朝鮮人教育機関の閉鎖と 1940 年 2 月 18 日から強制された創始改名である。朝鮮人教育機関の閉鎖は文化・言語を学ぶ機会が剥奪され、創始改名を拒否すると子どもが学校に入学できない、官公署等での機関に採用されない、行政機関が事務手続きを扱ってくれない等で在日朝鮮人の多くが実施することになり、かれらにとっては「負の遺産」ともなった出来事である。

一方、民族教育では戦前に大阪市でコリアンを集めた夜間学校があったが、1920 年に主に労働者の「労働者下宿」としての機能を持っていた朝鮮人の集住地区が、衣食住・文化を守る場所となったことが発端だとも言える。なぜなら皇民化教育下では民族教育は隆盛をみなかった。その後、1945 年 8 月以降、朝鮮学校設立が開始され、1947 年 10 月には民族学校数は 578 校にのぼり生徒数が約 6 万人となった上、「国語講習所」と呼ばれた朝鮮語を教える簡易な講習所も全国各地に設置された。これに対して日本政府は、1948 年 1 月に文部省学校教育局長が「朝鮮人設立学校の取り扱いについて」の通達で朝鮮学校教育を否定した。その結果、朝鮮語を学ぶ機会を奪い、日本の学校での同化教育を強制し、朝鮮学校の児童・生徒数減で学校経営が困難となり、制限的な教育で子どもの人間的成長と教育配慮に大きな負担となった。

その後、1952 年に朝鮮人が日本国民でなくなったことを機に 1955 年に朝鮮学校の再出発

---

<sup>29</sup> 米国の教育史家のスプリングによれば、ある集団から文化を奪い、かれらに馴染みのない新たな文化を強要することである。(太田 2000)

となった。現在までに全国の朝鮮学校は各種学校として認可され、2校の1条校が存在する。また、在日朝鮮人の民族教育は民族学校での朝鮮半島の言語や文化、歴史の教育を通して民族意識を涵養する教育と、日本の公立学校の民族学級で実施される朝鮮半島の言葉や文化、歴史を学ぶ、教育課程外の活動になっている。民族学校で教育を受けた者は、母語を話し、本名を名乗る傾向がある。そのため、現在までに在日朝鮮人の若者には5つの志向タイプ<sup>30</sup>がいらると言われている。日本での史的教育の影響が第2世代以降の存在を複雑化している見方もできるが、民族内に多様化をもたらし選択できる環境をもたらしたとと言える。

しかし、教育達成の観点から在日朝鮮人は日本社会から排除されてきた。金(1995:41)は、在日朝鮮人の教育達成に纏わる2つの説を挙げている。1つは、高等教育を受けたくても受けられなかった親の世代が子どもにはそのような不満を抱かせたくないと思い、高い教育期待を持つ。もう1つは、一般企業への就職の道が閉ざされていた親の世代が大学に行っても無駄だという考えを持つようになり、子どもに対する教育期待を失うことである。また、ジェンダー視点では、在日朝鮮人女性の1世や戦後生まれの2世に母語と日本語の非識字率が多く、初職に就けず家事に従事するか、初職を経験した女性は「手に職をつける」意識か、知人から紹介された仕事への就職にとどまっていた。在日朝鮮人は日本の労働市場の「圧倒的な閉鎖性」によって排除されてきた経験も持つ。それでも、第1世代の経験、日本社会への抵抗、民族学校での文化継承等を重要視した結果、日本社会で文化遺産を構築してきたが、この背景には敗戦後に日本に留まった朝鮮人約60万人の存在が大きいであろう。

「失われた世代」のニューカマーに話を戻すと、各国籍の分母数では在日朝鮮人には及ばず、かれらが実行してきた子どもに対する支援等を繰り返すことは難しい。1970年から1980年代は、在日朝鮮人の子どもへの民族教育や母語教育が実施された一方で、1990年代からの外国人の子どもには民族教育という視点は欠落し、日本語指導や適応指導へと変わった。1986年の中曽根首相の単一民族論発言が物語るように日本は皇民化政策のイデオロギーを戦後も継続していた。そのため、子どもの権利条約<sup>31</sup>第30条にマイノリティの子どもが「自己の文化」を学び実践する権利が明記されたとしても日本の公立学校は母語教育への配慮が欠けている。元(2014)は、母語教育を欠くと思えば言語形成上および学習上の困難、自民族の歴史・文化を学校で学ぶ機会がないことは自己のアイデンティティに自信と誇りを持つ

---

<sup>30</sup> 福岡(1993:89)は「共生志向、祖国志向、個人志向、帰化志向と同胞志向」に分類している。

<sup>31</sup> 1989年に国連で採択、1994年に日本も批准している。

ことを困難にする、自己実現の可能性と能力の伸長に及ぼす弊害も大きく、教育の場で事実上、文化や言語が序列化されることは差別につながることも説明している。

元の見解を裏付けする研究報告は少なくない。例えば、宮島・加納(2002:95)の「学校言語を母語としない子どもたちの学業不振」、トロイツカヤ(2015:53)の「高校進学できない理由に母語能力が不十分」、宮島・太田(2012:62)の「母語喪失は家庭内のコミュニケーション不全、日本語の習得が不十分となり、自らの『ことば』や文化に『引け目』や『負い目』を感じることに繋がる」等のことが挙げられる。これらの問題は学校内に留まらず家庭内にも及ぶ。依光(2002:29)はインドシナ難民に関して、「親と子の関係がギクシャクすることになり、意思の疎通が難しくなり、親子の対立、家庭崩壊へとつながる可能性」と述べ、鈴木(2003:59,61)は、「在日カンボジアの子どもが『考えが合わない』と親を拒絶する態度を示したり、距離感を表出したり、定住年数に関係なく言葉伝達の困難は存在して親との葛藤につながる」と述べ、杉岡(2007)は、「滞日日系ブラジル人の親子間の日本語能力の差が日本での生活意識、ひいては滞在計画や進路意識にすれ違いを生じさせる一因になる」と述べ、宮島・梶田(2000:74)は、「親子のコミュニケーション問題がアイデンティティの揺らぎにつながる」とも述べている。これらを回避するために在日朝鮮人の民族学校に相当する外国人学校<sup>32</sup>の設立が望まれてきたが、法的な支援は進んでおらずブラジル人学校以外はまとまった学校数はみられない。そのため、オールドカマーが経験してきた同化教育は繰り返され、外国人学校を設立しやすい法整備が進まないことでニューカマーの文化・言語維持を限定的にしている点において、オールドカマーよりも危機的状況に立たされているとも考えられる。しかもそれは、文化・言語に限定されず親子関係・アイデンティティにも影響を与えていることにもなる。本稿でも触れることになるが、第2世代と呼ばれる外国人の子どもへの縦断的な研究が急務であろう。

本節では、ニューカマーの史的背景を中心にみえてきた課題を簡潔にまとめ、次節につなげる。日本は、史的背景と国際的背景を基に不足した労働力を補填して、消極的受入から中立的、そして積極的受入へと変遷してきている。日本的な編入様式・受入方法だと考えられるが、2019年入管法改正で積極的な受入となったことで1990年改正法からの30年はある種の空白期間になる。ニューカマーと定義された外国人が日本社会で「過去」の存在、有効

---

<sup>32</sup> 外国人学校は総称であり、民族学校、国際学校が含まれ、ペルー人やブラジル人等の学校は「国籍名+学校」が用いられ、教育基本法・学校基本法には記載されておらず各種学校として法的位置づけがされている。詳しくは、朴(2008)、志水ら(2014)、田巻(2014)を参照されたい。

化されない経験が「断絶」される前に改めて振り返り、今後の新時代に備える必要がある。

## 第2節 先行研究の検討と断絶の可能性

日本にいる南米外国人の多くは、日本との史的背景との関連性が強く来日を果たした。正式な受入の1990年入管法改正から約30年が経過したが、受入体制等から南米外国人の多くは「失われた世代」だと考える。南米外国人にはペルー人が含まれ、本稿の対象集団である。ペルー人は他の南米外国人同様、来日した多くの人が出稼ぎ目的であり、日本社会では中立的な受入だった。当然だが、ペルー人の多くは生産年齢人口で来日した。そして、1990年入管法改正のおかげで配偶者と子どもの帯同および日本での家族形成が容易だった。そのため、ほぼ同時進行で出稼ぎ世代、子ども世代の受入れが日本社会で可能となった。これは、日本社会でペルー人という括りだけではなく、ペルー人の出稼ぎ集団、子ども集団とこの2集団をつなげる地域形成も重要な視点となるべきである。しかし、現在までの研究成果は偏っているのが現状である。本節ではこの傾向に関して先行研究から言及する。そして、2019年入管法改正の新たな外国人受入体制とともにペルー人を始めとする1990年入管法改正で正式な来日を始めた外国人の研究が一区切りにされ、いわゆる研究の断絶が発生し、かれらの存在が忘却される可能性が近い将来に訪れることが危惧される。

本稿でペルー人に焦点をあてる意義を3つ挙げる。まず、1990年入管法改正当初、ペルー人<sup>33</sup>の受入は正式な外国人労働者として扱われず、その存在が曖昧にされてきた。日本にいるペルー人は多様(ルーツ、人的資本等)であるにも関わらず、各関心に沿って偏った捉え方・研究が実施されてきた。そのため、満足な分析がされてこなかったと感じる。次に、日本のペルー人総数はリーマンショック後や東日本大震災後も増減率が最小限で安定した総数を維持してきている。国内外の移動が少ないことは、ある一定の集住地域が形成され、ペルー人にとって生活し易い環境が存在すると考えられる。このような安定した生活環境が起因する背景に、日本社会の役割または同胞同士の関係性を検討する上で意義はあると考える。また、集住地域の役割は後続集団の受入を容易にすることも含まれるが、この現象は消極的な印象があるゲッター形成、または日本社会が目指す多文化共生形成への検討にも有効であると考えられる。そして、1990年入管法改正から約30年が経過した中で出稼ぎ世代は、定年を迎えるまたは老後を日本社会で送っている中で、出稼ぎ当初とは異なり日本での永

---

<sup>33</sup> ペルー人に限定されず、ブラジル人等も該当する上、特に日系人が焦点となった。

住またはペルーへの帰国という選択が現実味を帯びており、外国人労働者の高齢化問題が日本社会で表面化しつつある。一方、幼少期から10代で来日または日本生まれの子どもは成人して日本社会に参入している。ペルー人の子どもは、他のニューカマーの子どもと比較して安定した社会参入を成し遂げる傾向にある。進学率を中心にした見解で、ペルー人は他国籍ニューカマーの生徒と比較して進学率が高い。そのため、安定した社会参入を達成していると考えられるが、要因分析に言及してペルー人の特徴として把握すべきである。

ペルー人の子どもは出稼ぎ世代にあたる親の今後の生活支援を握る重要な立場でもある。安定した社会参入の可否で親の老後の生活(経済的、親子支援等)にも影響を与えられ、かれらは同胞内に限定されず日本社会でも重要な立場である。本研究は、卒業論文と修士論文で継続的にペルー人研究に従事する中で日本社会および日本にいるペルー人の過去、現在、将来的な視点で感じてきた問題意識を土台にしている。本節では先行研究を整理しながら、まず「ペルー人」、「第2世代」について言及する。そして、ペルー人、世代間、地域間、社会間を結び付ける「社会関係資本」を明確にする。

#### 第1項 ペルー人とは誰を指すのか

日本は研究分野において各外国人集団を区分する傾向がある。古くは、中国人を貿易商、商職人、留学生と強制連行、イラン人を出稼ぎ派、擬似亡命派と自己実現派に分類して各区分の特徴を述べ同じ国籍であっても違いが生じると言及してきた。一方、ペルー人においては「日系人」や「偽造日系人」との分類が象徴的である。

筆者は、本項までの「ペルー人」の記載には「ペルー人」を使用している。接頭語に「在日」、「日系」や「在日日系」、または接尾語に「日系人」や「系」を付けずに表現してきた。筆者も今まで曖昧だったが、接頭語・接尾語を付随した定義は各研究において他者と分類するため、または限定的な集団を意識させるために使用されてきた。しかし、その不明確で共通しない定義こそペルー人を曖昧かつ歪んだ形で捉え、分析する要因となってきた。

「在日」の由来は、福岡(1993)が説明するように「在日本」であり、1948年の在日本大韓民国居留民団、1955年の在日本朝鮮人総連合会等から当事者である在日朝鮮人が使い始めた定義であり、「仮住まい意識」が込められていた。現在の「在日」は、朝鮮半島に出自のある人を総称して定義する際、差別・排除的な意味合いを込めて使用される際、または「仮住まい意識」関係なく日本にいる外国人を指す場合に使用されることが一般的である。例えば、『在日外国人と市民権』(Chung 2010=2012)、「在日ナイジェリア人のコミュニティ形成」

(川田 2007)、『在日中国人』(永野 1994)、「在日外国人のエスニック・ビジネス」(樋口 2010)等がある。しかし、「仮住まい意識」が強いとされる留学生にはほとんど使用されない定義である。現在の「在日」の定義は、「日本にいるまたは日本に留まる」の意味合いが強く「仮住まい意識」はほとんど残っていない。そのため、このような意味合いを持った定義を使用することは研究分野をはじめ、日本社会内で朝鮮半島に出自を持つ人との史的混同を促す要因となりえる。また、ペルー人の出稼ぎ労働者として来日した世代は、定年後の生活を選択できずにいる人もおり、強制的に現在の意味合いを持った「在日」の枠組みにはめている側面もある。

一方、「日系」は、ペルー人のルーツまたは在留資格に焦点をあてた定義である。しかし、それは各研究分野では明確にされず分類のために使用されること、「日系」でないまたは「日系」という意識がない人でも強制的にその枠組みに分類すること、そして同じペルー人でありながら意図的または無意識的に日系人・非日系人を区別しており日本にいるペルー人の存在をさらに曖昧にしてきたと言わざるを得ない。政府統計等あらゆる公的文書には国籍別分類がされ、「日系」の分類は日系関連査証のみにおいて使用される。前節2項でも述べたが「日系」の定義は、海外で一般的に使用されるものと日本入国のために使用されるものに分類される。豊田(1990)が説明するように、ペルー日系社会は多重的、オーバーラップする性質で、多重のアイデンティティを可能にしているからこそ、社会の中に大きな差異が存在し、周囲との境界領域が曖昧であるが、「日本語」、「日本への関心」と『『日系的な』日系人』等からなる核に接近している程、日系社会に帰属する。しかし、必ずしもペルーにいる日系人は日系社会に帰属しているわけではなく、本稿調査対象者の1人が述べたように「(ルーツは)日系人であるが、その意識は全くない」人も実在する。

さらに、制度上曖昧な位置づけとなっているのが「日系人の配偶者」という在留資格である。丹野(2013)が説明する「戸籍とのつながりがある」という観点から日本が日系人受入を実施していれば、少なくとも定義上や研究分野においては「日系人」という括りはでき、日系人・非日系人問題は起こらなかった可能性はある。人権上、労働力確保を望む要因から「日系人の配偶者等」が確立され、非日系人でも来日しやすい受入構造が成立したと考えられる。ペルーの社会経済的事情が相まって戸籍の売買や偽造書類提出がこの曖昧な制度をさらに複雑化にさせたことも否めない。また、改めて豊田(1990)に依拠するが、ペルー日系社会に核があり、それに近いことが「日系社会」または「日系」に対する帰属意識をもたらすなら、今の日本社会にはそのような場所、または核となる概念が存在しないため「日系」に対する

帰属意識は薄れているの現状である。日本でペルー人が集住する地域を「(在日)ペルー人コミュニティ」(寺澤 2013、福田 2015)と定義しても日本で「日系人コミュニティ」と定義されないことがこれを裏付けている。また、各集住地域で継承されようとしている文化はペルーの民族舞踊を始めとするペルー文化であり、「日系」が強調される空間はない。そのため、出稼ぎ者として来日した人の中に日系人である/あった意識があっても今後継承されることは難しく、在留資格を得るための「肩書」のみになっている。

日本にいるペルー人を曖昧にせず「ペルー人」との認識が表面化したのはスペイン語による研究(Del Castillo 1999, Makabe 1995, Takenaka 2005, Yamawaki 2003)であるが、筆者が述べる日本的制度を考慮した深意よりもペルーの「日系人」も「ペルー人である」認識から由来した捉え方と考える。また、ペルーの「日系人」という括りに限定して言えば、「ナイチ(内地、本土出自)」と「ウチナンチュ(沖縄県系出自)」にも分類され、日系人の存在を複雑化にしている。同分類は、ペルーへの移民当初から明確にされていた。それは、本土出身者が沖縄県出身者を「異文化人」であるとの観点から差別にも近い経験を沖縄県出身者が移民先でも味わってきた史的背景がある。また、沖縄県という括りおよび沖縄県の各市町村のつながりは結束が強く、他の都道府県との大きな差異にもなっている事実がある。

2004 年のペルーで制定された「移民促進法」の影響により 2006 年 10 月 8 日は「在外ペルー人の日」<sup>34</sup>として制定され、毎年 10 月 8 日は在住国とペルー間において貢献したペルー人を表彰する等のイベントが開催される。ペルーをはじめラテンアメリカで移動することは珍しくなく、2010 年に生まれた国以外で暮らしているラテンアメリカ・カリブ海地域出身者は、2,850 万人に上るという統計<sup>35</sup>があるほど一般的である。日本にいるペルー人に言及する前に、世界にいるペルー人について統計<sup>36</sup>的にふれる。

1990 年から 2017 年の間にペルーから海外へと移動した人は 308 万 9,123 人に上り、2017 年国勢調査のペルー国民のおおよそ 10%にあたる。2002 年に 49.1%の出国率を最盛期に、2007 年以降は平均値よりも低い出国率が目立つ。それは、2007 年以降、出国するペルー人が減少してきており、ペルーの安定した経済成長が 1 つの背景にある。1990 年から 2017 年の間、出国時に申請した出国先は、割合が多い上位 5 か国はチリ 26.7%、アメリカ 16.7%、

---

<sup>34</sup> Decreto Supremo No.060-2006-RE, “Día de los Peruanos que Residen en el Exterior”. なお、6 月 20 日は「国際日系デー」、10 月 30 日は「国際ウチナンチュデー」である。

<sup>35</sup> 江原(2011:120)

<sup>36</sup> 統計は、INEI, MIGRACIONES, OIM y RREE(2018)と INEI(2018)から抜粋する。

ボリビア 15.2%、エクアドル 11.6%とスペイン 8.2%で、日本は 15 位の 0.7%だった。性別だと、全体で女性 51.0%、男性 49.0%で、特に女性の最盛期は 2001 年の 54.1%、男性は 2005 年の 52.6%だった。5 歳毎の年齢別にみると 25 歳から 29 歳までが 12.3%で最も多く、15 歳から 49 歳までの年齢区分が全体で 71.2%を占めていることを考慮すると、ペルー人の海外渡航は主に労働力移動だったと推察できる。

2018 年現在<sup>37</sup>、在住地域別にみると北アメリカ 33.3%、南アメリカ 32.1%、ヨーロッパ 28.8%とアジア 4.16%で南北アメリカだけで半分以上を占めている。在住国別にみると、アメリカ 30.9%、アルゼンチン 14.5%、スペイン 14.3%、チリ 11.2%、イタリア 10.0%、日本 3.9%とベネズエラ 2.5%で全体の 87.3%を占めている。前出の出国先から分析すると、最初の出国先が必ずしも居住国とはなっておらず、1 カ国または 2 カ国以上を経由していることがわかる。そして、日本はアジア地域内で 1 位、全体で 6 位である。この順位からすると、日本は結果的に辿り着いた国、または日系人のおかげで入国できた国である印象があり絶対的な需要があったとは考えにくい。都市別にみると、ブエノスアイレス 10.7%、サンチアゴ 9.2%、マドリッド 6.8%、ニュージャージー 4.6%、ニューヨーク 4.3%でアメリカはペルー人総数が多い割には散在しており、アルゼンチン、チリは各首都に集中している。日本は、愛知県の 0.6%が日本・アジア地域ともに 1 位であるが、全体では 24 位だった。

最後に、興味深い統計を紹介する。2017 年国勢調査で初めて出自に関する質問項目が設けられた。12 歳以上の人に対して自分の出自が、ケチュア系、アイマラ系、黒人系、白人系、メスティソ系の場合は印をつけ、ペルー国内の先住民系、ペルー国外に出自がある、そしてその他の場合は具体的な出自を記載する必要がある。その結果、メスティソ系 60.2%、ケチュア系 22.3%、白人系 5.9%、アフロ系 3.6%とアイマラ系 2.4%が全体の 94.4%を占めていた。日系であると認識する人は全体の 0.1%で 22,534 人<sup>38</sup>だった。

簡単に海外にいるペルー人についてふれたが、アジア地域 1 位の居住国は日本であり、2018 年現在では愛知県が最も多い居住都市だった。では、具体的に日本にいるペルー人について在留外国人統計を基に述べる。同統計以外は適宜説明する。

---

<sup>37</sup> ペルーの身分証明書である全国身分登録証明書上で当該国に住所変更を行っている者の数値であり、当該国に居住していても住所変更を実施していないものは数値化されていない。

<sup>38</sup> 国勢調査は各家庭の代表者が記載するため実際に居住する日系人の数値とは異なる。



表 0-1：ペルー人総数(人)と沖縄県での割合(%)

ペルー人総数	全国	沖縄県	沖縄県割合(%)	外国人総数
1972	219	69	31.5%	735,371
1973	228	94	41.2%	738,410
1974	292	122	41.8%	745,565
1975	308	124	40.3%	751,842
1976	308	136	44.2%	753,924
1977	308	133	43.2%	762,050
1978	306	124	40.5%	766,894
1979	331	146	44.1%	774,505
1980	348	150	43.1%	782,910
1981	376	143	38.0%	792,946
1982	399	138	34.6%	802,477
1983	432	149	34.5%	817,129
1984	466	152	32.6%	841,831
1985	480	159	33.1%	850,612
1986	553	179	32.4%	867,237
1987	615	200	32.5%	884,025
1988	864	278	32.2%	941,005
1989	4,121	661	16.0%	984,455
1990	10,279	640	6.2%	1,075,317

野入(2005:99-100)より抜粋及び修正

表 0-2：アメリカ大陸での日系人・沖縄県系総数(人)とその割合(%)

国名	日系人総数	沖縄県系人数	沖縄県系人比率(%)
ブラジル	1,690,261人	169,026人	10%
アメリカ合衆国	1,115,880人	89,270人	8%
ペルー	95,061人	66,542人	70%
アルゼンチン	36,848人	25,793人	70%
ボリビア	10,400人	6,239人	60%
カナダ	69,889人	1,397人	2%
メキシコ	16,918人	845人	5%
その他	33,874人	2,032人	6%
計	3,069,132人	361,144人	12%

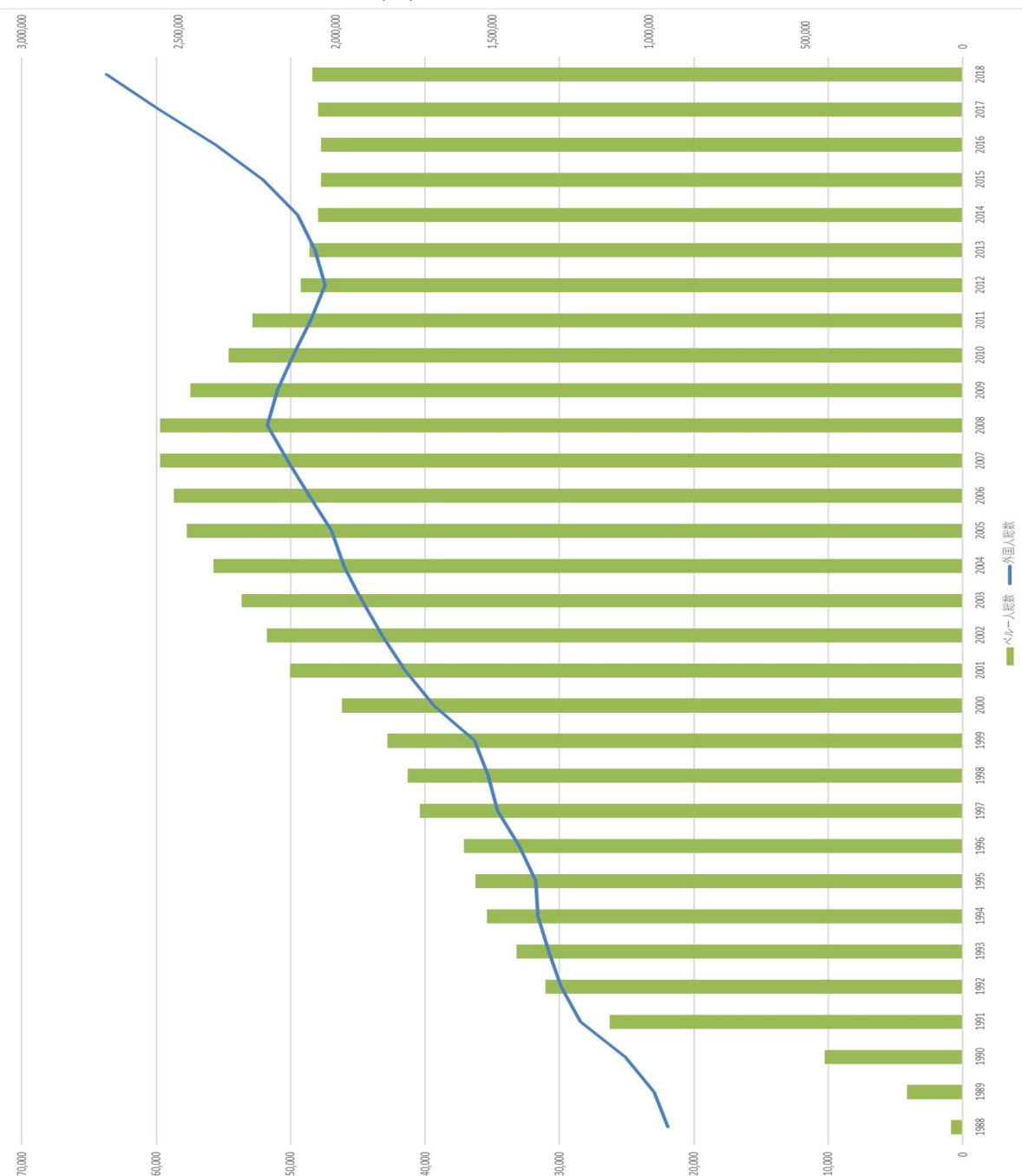
安藤ら(2007:102)より抜粋

※アメリカ合衆国の沖縄県系人数のうち50,000人がハワイである。

ペルー人総数は、1990年入管法改正された時点から言及されるのが通説である。人口が急増した年という観点から理解はできるが、実際には1989年から増加傾向の兆しはあり、それ以前にも日本にペルー人はいた。野入(2005a)に依拠した統計では、1972年に219人の

ペルー人が日本で生活していた。そして、1988年までにペルー人総数の40%前後が沖縄県で生活していた。これは、前節で詳述したようにトートナー継承等のペルーと沖縄県の間が密接に関連している。なぜなら、ペルーへの日本人移民の7割近い人が沖縄県にルーツがあるとされており、その比率はアメリカ大陸の中でアルゼンチンと同様に高い。

図 0-1：ペルー人と外国人総数推移(人)



※『在留外国人統計』(1988年版から2018年版)より筆者作成

図 0-1 の棒グラフは、1988 年から 2018 年までの日本にいるペルー人の推移、折れ線グラフは日本の外国人総数を表している。確認できるように、日本のペルー人と外国人総数は 2008 年まで増加して、同年のリーマンショックと 2011 年の東日本大震災の影響もあって減少傾向に転じた。しかし、外国人総数が 2012 年から再度増加傾向に転じている一方、ペルー人総数に増加はみられない。2012 年 7 月 1 日は、新しい在留管理制度が施行され、外国人全般にある程度影響したと考えられるが、同制度はペルー人には特段影響しなかった。また、ペルーからの海外移民が年々減少していることを考慮しても、今後日本にいるペルー人が極端に増加することは残念ながら考えにくい。逆に、柳田(2011)が言及するように日本での帰化が進めば、在留外国人の登録でのペルー人総数は減少することにもなる。

表 0-3 は、ペルー人が多く居住する上位 10 の都県を色別分類している。1988 年は沖縄県、それから 2010 年までは神奈川県、そして 2011 年から愛知県が 1 位である。愛知県はペルーの 2018 年統計と一致している。1988 年から 1998 年までの 11 年間は日本におけるペルー人の移動期、1999 年からは安定期とも定義でき、10 位以内の順番に多少変動があっても基本的には同じ都県に多くのペルー人が居住している。これらの都県は、工場地帯が集中していることで有名である。なお、1994 年にペルー人全体の 85%前後を 39 歳までの若年層が占めていたが、2017 年現在では 50%弱と割合が下落し、ペルー人の高齢化傾向が進んでいる。

本稿では、日本にいるペルー人を総称して「ペルー人」と定義するが、必要な際に「日系ペルー人」、「非日系ペルー人」または「沖縄系ペルー人」と説明を加えていく。

表 0-3：日本にいるペルー人の多い都県(人)

	1988	1990	1992	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
1	沖縄 (278)	神奈川県 (2800)	神奈川県 (5739)	神奈川県 (5684)	神奈川県 (5772)	神奈川県 (5992)	神奈川県 (6682)	神奈川県 (6522)	神奈川県 (6478)	神奈川県 (6729)	神奈川県 (7391)	神奈川県 (7700)	神奈川県 (8059)	神奈川県 (8255)	神奈川県 (8548)	神奈川県 (8679)	神奈川県 (8762)	神奈川県 (8775)	神奈川県 (8863)	神奈川県 (7756)	愛知県 (7582)	愛知県 (7219)	愛知県 (7279)	愛知県 (7315)	愛知県 (7479)	愛知県 (7571)	愛知県 (7623)	愛知県 (7750)
2	神奈川県 (238)	栃木 (1076)	愛知県 (3318)	愛知県 (3301)	愛知県 (3366)	愛知県 (3582)	愛知県 (4040)	愛知県 (4218)	愛知県 (4488)	愛知県 (5017)	愛知県 (5604)	愛知県 (5957)	愛知県 (6394)	愛知県 (6987)	愛知県 (7532)	愛知県 (7957)	愛知県 (8292)	愛知県 (8542)	愛知県 (8067)	愛知県 (7706)	神奈川県 (7442)	神奈川県 (6882)	神奈川県 (6703)	神奈川県 (6562)	神奈川県 (6503)	神奈川県 (6464)	神奈川県 (6458)	神奈川県 (6479)
3	東京都 (105)	愛知県 (1028)	静岡県 (2354)	静岡県 (2662)	静岡県 (3055)	静岡県 (3300)	静岡県 (3570)	静岡県 (3800)	静岡県 (4090)	静岡県 (4644)	静岡県 (5102)	静岡県 (5340)	静岡県 (5606)	静岡県 (5993)	静岡県 (6342)	静岡県 (6373)	静岡県 (6569)	静岡県 (6622)	静岡県 (6159)	静岡県 (5668)	静岡県 (5445)	静岡県 (4986)	静岡県 (4773)	群馬県 (4748)	群馬県 (4705)	群馬県 (4736)	群馬県 (4739)	群馬県 (4823)
4	埼玉県 (92)	埼玉県 (777)	埼玉県 (2237)	千葉県 (2643)	群馬県 (2747)	群馬県 (2856)	群馬県 (3280)	群馬県 (3416)	群馬県 (3709)	群馬県 (4021)	群馬県 (4408)	群馬県 (4516)	群馬県 (4744)	群馬県 (4954)	群馬県 (5198)	群馬県 (5242)	群馬県 (5251)	群馬県 (5162)	群馬県 (4942)	群馬県 (4810)	群馬県 (4708)	群馬県 (4660)	群馬県 (4695)	群馬県 (4717)	静岡県 (4705)	静岡県 (4658)	静岡県 (4725)	静岡県 (4729)
5	大阪 (25)	群馬県 (760)	東京都 (2166)	栃木 (2488)	千葉県 (2658)	栃木 (2731)	栃木 (3101)	栃木 (3162)	埼玉県 (3261)	埼玉県 (3800)	埼玉県 (4212)	埼玉県 (4344)	埼玉県 (4426)	埼玉県 (4477)	埼玉県 (4521)	埼玉県 (4589)	埼玉県 (4749)	埼玉県 (4767)	埼玉県 (4611)	埼玉県 (4371)	埼玉県 (4178)	埼玉県 (3867)	埼玉県 (3763)	埼玉県 (3639)	埼玉県 (3558)	埼玉県 (3534)	埼玉県 (3495)	埼玉県 (3466)
6	兵庫県 (17)	東京都 (751)	栃木 (2125)	埼玉県 (2459)	埼玉県 (2545)	千葉県 (2617)	埼玉県 (2847)	埼玉県 (3104)	栃木 (3151)	栃木 (3426)	栃木 (3663)	栃木 (3748)	栃木 (3883)	栃木 (3914)	栃木 (3985)	栃木 (3996)	栃木 (4107)	栃木 (4129)	栃木 (4003)	栃木 (3841)	栃木 (3643)	栃木 (3434)	栃木 (3349)	栃木 (3321)	栃木 (3255)	栃木 (3241)	栃木 (3230)	栃木 (3215)
7	愛知県 (15)	静岡県 (654)	群馬県 (2102)	群馬県 (2449)	埼玉県 (2530)	埼玉県 (2567)	千葉県 (2762)	千葉県 (2893)	千葉県 (2998)	千葉県 (3114)	千葉県 (3408)	千葉県 (3487)	千葉県 (3532)	千葉県 (3606)	千葉県 (3550)	千葉県 (3568)	千葉県 (3708)	千葉県 (3730)	千葉県 (3591)	千葉県 (3458)	三重県 (3389)	三重県 (3159)	三重県 (3136)	三重県 (3086)	三重県 (3078)	三重県 (3100)	三重県 (3204)	三重県 (3190)
8	茨城県 (12)	沖縄 (640)	千葉県 (1796)	東京都 (2291)	東京都 (2158)	東京都 (2052)	東京都 (2058)	東京都 (1966)	東京都 (1933)	三重県 (2008)	三重県 (2380)	三重県 (2562)	三重県 (2765)	三重県 (2959)	三重県 (3310)	三重県 (3539)	千葉県 (3542)	千葉県 (3534)	千葉県 (3557)	三重県 (3438)	千葉県 (3258)	千葉県 (2916)	千葉県 (2840)	千葉県 (2772)	千葉県 (2722)	千葉県 (2729)	千葉県 (2738)	千葉県 (2764)
9	静岡県 宮城	千葉県 (485)	茨城県 (1063)	茨城県 (1519)	茨城県 (1539)	茨城県 (1545)	茨城県 (1542)	三重県 (1601)	三重県 (1724)	東京都 (1974)	東京都 (2068)	東京都 (2173)	東京都 (2216)	東京都 (2304)	東京都 (2329)	東京都 (2379)	東京都 (2399)	東京都 (2345)	東京都 (2284)	東京都 (2164)	東京都 (2109)	東京都 (1934)	東京都 (1923)	東京都 (1951)	東京都 (1926)	東京都 (1928)	東京都 (1976)	東京都 (2027)
10		茨城県 (210)	兵庫県 (856)	滋賀 (1140)	滋賀 (1259)	滋賀 (1333)	三重 (1486)	茨城県 (1557)	茨城県 (1633)	茨城県 (1779)	茨城県 (1908)	茨城県 (1892)	茨城県 (1952)	茨城県 (2066)	茨城県 (2089)	茨城県 (2096)	茨城県 (2121)	茨城県 (2101)	茨城県 (2092)	茨城県 (2036)	茨城県 (1932)	茨城県 (1698)	茨城県 (1656)	茨城県 (1669)	茨城県 (1654)	茨城県 (1657)	茨城県 (1660)	茨城県 (1656)

※『在留外国人統計』(1988年版から2018年)より筆者作成

## 第2項 第2世代とは誰を指すのか

本項まで、子どもについて言及する際には広義の「第2世代」と述べてきた。本項では、本稿のペルー人の子どもに関する定義を整理する。定義する意義は、かれらの言語<sup>39</sup>、アイデンティティ<sup>40</sup>にも関連している上、両親との関係性にも影響するからである。

世代に関する定義は、日本よりも欧米諸国の研究が進んでおり、それを引用し活用されてきたのが日本の研究である。その背景には、前節で述べたように長期間にわたる日本社会への外国人流入がなく、研究分野としての興味関心が低調だったと考えられる。現代アメリカの移民の子どもやかれらの社会参入に関する研究は、Portes や Rumbaut がその中心<sup>41</sup>であり、多くの知見を現在までに提示している。それでも、日本の場合は、社会参入よりも入国または学校への入学・編入学した段階の世代区分に焦点があてられ議論されることが多い。それは、ニューカマーの子どもの研究が小中学校を中心にされてきた背景があり、近年では高校以降の日本人よりも低い進学率が注目を集め、浮上してきた研究領域である。

つまり、今までは高校進学に対する問題意識はあっても具体的に焦点があてられず、ニューカマーの子どもの中学校卒業後の人生に関心は向けられなかった節がある。そのため、世代区分することで成長してから生じる問題点が明確ではなく、どの世代区分で来日を果たしたかに関する研究は進展せず現在まで至っている。しかし、外国人の子どもを世代区別に長期的な視点で研究することに意義はあると考える。以前筆者は、実施調査から低年齢で来日した子どもの方が進学等に苦労すると推察していたが、周囲からの理解は得られなかった。質的調査に留まった当時の見解は具体性や説得力に欠けていた。しかし、2019年7月5日の上智大学でのシンポジウム(前節第3項参照)で、それを裏付ける統計を鍛冶が提示した。鍛冶は、中国出身で日本の中学校を卒業した人を分析した結果、1.6世(小1から小3来日)と1.8世(就学前来日)で来日した子どもの4年制大学までの進学率は20%前後であり、1.4世(小4から小6来日：45%前後)と2世(日本生まれ：50%前後)と比較すると極端に低くなると発表した。このような差異の理由は、学齢期における構造的支援等が不足・欠落していたことだった。同見解は、縦断的調査かつ入口(来日年齢)と出口(進学)に焦点をあてた研究成果であり、外国人児童生徒の支援に対する捉え方、考え方の問題を表面化させるとともに子どもの社会参入にも影響を及ぼすと考えられる。

---

<sup>39</sup> ある民族の生活や思考を完全に理解するための唯一の鍵(太田・浜本2006)

<sup>40</sup> 民族的アイデンティティもあるが、総称して「アイデンティティ」とする。

<sup>41</sup> Portes(1993, 1996)やRumbaut(2004)等がある。

ニューカマーの子どもに関して、長坂(2011)は、子どもの社会文化的環境が大人への移行期段階で社会化される場所が重要であるとしている。移動にあたって子どもの社会化の場所が親の母国であれば第1.5世代、移動した国であれば第2世代と分類している。ただし、移行期に関しては移民の子どもに焦点をあてた研究をする高畑(2011)は10歳を過ぎた年齢、坪田(2012)は確立された母語、藤原(2013)は思春期前としており、明確な移行期が定まってはいる。藤原(2013)はさらに、第1.5世代が自らの「移動の経験」を重ねて、親世代・祖父母世代の「移動の経験」を「記憶」として持つ人々としている。つまり、「移動」したことを「記憶」している人が第1.5世代にあたる。移動することを記憶している人は、何を体験するのか。川上(2010:6-7)は、広義に「親や子ども自身が国境を越えて『移動』しているという点、2つ以上の異なる言語に触れながら、つまり言語の間を『移動』しながら成長している点、外国語教育や母語教育などのカテゴリーの間を『移動』している点」と説明している<sup>42</sup>。つまり、国境間、言語間と教育間を体験し、記憶している。移動国先の生まれや(記憶がない)幼少期移動の子どもには体験できないことである。そのため、本稿では移動の経験の記憶がある対象者は「第1.5世代」、日本生まれ、または幼少期(移動の記憶がない)に移動した人を「第2世代」と定義し、両者を含める際には「ペルー人の子ども」とする。なお、第2世代を定義する際の幼少期の世代区分は、Rumbaut(2004)に依拠して、第1.75世代にあたる0-5歳を第2世代に含める。ちなみに、第2世代の定義には、池上(2014)の「親に連れられて外国からきたり、当該国で生まれた若者」やOECD(2018)の「両親は外国生まれだが本人は現居住国生まれ」等の出生場所や親との関係性等に焦点をあてた区別があるが、筆者は「記憶」に重点を置く。

「記憶」に固執する理由は、記憶が言語とアイデンティティとも関連しているからである。太田(2000)によると、母語は子どもが最初に話す言葉、人が最も頻繁に使う言語、人が最も上手に話すことができる言語、アイデンティティ形成のための言語であり、自己形成に関わる言語であるとしている。第1.5世代の母語はスペイン語であり、来日後に日本語<sup>43</sup>を本格的に習得する。そこで期待されるのがスペイン語を維持して日本語も習得するバイリンガル能力である。しかし、現実は簡単ではない。

宮崎(2014)は、バイリンガル能力について整理している。母語と第2言語を同時に習得す

---

<sup>42</sup> 川上(2013、2014)も参照願いたい。

<sup>43</sup> 日本語を継承語または外国語としてペルーで学習した者もいる。

る「同時型バイリンガル」と母語習得後に第2言語を習得する「順次型バイリンガル」があるが、この2つの型は類似する習得過程ではなく場面別に発達し、2言語が同じ進化はしないとしている。さらに、母語で話しかける親に対して子どもが第2言語で返答する「受容的バイリンガル(聞くことができても発話、作文ができない)」、逆に「生産的バイリンガル(発話も作文もできる)」の存在も指摘する。そして、第2言語を習得するが母語を喪失する「減算的言語習得」と母語を失うことなく第2言語を習得する「加算的言語習得」もあるとしている。減算的言語習得の事例としては、家庭外で母語が使用されず、子どもによっては母語を疎ましく思い、拒絶するようになり、親子間の断絶およびアイデンティティにまで侵害すると言及する。第1.5世代の母語はスペイン語であり、来日時までに話しており、かつその記憶がある。来日後、母語の喪失・忘失<sup>44</sup>による受容的バイリンガルまたは減算的言語習得となると同時に第2言語である日本語を習得する。一方、第2世代は日本生まれ、または移動の記憶がない年齢で来日したため母語が明確でない可能性が高い。成長環境によって言語を習得することに依拠すれば、日本で就学前教育を受けていれば日本語になり、家庭のみで生活していればスペイン語になり順次型バイリンガルになる可能性がある。ただし、第1.5世代でも第2世代でもスペイン語も日本語も満足に習得できないダブルリミテッドになる可能性もある。

一方、アイデンティティ<sup>45</sup>は、太田(2000)が使用言語によって形成されることに依拠すれば第1.5世代は、年齢および社会化による度合いが異なってもペルー人としてのアイデンティティ(日系人としてのアイデンティティも含む<sup>46</sup>)をもって来日し、その後、第2言語の日本語の習得度合いでアイデンティティに変化が生じると推察できる。第2世代は、成長環境によって選択する/せざるを得ないアイデンティティが異なるとも推察できる。

清水・志水(2006)は、アイデンティティがニューカマーの子どもの異文化交流・理解、言語指導、教科指導を支える土台として存在し、子どもの学校適応に左右すると示しており、本稿でもアイデンティティが1つの重要な項目になると認識する。Altschulら(2008)は、ア

---

<sup>44</sup> 子どもが母語を自ら抑圧することが「喪失」ではなく「忘失」する考え方。(宮島・石井 2003)

<sup>45</sup> 本稿における「アイデンティティ」は本項および本節第3項を通じて言及することになるが、出自という安易な識別ではなく親子関係と社会関係資本の影響によって獲得できた自己認識である。そのため、成長過程で親子関係と社会関係資本の影響が異なれば、自己認識に変化が生じうることになる。

<sup>46</sup> トロイツカヤ(2015:7)がペルー日系人のアイデンティティとして、①日系1世への尊敬と感謝、②「現代日本人が知らない本物の文化(Takenaka 2009)」の知識、③日本人の血を引くとともに、ペルー人として認められるという自分のエスニシティの誇り、④ペルーとラテン系音楽の知識、である。

アメリカにおいて移民の民族的アイデンティティ<sup>47</sup>が消極・積極的教育達成と関連しており、例えばアフリカ系アメリカ人とヒスパニック系は消極的な教育達成の典型であり、積極的な教育達成はメインストリームへの典型的な規定であるとしている。杉岡(2007)も複数の文化的・民族的所属感を有する人々の異文化適応要因に民族的アイデンティティが重要であると、その背景には、ラテンアメリカ移民の子どもの学校からのドロップアウト、学校適応や学業成績に問題等があるとしている。さらに、元(2004)は、母語教育を欠くことについて、思考言語形成上および学習上の困難、自民族の歴史・文化を学校で学ぶ機会を失い、自己のアイデンティティに自信と誇りを持つことを困難にする、自己実現の可能性と能力の伸長に及ぼす弊害も大きく、教育の場で事実上、文化や言語が序列化され差別につながると述べる。

このように、アイデンティティが教育達成に重要であるが、これ以外に家族にも重要な意義がある。家族は民族的アイデンティティが世代から世代へと継承される場<sup>48</sup>であるが、日本での現状は国境間移動により日本社会での時間的なゆとりのなさが家族の成員一人ひとりの生活リズムをばらばらにし、家族においての文化継承を妨げている<sup>49</sup>。実際、出稼ぎ目的で来日した外国人は仕事に没頭する傾向にあり、家庭で過ごす時間が限定的だった。このように生活リズムが異なる以外に、親が母語しか話せないことで親子間のコミュニケーションが困難になる問題<sup>50</sup>が挙げられ、アイデンティティ問題と言語が直結することが理解できる。アイデンティティ問題を回避・改善する方法として、学校を含めた地域社会の役割が重要である。宮島・加納(2002)によれば、地域社会に同胞の人口密度が高いと民族的下位文化の集積率が高く、アイデンティティが顕在化し、子どもはアイデンティティを獲得する。逆に、同胞の人口密度が低いと文化的制度が創造されにくく、アイデンティティが潜在的になる。同様の見解をアメリカのメキシコ移民に関して Alba and Islam ら(2004)が提示する。

また、学校での民族的文化の指導と民族学校の存在も重要である。Zhou and Kim(2006)のアメリカの中国人・韓国人移民コミュニティの分析によれば、民族学校等は、移民家族が成長する機会を与える、移民の子どもに異なったピアネットワーク構築機会を提供し親子間

---

<sup>47</sup> 同著において、民族的アイデンティティは下降同化と関連しており、移民の消極的な受入で発達すると仮定している。

<sup>48</sup> 宮島・加納(2002:202)

<sup>49</sup> 国吉(2005:82)

<sup>50</sup> 宮島・梶田(2000:74)



の関係交渉に役立つ、そして、アイデンティティを育み社会への同化を回避することを挙げている。これに対して、残念ながら、元(2004)が説明するように、日本の公立学校は日本語の補習はあっても母語の授業は一部の自治体の課外授業以外はほとんど行われていない。日本の学校のこのような「同化の圧力」は、日本語、そして日本人の振る舞いや考え方を当然とし、外国人の出自を認めない状況でアイデンティティ形成に影響を与える。外国人に対して、アイデンティティを形成させない背景には、日本の教育そのものが民族的に均一であるといった幻想が先立って、日本も多文化・多民族であるといった部分を見落としてきたことがある。

家族内の親子問題も重要であるため、もう少し詳述する。近年になって日本でも外国人の親子間の問題についてふれることが多くなってきたが、分析まで至っていないのが現状であろう。なぜなら、学校適応には学校の受入方法が焦点となり、進学に関しては次節でも述べるが、構造的要因や親の資本に焦点があてられ親子関係に言及する研究は欧米と比較すると日本は多くはない。では、親子間に会話、意思疎通がある、または濃厚だと「良好な関係」、逆に、会話、意思疎通がない、または希薄なことが「良好でない関係」だとすると、良好・良好でない関係が発生する経緯とその影響について言及する。発生する根源は、親子間における話す言語とアイデンティティが異なることであり、既述のように言語もアイデンティティも連動しているため厄介である。荒牧ら(2017)は、外国人の親は母国語で話し、日本で生まれ育った子どもは日本語しか話せない場合、親子間で意思疎通を図ることが困難になると述べる。

親子間の使用言語の相違、または意思疎通が困難になると宮島・太田(2012)は、家庭内のコミュニケーション不足、日本語の習得が不十分になること、そして、ある程度母語が確立した年齢であっても、意識的に母語の使用を避けること、自らのことばや文化に「引け目」や「負い目」を感じてしまうと述べている。このような現象は、欧米研究のアメリカ移民第2世代(Portes and Rumbaut 2001=2014)やフランスのマグレブ系移民(宮島・梶田 2000)でも報告されており、前節第3項でも言及した在日コリアンの経験でも類似した。

国吉(2005)は沖縄県にいるペルー人に関して、沖縄県に出稼ぎする夫婦は共働き、子どもは平日だけでなく週末まで部活やアルバイト等で家に帰る時間が遅かったり、お互いの休みが合わなかったりすると、家族で過ごす時間が減り、ペルーで築いた家族関係<sup>51</sup>が保てず、

---

<sup>51</sup> 国吉が言及する家族関係とは、ペルー人がペルー社会の凝縮された日系社会の中で「正直」、「勤勉」、

結果として親子間でのコミュニケーション不足が様々な面で影響するという。山脇(2000)は、ペルー人親が親子間の関係が断絶することを「家族の危機」と捉えるとしている。

一方、依光(2002)は、インドシナ難民を引き合いに出しながら、両親の母国を拒むようになった子どもと両親の関係がギクシャクになると、意思の疎通が難しくなり、親子の対立、家庭崩壊へとつながる可能性があるとしている。依光(2001)は日本のイラン人家族について、大きな金銭が関係しないこと等については親が決断するのではなく子どもが決断する場合があります、子どもは親が自分よりも下だという意識を持っている等が生じていると述べている。これは、一種の親子役割の逆転の現象<sup>52</sup>である。親子役割の逆転とは、Portes and Rumbaut(2001=2014)によれば「子どもたちが実は親たちの親になることがありうるという事実」としており、新しい社会に移民が適応する際にみられる最も心の痛む光景の1つであると述べている。同様に宮島ら(2015)は、子どもが通訳すること、子どもが親のように振舞うこと、親が子どもの行動を統制できないこと、親が子どもの進学等に支援できない等と詳細に説明している。そして、長期的な視点に立った際の親子関係の問題は、杉岡(2007)が言及する様に、親子間の差が日本での生活意識、ひいては滞在計画や進路意識にずれ違いを生じさせる一因になっているのである。

親子関係、しいては家族断裂を回避または修復するために必要なことは、親子関係や意思疎通を維持するために親の母語を維持・継承する。親が日本語習得する選択肢もあるが移民の経験上、これは中々難しい。山脇(2000)は、核家族のコミュニケーションを密にする、拡大家族を通じて人間関係のネットワークを拡大してサポートを確保する、そして想定家族<sup>53</sup>ともいべき人間関係を獲得することも選択肢として挙げられると指摘する。山脇が言及する、「核家族のコミュニケーションを密にする」は、今まで取上げた問題群から生活形態の変化や子どもに対して親の母語を維持・継承することで実現できる可能性はあるが、残る選択肢は他者・地域が関連するため家族だけでの実現は困難である。家族構成員が意識/無意識的に地域とつながることが求められる。親子関係を維持するためには、地域内でも同胞とつながることが重要である。

---

「清掃」、「礼儀」の4つの柱をもとに家庭で子どもをしつけることである。

<sup>52</sup> 親子の役割逆転という表現もあるが、Portes and Rumbaut(2001=2014)に依拠して、本稿では「親子役割の逆転」を使用する。

<sup>53</sup> 想定家族とは、本当の家族関係ではないが、友達等が当事者にとっては家族同然の存在になり得る人、または集団のことである。

### 第3項 社会関係資本とは何を指すのか

社会関係資本は、ソーシャルキャピタル、社会的資本や社会的ネットワーク等という呼称で今まで使用され、近年、「社会関係資本」と統一傾向にある。実情、多様な呼称、研究背景を通して適用する試みが欧米諸国や日本でも実施されてきたが、有効的でありながら曖昧な概念であるとも解釈できる。それは、野沢(2009)が言及するように「様々な領域においてネットワークという用語に多様な価値や期待を込める『ネットワーク幻想』(安田 1997)が安易に広がる傾向があるとの指摘もある」ことから理解できる。

社会関係資本は、樋口・稲葉(2011)が 1980 年代から使用される比較的新しい用語と紹介している。また、野沢(2009)は、1990 年代以降に日本に社会的ネットワークの下位概念であるパーソナル・ネットワークが社会学に本格的に導入されることで家族とコミュニティを架け橋とする分析が可能となったとしている。1980 年代から使用され始め、ネットワーク幻想が生じるまでさほど経過していないにもかかわらず、移動する移民、就労経路の確保や人的資本獲得等の分析に順次適応される程の柔軟性と成果を示してきた。しかし、社会関係資本が注目を集め始めた当初、Portes(1998)が説明するように、社会管理(social control)、家族支援(family support)と家族外ネットワークによって獲得する利益(benefit mediated by extrafamilial network)という定義があり、家族を原点とする分析傾向が強かった。

社会関係資本の分析は、Putman、Coleman や Bourdieu らの見解を中心にまとめられてきた(Coleman 1988, Portes 1998, Nee ら 2001, Stolle 2003, 野沢 2009, Anshion ら 2013, 三隅 2013, 坪郷 2015)。これらの見解が示すのは、社会関係資本を持つ行為者は、所属する社会構造や他者(個々、団体等含む)との関係性によって影響を受けるが、可視化<sup>54</sup>・数値化できない「つながり(ネットワークや韌帯等とも呼ばれる)」で結びついている。行為者は、「つながり」の出発点、通過点、終着点にいて情報、信頼や利益等の互酬性と強化を育むことで所属する社会の生活を改善できることとなる。また、三隅(2013)や OECD(2018)は、所属する社会の行為者が上の者(親、上司等)だと、下の者(子、部下等)へと伝達される傾向があると説明するが、その逆<sup>55</sup>も考えられる。一方、消極的効果も挙げられ、Portes(1998)、三隅(2013)や野沢(2009)らの言及をまとめると、同じ社会構造に所属しても、つながりに所属しない人の排除、つながりに所属する人への監視や自由度の制限、つながりから脱出できないことが

---

<sup>54</sup> 団体等に所属することで会員証や制服等の可視化できるものはあり得る。

<sup>55</sup> 逆の場合は、子から親の Nakamura(2010)が事例として挙げられる。

挙げられる<sup>56</sup>。とはいえ、このつながりがもっている基本的な積極・消極的な機能以前に「つながり」があることは、場所や国籍等に関係なく生活する上では重要で、つながりがない人は稀である。

当該国にいる外国人は、社会学、教育社会学や移民研究等によって分類される。この中で、当該国への渡航、社会参入、適応の各段階および各研究領域における社会関係資本という概念は重要な位置づけをもつ。当該国の外国人の各生活段階における社会関係資本の獲得度合いによって生活に影響を与えると推察される。例えば、社会関係資本の有無は来日後の生活適応、または職業選択の幅等に影響を与える。このような観点から本項では、社会関係資本については、「移動における社会関係資本」、「家族社会関係資本(Family Social Capital)<sup>57</sup>」と「地域社会関係資本(Community Social Capital)」に分類して言及する。

日本にいるペルー人の移動における社会関係資本は、日本への移動が一般化された 1990 年入管法改正当初には検討されなかった。理由は、入管法改正という制度的な転換と当時の日本とペルーの社会経済的状况に焦点があてられ、日本側がペルー社会(日系社会含む)についての認識が欠乏していたと考えられるからである。実際、1990 年以前もペルー人はある程度存在しながらもかれらに焦点があてられることはほとんどなかった。また、特に沖縄県に集中していた理由も、樋口・稲葉(2011)の分析が登場するまで検証されにくかったが、移動における社会関係資本が既に有効活用されていた事例である。1990 年以降の移動は、プッシュ・プル理論で説明され、当時の低所得国(ペルー)から高所得国(日本)への移動と両国の情勢比較が位置づけの要因となり、ペルーへの消極的な印象を与えたことも否めない。また、日本への移動形態は、「日系人査証新設による」ことが日本への出稼ぎ現象を形成<sup>58</sup>した。しかし、例えばペルー人の出稼ぎ先が日本または日系人限定の現象でなかったことに関して多くは語られてきていない。言及されてきた視点は、日本人の子孫である日系人の帰還や政府の意図的でない労働者流入であることが多かった。そのため、現在の集住地域は就労を求める人によって形成されたとの理解が一般化されている。集住地域または日本社会で

---

<sup>56</sup> 定義としては、野沢(2009)が挙げる「エゴセントリック・ネットワーク」、「パーソナル・ネットワーク」や三隅(2013)が紹介するパットナムの「結束型」、「橋渡し型」があり、積極・消極的意義を述べている。

<sup>57</sup> Israel ら(2001)で紹介されている定義であり、「家族社会関係資本」は筆者が和訳した。また、Community Social capital も同様である。

<sup>58</sup> 本節第 1 項でも述べたが、日本への移動はアジア 1 位であっても移動国先と居住国先全体でみると下位に位置する。

経済的問題が発生すれば就労を目的とした移動が生じると分析<sup>59</sup>される傾向にある。この移動はある程度信憑性のある見解ではあるが、必ずしも皆が移動するのではないため一般化はできないとも考える。

表 0-4：2つの移住システムの特徴

下位類型	相互扶助型移住システム	市場媒介型移住システム
媒介形式	互酬	市場交換
促進機能	移住過程の進展に伴い移住に必要な社会的資本が蓄積され、促進機能が強化される。	移住過程が進展しても、社会的資本は相対的に蓄積されにくい。そのため、促進機能は強化されない。
選別機能	互酬的集団への帰属が条件。コミュニティ内では移住層の拡大をもたらすし、コミュニティ間では特定コミュニティに移住層の偏りをもたらす。	渡航費用の支払能力による。そのため、コミュニティ内での移住層の拡大には、一定の制約が課せられる。ただし、特定の集団への帰属を条件としないため、コミュニティ内とコミュニティ間で移住層の拡大が均しく起こりうる。
方向付け機能	出身地から特定の姉妹コミュニティに水路付けられる。移民フローの方向は規則的。	労働市場の状況により、出身地域とは無関係に方向づけられる。移民フローの方向は不規則。
適応機能	出身地での社会関係が移住先でも維持され、短期的適応にプラスに作用する。出身地と対応した移民コミュニティ組織が再現されやすい。	出身地での社会関係がいったん切断され、移住先で再構築しなければならず、短期的適応にはマイナスに作用する。移民コミュニティ組織も相対的に発達しにくい。

※樋口(2002：64)より抜粋

従来の日本の研究動向から大きく異なった研究を示したのは樋口(2002)や梶田ら(2009)である。樋口(2002)の整理(表 0-4)では、現実の移民現象が相互扶助型移住システムと市場媒介型移住システムの間位置づくことと前置きしながら、理念型の移住システムを示している。アジア諸国の斡旋組織による労働力募集の制度化、移住におけるコストとリスクにおける社会関係資本の位置づけが整理されており一定の解釈と活用が可能<sup>60</sup>である。田巻・スエヨシ(2015)の「第1章出稼ぎ労働者8人の語り」では、この移動現象を垣間見ることができる。本稿でもこの2つの移住システムに依拠する。理由は、促進機能、選別機能、方向付け機能と適応機能において社会関係資本が重要概念となること、プッシュ・プル理論やチェーン・マイグレーション等の概念よりも日本にいるペルー人の考察に適すると考えるためである。そして、ペルー人を分析するにあたり市場媒介型移住システムより相互扶助型移住システムが重要であるとも考えるからである。特に、樋口(2002)が言及する「どの互酬的集団へ帰

<sup>59</sup> 就労先があることが1つの要因であること否めないが、例えば、2008年のリーマンショック後にブラジル人よりもペルー人の帰国率が低かったことについては定住化の意志が強いと結論付けられるが、国籍間や個人間の理由についてはあまり語られない。

<sup>60</sup> 日本におけるブラジル人とペルー人移動は梶田ら(2009)、フィリピン人は三浦(2009)が挙げられる。

属するか」がペルー人研究の場合は重要であると考える。

野入(2005b)は聞き取り調査からブラジル人の「ローカル・ネットワーク志向」とペルー人の「エスニック・ネットワーク志向」を導き出している。前者は、日系ブラジル人がブラジルの地域や学校でブラジル人と緊密な関係を結んでおり、沖縄県に来日後は、ローカルな沖縄人との結合関係を重視し、意識的に日系ブラジル人のエスニック・ネットワークは避けることを説明している。後者は、日系ペルー人がペルーで日系1世や2世の親から「日本人以外と遊ぶな」としつけられており、日系人同士の集いを沖縄県に来日後も継続しているという分析である。そのため、日系ペルー人としてのネットワークであればスポーツ系や文化系集団とのつながりを好む傾向にある。沖縄県にいる日系ブラジル人と日系ペルー人の適応による相違を捉えているが、日系ペルー人が「エスニック・ネットワーク志向」を重要視する要因を筆者は3点あると考える。

まず、日本人のペルー移住過程とその生活に起因する。日本人のペルー移民は1899年に790人の契約移民から開始して、1923年に移民契約が廃止されるまで続いた。その後、自由契約移民、呼寄せ移民が第2次世界大戦開始前まで続いた。戦後は、少ないながらもペルーに帰国する帰来2世や米国へ強制送還された移民1世や2世の帰国以外はほとんどなく、ブラジル等とは異なり戦後移民は完全に途絶えた。

大農園での契約満了、または逃亡により首都リマ市で生活することになった日系人は、各県人会、組合、日本人協会と学校の設立、各県人・市町村同士での頼母子講の実施や邦人新聞発刊等を通して1930年代までにリマ市での発展を遂げ、ペルー社会とは距離をおき閉鎖的<sup>61</sup>だった。この結末ともいえるのが1940年5月13日にリマ市を中心に発生した排日暴動で、その後第二次世界大戦中に日系人社会の有識者等の北米強制収容所への強制送還等で日系社会は大打撃を受けた。これらの経験が要因となり、ペルー人、ペルー社会に疑念を持つペルー日系人1世や2世が既述の「日本人以外と遊ぶな」というしつけを後続世代に継承した。そのため、日系社会内の各機関、団体や県人会等を通じて日系人同士のネットワーク/つながりが強化され、来日してもこの土台が維持されたと考えられる。

次は、ペルーの日系人がリマ市に集中していることに起因する。ペルーの日系人はMorimoto(1991)や田巻・スエヨシ(2015)が統計で示すように、日系人全体の8割から9割が

---

<sup>61</sup> Guevara(1939)でペルー側の日本人移民に関する見解を参照できる。なお、日本人ペルー移民に関する著書は数多く出版されているのでここでの説明は簡単なものにとどめる。なお、日本人ペルー移民やその子のペルー生活適応過程等は赤木(2000)らを参照願いたい。

ペルーのリマ市に集中している。地方の日系人は散在しており、各地域での中心機関が存在しても肩書のみ、または継続的な活動が実施されないことが歴史的に見ても多い。そのため、日系人人口と活動頻度によってリマ市と地方における「日系人」に対する認識は異なる。移民開始当初からリマ市の方が日系人のための商売や日系人学校等が設立され易い史的背景を有しており、現在ではペルー日系人協会が属し日秘劇場と日秘診療所が隣接する日秘文化会館、ラ・ユニオン学校に隣接するラ・ユニオン総合運動場とペルー沖縄県人会の日系社会を象徴する3大施設があり、日系人同士の交流・活動を活発にしている<sup>62</sup>。リマ市の日系人人口集中は、ネットワーク/つながりを多角的に強化するだけではなく、地方との日系人同士の差異を生み出す要因になったことも留意しなければならない。

そして、最後は豊田(1990)が分析するように日系人の帰属意識に起因する。ペルーの日系社会は、居住地域(リマ市か地方)、日系人の親類数および親類の社会関係資本によって生活が規定される以外に、個人が所属する県人会、スポーツ団体や学校等によって分類され、所属度合いによってネットワーク/つながりの強弱が異なる。これは、既述の日系人および日系社会の史的背景、特性以外に各世代に継承される重要な概念である。

日系人の帰属意識は、外部者<sup>63</sup>からの理解や参入は難しく、日系人当事者が経験する傾向にある。例えば、筆者の経験上だと「〇〇に住んでいた小波津は親戚であるか。」、「〇〇に住んでいたなら〇〇は知っているか。」、「〇〇学校の〇〇は知っているか。」、「〇〇県人会の〇〇は知っているか。」等と分析される。筆者の応答から同じ境遇をした、または共通の知人がいる等の結果となれば質疑者と筆者の関係が構築・強化される。逆の場合は、話が発展せず関係も構築・強化されない。そのため、共通項目を発見する、同じ境遇を経験することで関係を次第に発展させる。もちろん、出発点の位置はその後の関係性にも影響する。これは、ペルーの日系社会内に限定される行動ではなく、日本でも筆者自身は経験している。

野入(2005b)が述べる日系ペルー人の「エスニック・ネットワーク志向」は、ペルーおよび日本で有用なネットワークである一方、坪郷(2015)が言及する「結束型」でもあり排他的、窮屈な感覚を与えてしまう。そのため、良い意味でも悪い意味でもペルーの日系社会は「狭

---

<sup>62</sup> しかし、スエヨシ(2017)が言及する様に、1990年代の出稼ぎ現象とともにこれらの施設は非日系にもその門戸を開放しなければ経営できない状態となった。それでも近年になってまた閉鎖的になってくるとスエヨシは分析している。同様に日系の混血が進んでおり、ペルーの日系人の概念が揺らぎ始めている見解もある。

<sup>63</sup> 非日系ペルー人や日本からペルーへ訪れる日本人でさえ難しい要因は、「日系人」という接点やつながりがないからである。そのため、出発点は自己認識を踏まえた「日系人」であることが重要である。

い」と呼ばれる。

エスニック・ネットワーク志向の背景にある要因を中心に話を進めたため、当然だが非日系ペルー人は登場しない。非日系人の場合、日系人との婚姻等を含めた関係性によってエスニック・ネットワーク志向を獲得できる可能性はある<sup>64</sup>。しかし、日本にいるペルー人の関係構築では日系人と非日系人間に差が生じると理解できる。日系人という大きな枠組みの中で、来日前までのペルーでの所属・帰属意識によって日系人は下位分類される。例えば、所属した県人会、居住していた地域、関わっていた団体、親戚関係等が単独・重複することによって来日経緯、来日後のつながりを規定していた可能性は高い。これは、偽日系人や非日系人には獲得困難なつながりであり、かれらは相互扶助型移住システムよりも市場媒介型移住システムを利用した可能性が高く、来日後の生活に影響を与えたとも推察できる。

家族社会関係資本の前提として、Neeら(2010)が言及する様に家族社会関係資本には家族内で培われるものと家族外(親類、同民族と同民族以外)で構築されるものがある。前者は、Israelら(2001)が説明するように、家族社会関係資本は、子どもが成長するにあたって重要である規範、社会ネットワークと大人と子どもの関係性に代表される。また、Coleman(1988)は、家族内の社会関係資本が大人の物理的な存在と大人の子どもの関係性によって子どもが大人の人的資本を獲得できるとしている。大人が物理的に家族に存在しても子どもとの関係性の欠落によって、希薄な社会関係資本は子どもの教育的達成に影響するとしている。ここで述べられる関係性とは、宿題支援、学校活動に関する議論、高い学業達成意欲や家庭内規律の維持等が挙げられる。要するに、大人と子どもの関係性の度合いによって家族内の家族社会関係資本が規定される。

Coleman(1989)は、家族外で獲得される社会関係資本が親のコミュニティ内で構築された家族間と同胞機関との関係によって獲得されるとしているが、家族が頻繁に移動することで構築された社会関係が移動の度に崩壊するとも言及している。また、家族外の世界関係資本

---

<sup>64</sup> ペルーの日系社会は閉鎖的であったため非日系人との関係性に関しては、出稼ぎ現象が開始して日本でその問題が表面化された。それは、日本における偽造日系人問題や日系人と非日系人のいざこざでも理解できる。それは、2019年6月30日にJICA横浜センターで実施されたシンポジウム「Los dekasegis del Perú en Japón del siglo XXI. Encuentros, conflictos y apores de nuevas identidades culturales」内の証言でも理解できる。同証言とは、日本のある地域での来日当初における日系人と非日系人間のいざこざを認めることであったが、現在ではそれが言説となっており日系人・非日系人関係なく生活しているとのことだった。この背景には、30年経過して同じ経験を境遇してきたこと、ペルー人として同じ文化(スペイン語や民族舞踊等)を共有していることが挙げられる。



本は、野沢(2009)が説明するように、世帯内の特定の個人が認知しているネットワークを析出して、それを「家族」のネットワークとみなすことが多い。父、母または子がもたらすネットワークが家族外の社会関係資本となる可能性がある。そのため、夫婦・親子単位の交際が多ければ互いの交際相手を自分のネットワークに包摂することになり、ネットワーク規模(および多様性)が拡大することになる。拡大され、共有された人々との日常的交流は家族共通の関心事や出来事を増やし、夫婦・親子相互の情報交換や相談を促進し、家族の韌性を強めることにつながると野沢(2009)は言及している。

また、家族内外の社会関係資本は、将来的にも子どもに影響する。野沢(2009)は同様に社会関係資本が豊富な親は自身の子どもが学校でつまづいた時や職探しに「ツテ」を必要としているときに子どもを助けることができるとしている。親の社会関係資本がないと、例えば、Powell(2015=2016)は、経済学者バリー・チスウェックとポール・ミラーのアメリカ移民の子どもに関して、子どもの年齢が若ければ若いほど、所属する言語グループや頼りにする家族のネットワークが小さければ小さいほど、また母語によるニュースの入手が困難であればあるほど、移民の英語の習得が速く進むとしており、生活環境条件によって母語喪失が早く進むと理解できる。また、日本では文化資本と社会関係資本の差が子どもの学業成功に影響する(宮島 1999)こと、そして、社会関係資本が乏しいとモデル不在で進学への動機付けに影響する(宮島ら 2015)ことやエスニックな社会関係資本が乏しいことが第 2 世代の進学に不利な状況(樋口・稲葉 2018)を作り出しているとされている。

子どもの将来の可能性は、親が経済的に投資することで得られるものもあるが、それ以上に親の社会関係資本に依存することも考えられる。しかし、寺澤(2013)が説明するようにペルー人は、来日当初「働く・送金する・貯める・帰る」予定でネットワークの形成を必要としないため、コミュニティ形成が初期段階のままで日本ではコミュニティを必要としなかったとしている。宗教儀式を通じた分析であり、来日当初の出稼ぎ意識が強かった当時の生活形態を反映する考え方であるが、来日当初の親の子どもに対する支援が欠如していたと考えられる。

地域社会関係資本は、Israel ら(2001)が説明するように居住者の行動によって人的・社会的サービスの提供で地域経済の発展、団結と連帯を表面化させる。高い地域社会関係資本を持つ地域は、広い市民参加と相互扶助がみられる。これによる構造的特性として、社会経済的能力を高め、孤立、不安定と不平等の蓄積を回避することができる。また、地域社会関係資本は、コミュニティ活動の範囲と特性および大人と若者間の関係が構成要素過程となる。

教会や地域団体によって発達する大人と若者間の関係は、若者の規範、価値観と向上意欲を育む。さらに、家族社会関係資本同様、地域社会関係資本は、子どもの学校成績に積極的な影響を与え、親が子どもの友人の親を知っていることで学業成績を促進するコミュニティ規範と行動を強化することもできる。宗教団体に若者を巻き込むことでも教育達成を高めるとされている。

表 0-5：移住システムと移民コミュニティの関係

		市場媒介型 再編成されたネットワーク	相互扶助型 連続したネットワーク
移民コ ミュニ ティ	外部供給モデル (少数の移民か外部の行為者 が供給に関与)	顔の見えない定住化	上からのコミュニティ形成
	社会的需要モデル (多くの移民が供給に関与)	コミュニティの再編成	トランスナショナルなコミュニティ

※梶田ら(2009:209)より抜粋

地域社会関係資本は、コミュニティ形成とも関連している。当該地域への流入過程は、樋口(2002)の移住システムからみてもコミュニティ形成に左右する。単純比較すれば相互扶助型の方が市場媒介型よりも当該地域におけるコミュニティを形成しやすいと推察できる。それは、互酬によって集住した人の関係構築が進み、就労や環境問題がなければ集住した人によって生活し易い地域へと変貌できると推察される。一方、市場媒介型は、関係構築を再編成しなければならず、つながりのない他人同士だと容易ではない。樋口は梶田、丹野(2009)との共著である『顔の見えない定住化』でも移民コミュニティの類型を人的資本と社会的資本によって労働者コミュニティ、解体コミュニティ、エスニック・エンクレーブと新中間層コミュニティに4分類<sup>65</sup>している。日本のブラジル人によるコミュニティ形成に関して移住

<sup>65</sup> 4分類とは、「顔の見えない定住化」は、出身地での社会的資本を剥奪された移民であっても、生活上あるいはライフサイクル上の必要から、移民コミュニティを構築する必要があるが、社会的資本の蓄積に先立ってコミュニティを支えるが制度が出現し、流動的なメンバーに代わって、業務請負業や支援組織など移民以外の行為者がコミュニティ形成に必要な資源を供給する。また、必要なときすぐに求めることのできる労働力とは、必要でない時にも地域に存在し続けなければならない、労働市場が要求する機能によって引き起こされる外部不経済の問題とも解釈できる。「上からのコミュニティ形成」は、社会的資本の蓄

システムと移民コミュニティによって表 0-5 のように整理している。

社会関係資本を利用した整理であり、ブラジル人コミュニティは市場媒介型移住システムに大きく規定される「顔の見えない定住化」か「コミュニティの再編成」が支配的であるとしている<sup>66</sup>。この背景には、野入(2005b)が指摘するブラジル人の「ローカル・ネットワーク志向」を具体化した分析がみられる上、家族関係と人的資本も大きく影響している。

ここまで社会関係資本に関して整理してきた。本稿で社会関係資本は、移動における社会関係資本、家族社会関係資本と地域社会関係資本について言及する。ただし、家族社会関係資本と地域社会関係資本は、親子間の関係と子どもの成長において関連している部分があること、そして地域社会関係資本は、地域において家族に影響を与える以外にコミュニティ形成にも影響を与えることも念頭に置く。

### 第3節 本稿の問題関心と分析枠組み

本稿の目的は、ペルー人の子どもの進学・非進学、そして社会参入に与えた影響を分析することである。一般的に日本では、進学における分析は客観的な事実かつ数量的な調査が重要視され、かれらの進学における心情の変化や進学・非進学に至った経緯等に触れられることはほとんどない。また、義務教育から高等教育までの様々な学歴を経て社会参入した外国人の子どものに関する研究は日本では不足していると感じられる。1990年入管法改正から30年が経過する中で社会参入している外国人の子どもは、学歴別に相当数いると考えられるが、かれらに焦点をあてた研究は出稼ぎ者等として来日した親と比較すると多くはない。社会参入した外国人の子どもの現状に言及した研究もまた、さらに極少であり縦断的な研究はほとんどみられず数量的調査の結果が優先され、一般化される。ペルー人を含めた外国人の子どもは、来日後、または日本で生まれてから言語、文化やアイデンティティの問題を家族、学校、地域の社会的文脈で抱えながら成長して進学、社会参入の局面を迎える。この中で、高等教育修了者は「成功者」、高等教育非修了者は「非成功者」となり、後者は模範とならないため忘却され、日本社会に埋もれていく。

---

積に先立って制度形成が進む点であり、制度供給は簡単に行えるがコミュニティの連帯が強まるとは限らない。「コミュニティの再編成」は、移民先で新たに連帯を形成し、必要な制度を作り出していく。「トランスナショナルなコミュニティ」は、移民コミュニティは出身地との韌帯を保った「親子コミュニティ」であり、国境をまたいだ連帯をもとに移民コミュニティが構築される。

<sup>66</sup> 梶田ら(2009:219)

本節ではまず、事例としてアメリカで縦断的研究を実施した Portes and Rumbaut(2001=2014)の研究を参照にしながら縦断的な研究の帰結にふれ、日本の問題点についてアメリカと日本の進学または社会移動の先行研究を整理しながらまとめる。そして、これらの問題点をふまえながら分析枠組みを提示し、最後に調査対象者を簡潔に説明する。

#### 第1項 縦断的な研究の意義と日本社会の問題点

日本における外国人の第2世代<sup>67</sup>に関する研究は、学齢期中心でかつ学校に焦点をあてた研究が多い<sup>68</sup>。そのため、家族、地域そして社会が与える影響を見過ごしてきた。また、学齢期や学校が中心だったため義務教育後の進学・非進学への関心も希薄だった。筆者は、第2世代、そして成人してから大学編入を果たした立場として、日本の分析視点に疑問を持ち、客観的な分析結果を素直に受入れることはあまりなかった。理由は、個人的な経験も踏まえ家族または地域背景等が欠如していると感じたからだった。その中で、ポルテスとルンバウトの共著『現代アメリカ移民第二世代の研究——移民排斥、同化主義に代わる「第三の道」』(2001=2014)を何度も完読した際の分析方法・結果への納得度合は比較的高かった。もちろん、同書を美化するつもりはないがアメリカ移民第2世代である著者と通ずるものがあると感じた。背景には、同書がふれている家族、学校、地域の社会的文脈、親、そして第2世代という分析項目を包含したからだ。また、2度にわたって第2世代を縦断的研究していたことも大きく、それまではみられなかった研究内容・方法だったことも大きな要因となり強く印象に残った。

同書を簡単にまとめると、以下のようになる。アメリカ移民第2世代への影響は、まず、親の入国段階に生じる。それは、親の人的資本(出身国の社会経済的達成)、アメリカの移民に対する編入様式と移民の家族構成が最初の要因となる。家族的な側面として把握できる親が蓄積した能力(言語・技量等)や経済的達成と家族構成(欠損家族の有無)によって移民第2世代は家族という土台で安定した生活適応が可能となる。また、社会的な側面としての編入様式は、政府と地域社会の移民への対応によって移民第2世代の地域での生活適応が左右される。第1段階ともいえる障壁を通過すれば、第2段階にあたる移民第2世代の家族、学校、地域という社会的文脈、生活世界での障壁が待っている。第2段階の問題群は多岐・

---

<sup>67</sup> 本項で言及する第2世代は、広義の親に対する子どもの解釈で来日年齢や出生場所は考慮しない。

<sup>68</sup> Yamawaki(2003)や Nakamura(2010)も同様の指摘がある。

多様にわたり、言語、アイデンティティ、家族関係、適応状況、学業達成や将来展望等があり、これらの問題に直面しながら移民第2世代はアメリカ社会で成長する。

同書は、移民第2世代の成長過程の10年間で5,000人を2度にわたり調査を実施しており、直面した問題群について分析した大規模調査である。そして、アメリカ社会で第1、第2段階の障壁を経験した移民第2世代の帰結をポルテスらは、3つの文化変容に整理している。子どもが親よりも英語やアメリカ的な習慣を先に習得するとともに親の文化を喪失した結果、親子役割の逆転を促す「不協和型文化変容」、親に人的資本があり、子どもと一緒に文化変容を遂げ、母国語・母国の文化を徐々に捨て去る過程である「協和型文化変容」、同胞のコミュニティにしっかりと埋め込まれ、文化変容を減速させることで母国の言語と規範の一部を保持させる「選択型文化変容」である。予想される適応結果は、順に「下降同化」、「大多数は上昇同化<sup>69</sup>」と「バイカルチュラリズムと結びついた上昇同化」である。これらの文化変容およびそれらが意味するのは、将来的なアメリカ社会への参入方法・位置と有力な人材としての可能性を秘めている。

この見解から理解しようとするのは、参入方法・位置および有力な人材としての可能性が「学校」という限定的な空間では成し遂げられないことである。同書が言及する移民第2世代の分類方法に関してここでは議論しないが、これらの文化変容を導き出した背景には、親の入国からの適応および移民第2世代の家族、学校、地域という社会的文脈である。また、同書から理解できるのは、学齢期またはアメリカ生まれである移民第2世代が数年経過してもネイティブアメリカ人と同類視できないことである。生活言語・学習言語習得は、1つの段階に到達したことを証明しており、一般のアメリカ人と同類視できることを意味するわけではない。移民第2世代の問題群は言語を習得した、周囲と同じ行動ができる等の他者が理解・解釈する以上に複雑である。

一方、日本では移民第2世代が「出稼ぎ労働者の子ども」や「難民の子ども」等という風に定義づけされ、消極的な印象を与える、または一般化させることで各集団内における家族・地域という背景・文脈は分析されにくい状況である。また、教育社会学が先手をとって外国人の子どもの学齢期を中心に研究を進めてきたことにより学校以外での研究分野が欠如してきた現実があり、かつ問題の所在が常に学校にあると誤解を招くようになったと考えられる。学校への適応が進まない、言語習得が進まない等が代表的な問題意識だった。日

---

<sup>69</sup> 「大多数は上昇同化」が意味するのは、上昇同化が差別によって妨げられることがあるためである。

本での移民第2世代に対する問題の捉え方は、学校制度・適応に問題があるから勉強、進学に影響を及ぼすという言説だが、来日当初、学校・家族・地域間の相互または多角的な関係性に問題が生じるから学齢期、進学、そして社会参入にもその問題が派生すると考えた方が納得できる。しかし、日本では学校での研究が先行して、家族、地域という視点、そして親は親、子どもは子どもという分断した方法で研究が実施され、親子の関係性も欠落してきた傾向が強い。

本章第1節で言及したことおよび本項から捉える問題点は多いが、2点だけ述べる。まず、日本社会は、外国人の来日方法・経緯が異なってもどの局面においても外国人において生活環境が適していたとは考えにくく、かつ国籍やメディアによって偏った捉え方がされてきた。そして、日本社会における外国人の史的背景や受入方法等による偏った研究傾向も見られる。第2世代研究の不足や偏った分野への興味関心等が象徴的である。

2つの問題点を挙げたが、後者についてももう少し言及する。日本の外国人の子どもの進学や社会移動に関する10本<sup>70</sup>の研究を表0-6にまとめた。比較としてアメリカでの第2世代に関する研究も整理している。なお、当該論文の分析内容として取上げている項目に関しては表内に「○」印をつけている。「研究対象」は、著者が研究対象とした子どもであり、日本人(日本人著者からみた日本人)または外国人(外国人著者からみたアメリカ人または外国人、日本人著者からみた外国人)である。「研究著者」は日本人または外国人の論文・著書執筆者を記している。左端は、要因を5分類して、その5分類をさらに下位分類している。研究10本を詳細に分類することは困難なため、便宜上類似する項目はある程度まとめている。例えば、第2世代の言語は、日本だと日本語、アメリカだと英語、または親が使用する言語が考慮されている場合もあるが、便宜上「言語能力」としてまとめている。

簡単にいくつかの視点をまとめる。荻谷(2007)は、戦前・戦後の日本社会の親の学歴と職業について言及している。戦前から戦後まもなく、父親の専門職と高等教育、母親の中等教育が子どもの学歴に積極的な影響を与え、逆に父親が農業従事者であれば消極的な影響を与えたとしている。また、戦後の教育の大衆化以前には、社会的出自によって学歴が規定され、それによってどのような初職に就くかも規定される職業配分のメカニズムが支配的だったとしている。大衆化以後は、学歴を介した出身階層の間接的な影響を若干残しながらも主に本人の学業成績と学歴によって初職への入職が決まるメカニズムがあったとしている。

---

<sup>70</sup> 独断のため偏りが生じた可能性は否めないが、1つの判断材料として本稿では使用する。

表 0-6：著者別の子どもの進学または社会移動の要因

研究対象		日本人			外国人						
		著者 直井・藤田 (1978)	中山・小島 (1979)	荻谷(2001)	Sewell, Haller, Ohlendorf (1970)	金(1995)	Inoue(1997)	Glen D. Lionel, Glen (2001)	Portes, Fernandez- Kelly(2006)	ポルテス・ ルンバウト (2014)	樋口・稲 葉(2018)
父・母ま たは両親	学歴	0	0	0	0	0		0		0	0
	職業	0	0	0	0	0			0		0
	経済的達成				0		0	0	0	0	
	進学への態度	0			0			0			
家族関係	兄弟姉妹数						0		0	0	0
	定住の安定性		0								0
	社会関係資本							0	0	0	
子ども	年齢	0							0		
	性別・人種			0			0	0	0	0	
	出身地	0							0	0	
	学歴		0	0	0	0	0	0	0		
	言語能力								0	0	0
	心理的変数				0					0	
	成績	0		0	0		0	0	0	0	
	職業達成				0		0				
	職業達成意欲		0		0		0			0	
進学関連	進学意欲	0	0		0		0			0	
	家庭への配慮	0									
	塾や家庭教師経験	0									
	進学先高校順位			0							
制度	入試制度										0
	学校制度				0			0			

※各論文・著書から筆者整理・作成

在日韓国人の学歴と職業について取り上げた金(1995)は、父親が管理・専門職であれば子どもの大学卒業の割合が多くなるのに対し、父親がマニュアル職(ブルーカラー)であれば子どもの学歴は高卒の割合が多くなると言及しつつも父親世代での労働市場の閉鎖性を指摘している。この閉鎖性が子どもでは多少改善されるが、未だにその壁は存在すると結論付けている。

樋口・稲葉(2018)は、日本の教育制度が移民に不利に働くと指摘しつつ、大学進学において国籍集団間で大きな格差が存在するとしている。ポルテスとルンバウトの分節的同化論

から本人の人的資本と家族から得られる社会関係資本に着目している。具体的に言うと、日本語力(義務教育年数)、居住の安定性(義務教育年齢における移動の回数)を本人の人的資本、親の階層(学歴、職業)、家族の安定性(一人親や親の不在の有無)を社会関係資本としている。さらに、入試制度の複数性も分析している。結果として、日本で義務教育を受け始めた学年の相違で生じる影響はないと示している。また、親のどちらかが大学卒であれば全日制のかつ偏差値の高い高校、そして大学進学の可能性も高まる。父親がホワイトカラーか自営業であれば高校進学で有利に働き、偏差値 50 以上の大学進学に優位に働くと指摘する。そのため、親の人的資本が子どもの教育に影響があるという見解を示している。そして、移動回数が少なく安定している方が高校進学に有利に働くとしている。それでも子どもの大学進学の道は「自助努力」で探し当てられたものだと締めくくっている。

一方、アメリカに目を向けると、Sewell ら(1970)は、父親の学歴と父親の職業を分析した Blau and Duncan(1967)、これに続く Duncan, Featherman, and Duncan(1968)を整理しつつ、Sewell et al.(1969)の社会経済的背景、学歴と職業達成に対する精神力、学業成績、学歴と職業達成意欲とその他の要因に着目している。本研究では、職業達成、学歴、学歴と職業達成意欲、学業成績、社会経済的背景(両親の学歴、父親の職業と両親の年収)、精神力とその他の要因(親・教師の大学進学への奨励と友人の大学進学)を基に分析している。高校中退した人を考慮していない等の問題点が残るが、結果として、地方と都市で類似する部分がありながらも、大都市でのモデルを確立する必要があると指摘している。また、その他の要因が到達過程における 1 つの重要な結果を導き出しているが、学業成績が意欲と到達過程に影響するものであり、その他の要因では計れないとしている。

Israel ら(2001)は、子どもの学業達成には家族とコミュニティの社会関係資本が重要だと示している。そのため、学業達成は学校だけではなくコミュニティの支援体制も必要である見解を示している。家庭内の規律、社会ネットワーク、親子の関係である家族社会関係資本(Family Social Capital)の構築が子どもの成長に重要だと言及する。また、地方家族の方が非欠損家族および大家族傾向だという伝統的な家族構成を維持している。一方、コミュニティ社会関係資本は住民の行動によって地域経済が促進され、人的・社会的サービスを提供し地域の団結と連帯を強めるとしている。本研究では、数学と読解力テスト、高校在学、家族収入、親の学歴、人種、性別、家族社会関係資本、高校中退したきょうだい<sup>71</sup>、教育に関する

---

<sup>71</sup> 本稿では、「きょうだい」という表記を使用する。それは、きょうだいが必ずしも兄弟や姉妹と単純で



親とのやり取り、学校規模と各学生に対する地区支出を基に分析している。その結果、社会経済的背景が良好、または学歴のある親の下で成長した子どもは学業成績がよいとしている。そのため、家庭において親子の強い関係と高い教育への関心が重要である。また、テストおよび学業成績にはコミュニティ社会関係資本と地域の構造的特徴も重要である。高校入学後に移動が少ない、教会等の活動に参加および両親が子どもの友人を知っていると子どもの成績は良好傾向にあると述べている。

ところが、不利な状況で入国または生活する子どももいる。Portesら(2006)は、低い社会経済的背景、消極的な編入様式および欠損家族状態を不利な状況と定義している。消極的な編入様式であれば国や学校からの支援が限定される、欠損家族状態での子どもの役割は誕生した順番、家庭内の役割と性別が大きく影響する。4人の語りを引き合いに出しながら、親の権威がある、出自を大事にする、貴重な文化資本がある家族、子どもが流暢な2言語話者である、学校に親密で熱心な教師がいる子どもは学業達成を成し遂げる可能性があるとして説明している。

最後に、Inoue(1997)は女性の学歴と職業達成に焦点をあてた研究を紹介している。同研究は、男性を中心に分析されたBlau and Duncan、Wisconsinモデルを用いて性別の分析項目を導入した。社会経済的背景、性別、能力、学業成績、学業と職業達成意欲、婚姻状況、子どもの人数、学歴、職業達成とその他の要因を基に次のような結論を出している。学歴が職業達成に強く影響すること、学歴に重要な影響を与えているのが学業達成意欲と性別であること、社会経済的背景は職業達成よりも学歴に大きく影響すること、そして婚姻状況よりも子どもの人数の方が学業および職業達成に影響する。

表0-6と要約から、日本の子どもの進学や社会移動に影響する要因は、親の人的資本(学歴や経済的能力等)、子どもの人的資本(言語や学力等)に集中する傾向にある。一方、アメリカは要因として挙げる項目数が多く、子ども以外にも親・家族にも焦点をあてる傾向にある。日本の研究は、親の学歴を重要視する傾向にあり、親が高学歴だと当然のように子どもも高学歴となり、子どもが非高学歴であれば経済的な問題が生じたと見解がなされる。しかし、それ以外にも親子間の会話不足で子どもが進学意義を見いだせなかった可能性、地域に影響されて進学の道を選択しなかった可能性も存在し得るが、数量的調査では表面化しない要因であり、一般化されるのは「経済的な問題」である。社会関係資本が奪取された要因は

---

はなく、義理のきょうだいやきょうだい数が異なる等が含まれ、複雑だからである。

分析されない現状が継続している。それは、経済的、制度的な要因等の改善に焦点があてられ、社会関係資本への希薄な関心が継続することになる。社会関係資本を通して、家族関係の強化、地域との関係性強化で外国人の子どもは出自を認識・再認識するだけでなく、多様な背景の子どもを日本社会で成長させることができることを忘れてはならない。

## 第2項 本稿の分析枠組み

前項で既述したように本稿の目的は、ペルー人の子どもの進学・非進学、そして社会参入に与えた影響を分析することである。この問題関心の意図は、縦断的研究の意義および日本における偏った研究動向に起因する。Portes and Rumbaut(2001=2014)の縦断的研究では、移民第2世代の成長過程を2段階において心理的・客観的状況等の調査を実施して分析している。本稿では、最初の特徴として、縦断的研究の独自性を①聞き取り調査によって成人対象者に過去を振り返ってもらう、②同じ成人対象者を数年後に追跡調査するという形式をとった。前者では、各時期(来日、進学、社会参入等)について振り返ってもらうことで縦断的に各対象者の心情・客観的事実を把握することにした。後者では、初回調査からの変化や達成事項等に着目した。

次の特徴として、学歴別に調査対象者を選別している。この背景には、日本的な研究方法から差別化する意図がある。既述のように、日本では偏った研究方法が多くみられる中で、高校進学または高等教育進学をした／しなかった対象者を学歴別に分析すること、そして異なる学歴を持つ対象者の社会参入に言及することにも本研究の意義がある。なぜなら、このような研究は日本ではほとんどみられないからである。このような視点からあわよくば、固定概念として先行する「成功者」、要するに高等教育進学から社会参入した者以外にも選択可能な「成功者」を見出したい。

最後の特徴として、子どもだけに焦点をあてていないことである。従来、進学等に関する統計的分析や日本の外国人に関する研究は、子どもまたは親に焦点をあて分析されることが多かった。そのため、偏った見解がなされ家族全体の現状が把握されずに結論付けられ、一般化される傾向が強かった。親および子どもの両方に言及することは容易ではないため、研究の難易度および言及することの重要性が伺える。

本稿の特徴をふまえ、家族、学校、地域の領域を枠組みとして分析する。家族は、家族社

会関係資本の考え方をもとにしてペルー人の子どもが義務教育課程修了<sup>72</sup>までに経験した不利な状況(Disadvantaged, Hao and Pong 2008)に言及する。不利な状況とは、家族構成(欠損家族の有無、きょうだい数)、来日年齢、義務教育期間での移動(国内外)、親との使用言語、親との関係性である。家族構成は、両親が揃っていることが理想で、片親は経済状況を悪化させる可能性、子どもの管理が困難になる等が予想されるだけでなく、社会関係資本構築にも不利に働く。また、きょうだい数が多いと親の子どもへの均等な配慮が困難となる、経済状況も悪化する可能性があるため、本稿では3人以上のきょうだいがいる場合は不利な状況と判断する。ただ、子どもが成人して親を支援する立場になった際には、きょうだい数が多い方が親は豊富な支援を獲得できる可能性を秘めていることを将来的には考慮する必要がある。

来日年齢は、ペルー人の子どもの世代に影響する。来日時での第1.5世代と第2世代の位置づけは異なり、第2世代は親の言語、アイデンティティに問題を抱えると推察され、親との関係が悪化する意味で不利な状況となる。それは、親との使用言語が異なり、形成するアイデンティティにも影響する。第1.5世代は、来日前の在籍した学年の違いでスペイン語の能力差があっても、ある程度スペイン語を獲得した状況で来日する。第1.5世代は、親とスペイン語での関係性を維持しやすい環境下であり積極的な影響をもたらすと考えられる。逆に第2世代は、この状況が困難で不利な状況となる。

子どもの義務教育期間中の移動(国内外)は、単なる居住地域の移動としては語れない。国家間の「移動」は、言語間、文化間の問題を表面化させ、子どもを混乱させる。また、居住地(国内外)の移動は、家族の社会関係資本の断絶を促進させる可能性も高い。そのため、移動方法(相互扶助型または市場媒介型)や理由が重要になってくる。義務教育段階において子どもが感じた親との関係性についてもふれる。家族と過ごす時間の重要性や親の子どもに対する興味関心が子どもの親子関係の維持や将来展望にも影響すると考えられる。子どもの進学希望と親の考え方に対しても言及する。

親子間の会話成立は、進学への相互理解を深められると予測でき、逆の場合は、障壁になり得ると推測できる。親子間における意思疎通の頻度・度合いを理解することで家族の不利な状況にも言及する。

---

<sup>72</sup> なお、義務教育課程修了に拘る理由は、日本の学校教育が高校から選抜式となり、子どもと親の能力が問われるとともに、進学または就職することで子どもの活動範囲が広がり異なった影響を受けるようになるからである。

学校は、Hao and Pong(2008)が説明するように、構造的関係(Structure relation)と社会的関係(Social relation)がある。前者は、学校の種類(公立・私立等)、カリキュラム、進学プログラムと地域的特性が挙げられる。後者は、学校関係者の児童生徒に対する連帯責任、教育水準と児童生徒と教師の関係性がある。Hao and Pong(2008)は、移民の子どもにとっての不利な状況に対して親の人的資本等の要因も重要であると指摘しつつも、移民の子どもの社会上昇における学校の役割を描いている。構造的関係は、学校の種類や進学プログラム等を挙げている。社会関係は、学校関係者の児童生徒に対する連帯責任と児童生徒と教師の関係性について言及する以外に、学校における友達関係とその影響にもふれる。学校では、外国人の子どもに日本語習得と出自維持に関する教育が実施されるべきであり、学校関係者の対応が重要である。学校は、日本語指導を実施することで時間をかけて学習言語を外国人の子どもに習得できる。また、言語と文化を通して出自を認識させることで、出自の維持や親との関係性の構築度合にも影響すると考えられる。

児童生徒と教師間の関係性は、学校生活での支援や進学意欲にもつながる。高校・高等教育進学の制度的支援の対象となる生徒は担任教師を含めた学校関係者から配慮を受ける可能性が高い一方で、そうでない生徒は自助努力が重要視されると考えられ、その実態にも言及する。最後に、学校の友達関係は、子どもの社会関係資本となるだけでなく、学校・日常生活にも影響する。Portes and Rumbaut(2001=2014)の表現を引用すれば、同年齢の仲間集団を意味するピアグループが学校の友達関係から受けるピアプレッシャー(社会的圧力)の存在を指摘している。そのため、学校生活におけるピアグループとの関係性と進学状況にもふれる。

地域は、地域社会関係資本とコミュニティ形成における移住システムに焦点をあてるが、実際、重なる部分もある。Kroneberg(2008)は、地域での社会関係資本の構築には構造的・文化的な側面があるとしている。前者は、受入れ社会の受入れ方法によってその後のネットワーク構築が規定され、社会関係資本に影響する。これは、梶田ら(2009)が言及した移住システムに類似する。後者は、特定のエスニック集団(中国、韓国またはベトナム)に見られる現象であり、受入れ方法よりも各エスニック集団の文化的背景が社会関係資本を構築する上で大きな役割を果たし、子どもの学力達成等につながるとしている。

地域の側面で、家族間の関係性、地域団体(教会やエスニック団体等)との関りについて言及する。相互扶助型移住システムでの家族間の関係性は、移動当初からある程度の関係性が存在し、移動することで関係を維持・強化できる。しかし、市場媒介型移住システムでは、

これが困難となり、家族間の関係を構築する必要がある。つまり、市場媒介型移住システムでは移動がない限り、当該居住地域において関係構築に一定期間を要すると考えられる。関係構築が存在しない期間は、家族の生活に影響するだけでなく、子どもの言語面・出自認識に影響すると考えられる。

子ども同士の関係性は、前出のピアグループが学校生活上から地域へ拡大する可能性もある。ピアグループが日本人、ペルー人、または他国籍であることで受ける影響および家族間の関係性も注視する。積極的な親子関係を考慮すると、同胞との関係性が地域で強化されることが最善であり、子どもが日本人との関係を強化すると言語面、アイデンティティにおいて親子関係に消極的に働くと考えられる。そして、家族または子どもが同胞地域団体との関係性を構築することで親子関係を維持・改善できる可能性があるとともに、子どもの言語、出自認識に積極的に働くとも考えられる。同胞地域団体が存在することが重要であるが、正式団体でなくても特定の目的を持った集団等を通じた相互交流が存在すれば、社会関係資本構築へとつながり、同胞内の家族間と子どもに影響すると考えられる。地域団体や集団は、教会、文化、スポーツ関連等であり、これらの集団を通して関係構築が実現されやすいと考えられる。

### 第3項 調査対象者と本稿の構成

本稿の調査対象者は、ペルー人の親子合計 71 人である。その内訳は、親(父または母)が 13 人、子どもが 58 人であるが、子どもの調査時期、場所と回数が異なる。親は日本、子どもは日本とペルーで調査を実施した。初回調査から数年後に追跡調査を実施したのは、第2章と第3章の対象者である<sup>73</sup>。第4章と第5章の調査対象者は、基本的には1回のみ調査である。使用言語は、親とはスペイン語、子どもは日本語またはスペイン語で調査対象者が話しやすい言語を使用した。なお、第4章の親、第5章の子どもに関しては、聞き取り調査の前に調査用紙に記入してもらった。表 0-7 に調査対象者を簡単に整理した。

第2章と第3章の調査対象者は、筆者の知人から始め、雪だるま式で紹介してもらった。第4章と第5章は、なるべく知人には頼らずペルー人団体・集団(文化・スポーツ・教会等)やイベントで知り合った人に依頼した。第4章は、子どもの聞き取り調査を実施した際に親への聞き取り調査を依頼して実現できた。全調査とも直接面談を心がけたが、距離的・時間的な

---

<sup>73</sup> 追跡調査は、調査対象者と連絡がとれない、都合が合わない等で実施できなかった者もいた。

制約が生じた際には、電話やスカイプの方法で聞き取り調査を実施した。各調査に要した平均的な時間は、1時間から1時間半だったが、最短30分程度、最長4時間程だった。調査場所は、喫茶店、調査対象者の自宅やイベント会場等だった。なお、子どもの選別は中学校卒業、高校中退、高校卒業、高等教育(専門・大学)中退と高等教育卒業の学歴別である。

表 0-7：調査対象者の分類

	人数	対象者	初回または1回調査	場所	追跡調査	場所	言語
第2章	16	子	2013年9月～11月	日本	2017年と2018年	日本/ペルー	日本語
第3章	12	子	2015年3月	ペルー	2017年と2018年	日本/ペルー	日本語/スペイン語
第4章	13	親子	2017年7月～2018年3月	日本	-	日本	スペイン語
第5章	30	子	2017年7月～2018年3月	日本	-	日本	日本語/スペイン語

※聞き取り調査から筆者作成

本稿は、本章とまとめの終章を含めた7章と付録で構成している。第1章は、栃木県真岡市に集住するペルー人に関して言及する。ペルー人の日本への出稼ぎが本格化し始めた約30年前、真岡市はペルー人の代表的な受け入れ地域だった。真岡市を事例として取り上げることは、出稼ぎ労働者の本格的な流入の背景や形態を理解することにも通じる。真岡市の外国人の受入背景、真岡市にペルー人が居住した背景、集住経緯、ペルー人の経験を整理して、栃木県真岡市の位置づけに言及する。第2章では、来日後に日本で成長した対象者の学歴と職歴の関係性について、個人的属性、学校と地域に言及しながら分析する。日本で成長したペルー人の子どもが社会参入するまでの経緯を取上げる以外に、初回調査から5年後に追跡調査も実施しているため追跡調査時の現状にもふれる。第3章は、日本に一定期間生活した後にペルーへと帰国したペルー人の子どもに関して取上げる。ペルーへ帰国してからの生活実態と社会参入に至るまでの要因を説明する。また、かれらについても3年後に追跡調査を実施しているため、追跡調査当時の現状にも言及する。第4章では、子どもと親に実施した調査についてまとめている。親子関係が進学に与えた影響について分析しており、親子関係の維持・強化に対して重要となる要因、これらの要因が進学に与えた影響について説明している。第5章では、第4章の親子関係が進学に与えた影響をふまえながら、子どもを主対象者としつつ人数を増やした分析を行っている。終章は、第5章までの整理と今後の課題に言及する。付録には、筆者の来日当初の作文とコラムを掲載している。

## 第1章：栃木県における社会関係資本の形成

栃木県は1990年にペルー人を多く集めた2番目の県だった。その後、5番目、6番目で推移し、1999年からは6番目に落ち着いている。1990年入管法改正という契機を考慮すると、栃木県は来日においてペルー人を引き付ける要因があった。しかし、他の都県との集住度合いを比較すると定住意思を強く持てる程の要因が限定的で、または居住地域としての満足度合いが低調だったと推察できる。順位変動の実態から、ペルー人は1998年まで栃木県への定住意思が強くはなく、一時滞在または通過点として栃木県を活用した可能性が高いと考えられる。ペルー人の来日は、沖縄県の親類訪問やトートーメー継承同様、栃木県が重要な位置づけだったと考えられる。本章では、栃木県と真岡市の外国人の特徴と真岡市の特徴、真岡市へのペルー人の移住過程と社会関係資本の構築、構築された社会関係資本のペルー人の子どもへの影響、そして真岡市が抱える課題についてふれる。

本題に入る前に筆者と栃木県の関係について少しふれておく。筆者は、栃木県に居住して7年が経過したが、居住背景は宇都宮大学への編入だった。それまでは、縁もゆかりもなかった栃木県だが周囲の話からよく耳にする県ではあった。結果的に、予定よりも長期滞在となっているが研究・調査以外に獲得したものは大きい。それは、筆者が21歳までペルー人との交流がほとんどなく、同胞との社会関係資本を日本では構築できない人生を送っていたが、栃木県ではペルー人との一定の社会関係資本を構築できた。それは、ボランティア活動、スポーツ団体やペルーレストランに通うことで獲得した。それでも、ペルー人との異なった生活環境(学生と労働者)やペルー人のエスニック・ネットワーク志向等が障壁となったこともあったが、筆者にとって重要な位置づけとなる場所である。

### 第1節 栃木県と栃木県真岡市の特徴

日本における在留外国人は、2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災の影響を受け、それまでの増加傾向から減少に転じたが、2012年からまた増加傾向を示し、2018年の在留外国人数は過去最多の2,731,093人となった。高い増加率を示す外国人集団は、ベトナム8.2%、ネパール7.7%、タイとフィリピン各1.4%と中国1.2%の順でベトナムとネパールの増加率が突出している。逆に、減少が見られたのがブラジル-34.8%とペルー-13.7%だった。

表 1-1：栃木県の在留外国人の国籍・地域別動向(人)(2012年-2018年)

国籍・地域	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
計	29,627	29,858	31,268	33,547	35,721	38,843	40,659
中国	7,276	7,072	6,798	6,576	6,536	6,618	6,747
フィリピン	3,649	3,743	3,825	4,122	4,565	5,246	5,479
ブラジル	4,813	4,458	4,163	4,033	4,137	4,140	4,058
ペルー	3,337	3,209	3,178	3,109	3,077	3,080	3,059
韓国・朝鮮	2,798	2,723	2,660	-	-	-	-
ベトナム	-	-	-	2,690	3,526	4,546	5,706
その他	7,754	8,653	10,644	13,017	13,880	15,213	15,610

※栃木県外国人住民数現況調査(2012年から2018年)より抜粋、整理。

※韓国・朝鮮は2015年から「韓国」と表記され、ベトナムは2014年まで「その他」に含まれていた。

一方、栃木県は全国の傾向とは異なっている。表 1-1 から理解できるように全国で増加傾向だった中国は減少し、ネパールは上位国にはいない。フィリピンとベトナムが順当に増加しており、ブラジルとペルーも全国同様、減少が見られるが極端な減少値は示していない。また、栃木県は上位 5 ヶ国で 2012 年は 73.8%、2018 年は 61.6%と半分以上の割合だが、徐々に多国籍化が進んでいることも伺える。2018 年の栃木県市町別の在留外国人数では、宇都宮市(9,530 人、23.4%)、小山市(6,697 人、16.5%)、足利市(4,505 人、11.1%)、栃木市(4,363 人、10.7%)と真岡市(3,314 人、8.2%)の順に多く 2012 年からこの順位はほとんど変化していない。栃木県は県庁所在地の宇都宮市と県南地域の在来工業地域(足利市、佐野市、栃木市)と先進工業地域(小山市、真岡市)に外国人が集中していることになる。

表 1-2：県内在留外国人の市別人口比率(%) (2012年-2018年)

市別	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
真岡市	3.65	3.65	3.65	3.73	3.99	4.11	4.17
小山市	2.83	2.87	3.04	3.30	3.55	3.89	3.99
足利市	2.09	2.11	2.23	2.38	2.65	3.02	3.09
栃木市	-	1.39	1.72	2.02	2.20	2.56	2.78
佐野市	1.70	1.67	1.70	1.79	1.98	2.19	2.27

※栃木県外国人住民数現況調査(2012年から2018年)より抜粋、整理。

※2012年の栃木市は圏外だったため「-」である。



栃木県内の外国人人口比率は、県内の在留外国人数とは比例しない。把握できた統計をまとめた表 1-2 からわかるように、外国人の人口比率では真岡市が 2012 年から 1 位を占めており、小山市以外の他市と比較すると突出している。2018 年の 4.17% という数値は、集住都市会議に加盟している亀山市(4.0%)、豊田市(4.2%)と鈴鹿市(4.2%)に匹敵する<sup>74</sup>。この集住度合いを鑑みても真岡市は栃木県内でも注目に値する都市であると理解できる。

2018 年末の真岡市に居住する外国人総数は 41 개국 3,314 人で、多い順にブラジル 769 人、ペルー744 人、フィリピン 536 人、中国 282 人、ベトナム 274 人、タイ 162 人とインドネシア 112 人である。初めて 3,000 人を超えたのは、2008 年の 3,361 人だったがリーマンショック、東日本大震災の影響で 2014 年に 2,736 人まで下がり、それ以降上昇傾向にある。2008 年に初めてベトナム 18 人の記録があり、2018 年までに約 15 倍増と順当に人口が増加している。外国人の史的経緯を振り返ると、1988 年に真岡市にはペルー5 人、ブラジル 3 人と中国 36 人が居住していたが、翌年にはペルー159 人、ブラジル 128 人と中国 55 人で南米系外国人の割合が多くなった。そのため 1989 年は、真岡市における出稼ぎ南米系外国人の居住元年であるとも言え、1990 年入管法改正の前年であることも強調しておきたい。

また、真岡市の 2019 年 7 月 1 日(総数 3,379 人)の在留資格別の在留外国人数をみると日系人関連在留資格(永住者、定住者、永住者の配偶者等と日本人の配偶者)を持つ人は 2,454 人で全体の 72.6%、技能実習生は 625 人で 18.5%、留学生は 7 人で 0.2%だった。日系人関連在留資格はブラジル人、ペルー人とフィリピン人が該当すると考えられ、2019 年 7 月 1 日時点でこの 3 国籍が真岡市の 72.6%を占めていた。一方で、技能実習生は合計で 625 人(技能 4 人、技能実習 1 号イ 3 人、技能実習 1 号ロ 266 人、技能実習 2 号イ 1、技能実習 2 号ロ 311 人と技能実習 3 号ロ 40 人)だった。そして、技能実習生のほとんどは農業に従事しているとの見解<sup>75</sup>がある。

栃木県真岡市に外国人の集住傾向が高い要因は、工業団地の存在、日系人関連在留資格を引きつけた派遣業者の存在、そして、地域的特性である第 3 次産業の発達という 3 つの要因が挙げられる。工業団地は、県内 2 番目の広さがあり労働力を引きつけている。派遣業者の存在は次節でも触れるが、かれらの存在なしには真岡市へのペルー人をはじめとする外

---

<sup>74</sup> 集住都市会議令和元年度会員都市データより抜粋。なお、外国人の割合が 1 番高い都市は大泉町の 18.4%だった。

<sup>75</sup> 真岡市役所市民生活部安全安心課担当者 2 名への聞き取り調査より(2017 年 12 月 21 日)

国人の流入は考えられなかった。第3次産業の発達は、最低限の生活を営むにあたって問題がない地域であると考えられる。実際、商業施設は少ないが第3次産業の割合は1990年(平成2年)の37.6%から2010年(平成22年)の49.4%と増加し、その内のサービス業が26.3%を占め製造業に次いで2番目に高い割合となっている<sup>76</sup>。これは、日本人向けのサービス業に限定されず、筆者が2018年12月に調査したペルー人が経営する商売は、レストラン3店舗(内1店舗は雑貨屋含む)、イベント会場1か所でペルー人が地域で交流を深める場所が形成されていた。これは、真岡市よりもペルー人が多い小山市だと2店舗(レストラン、食品店各1店)と少なく、ペルー人の生活環境に違いを生み出していると考えられる。

本節の最後として、真岡市が工業都市として発展した経緯と現状を簡単に概略する。真岡市は首都東京から100km圏内に位置しながら鉄道や交通網の整備が発展しおらず「辺境地」とされる。江戸時代には「真岡木綿」で隆盛を極めた時期はあったが、開国とともに輸入綿糸流入等で衰退、戦後には途絶え、現在ではいちごの生産やSLの町としても有名である。戦後の産業衰退による京浜工業地帯等への人口流出は当時の行政に大きな打撃を与えた。そのため、人口および税収増加を目的とする対策として政府から首都圏整備法への認可や真岡市街地開発促進協議会等を設立することによって企業誘致を図った<sup>77</sup>。都心からの距離や工業用地等の確保が可能だったことが県内でも大規模な工業団地造成の後押しになった。

現在の真岡市は、真岡地区、山前地区、大内地区、中村地区と二宮地区の5地区構成である。2018年の真岡市の総人口(日本人と外国人含む)は80,754人で、真岡地区に37,762人(46.8%)が居住しており最も多い。外国人は、3,256人中2,355人(72.3%)が真岡地区に居住している。その次に二宮地区が15,376人(19.0%)と多く2地区合わせて全体の約65.8%を占めている。二宮地区の外国人は、438人と真岡市外国人全体の13.5%にあたり、真岡地区と合わせると85.8%に達している。この2地区に人口が集中している主な理由は住宅、商業施設、医療機関、官公庁施設が集積しているためであり、真岡市の特徴になっている。

---

<sup>76</sup> 真岡市統計書第3章国勢調査から引用

<sup>77</sup> 詳述に関しては沢田(1971)や吉田(2015)を参照願いたい。

## 第2節 栃木県真岡市への移住過程と社会関係資本の構築

### 第1項 栃木県真岡市への移住過程

1990年入管法改正以前からペルー人、ブラジル人は日本に居住し、真岡市には1988年から南米系外国人の人口が増加し、真岡市の出稼ぎ前史とも言える。1988年のペルー5人の来日経緯や人物像は不明だが、1989年のペルー159人はある程度把握され、名簿も存在する<sup>78</sup>。かれらの多くは、当時の「研修」という在留資格によって来日し、基本的には6ヶ月間の短期滞在中に工場での単純労働に従事していた。「研修」査証が満期になると在留資格を変更できる者は少なく、ほとんどが帰国した。序章でも記載したように、栃木県へのペルー人の本格的な流入は1990年入管法改正とともに開始して現在に至っている。

通説としては、1990年入管法改正、日本の好景気とペルーの社会経済的問題が相乗効果を発揮してペルー人の日本流入が開始したとされており、太平洋を跨いだ移動をプッシュ・プル理論で解釈されることも少なくない。樋口・稲葉(2011)が述べるように帰還移民の研究の蓄積においては「賃金格差」が問われ、「所得の低い地域」から「所得の高い地域」への移動がみられる。1990年の契機は、ペルーの日系人の「帰還移民」およびペルーの経済状況の「賃金格差」という側面ではペルー人の日本への移動を条件づけた。しかし、前章でも言及した内容に関連する疑問点が残る。それは、ペルー人の日本への流入はペルー人の世界的な移動をみても多くはなく、日系人・非日系に関係なく日本および栃木県を選択した理由を明らかにする必要がある。本節では、栃木県真岡市の事例をもとにこの疑問にふれるとともに、真岡市での社会関係資本の構築についても述べる。

序章(表0-4)で紹介した移住システムである「相互扶助型移住システム」と「市場媒介型移住システム」の2つがペルー人にも該当し得ると考える。理由は、樋口(2002)で説明される様に移住に伴うコストとリスクを引き下げるには誰かに頼るのが最も手っ取り早いからである。前者であれば、コミュニティ内の相互扶助関係の構築または構築の可能性を確保することで移住過程および移住後におけるコストの抑制やリスクの回避が可能である。後者では、コミュニティへの帰属に関係なく市場媒介を利用できる条件を満たせば一定のコストとリスクを背負いながら移住過程に辿り着く。詳述すると、ペルーの場合、市場媒介型移住システムを手動したのは、旅行会社や派遣業者等の仲介業者であり、かれらは社会貢献よりも営利目的が優先した事実がある。そのため、渡航にかかる通常費用に仲介手数料が追加

---

<sup>78</sup> 名簿は当時の通訳担当者が保管している。

されることが当然であり、かつ派遣先が必ずしも条件通りの場所とは限らない<sup>79</sup>。この点、相互扶助型移住システムは、相互扶助的または信頼が土台にあり限定的なコストとリスクを背負うことがあっても極端ではなかった。

真岡市内外で実施した聞き取り調査から移住過程は、相互扶助型移住システム、市場媒介型移住システムと独自経路の3分類がみられた。相互扶助型移住システムは、日本に一定のツテがあり職業斡旋また渡航における援助等を受ける可能性がある人で、かつ比較的ペルーにおいても家族間、日系人コミュニティとの社会関係資本があった人である。日本に親戚がいる人でも沖縄県と本土に分類できるが、沖縄県に渡航する比率が高いと推測される。さらに、相互扶助型または市場媒介型で先発移住した人を頼って後発的に相互扶助型移住をした人もいるが、家族間のつながりのみならずコミュニティ内での先発者との社会関係資本の構築が重要な効果を発揮した。

表 1-3：移住過程と対象者

移住過程	相互扶助型移住	市場媒介型移住	独自経路
対象者	沖縄県に親戚 本土に親戚 先発移住の存在	日本に親類無 日系人コミュニティと無関係 経済的問題	非日系 観光査証で入国

※聞き取り調査等から筆者作成

市場媒介型移住システムは、仲介業者を通じてでしか職業斡旋を受けることができない人、または渡航費を捻出できなかった人である。かれらの特徴は、比較的日系人の中でも家族間または日系人コミュニティとの関係が希薄だった人<sup>80</sup>である。また、経済的問題を抱えた人は渡航費の自己負担ができない、ペルーまたは日本に親戚がいても援助等を獲得できない人が分類できる。仲介業者に渡航費等を立て替えてもらう代わりに来日後は借金返済のために拘束される、転職できない等の不利な条件だった。筆者家族はこの移住過程に含まれるが、親のアメリカへの出稼ぎが功を奏して渡航費等を捻出することができ、親は来日後の初職を自由に選択できた。

最後に、独自経路を構築できた人は、筆者なりの言葉で表現すれば「度胸があった人」で

<sup>79</sup> DEL CASTILLO(1999)や田巻・スエヨシ(2015)等を参照願いたい。

<sup>80</sup> 偽造日系人も含めることができる。

ある。かれらのほとんどが非日系で観光査証の資格で入国して、そのまま超過滞在者となった。査証相互免除協定が有効だった 1995 年 7 月頃まで容易に実施できた手段だった。しかし、労働力を必要とした日本側もある程度黙認していた可能性もある。「度胸があった人」と表現したのも入国<sup>81</sup>、就職や生活等が確実にできる保障がほとんどない中で来日したためである。かれらの来日理由の主要因はペルーでの経済的困窮だった。

1989 年の出稼ぎ前史および 1990 年入管法改正以降から 2000 年くらいまでの真岡市では、市場媒介型移住システムが主要移住過程を占めていた。真岡市の派遣業者 A<sup>82</sup>はペルーの日系旅行会社と協働で募集した日系人を集めて「研修」査証の資格でペルーを出発したのは 1989 年 2 月 28 日<sup>83</sup>だった。来日後、1995 年まで開所していた成田市の研修センターに 1 週間程度日本の生活・文化に関する研修を受けてから真岡市に移動した。真岡市に到着後、仕事が見つかるまで 1 日 3 食・日当 6,000 円が配給されるとともに、寮生活のための家具等も会社側が用意して、生活環境が整えられていた。

A 社は、2 代目会長の父親が南米日系人の日本への派遣事業を 1988 年頃に始めた。A 社は、清掃会社として真岡工業団地内にプレハブの事務所を構え、清掃業務に従事していた。バブル景気の訪れとともに工業団地内の企業に人材紹介の依頼を受けるようになり、初代会長は現地ブラジルの天理教および栃木県人会等の人脈を利用して人材確保を始めた。ブラジルから始めた人材確保だったが、ペルーにも日系人がいるとのことで対象を広げ、現地の旅行会社を通じてブラジル、ペルーの日系人を観光、研修査証で派遣を始めた。

来日後、生活環境以外に市役所等における手続きに関しても A 社は通訳者を同行させた。仕事は、真岡市内に限定されず、栃木県内と県外にまで派遣することができた。広範囲に派遣できた理由は、A 社が最盛期に系列会社が西は兵庫県、東は栃木県までに 7 社(調査当時 3 社)あったからである。初代会長の長男と三男が神奈川県、次男と四男が真岡市で職務につき、派遣業務を円滑化にしていた。県外に派遣する際には、派遣される外国人の親戚・友人関係を考慮して分類した。数百人のペルー人が A 社、または真岡市を通過していると A 社への聞き取り調査から理解できた。

---

<sup>81</sup> 実際、筆者の父方親戚の中で入国できずペルーへと帰国した人がいた。

<sup>82</sup> 聞き取り調査は、2017 年 10 月 14 日に代表取締役社長、同年 11 月 11 日に営業部所長と部長に実施した。

<sup>83</sup> ペルー人の出稼ぎの始まりは 1990 年入管法改正とする見解もあるが、「研修」査証とはいえ労働目的で来日したこの集団が「ペルー人の出稼ぎ元年」であるとも考えられる。

真岡市への移住過程は、出稼ぎ前史から 1990 年代までは A 社の貢献もあり市場媒介型移住システムが大半を占めていたと考えられる。出稼ぎ目的かつ短期間の就労を達成する上では手軽な移住過程であり、当初数年で帰国を検討していた多くのペルー人にとっては好都合だった。

## 第 2 項 栃木県真岡市での社会関係資本の構築

寺澤(2013)は、外国人がある社会に根付く過程を、①単純に短期的な滞在を目的に入国し、同胞らとの相互ネットワークを形成しない「初期段階」、②相互にネットワークなどを形成しはじめ、長期滞在者も出てくる、③コミュニティ形成期、④確固としたコミュニティが形成され、地域住民とも煩瑣に接触し、権利の獲得などについても恒常的な要求をする、の 4 段階に分類して、ペルー人は「③コミュニティ形成」の初期段階に留まっている見解を示している。一方で、トロイツカヤ(2015)は、Takenaka2003、Tsuda2003、Moorehead2010 を引用しながら日系ブラジル人や日系ペルー人が日本で集住地域に居住し、絆が強いコミュニティを作り上げていると述べている。ブラジル人に関しても田島(2011)は、ブラジルに帰らず日本で生活して適応した要因にネットワークを介在してのコミュニティの存在が大きく、同胞意識を育み、ストレスの多い異文化社会において精神的な支えとなる役割を狙い、日本での社会適応に大きく貢献したとしている。田島はブラジル人に関して野入(2005b)のブラジル人が「ローカル・ネットワーク志向」と異なった見解を示しているが、エスニック集団の捉え方に差異があると考えられる。

Gordon(1964=2000)はエスニック集団について同胞意識を持つ集団と定義しており、重要な概念として人種、文化の型や制度、宗教と出身国の 3 つを挙げている。また、エスニック集団の機能として、①集団アイデンティティの源、②集団内で集団および制度のパターン化されたネットワークの提供、③各自の文化的遺産というプリズムを通して行動や価値観といった国民社会的文化のパターンの屈折、を挙げている。ゴードンの指摘を考慮すると、沖縄県に居住するブラジル人でも単一ではなく、ブラジル人内でも差異が生じ、同胞意識やコミュニティ形成に影響を与えたと考えられる。

ペルーで日系人主催イベントに足を運ぶと”Comunidad Nikei(日系コミュニティ)”と定義されることは常識であり、日系人の一定の集住、活動、商売等を考慮すると理解できる。一方、日本でペルー人のイベントに参加すると主催者によって日本にいるペルー人、ペルー社会を”Comunidad Peruana”と定義する場合もあるが、日本にいるペルー人を総称して発せら

れていると理解している。真岡市に居住するペルー人は、自分らのことを”Peruanos や Los Peruanos en Moka(ペルー人や真岡のペルー人)”と定義する。この背景には、移住過程はもちろんだが、真岡市での史的経緯および構築されたペルー人同士の関係性が重要な要因である。

1990年代の真岡市の状況を労働、エスニック・ビジネス<sup>84</sup>、サッカー団体と宗教の4側面から言及する。労働は当時の真岡市の中心だったA社の証言、エスニック・ビジネスは真岡市で最古かつ現在も営業しているレストランB店<sup>85</sup>、サッカー団体のC氏<sup>86</sup>と宗教は1990年代から真岡市内のカトリック教会の活動に関わったD氏<sup>87</sup>の証言等をまとめる。

A社がみた1990年代から2000年代に出稼ぎ者として来日した人の動向は、4段階に分類できる。まず、「出稼ぎ精神期(1990年代初頭)」にあたる出稼ぎが始まった当初で皆、出稼ぎ精神を持ち合わせて仕事は何よりも大事だった。残業や週末出勤を希望することは当然で、労働者を管理していた担当者も自宅に帰れないほど仕事が豊富にあり、お金を稼ぐことが優先されていた。次に、「移動期(1990年代中頃)」にあたるバブル経済崩壊後の状況である。この時期は、A社の外国人労働者に対する待遇が変化して、優遇できるほどの資金を持ち合わせていなかったため、好待遇を求めて労働者の移動が多くなった。また、当時雇用問題も表面化していた。そのため、A社はペルー人らを引き留めるために週末にバーベキュー等のイベントを開催して引き留める策をとったが、同業者の増加もあり人材確保の競争が激化した。それから、「家族呼寄せ期(1990年代後期)」にあたる出稼ぎ者が家族を呼寄せ始めるとともに出稼ぎ精神が低下した時期だった。それまでに家族での滞在がみられなかったわけではなかったが、顕著に家族形成、呼寄せがみられはじめた。また、A社の通訳等の支援内容が限定的になり、縮小され始めると日本社会で出稼ぎ者自身が生活しなければならなくなった。そして、「仕事不足期(2000年代後期)」にあたるリーマンショックと東日本大震災後の日本社会が受けた経済打撃である。A社が受けた経済打撃は、聞き取り調査時に提示はされなかったが、外国人雇用時に重要な役割を果たす通訳者をも人員削減の対

---

<sup>84</sup> 樋口(2010)が言及するようである社会のエスニック・マイノリティが営むビジネスをエスニック・ビジネスとして捉えるなら真岡市にもエスニック・ビジネスは存在してきた。ただ、樋口が指摘するように南米系に関してはレストラン経営に特化しており、同胞市場内部で完結している現状がある。

<sup>85</sup> 2018年1月7日に聞き取り調査を実施した。

<sup>86</sup> 2018年9月1日に聞き取り調査を実施できたが、聞き取りまでに数ヶ月かかった理由は、構成員として認められ、打ち解けるまでに時間がかかった背景がある。

<sup>87</sup> 2019年11月1日に聞き取り調査を実施した。

象になるほど A 社は切羽詰まっていた。そして、当然だが A 社は規模縮小を余儀なくされた。現在、営業できているのは、真岡市での長年の実績を銀行から認められ、リーマンショックや東日本大震災後に貸付が可能だったからである。A 社は、1990 年入管法改正から現在でも営業を継続している数少ない派遣会社であるが、規模縮小や派遣する対象外国人は変動している。

真岡市に初めてペルー人のエスニック・ビジネスが誕生したのは、1994 年のレストラン B 店とされており、1992 年に栃木県小山市で開業したレストランよりも 2 年遅かった<sup>88</sup>。B 店は、当初の場所から 4 回程移転して現在の営業場所に辿り着いている。日系女性経営者は、最初は自分の家で弁当配達の小売から始めたが、真岡市に居住していた家族、親戚に人的・経済的な支援を受けて最初の店を構えることができたと言っている。顧客層は、真岡市内のペルー人が中心だったが、正規・非正規、日系・非日系に限らず幅広かった。そのため、開店当初には滞在資格や出自間における問題が少なからずみられた。レストランの噂を聞きつけ市外・県外から訪問するペルー人もいた。1996 年頃に最初の移転でレストランバーの設備がある店舗を選択した。経営者は、1990 年代が B 店の隆盛期だったと述べる背景には最初の移転の際に店舗を改修してクラブ経営できるようにしたからだった。この時期に店舗の常連客として多大な貢献、支えとなったのは非正規、非日系ペルー人だったと述べる。それは、滞在資格問題で目立った移動ができない、家族がいない等で送金・貯金する以外に給与の使い道がなく、B 店での食事およびクラブで楽しむ以外に時間とお金を費やす場所がなかったのである。

B 店を契機に、その後真岡市には、記録としては数店舗の存在が確認されているが、数年で閉店している。2019 年 7 月現在、レストラン内に雑貨屋も併設している B 店以外に 2 店舗が確認されているが、2010 年頃からの登場で比較的新しいエスニック・ビジネスであり、全店舗真岡市役所から半径 2km 以内の真岡地区に位置している。

真岡市にペルー人のサッカーチームが形成され始めたのは、1990 年 4 月頃からである。発起人は派遣会社のブラジル人通訳者だった。ブラジル人通訳者が A 工場に勤務していた

---

<sup>88</sup> 地方紙下野新聞の 1991 年 7 月 29 日の記事「ペルー人会発足・県内 30 人、異国の地で結束」と題する記事で白鷗大学講師だった日系ペルー人女性が発起人となって同会を発足させた。当時においてある程度の地域社会に興味関心を集め、翌年 5 月 12 日の記事で「小山、日系ペルー人が料理店」と題して、レストラン開店に言及していた。同様に、栃木県足利市でも 1994 年に足利ペルー人協会がハママラ家を中心に設立されたが、わずか 3 年弱で活動が停止した。ペルー人の相互活動、日本人との共生をめざした協会ではあったが、長期的な活動維持が困難だった。



ペルー人とブラジル人を集めてサッカーチームを形成した。その後、B工場でも同様にサッカーチームが形成され、しばらくはこの2チームが中心的な活動を行っていた。ブラジル人通訳者が派遣会社のバスを借りて県内の高校への遠征や社会人チームとの対戦をしただけでなく、群馬県、埼玉県等の県外にも足を延ばして試合をした。1990年代が真岡市のサッカー活動の最盛期だった。噂を聞いて親戚、知人を通して、県外からサッカーをするために真岡市に転職する人もおり、1998年には4チームが競合していた。11人が4チーム、サブメンバーも含めると約80人が関係していたと考えられる。11人制サッカーの環境は、現在でも使用されている川沿いのグラウンド「El río(エル・リオ、ペルー人が使用する通称名、スペイン語で「川」の意)」が今でも大会がある際に利用されている。この「エル・リオ」は、真岡市内の鬼怒川沿いの河川敷内のコートであり1時間430円で借りられる。

チーム形成事情は穏やかではなかった。その背景には1990年代初めに正規・非正規、日系・非日系の差異が存在し、排除される形で非正規または非日系だけのチームが形成された。現在ではその壁はなくなっているが、当時は存在した。一方で、当時の外国人が主催する大会は優勝杯やメダルを獲得する名誉をかけた競合だったが、2000年代に入って真岡市のサッカー事情が衰退し始めると、県外で導入された名誉よりも賞金制が主流となり真岡市でサッカーをするペルー人の関心を高めた。千葉県の主催者が神奈川県、埼玉県、群馬県、栃木県、愛知県等からチームを集めてワールドカップ形式(グループリーグ予選からの決勝トーナメント)の大会を主催し、優勝賞金20万円とした。金銭が絡むと選りすぐりの選手を揃える、熱くなつての小競り合い等の逸話が今では思い出され笑い話になっている。賞金制が導入されてから、金額が異なっても賞金目当てに大会が開催されるようになり、賞金がないと大会の開催が難しくなっている。

真岡市の2000年代は、主流だった4チーム中2チームが解散する、メンバーの引越し、家庭を優先する等が重なり1990年代と比較すると活気がなくなった。2008年末からのリーマンショックが活動の衰退を促進するよりも活気をもたらした。理由は、解雇された人は失業保険の受給期間を最大限に活かして、失業者同士でサッカーを楽しんでいた。また、ちょうどその時期に真岡市内でスケート場として利用されていた施設が閉鎖され、フットサルもできる施設へと改修されたことでフットサル熱が始まった。そのため、11人制サッカーよりも少人数制(5人から7人)で試合ができるフットサルが主流となり、現在でも継続されている。

現在、真岡市のサッカー活動の中心は30代である。しかし、1990年代程の活気はない。

その理由として、まず、1990年代の中心人物は現在50代前後であるが、来日当初日本社会のことをあまり知らず行動範囲も限定され、娯楽の1つがサッカーだった。それから、1990年代は家族形成が進んでおらず、ある程度自由度の高い生活をおくっていた。そして、ブラジル人通訳者等のように日本人との仲介役が率先して行動したことが活動の土台を構築させた。現在の30代は、異なった社会背景を持っている。日本で成長しており、日本社会への理解、運転免許等を持ち行動範囲の拡大、娯楽の多様化、家族形成も進んでいるため家族優先の生活をおくっている。

真岡鐵道真岡駅付近に位置する真岡カトリック教会は、1990年当初から出稼ぎ者の拠り所になっていたが、残念ながら継続的で強固な場所形成とまではならなかった。その背景には、教会に通うペルー人同士よりも日本人との関係性が大きな影響を与えていた。

1990年前後に出稼ぎ目的で来日した人は、A社を通して数日後には配属先が決まり就職していた。しかし、徐々に不景気の煽りが見え始めると配属先決定までに数週間また数ヶ月かかってしまう事例もあり、D氏もその1人だった。日本の生活や就職への不安の拠り所としてペルー人が求めたのは教会で、A社を通じて真岡カトリック教会に辿り着いた。当初は日本人の神父とカトリック信者が主流だったため、ペルー人は祈りを捧げ、気持ちを落ち着かせるために通っていた。ペルー人が一定数通うようになり、各自が就職することで新たに教会に通うペルー人も徐々に増加した。この状況を受け、日本人側が教会の規則に従ってペルー人らに教会の維持費・設備費として毎月3,000円支払うように求めたがペルー人は誰も賛同しなかった。ペルーのカトリック教会の風習でもない、ましてや日本に出稼ぎ者として来日しているのに出費することができなかった。逆に、ペルーで一般的であるバーベキューや抽選券配布等<sup>89</sup>の慈善イベントを提案して一定額の寄付金を募ることを提案した。ペルー人同士は、ペルーで当然であるイベントだったため賛同したが、日本人の捉え方は異文化的、かつ規律のない時間無制限イベント<sup>90</sup>に賛同・理解が難しく両者に溝が現れ始めた。

---

<sup>89</sup> 寄付等で集めた日用品等を一定額の抽選券で販売して利益を獲得するイベントである。参加者全員が何か当選する場合もあれば一定数の当選者のみの場合もある。同時に食事販売することで利益を更に確保することができる。食材等も寄付の場合がある。このようなイベントは相互扶助支援の精神が強く、協力者は無償で実施する。そのため、教会への支援という名目もあれば、経済的に困窮して病気・怪我等で治療費を捻出できない人のために今現在でも真岡市で実施されている慈善イベントであり、この教会のために実施したイベントが真岡市での起源であると考えられる。

<sup>90</sup> ペルーでは慈善イベントをはじめとする多くのイベントは開催時間が決まっておらず、商品・食事の完全販売または顧客がいなくなるまで実施されることが多い。

1995年頃までこのようなイベントは途中から派遣されたボリビア人女性修道女のおかげもあり数回教会で実施された。抽選券の配布は数人程度で実施されたが、集客数は数十人から100人前後になることもあった。配布経路は主に工場内のペルー人に配布される以外に徐々にブラジル人にも配布されるようになった。当時のペルー人は、独身が多く友人・知人の関係性に頼ることが期待されたが、A社を通しての来日を中心だったため新たに関係性を構築する必要があった。そのため、日系・非日系、正規・非正規に関係なく声かけられた。このおかげで教会の存在・活動が知れ渡るようになり、ミサへの参加が目立ち始めると月に一回スペイン語でのミサが開催されるようになり一定の参加度合いがみられた。

しかし、日本人との関係性の改善がみられず徐々に教会から遠のいていくペルー人がみられ、ブラジル人が次第に教会内の大半を占めるようになった。そのため、真岡カトリック教会から距離をおいたペルー人は、宇都宮市または小山市の教会へと通うようになり真岡カトリック教会の活動が衰退していった。教会における日本人との関係性に問題がなければ現在の教会とは異なった活動が実施される可能性は否めない。それでも、真岡カトリック教会の活動で継承され真岡市のペルー人の重要な位置づけとなっているのが、慈善活動等のイベント開催である。現在の真岡市ではイベントを開催すれば幅広い集客が見込まれる上、定期的実施されていることが1つの特徴となっている。これはペルー人の集住が真岡市よりも多い小山市ではみられない傾向である。

栃木県真岡市の社会関係資本構築過程は、A社による市場媒介型移住システムとこれにより参入した先発移民が相互扶助型移住システムにより呼寄せた後発移民に分類できる。後者の特徴としてはサッカー団体の形成過程に見られる。この2分類が出発点となり一定の集住が進んだと考えられる。真岡市内のペルー人の社会関係資本は、労働面における「移動期」、エスニック・ビジネスの発生期や教会でのイベント開催期に徐々に登場し始め、「移動期」が終盤を迎え、「家族呼寄せ期」を迎える2000年頃に安定し始めたと考えられる。一方で、1990年代は日系・非日系、正規・非正規の関係性が顕著にみられ、「エスニック・ネットワーク志向」が優先されるが、このネットワークから排除されるペルー人の存在なしに真岡市のペルー人の集住は進行しなかったとも考えられる。それは、エスニック・ビジネス、サッカー団体や教会の活動から理解できる事実である。1990年代の土台があり、現在に至っていると考えると一定の期間、真岡市の場合最低10年以上の期間を要しないと社会関係資本をある程度構築した集住が困難だったと考えられる。

### 第3節 栃木県真岡市の社会関係資本とペルー人の子ども

栃木県真岡市には1990年代からエスニック・ビジネス、スポーツおよび宗教に関する空間が存在してペルー人の社会関係資本構築の場になり得た。ペルー人とは、大人に限定されず子どもにも影響を与えたと考えられるが、A社が証言する様に1990年代後半の「家族呼寄せ期」が顕著になる、B店が証言する様に独身の活動が活発だった1990年代中頃、C氏が証言する様に2000年代から家族形成により活動が衰退したということを見ると1990年代は子どもの存在は希薄、子どものへの関心は低くかつ限定的だった可能性がある。筆者が序章でも述べた「失われた世代」の誕生である。

真岡市をペルー人の1つのコミュニティとして捉えるなら、コミュニティに第1.5世代および第2世代のペルー人の子どもが構成員として受ける影響について少し言及する。地域社会関係資本にも関連しているが、他にもRHAMIREら(2002)は家庭とコミュニティの関係性が子どもに「帰属意識」を芽生えさせ、親や代表者が子どもの人生に影響を与えることで将来的に子どもの成功をもたらす可能性を秘めており、役割モデルの誕生や文化活動にも影響する。このような好影響には、家族内の関係性だけではなくCOLEMAN(1988)が言及する様に家族間の関係性やコミュニティ内の団体や機関を通じて親が獲得する他者との関係性が重要だとしている。また、諸施設に関して片岡(2005)は、エスニック・ネットワークの結節点となり得るため、通常の業務以外にもさまざまな機能が付加されていることが予想されるとしている。ただ、真岡市のペルー人のような史的経緯がある場合には、野沢(2009)が言及する様に親が既存ネットワークの損失を補うため、配偶者との絆が強化、あるいは既存の親族ネットワークが新たな近隣関係に代替され「近隣の友人化」や「友人の擬似親族化」等の深化・変容が生じる。

本節では、栃木県および真岡市の外国人児童生徒の概要を紹介してから、来日当初から真岡市内の小中学校日本語教室等で日本語通訳支援を実施してきたE氏<sup>91</sup>およびスペイン語母語保持教室「AMAUTA」代表者F氏<sup>92</sup>の証言を述べ、近年真岡市に誕生したイベント空間も紹介する。前節のサッカー団体の2000年以降の動向にも着目して少し言及して、ペルー人の子どもが社会関係資本に参入した背景等について説明する。真岡市の事例からみえてきたのは、1990年代に来日した子どもと2000年代以降に来日または誕生したペルー人

---

<sup>91</sup> 2017年3月29日に聞き取り調査を実施した。聞き取り内容は主に1990年代の話である。

<sup>92</sup> 2017年12月22日に聞き取り調査を実施した。聞き取り内容は主に2010年以降の話である。

の子どもにおけるスペイン語能力やアイデンティティの差異であった。

### 第1項 栃木県および真岡市の外国人児童生徒の概要

栃木県および真岡市の外国人児童生徒は、表 1-4 からわかるように栃木県の外国人児童生徒数は全国の総数から見ても突出しているわけではない。それでも、栃木県は外国人児童生徒数の全国動向に類似する増減を示している。真岡市の長期的な統計は田巻(2008)の第I部第2章で遠藤がまとめた10年前の統計がある。当時の栃木県教育委員会提供資料より真岡市の外国人生徒数が宇都宮市について公立の小中学校<sup>93</sup>に在籍していた。

表 1-4：全国と栃木県の公立小中学校に在籍する外国人児童生徒数(人)

区分		2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
全国	小学校	45,491	45,073	42,748	41,166	40,263	40,796	42,721	45,267	49,093	-
	中学校	21,253	22,123	22,218	21,806	21,405	21,310	21,143	21,437	20,686	-
栃木県	小学校	1,058	1,018	915	838	810	836	866	901	962	1,004
	中学校	445	493	481	447	425	452	442	431	435	449
市町別	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
宇都宮市	269	290	290	270	262	251	252	240	232	233	270
真岡市	148	155	161	155	153	169	188	214	218	264	259
小山市	137	153	149	138	145	129	126	149	172	185	227
合計	1,048	1,121	1,114	1,054	1,101	1,101	1,123	1,148	1,209	1,313	1,417

※全国統計は「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成 28 年度)の結果について」、栃木県統計は「平成 29 年度学校基本統計速報」、市町別統計は『栃木県における外国人児童生徒教育の明日を考える』の第I部第二章より筆者作成

2018年の真岡市の16歳未満の在留資格別の数値は448人で、居住外国人全体の13.5%にあたる。真岡市の上位4カ国の比率から推察すると、ブラジル約104人、ペルー約101人、フィリピン約73人と中国約38人の児童生徒がいると予想できる。栃木県令和元年度

<sup>93</sup> カストロ(2008)によれば、栃木県には以前ブラジル人学校が2校存在した。大田原市のS.E.B.S校(以下、大田原校)と真岡市のコレジオ・ピタゴラス・ブラジル真岡校(以下、真岡校)である。大田原校は、2002年に設立され日本政府とブラジル政府の認可を受けていなかったが幼稚園から高校生まで在籍していた。現在の状況は不明であるが、リーマンショック後には子どもの減少で打撃を受けた。一方、真岡校は2000年10月に設立された。当時、6校の系列校の1校でブラジル教育省の認可を受け、宇都宮市、小山市、大田原市と茨城県下妻市の子どもが在籍していた。日本の学校に適應できなかった子どもや年齢超過の子どもの受け皿の機能も果たしていたが、真岡校もリーマンショックの煽りを受け98人だった子どもが52人(2009年1月当時)へと減少したことを機に2009年12月に閉校が決定し、9年弱の歴史に幕を閉じた。

学校基本統計速報では、栃木県内の児童数は 1,068 人、生徒数は 480 人で合計 1,548 人であり、真岡市は栃木県内の約 30%を占めている。ちなみに、2018 年末の全国で 0 歳から 16 歳のペルー人は 9,237 人、ブラジル人は 37,972 人、南米全体で前者 18.6%、後者 76.4%、外国人児童生徒総数では、前者 3.6%、後者 14.8%だった。

下野新聞(2017 年 12 月 10 付)の記事で 2017 年の栃木県内の外国人児童生徒数は小学生 1,071 人、中学生 463 人、国別でペルー349 人、ブラジル 335 人、フィリピン 260 人、中国・台湾 169 人だった。栃木県の在留外国人の国別をふまえれば当然の結果であると考えられるが、在留外国人数が最も多い中国よりもペルー・ブラジルの児童生徒数が多いことは早い段階から田巻ら(2006)が述べてきた。特に、ペルー人の定住化傾向が強いことが挙げられる。また、同記事には 2016 年の文部科学省の母語別で日本語指導が必要な子どもの割合でスペイン語が全国で最も高い 34.8%を占めたことは栃木県を特徴づけることになった一方、スペイン語を母語にルーツを持つペルー人、ボリビア人やアルゼンチン人児童生徒等の存在を顕著に示したと考える。当時の県内ペルー人の割合は高く、34.8%の大多数がペルー人である可能性が高いこと、そして県内でペルー人の多い小山市と真岡市の存在をも浮彫にした。

## 第 2 項 栃木県真岡市の社会関係資本とペルー人の子ども

本項では真岡市のペルー人の子どもと長期間にわたって関わった人や子ども同士等が交流する空間を提供した施設等について紹介して、真岡市のペルー人の社会関係資本が与えた影響について述べる。

E 氏の真岡市内の小中学校への日本語通訳支援は A 社の派遣事業として開始した。1990 年頃は必要な時だけ通訳者(男性)を公立小学校 1 校に派遣していたが、児童の増加とともに A 社と真岡市教育委員会と協議の末、通訳者(女性)を毎日 2 時間の派遣が実現した。

E 氏が最初に受け持った児童の印象は、日本語をある程度読める状況ではあったがその意味が理解できずに生活していたこと、学校内で外国人児童が孤立していたことだった。ある程度日本語が読めていたのは、出身国で日系人学校への通学経験があったこと理由である。孤立とは、日本人児童からの拒絶反応、担任の対応にも迷いがある等が学校現場でみられ、結果的に外国人児童は孤立していた。もちろん、外国人児童の文化の違いによる文化摩擦もあったが、交流する気持ちは外国人児童の方が大きかった。その後、外国人児童数は増加し、時には日本語クラスに 20 人程在籍していた。

外国人児童への対応は次第に変化した。日本人児童が外国人児童を拒絶することになった1つの要因としてE氏が語ったのは、日本人児童の親の外国人児童の親への拒絶反応からくるものだったが、保護者会等を通じて親同士が話す、交流することで日本人児童の親の対応が変化した。また、E氏と学校の各学年の担任が月1回の意見交換会を実施することで各学年の担任は外国人児童の来日背景、家庭環境や文化等を理解するようになり外国人児童への対応が変化した。

一方、外国人児童の親の変化も感じていた。1990年代の南米人の親は仕事が主要な目的だったが、いずれは帰国を考えていたこともあり子どもの教育にも非常に熱心だった。全員とは言えないが、学校の活動に参加、わからないことはE氏を頼る等の子どもの心配をする光景がみられた。しかし、2000年代に入ると状況が一変する。学校側の対応が改善(翻訳の書類等)され始めたこと、定住化傾向が進むにつれて親の子どもの教育に対する興味関心が希薄になった。これも全員とは言えないが、年月の経過とともに親の考え方が変化していったとE氏は感じている。子どもの教育における家族の役割は大きく、親の熱心さが重要であるとE氏は語っていた。親の子どもの教育に対する熱心さの度合いによる子どもへの影響は、子どもの学校における態度・成績にみられたと指摘する。また、子どもの来日年齢によって子どもの文化・アイデンティティ維持にも差異がみられたが、この側面でも家族の役割と周囲との関係が重要であるとしたが、出稼ぎ目的や家族間関係の希薄さによって子どもに良い影響は与えなかったと言及していた。

2012年7月17日に設立されたAMAUTAは、ペルーの先住民族の言語であるケチュア語で「師、教師」を意味し、真岡市のペルー人の子どもにスペイン語やペルー文化の維持・継承を中心とした活動<sup>94</sup>を実施している。現在、ボランティアスタッフとして携わっているのはペルー人女性8人、市との仲介役として市役所勤務のペルー人男性1人とオブザーバーとしてブラジル人女性1人で、全員子どもが学生または社会人であり、孫がいる人もいる。2012年の設立当初は、真岡市で知り合った母親5人が中心となったが、お互いの関係性は約20年以上で、野沢(2009)が言及する「友人の擬似親族化」がみられた。

AMAUTA設立は、代表者F氏(ペルー人女性)の強い思いがあった。母親5人は、日本語教室に通う、または家族同士の交流から仕事以外でも時間を共有することが多々あり、子

---

<sup>94</sup> 毎週水曜日の19時から20時半まで真岡市公民館で活動を実施している。年間計画が作成され、公民館の場所が確保できない、またはその他の事情が発生する場合に活動を休止するが、稀である。

もの現状や将来について相談する仲だった。F氏は、学校でペルー人児童生徒が自分の出自を恥ずかしく思う場面に多々遭遇していた。そこで、ペルー人児童生徒に対してペルーの文化、アイデンティティを維持してほしいとの思いを他の4人に打ち明けはじめたのが2009年前後のことだった。特にF氏は、知人・友人に依頼されペルー人の子どもの面倒を見る機会が多く、ペルー人の子どもの「日本人化」を顕著に感じていた。それでも、打診程度に留まり具体的な案を見いだせずに3-4年の月日が流れた。

2012年7月に代表者が市役所ペルー人職員と他の4人を集め AMAUTA 結成の案を告げて設立にいたった。その背景には、真岡市またはボランティアスタッフの周辺の現状として、ペルー人のアイデンティティを喪失する児童生徒の現状をどの母親も感じていたことが大きかった。ペルー人の子どもの現状に客観的に捉えられるようになったのは、ボランティア5人が子育てを離れ、余裕を持って生活できたことも大きかった。それまでは自身の子どもの子育てに多忙で、他人の子どもに注意を払う、気にする余裕がなかった。それに、1990年代から2000年代は、まだ移動期、社会関係資本構築期、出稼ぎ意識が先立って、自分の子どもの現状に感づいても支援できるほどの時間、支援、理解は得にくい状況だった。ボランティアスタッフの子どもでも1990年に来日または誕生した子どもはある程度のスペイン語を理解しても「日本人化」が先行してボランティアスタッフ自身も問題視にしていたが、子どもの成長期における対応策がなかった。

現在でもペルーの教員資格を持っているのは5人中1人で、子どもへの指導が初体験となった他の4人は試行錯誤の中から生まれる活動内容をもとに AMAUTA の運営が始まった。授業の流れ、実施内容が定まらなかった当初と比較して、現在、各自の役割分担の明確化、実施内容も統一され、活動が安定している。また、通常の授業以外にも定期的に実施される母の日、AMAUTA 設立記念日、ハロウィンやクリスマス会等のイベント運営もボランティアスタッフを中心に実施されている。毎週水曜日の活動の参加者は10人前後から多い時には20人にもなる時がある。年齢は4歳頃から中学生までだが、主な参加者は年少から小学生低学年の子どもである。小学校高学年から中学生になると勉強や部活等で参加率が極端に下がる。また、夏休み期間中は宇都宮大学と連携して夏休みの宿題の学習支援を実施している。2019年に7回目となった宇都宮大学の学習支援には小学生から高校生までの主にペルー人児童生徒が参加しており、他にボリビア人もいる。宇都宮大学側からは日本人、ペルー人等の大学生が合計5回の指導にあたっている。AMAUTA の目的は、スペイン語及びペルー文化の維持・継承だが、夏休み期間中は夏休みの宿題に苦勞するペルー人の子ども



が多いことから誕生した事業である。この時期には、普段 AMAUTA に参加しない子どもも参加して普段とは異なった空間が創り出される。

真岡市のサッカー団体に子どもの参加が顕著にみられたのは2000年代に入ってからだった。年齢が低学年程のペルー人の子どもが構成するチームが誕生し、真岡市内外で活動を始めた。形成に至った経緯は、1990年代の親が実施していたサッカーチームに起因するが、それ以外にもペルーの同じプロサッカーチームを好むことも条件にされる事例もあり、親の共通項の多さによって参加の度合いが決定していた。チームスタッフ・監督はもちろん親が務め、家族間の関係性が強化され子どもにサッカーを通してスペイン語や文化の継承傾向にあった。男性はサッカーの印象が強く、実際、子どもチーム構成員は男の子しかいない。ある種の性差が伺えるが、活動には女の子の姿もみられ、試合への同行やお手伝いが主要な理由ではあった。そのため、現在でも試合中は応援、または女の子同士で遊ぶ、お手伝いをする光景がみられ、楽しんで参加する人もいれば逆の場合もある。子どもを中心とするサッカーチームも10年程で活動が一度衰退する。理由は、日本人が開催する大会への参加が容易ではない、学校での勉強が忙しくなる、学校の部活動に所属することで子どもの参加度合いが減少した。AMAUTA同様、子どもが成長するにつれ活動から距離を置きはじめる子ども、家族が登場し始めると活動成立が困難になった。

現在では、10代のチームが2つあるが、メンバー構成が真岡市以外の人もあるため真岡市の人材を大事に考える親の中には不満に思っている人もいる。参加している10代の子どもは日常生活言語のスペイン語には困らず、子ども同士でもスペイン語を使用する場合があり、スペイン語を使用することが当然のような空間が出来上がっている。親と会話する際もスペイン語を使用し、親の知人・友人に対しても抵抗なくスペイン語を使用する習慣・空間が出来上がっている。客観的に観察しても親同士の交流が長期間であればあるほど子どもの態度や言語能力等に差異がみられるとともに子ども同士の関係性にも影響している。そのため、子どもがいない、サッカーをしない等の家族はこの空間への参入は困難で共通項を発見する、またはエスニック・ネットワーク志向を利用することで改善できる余地がある。

エスニック・ビジネスにおいて真岡市では約20年間レストラン経営がその中心だった。クラブや雑貨店を運営する事例もみられたが、食事する以外で定期的に親子が集客できる空間(サッカー以外)は存在していなかった。近年、真岡市では週末の夜にイベントを開催するレストランも登場しているが、親や定年間近な人向けのイベントであり子どもは、時間的・世代的に参加することはほとんどない。その中で登場したのがイベント空間およびフッ

トサルコートをレンタルする「Bombonera(ボンボネラ)」である。広さは、11人制サッカーコート1面分程ある。ペルー人所有者は、工場に勤務しながら廃棄処理、中古品回収が主業務だったが、敷地内をうまく活用・改修してフットサルコート1面の設置、誕生日会等が開催できるイベント空間を設置してほぼ毎週末にイベントが開催されている。

例えば、子どもの誕生日会は就学前の子どもから15歳<sup>95</sup>を迎える女の子のために実施、ハロウィンやクリスマス会等があり、主催者がボンボネラを有償で借りることで成立している。親または主催者のイベント出費は、会場賃貸料に限定されず、装飾品代や飲食代等<sup>96</sup>も含まれる。ペルーの習慣で実施するため誕生日会でのプレゼントを受け取ることがあっても「祝儀」という習慣はないので、親または主催者が全額負担する。そのため、参加者をもてなす際にはアルバイトを雇わず親戚・友人間で支援し合いながら事前準備、食事の振る舞いや後片付けを実施して、1つのイベントに週末がつぶれることもある。フットサル大会が開催されると、大人のための空間として酒類を含む飲食販売や夕方以降は会場がクラブにも変貌する。慈善事業が実施される際には会場賃貸料は無償になる場合もあり、主催者への負担軽減を考慮している。各イベントの参加者は、イベントの種類にもよって異なっている。子どもの誕生日会には家族間の友人・知人が参加するだけでなく、子どもの友人・知人も参加するため普段親同士で交流がなくても誕生日会を通じて知り合う、または学校の日本人や他の国籍の子どもが参加する事例も見られ多文化的な空間に変貌しつつあり、大人のみならず子どもにも多大な影響を与えている。

ここまで真岡市でのペルー人の子どもの現状について記述してきたが、1990年代から2000年代と2010年代で差異がみられる。1990年代は、親の滞在意識・動機によって真岡市に親子が中心となり交流できる空間や強固な社会関係資本が存在せず、帰国を考える家族、学校の勉強に専念する家族等の存在で、ペルー人をエスニック集団とする認識は低く、子どものスペイン語能力やアイデンティ構築にはつながらない現状があった。2000年代は、親の滞在意識や日本での生活に対する認識が徐々に変化する中で子ども向けのサッカーチームが形成され、一定の子どもをペルー人の社会関係資本に参入させることで子どもの意

---

<sup>95</sup> ペルーでは女性の15歳が習わし上、成人したとみなされる年齢であり、盛大に祝うことが習慣である。現在では、誕生日会を実施せずに親から旅行代金を受け取る、または高価なプレゼントを受け取る等に変更している事例もある。男性は18歳であるが女性ほど盛大には実施されない。

<sup>96</sup> 装飾品や飲食は、主催者が友人・知人を頼って支援し合う場合もあるが、真岡市内の中で装飾品の有償貸し出し、またはケーキ等を専門的に販売するペルー人等に依頼することもある。

識を変化させる契機になったが、安定はしなかった。そして、2010年代は、AMAUTA やボンボネラのおかげで家族間の社会関係資本は以前よりも強固になり得る空間が誕生することで家族間の意識が変化してきていると考えられる。これを考慮して、筆者が7年近くAMAUTAに参加することで把握したAMAUTAの存在意義を簡単にのべ本節をまとめる。

AMAUTAは、ペルーに出自を持つ子どもの母語、文化とアイデンティティ維持に貢献していることは間違いないが、それ以外に5つのことが挙げられる。まず、情報交換の場となっている。親同士の学校や職場に関する情報交換の場となるだけでなく、市役所職員が毎回活動に参加するため市役所や市役所以外の手続きに関する情報または翻訳の協力が得られる。次に、ペルー人の交流の場となっている。毎週の活動でもそうだが、特にハロウィンやクリスマス会等のイベントを開催する際には普段活動に参加しないペルー人親子が集まり、盛大に祝うことがごく普通になってきており、交流の場の拠点になっている。それから、日本人との交流の場にもなっている。最近、子どもの親が日本人の友人・知人に声をかけて、日本人の子どもが参加する事例もでてきている。また、AMAUTAに大人の日本人が第2言語としてのスペイン語を学習するために参加もしており、ボランティアスタッフ1人が個別にスペイン語を教えている。日本人の大人、子どもの場合には参加・不参加と波がみられるが、AMAUTAの活動への一定の興味関心はみられる。そして、AMAUTA以外での家族間の繋がりが生まれていることである。ペルーレストラン等でAMAUTAの参加者が一緒にご飯を食べている姿、または休暇を一緒に過ごす姿等がよくみられ、参加者間の関係構築が見られる。最後に、文化とアイデンティティに関連していることだが、ボランティアスタッフと子ども、ボランティアスタッフと親の関係が密になることで参加している子どもは、ペルー文化とペルー人としてのアイデンティティを子どもが当然視できるようになってきている。子どもがペルー文化や習慣を親以外の大人や同世代の子どもから学ぶことで、文化と習慣を当然視できるようになり、子どもは一貫した習慣を身に着けることができる。この状況がペルー人のアイデンティティ強化につながっており、子どもたちに日本人以外のアイデンティティの提供と選択を与え、参加者にとっても重要な居場所となっている。

真岡市にペルー人が流入し始めて約30年が経過しようとしているが、区切り良く分類すれば10年毎に真岡市は徐々に変貌していると考えられ、その過程で子どもは異なった影響を受けてきてきた事実がある。

#### 第4節 栃木県真岡市における課題

本節では、真岡市の行政とペルー人第2世代という2つの視点における課題について言及し、将来展望について筆者なりの考えをまとめる。

##### 第1項 行政の課題

栃木県真岡市の外国人受入に言及する前に2つの都市を取上げ、異なった受入の現状を比較する。まず、外国人の先進的な地域として知られている群馬県大泉町である。藤原・広田(2016)によれば、群馬県大泉町での外国人受入は1973年以降の各町長の町政時代によって対応が異なってきた。1973年から1993年の長期政権となったM町政時代には多文化共生、1993年から2001年のK町政時代と2001年から2009年のH町政時代には秩序ある共生を掲げた町政が実施された。また、ブラジル人をはじめとする外国人の労働力には行政と東毛地区雇用安定促進協議会の中小企業団体が中心となって確保して、工業の町としてのローカルアイデンティティが形成された。

さらに、糸井(2004)は入管法の改正から間もない8月には外国人増加に危惧した町行政の税務・福祉・保健・教育等の担当職員が会議を開催し、ポルトガル語に対応する職員配置(1990年秋～)、配布資料、行政文書等の整備(1991年8月～)、広報活動による情報の提供(1991年6月号～)、地区別三者懇談会推進事業(1997年～)の4項目からなる対応を開始した。小中学校での対応としては1990年10月には外国人子女の増加が著しい町内の3つの小学校に「日本語学級」を設置して、ポルトガル語またはスペイン語が話せる日本語指導助手(町単独事業)と日本語学級担当の教員とで日本語指導や学級指導を実施した。その後1992年までには町内の小学校4校、中学校3校の計7校すべての学校に日本語学級が設置された。群馬県は、地方自治体を中心に発展した経緯があり、外国人集住地域へと変貌したことが大きな特徴となっている。

一方、神奈川県は菊地(2000)によれば、1864年に横須賀造船が設立されて以来、造船業が本県における最も伝統的な工業であり、大正初期からの東京湾臨海地区の埋立等によって1961年に日産、1963年にいすゞ等が進出して自動車工業と電気機器工業が発達する要因となった。この状況下で神奈川県内の南米人の集住地区の1つとして発展したのが鶴見地区である。藤浪(2015)によれば、港湾地区の埋立にある鶴見区地には、1900年から沖縄県出身者、1910年の朝鮮併合後には朝鮮出身者を中心に居住しはじめた。沖縄県出身者の鶴見区への移動は、紡績女工や震災復興事業の男性が徐々に家族や知人を呼寄せ始め集住

を始めた。戦後も沖縄県出身者の鶴見区への移動は、戦前の移民を頼りながら多くの人が沖縄県から移住した経緯があり、1975年時点で鶴見地区全体には日系2世等を含めた沖縄県出身者が15,000-16,000人おり、南米人ではボリビア系移民が最も多かった。鶴見地区の場合、ディアスポラ・ネットワークが移住を促し、方向付ける移民ネットワークとして機能することで沖縄系と南米系移民が鶴見地区に集住し、結果的に日系人を中心に集住に至った経緯がある。

群馬県大泉町は自治体主導、神奈川県鶴見地区は移民ネットワーク主導が外国人の流入を特徴づけている。一方、栃木県真岡市の場合は既述のようにA社が主導となって流入が開始したため、自治体の対応が遅延した部分もある。栃木県の状況をふまえながら言及する。

1996年2月の県内49市町村の国際化政策に関する栃木県国際交流課の調査によれば、当時日本人向けの外国語講座は28市町村で実施されていた一方で、生活案内書やごみの出し方など外国語の情報提供や外国人向けの相談窓口を設けていた自治体は10市町前後だった。また、とちぎ総合研究機構が同年に県内に住む外国人へのアンケートで100人中54人の回答から「公的な場所で外国語を理解できる人が少ない」が19人(35.2%)、「日常生活に関した情報が入って来ない」が15人(27.8%)と言語・情報面において不満を抱えている外国人が多いたとみられ、栃木県の外国人に対する対応が1990年中頃でも出遅れていた。

栃木県は「新とちぎ国際化推進プラン(2011-2015)」に続いて、現在「とちぎ国際化推進プラン2016-2020」を掲げ、4つの基本施策がある。その4つとは、「世界で活躍する人づくりの推進」、「世界の人が集う地域づくりの推進」、「世界から活力を取り込む産業の振興」と「世界とつながる“とちぎ”づくりの推進」である。2番目の基本施策に「日本人住民と外国人住民が互いに多様な価値観を認め、協力し合い、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくり」との説明があり、実現に向けて「外国人と共生する地域づくり」、「外国人も暮らしやすい環境づくり」、「外国人も働きやすい環境づくり」と「外国人の社会参加の促進」の実施を掲げている。2017年の22事業の内13事業に予算が計上されているが、「とちぎ国際化推進プラン2016-2020」の中身は、全体的にグローバル人材育成、国際交流・国際協力、企業等の海外展開等の外向き(海外)な視点が強い。

各市町に目を向けると、2017年4月1日現在で国際化に関する計画を実施しているのは宇都宮市の第2次宇都宮市国際化推進計画(平成26年度から平成30年度)、鹿沼市の第2期かぬま多文化共生プラン(平成29年度から平成33年度)と日光市の日光市国際化基本計画(平成25年度から平成29年度)の3市のみである。また、栃木県庁国際課がまとめた

2017年4月1日現在の「市町の国際化への取組状況」の21項目の内、全25自治体の中で最も多く実施していたのは鹿沼市の全項目、2番目に宇都宮市の18項目だった。最も少ない1項目のみの実施状況に留まったのは那須町で、真岡市は15項目、小山市は17項目だった。また、問題が指摘されたとちぎ総合研究機構の調査から浮彫になった外国人の不満の言語・情報面の支援として「外国語による相談窓口」を設置している自治体は8市で一番早く設置したのは小山市生活安心課で1992年4月だった。

真岡市は、小山市に遅れること10年、2002年5月に設置している。真岡市は、1990年入管法改正からだ約12年間正式な言語支援を実施する機関がなかった。真岡市独自の業績として挙げられるのは、2010年8月から年1回実施している真岡市在住外国人対象の「市長との意見交換会」である。同事業の本来の目的は、市内各自治会の日本人を対象にして、日本人の生活改善を図っていたが、当時の市長のはたらきかけの成果として外国人対象事業としても設立された<sup>97</sup>。

真岡市は、1970年(昭和45年)に第1次市勢発展長期計画を策定しており、現在は2015年から2019年までに実施予定の第11次市勢発展長期計画中である。同計画は、市政運営の指針として積極的に市勢の発展、市民福祉の向上を目的にしている。そのため、これまでのまちづくりの継続性を考慮し、多様化するニーズや社会の変化に対応し、新時代に向けて、市民と行政が一体となって実現すべき望ましい都市像とそれを実現するための施策の方向を明らかにしている。市勢発展の基本構想として7つの政策を掲げているが、外国人住民に特化した施策はない。外国人住民が含まれている施策は、施策2「学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくり」の施策2-7「国際交流の推進」である。これを担当しているのが真岡市役所市民生活部安全安心課(以下、安全安心課)である。安全安心課は、2009年4月に設立され、生活安全係、交通安全係、消防防災係、国際交流係(同年7月設立)、外国人相談係、消費生活センターと市民活動推進センターの5係2センターから構成されている。

栃木県庁国際課の記録によれば真岡市の「外国語による相談窓口」は2002年5月から設置されたとなっているが、安全安心課の担当者2名への聞き取り<sup>98</sup>から相談窓口の設置には福

---

<sup>97</sup> 筆者は、真岡市在住ではないが3回程同会に参加した。行政側は市長をはじめ数名が出席、外国人側も10名前後が参加していた。外国人側は同じ参加者である場合もあった。外国人は、質問・相談を日本語または母語で実施して、市役所嘱託職員の通訳者を通して行政側に伝えられる。そして、逆の流れで外国人側に回答される。1時間程のやりとりが継続され、閉会を迎える。

<sup>98</sup> 2017年12月21日に聞き取り調査を実施した。

田武隼市長時代の尽力が大きいと述べていた。同市長は 2016 年 9 月 16 日に他界しているが、福田記念病院の院長も務めていた 1990 年代に外国人のための医療通訳をいち早く取り入れたことでも有名である。その後、第 1 期の市長時代に当時の市民課に外国人のための外国語の相談窓口を設置して 2002 年の正式登録につながっている。そのため、行政への正式な登録がなかったものの言語面において外国人を支援する団体は実在していた。

2009 年 4 月の安全安心課の設立までは A 社が市役所に通訳者を派遣して週 1 回 2 時間だけ外国人の対応にあたっていた。A 社は、福田記念病院が医療通訳を設置する際にも日系人(多くがペルー国籍)の通訳者および母国で医師経験のある計 8 名と連携して 3 年間継続した医療カウンセリンググループを構成して、外国人労働者の医療支援に携わった。現在、安全安心課にはペルー人(スペイン語)、ブラジル人(ポルトガル語)とフィリピン人(フィリピン語と英語)の 3 名 4 言語で外国人の対応を行っている。

安全安心課の国際交流係の 2016 年の事業を確認すると通年 4 事業、それ以外の単発が 26 事業だった。通年事業は日本語教室 2 事業、スペイン語母語保持教室 AMAUTA の 1 事業と英会話 1 事業である。県内にある 18 国際交流協会の中でスペイン語の母語保持教室を正式に登録・実施しているのは真岡市だけであり、その他の事業の大まかな分類として日本文化理解講座、外国人児童生徒学習支援、民族舞踊、祭り・イベントへの参加、市長との意見交換会や協会ニュース発行等がある。特に祭・イベントへの参加には日本語教室や AMAUTA に通う外国人への参加を呼びかけ、交流の機会を設けており、反響もよい。しかし現状としては、広報だけで外国人の参加を募るのは難しく、安全安心課に所属する外国人職員の声掛け、家族・知人を巻き込んだ参加等の尽力が大きい。

外国人の子どもに焦点を向けると 1990 年に神奈川県が「在日外国人(主に韓国・朝鮮人)にかかわる教育の基本方針」を公表し、1992 年からはインドシナ難民、日系人やアジア系に広く適応した。また、1990 年 4 月に同県愛川町が日本語学級を 2 校開設、10 月に群馬県大泉町が日本語学級を設置した。1991 年には静岡県浜松市で母国語保持教室が開設された。同年 9 月に文部省が「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」の実施、かつ教員加配・研修、教材・資料作成に取り組んでいる。また、1992 年に日本語教材「にほんごをまなぼう」、1993 年に続巻「日本語を学ぼう 2」、1995 年に続巻「日本語を学ぼう 3」を刊行した。

栃木県では、1992 年に外国人児童生徒教育拠点校(以下、拠点校)を開始して 6 年目で小中学校 28 校に設置することができ、取り出し指導も実施している。1993 年に神奈川県鶴見

区では小中高校の教員が中心となり「日系人児童生徒保護者交流会」を設立し、日系人の母語教育、地域住民との交流会、日系人の母親の横のつながり強化となり、日本語教室が重要な情報交換の場となっていた。1992年2月には南米の歴史や文化を紹介するイベントも鶴見区で実施された<sup>99</sup>。

栃木県真岡市では、1992年に拠点校制度が開始している。同制度は、田巻(2008)で丸山は、栃木県教育委員会が1990年から外国人児童生徒教育に関して検討を始め5つの施策を掲げたと述べている。その1つである拠点校の設置は、外国人児童生徒が多く就学している市町村に設置され、専任の教員が日本語指導および適応指導を行うことが目的とされた。真岡市もその対象であり、2017年度には小学校5校、中学校3校の計8校が指定され、市町別だと宇都宮市と並んで1番多く、中学校に限定して言えば栃木県内で1番多い。

他県の動向と比較しながら真岡市の史的経緯と現状を述べてきたが、比較的眞岡市は自治体による支援が出遅れていた。A社を中心に外国人の流入が開始したことを考えると仕方がない部分もあるが、ボトムアップ支援が主導となり現在に至っている。今後、眞岡市の現状をふまえると多国籍化が進行すると予想される中で先行した対応策が期待される。

## 第2項 ペルー人第2世代の課題

栃木県真岡市におけるペルー人第2世代の課題はコミュニティ存続が中心となる。真岡市には一定のペルー人が定住しており、他市との総数比較で「集住している」と定義できない可能性もあるが、栃木県内では高い集住率を誇っている現実には変わらない。出稼ぎ世代の市場媒介型移住システムからの相互扶助型移住システムおよびエスニック・ネットワーク志向のおかげで集住が可能となったが、出稼ぎ世代も定年を迎えた／迎える年齢である。そのため、かれらに依存した総数増加、新規事業の開発および文化継承の場は今後弱体化することが予想される。第2世代が親の文化継承、または独自の文化形成を構築することでコミュニティとしての様相を維持することができるが、日本社会で生活していく中ではまずその必然性を模索する必要がある。事実として、真岡市内でも多国籍化が進行する中でペルー人以外の外国人人口が増加すれば早い段階でのコミュニティ全体の同化や少数派外国人集団となっていく。この問題は、日本のペルー人が近い将来直面する問題でもあるため真

---

<sup>99</sup> 外国人主体の成果としては1995年に第1号のブラジル人学校大泉日伯学園が群馬県大泉町で設立され、ペルー人では、セテバン通信教育が同年6月から開始した。



岡市の事例が反映される可能性が大きい。

第2世代と広義に述べているが、実際真岡市の場合は1990年代に来日または誕生した集団と2000年以降に来日または誕生した集団に分類できる。分類する背景は、真岡市の史的背景から2つの集団においてコミュニティから受けた影響が異なっているからである。前者はコミュニティからの影響が限定的で継承された文化等が希薄であると考えられる。一方、後者はコミュニティへの参入度合にもよるがコミュニティから一定の影響を受けて成長した／成長していることが事実である。コミュニティ継承には成長した時代も重要であると考えられるが、日本社会の現状や当人の意志も重要である。

日本のペルー人は、日本社会のジレンマに直面している。ペルー人の集住する場所は工業団地がほとんどであり、「就職する」ことは「工場で働く」と同類視され、運よく正社員としての雇用であれば社会移動が可能となるが、残念ながら派遣会社を通しての有期雇用である事例の方が多い。そのため、親は子ども世代に親とは異なる就職先を望む、要するに社会移動を親子ともに求めるなら、高等教育への進学および居住地域からの脱出が求められる。これは、親の家族に対する認識、学歴に対する意識や経済的側面も関連するため容易ではない。また、子どもが居住地域から離れることはコミュニティに第2世代の空洞化を生み出し、コミュニティ継承が困難となる。子どもにとっての最善の選択は、個人や各家庭で異なるだろうが、社会移動を「する」または「しない」におけるジレンマを各家庭が直面している。現実的ではないが、日本社会の労働市場の変化による工業団地周辺での変化が求められる。

真岡市では、既述したように継続的にエスニック・ビジネスが存在した事例は多くはない。現在では可視化できるエスニック・ビジネスは少なく、逆にインターネットを通して得られる情報が多くなっている。また、イベント実施には第2世代よりも出稼ぎ世代が中心となり、比較的若年層の第2世代(子ども)や第3世代(孫)のために実施されることが多い。第2世代の参加や主催者側としての支援等はほとんど見られず、今後衰退する活動の1つであると予想される<sup>100</sup>。その背景には、成長した文脈や日本社会の影響が大きいと考えられる。ペルーでイベントに参加した記憶があっても日本で成長する過程でイベントへの参加が限定的だった場合、ノウハウを熟知しておらず親世代から習得することが求められる。しかし、日本的な習慣を習得した場合には、ペルーの習慣を継承する意義を理解し実践する必要性

---

<sup>100</sup> 比較的参加率が高いのサッカー等のスポーツイベントである。

が浮彫になる。この点において、第2世代の認識は非常に希薄である。

例えば、AMAUTAの活動は2019年現在で7年目を迎えたが、この間、真岡市のペルー人第2世代がボランティアとして継続的に参加した、または関わったことがない。現在のボランティアスタッフが頭を抱える悩みであるが、ボランティアスタッフの子どもが関わることもない。親がいるから気恥ずかしい部分もあると考慮するが、実際のところスペイン語能力や文化継承がうまく機能しなかったためAMAUTAを継承できるほどのノウハウが蓄積されていないと考えられる。この問題は、エスニック・ビジネスや宗教行事においても同様である。唯一、この問題から逸脱するものがあるとすれば、サッカー団体であるが、日本社会でも実践されているスポーツであるため別途扱いとなる。

ペルー人第2世代の認識がコミュニティ形成・継承に重要な位置づけとなるが、問題関心が希薄なのが現状である。少数派集団が受入社会に同化され、存在が不可視化にされ消滅していく過程では当然の現象であると考えられるが、消滅する度、国内外で問題にはなるが手遅れの場合が多く意味がない。日本にいるペルー人の現状および将来展望を思い描いた際に、ペルー人は間違いなく少数派集団であり、明るい将来展望が期待できるとは考えにくい。そのため、真岡市のペルー人が今後、意識的／無意識的に実施していく活動が今後の日本社会の1つの指針となり得ると考える。消滅、現状維持または発展の道を辿るかは第2世代の手にかかっている。

## 第2章：ペルー人の子どもの学歴と職歴の関連性：学歴別16人の語りから

本稿では、学歴別に選出した成人調査対象者に聞き取り調査を基に過去を振り返ってもらい、各進学段階および社会参入時の方法や契機等を探ることを意図している。また、追跡調査も可能な限り遂行した。本稿の目的であるペルー人の子どもの進学・非進学、そして社会参入に与えた影響の中で、本章では、ペルー人の子どもの進学と職歴に与えた影響について学歴別に選出した16人の語りから分析する。問題の所在、本章の分析枠組みに言及した後、16人の基本情報と事例を要約する。それから、分析枠組みをふまえて進学・非進学、初職と現職の関連性について説明する。最後に5年後に追跡調査が可能だった8人について言及する。

### 第1節 問題の所在と分析枠組み

日本社会で「出稼ぎ労働者」という概念が頻繁に研究分野で登場するようになったのは1990年入管法改正以降である。成人年齢を超過していた現在の親世代にあたる集団に関する研究は豊富にある。例えば、来日の動機やその経緯、来日後の生活、宗教的な活動、不安定な居住や労働環境等がある(藤崎1992、宮島1994、杉山2008、田巻・スエヨシ2015、田巻ら2016、三木2017等)。また、親世代の節目の年にかれらの現状を振り返る傾向(田島・山脇2003、稲葉・樋口2013等)もあり、注目を集めてきた。

一方、呼寄せられた、または日本で生まれた子どもに関する研究は多くはない。ペルーで生まれた集団に関しては、来日当初のかれらの学校における生活世界に言及する教育社会学の視点が重要な役割を果たしてきた。それは、日本の公立学校だけではなく、外国人学校の分野にも及んでいる(太田2000、小内2003、宮崎2014、宮島・太田2012等)。それらは、学齢期(小中学校、外国人学校においては高校年齢も含まれる)における子どもの生活世界や将来展望に対する期待・不安が中心であった。中には地域におけるかれらの存在を取上げた研究もみられる(三浦2015等)。最近では、かれらの進学を分析する研究も登場してきている(樋口・稲葉2018等)。

しかしながら、義務教育から高等教育までの様々な学歴を経て社会参入した出稼ぎ労働者の子どもに関する研究は、日本では不足していると感じられる。出稼ぎ現象が始まって30年が経過しようとする中で社会参入している子どもは学歴別に相当数いると考えられるが、かれらに焦点をあてた研究は親と比較すると多くはない。また、特に進学段階の分析は客観

的な事実かつ数量的な調査に焦点があてられてきたのが一般的であり、かれらの進学における心情の変化や進学・非進学に影響を与えることになった要因に関して触れられることはほとんどない。さらに、社会参入したかれらの現状に言及した研究もまた少ない。

本章で取上げる 16 人は、かれらの主観的な捉え方であるとはいえ、来日してから初回聞き取り調査時までの人生にある程度満足していた。ただ、学歴が異なるだけでなく、その後の初職から聞き取り調査時までの職歴も当然ながら異なっていた。そして、何よりもかれらの学校環境等を含めた成長過程が異なり、外国人特有の問題(言語、イジメ等)にも直面していた。親と同種の職業に就く者もいれば、ホワイトカラー職となり親と比較して社会上昇を果たした者もいる。その差異は学歴の違いからは単に説明できない。メリトクラシー論を超えた要因が存在する。それは、アイデンティティ、言語能力、仕事の継続性等の要因等が挙げられる。

16 人の語りを分析するにあたり個人属性、学校と地域の 3 領域<sup>101</sup>に焦点をあてる。まず、個人属性にあたる来日してから義務教育修了までの 16 人の不利な状況(disadvantaged, Hao and Pong, 2008)に着目する。本稿で言う不利な状況とは、片親世帯、きょうだい数(本稿では 3 人以上)、学齢期での移動(国内外の引越し)であり、経済的、勉強の断絶等を引き起こしやすい要因である。片親世帯であることやきょうだい数が多いと、経済的な負担が増え、進学への断念や早期段階での就職が余儀なくされる。また、日本語能力や高校進学に影響を与える来日時期にも着目する。田巻(2012)によれば全国の自治体の高校入試には外国人生徒を受入れる「特別枠」と「特別措置」<sup>102</sup>が存在し、前者は滞日年数が 3 年から 7 年、後者は滞日年数が 3 年から 9 年を基準としている。そのため、本稿では来日後の 5 年間を一つの境界とみなす。来日後 5 年という期間は日本語習得(特に学習言語)の面では十分な期間とは言えないが、特別入試受験の点では有利になる側面がある。

次に、学校という領域である。Hao and Pong(2008)によれば、学校の役割には構造的関係(Structure relation)と社会的関係(Social relation)がある。前者には、学校の種類(公立・私

---

<sup>101</sup> 田巻・スエヨシ(2015)の第 2 章「日本で成長した大人になった若者たち: 112-145」で言及した「家族」領域は、核家族、拡大家族と仲間意識から誕生する想定家族の影響で家族の価値観を再認識し、ペルー人としての社会化を少しでも(再)発見する。そして、家族のおかげで強化できたスペイン語能力によってその後の人生にも影響したとしている。

<sup>102</sup> 「特別枠」とは、特定の高校で一般の生徒とは別に定員が設けられた上で、科目の軽減や面接などが行われる。「特別措置」は、一般入試の定員内で、科目の軽減、時間延長、漢字のルビうちなどが行われる制度である。

立等)、カリキュラム、進学プログラムと地域的特性が挙げられる。後者には、学校関係者の児童生徒に対する連帯責任、教育水準と児童生徒と教師の関係性がある。Hao and Pong(2008)は、不利な状況の移民の子どもにとって、親の人的資本等の要因も重要であると指摘しつつも、移民の子どもの社会上昇における学校の役割を描いている。本章では、データの制約もあり、構造的関係については学校の種類と進学プログラム、社会的関係については学校関係者の児童生徒に対する連帯責任と児童生徒と教師の関係性に着目する。

最後に、地域という領域である。Portes and Rumbaut(2001=2014)は、学校・地域におけるピアグループ(同年齢の仲間集団)から受けるピアプレッシャー(社会的圧力)の存在を指摘している。また、地域におけるアノミックプレッシャー<sup>103</sup>により、学校教育からドロップアウトして下降移動することを問題視している。これに対抗すべく親は子どもを強制的に故国に送り返す手段を取ることがあり、また、それが困難な場合は拡大家族やエスニック・コミュニティから派生する社会関係資本をあてにすると言及する。Kroneberg(2008)によれば、地域における社会関係資本の構築には構造的と文化的な側面がある。前者は、受入れ社会の受入れ方法によってその後のネットワーク構築が規定され、社会関係資本に影響する。後者は、特定のエスニック集団(中国、韓国またはベトナム)に見られる現象であるとはいえ、受入れ方法よりも各エスニック集団の文化的背景が社会関係資本を構築するうえで大きな役割を果たし、子どもの学力達成等につながるとしている。梶田ら(2006)は、ペルー人の出稼ぎ世代はブラジル人同様に派遣会社や旅行会社を通じて来日した市場媒介型移住システムである割合が高いが、この移住システムでは人的・社会関係資本が乏しく「解体コミュニティ」になる可能性を秘めているとしている。Pinillos(2016)も、ペルー人集住地域に居住していても知人や親族との間で信頼関係が築かれずネットワーク形成が困難となっている場合があり、これらが子どもの学力達成に影響すると述べる。そのため、地域の領域では、ピアグループとの関係性と地域におけるペルー人との関係性に主に着目する。

## 第2節 学歴別 16人の基本情報とその事例

本章は、日本で生活をしてきた者、一時帰国(長期または短期)した後に日本において学業復帰または(再)就職している者の内計 16 人に焦点を当てた。また、日本の義務教育(小学校

---

<sup>103</sup> 現代アメリカ大都市のインナーシティにみられるストリート・ギャングなどのアノミック・グループによる同調圧力を指す。

6年、中学校3年)を修了した対象者に絞り、どのような学歴を経て日本社会で生活しているのかを考察するものである。

表 2-1：調査対象者 16 人の基本情報

学歴	対象者	性別	初来日 年	初来日 年齢	世代	初回調 査年齢	追跡調 査年齢	きょう だい
卒業 中学校	A	男	1993年	3歳	2	23歳	28歳	1人
	B	男	1992年	5歳	2	26歳	-	1人
	C	女	1991年	7歳	1.5	30歳	35歳	2人
中高 退校	D	男	1990年	5歳	2	29歳	-	3人
	E	女	1991年	5歳	2	27歳	-	2人
	F	女	1991年	8歳	1.5	30歳	35歳	1人
卒業 高校	G	女	1991年	6歳	1.5	29歳	-	3人
	H	男	1993年	13歳	1.5	33歳	38歳	1人
	I	女	1991年	12歳	1.5	34歳	39歳	3人
専中	J	女	1991年	6歳	1.5	28歳	32歳	-
大中	K	男	1999年	11歳	1.5	25歳	-	-
卒業 専門	L	男	1991年	9歳	1.5	31歳	-	3人
	M	女	1996年	4歳	2	20歳	-	1人
卒業 大学	N	女	1990年	2歳	2	25歳	29歳	2人
	O	男	1990年	7歳	1.5	30歳	35歳	5人
	P	女	1990年	0歳	2	24歳	-	1人

※聞き取り調査から筆者作成

対象者 16 人は、男性 7 人と女性 9 人、第 1.5 世代 9 人と第 2 世代 7 人だった。また、1995 年以前の来日が 14 人と集中している。初回調査は、20 代 10 人、30 代 6 人で、追跡調査は 5 年後に実施した。「-」がある対象者は追跡調査ができなかった。なお、O の追跡調査はペルーで、O 以外は日本で実施した。きょうだい数に調査対象者本人は含まれておらず、多くて 5 人、少なくても 0 人(「-」)で平均 1.8 人だった。なお、G、I と L はきょうだいである。欠損家族とは、家族構成員が死亡、離婚、別居等で揃っていないことを意味する。ペルー人の子どもが来日するまでは、一般的に、親の日本での生活が安定するまで日本とペルーで別々で生活すると言われてきた。当然、家族全員が一緒に来日する事例もある。本章調査対象者も同様に親の生活が安定後、または一緒に来日している。

義務教育課程修了後の学歴別分類は、ペルー帰国後に進学するケースもあるが、今回はそれを除き、学歴を5分類しており、高等教育は日本の大学、短大や専門学校を意味する。対象者の選出は筆者の友人(A、C、G、H、I、J、K、L、NとP)およびその知人(B、D、E、F、MとO)だった。筆者の友人を介した選定のためバイアスが生じる懸念もあったが、学歴別に分類したことで中立性が保てたと考える。聞き取り調査は、2013年9月下旬から11月下旬の間にA、B、C、E、F、H、M、N、OとPには指定された場所で聞き取りを行い、D、G、I、J、KとLとは電話またはスカイプで聞き取り調査を行った。質問項目は、日本滞在の家族構成、言語習得、交友関係、アイデンティティ、就職の現状、将来展望等に関して自由に語ってもらう半構造化面接法を取った。すべての対象者と日本語での聞き取り調査を行った。聞き取り調査時のかれらの居住県は、栃木県4人、埼玉県1人、東京都2人、神奈川県3人、千葉県1人、三重県2人、大阪府1人、兵庫県1人、沖縄県1人だった。

表2-2には、対象者の学歴、不利な状況(来日年齢、欠損家族、きょうだい数と引っ越し回数)、初職と現職とその雇用形態を記載している。「-」は該当しないことを意味している。その他に、対象者の性別および聞き取り調査時の年齢を記載している。高校進学まで来日年数が5年未満に該当するのはH、IとKである。欠損家族は、D、G、H、I、KとLが該当する。IとKは高校時代で欠損家族を経験している。Dは、中学校進学時に両親が離婚しており、離婚を機に県外へと引越した。Gは、中学校の時に両親が別居した。そのため、IとLにも影響しているが、かれらは既に高校進学を果たしていた。Hは、父と兄と日本で生活を始めたが、母の来日が実現することはなく、日本とペルーで別居状態だった。なお、Kは母と義父が高校在学中に別居を始めた。きょうだい数は、0人(J)から最大で5人(O)までいる対象者がいた。引っ越し回数は、市内(B、F、N、P)、県外(A、D、J)および国(A、G)を跨いだ引っ越しを経験している対象者がいた。Aの場合、小学校時代に県外と国を跨いだ引っ越しを経験している。また、Gは中学校3年生の途中で1年弱のペルーへの移動を経験している。Fも中学校3年生時にペルーへ一時的な移動を経験している。Aの場合、親子で話合いの結果、GとFの場合は親の決断で帰国していた。

初職と現職に関して、高校卒業までの学歴でAからIまでの初職はアルバイトが目立つが、現職においては雇用形態が多様である。高校卒業以上の学歴では、初職が異なっているが、現職では類似する結果となっている。偶然の可能性もあるが、経緯に関しては後ほど言及していく。また、初職が記載されていない対象者は、筆者が聞き取り調査をした際に学生または初職が現職だった人であり、学歴から正社員となる可能性が高いと予想する。なお、全

対象者は地域が異なるが公立の小中学校に通学した。

表 2-2：対象者 16 人の基本情報

	学歴	年齢	来日年	欠員家族	きょうだい	引越し回数	初職	現職(聞取り時)
		性別	来日年齢	時期	合計人数	学年	雇用形態	雇用形態
A	中学校卒業	23歳	1993年	-	1人	3回	接客業	工場作業員
		男	3歳			6歳、小学3年	アルバイト	正社員
B	中学校卒業	26歳	1992年	-	1人	1回	技術職	技術職
		男	5歳			中学校	正社員	派遣社員
C	中学校卒業	30歳	1991年	-	2人	-	工場作業員	教員補助員
		女	7歳				アルバイト	嘱託職員
D	高校中退	29歳	1990年	中学	3人	1回	工場作業員	工場作業員
		男	5歳			中学校	アルバイト	派遣社員
E	高校中退	27歳	1991年	-	2人	-	工場作業員	事務職
		女	5歳				アルバイト	正社員
F	高校中退	30歳	1991年	-	1人	1回	郵便局員	市役所通訳業務
		女	8歳			中学校	アルバイト	嘱託職員
G	高校卒業	29歳	1990年	小学校	3人	1回	接客業	事務職
		女	6歳			中学校	アルバイト	アルバイト
H	高校卒業	33歳	1993年	中学校	1人	-	工場作業員	営業課長職
		男	13歳				アルバイト	正社員
I	専中	34歳	1991年	高校	3人	-	翻訳業務	通訳・翻訳業務
		女	12歳				アルバイト	個人事業主
J	専中	28歳	1991年	-	-	1回	工場作業員	事務職
		女	6歳			高校	派遣社員	正社員
K	大中	25歳	1999年	高校	-	-	鮮魚店販売員	工場作業員
		男	11歳				アルバイト	正社員
L	専門卒業	31歳	1991年	中学校	3人	-	工場作業員	技術職
		男	9歳				正社員	正社員
M	専門卒業	20歳	1996年	-	1人	-	-	事務職
		女	4歳					アルバイト
N	大学卒業	25歳	1990年	-	2人	1回	-	学生
		女	2歳			高校		修士課程
O	大学卒業	30歳	1990年	-	5人	-	営業職	市役所職員
		男	7歳				正社員	地方公務員
P	大学卒業	24歳	1990年	-	1人	1回	-	接客業
		女	0歳			小学校		アルバイト

※聞取り調査から筆者作成



### **A(中卒)：中学卒業の進路と両親の支援**

3歳の時に来日したAは6歳になるまでZ県で過ごし、両親の事情で一度ペルーに帰国した。ペルーで小学校1年から3年生まで通学していた時は、日本語をほぼ忘れていた。再来日後、ペルーで生まれた妹と両親と一緒にZ県に1年弱滞在してからY県に引越した。Y県の小学校3年から6年生まで日本語教室に週1回2時間程度通い、小学校を卒業した。中学校卒業まで漢字には苦勞し、十分に日本語能力が身につけていたわけではなかった。周囲には日本人が多く、ペルー人とほとんど関りがなく親戚付き合いもなかった。周囲の日本人に流される、合わせることに抵抗を感じ、高校に進学しない異なった人生を選択した。そのため、中学校卒業とともに家族全員でペルーに3年間帰国した。家族での話し合いの末の決断だったため、Aは抵抗しなかった。ペルーでは、ペルーの中学校に1年間通い卒業し、その後、語学学校やサッカークラブに所属した。

18歳になった3度目の来日から進学は考えずに仕事を探した。初職は接客のアルバイトだったが、学歴よりも国籍・保証人の壁にぶつかり苦勞した。アルバイト生活は長続きできないと考え、学歴も国籍も重要視されない工場の派遣社員となった。転職せずに派遣社員を3年継続したことで正社員に昇格でき、単純なライン作業に留まらない仕事も分担されるようになった。現在でもY県に居住している。ペルー人としての意識は強いが、ペルー人が多い地域に移動する気持ちはない。経験上、集住地域に移動すれば他のペルー人と同じことしかできず、差別化が難しくなるという考えがAにはある。また、日本人の友達や知り合いには日本人としての自分を見せ、ペルー人の部分は表出しない。ペルーに関して質問されることやペルー人として見られることに抵抗を感じなくはない。中学卒業という学歴でなければ将来の職業が異なっていたらと後悔したこともあるが、ペルーで体験した3年間を人生の重要な位置づけにしており、両親には感謝している。Aの場合、学齢期に2度の日本・ペルー間と県を跨いだ引越しを経験したことは不利な状況をもたらしたと言える。国を跨いだ移動はAの言語能力にも問題をもたらし、中学校では特に漢字に問題がみられた。

### **B(中卒)：模範的な親と向上意欲**

5歳で来日して、日系である母方の親戚の近辺で生活していた。そのため、小さい頃から親戚で集まり、スペイン語を話す機会があった。いとこの中で年齢が1番上だったこともあり親や親戚から通訳を依頼されることも多々あった。スペイン語をある程度維持することができたため両親との会話は頻繁にあり、両親が友達のような相談相手であった。小中学

校では、日本語で不自由することがなかったが、日本語教室もなかった。それでも学校内外で同世代の子どもや大人から差別を受けることがあったが、次第に自分のルーツを受入れる姿勢をとった。そのため、ペルー人であると自覚している。部活では仲間を受け入れられていたので安堵感を持っていた。高校受験では、県立高校の受験戦争に負けて進学ができなかった。私立を受けることができたが弟のことも考えて断念した。定時制高校の受験も検討したが、定時制高校の評判の悪さ、仕事と勉強の両立の難しさから教師や親に反対された。

進学を断念した B は、将来について悩んだ。父親の仕事内容を幼少期から聞いていた B は工場労働に憧れるようになっていた。ペルー人だからスペイン語を使用する職業に就くという考えは希薄であり、地元からの移動も考えなかった。自分で情報を探した結果、職業訓練校に入校して手に職をつけると決心した。合計で 4 年間通い機械加工と制御システムの資格を取った。大手メーカーの下請け企業に技術職の正社員として就職した。転職した現在の会社では会社の方針上、派遣社員として入社したが、いずれは正社員になることが決定している。就職では問題がない印象を受けるが、実際には外国人であることから何十社にも断られている現実にあついている。それでも、自分の努力や親からの助言を得ながら継続的に応募して獲得した職である。一方、ペルー人とは両親を通じた同世代の子どもとイベントがある際に集まり、ペルーの文化的な経験を味わっていたが同世代では日本語での会話だった。学齢期に市内の引越しを 1 度経験しているが大きな影響をもたらさなかった。

### **C(中卒)：教師との良好でない関係性と移動の多い生活**

7 歳で来日した C は、小学校 2 年生の 2 学期に編入した。当初、まだ日本語教室がなかったため教師からの支援もなく教室に座っているだけだった。小学校 3 年生に日本語教室が開設されたため 1 年間だけ通った。学校に外国人がほとんどいなかったため生活言語の日本語は早い段階で覚えたこと記憶しているが、学習言語習得には中学生まで苦労したと振り返る。また、小学校に比べ中学校の友達付き合いは価値観の違いからうまくいかなかった時期があり、距離を置くことがあった。しかし、部活では活躍が目立ち高校からの推薦が得られた。進学を考えた時期もあったが、迷った時期に教師から説得されることはなく推薦の話はなくなり親も何も言わなかった。逆に、教師からは小さな工場の就職先を紹介された。

C が中卒に留まってしまった背景には、学校の教師がほとんど進学支援をしなかったことが大きいと考えられる。紹介された工場は時給が安いことから姉に紹介された工場に通訳者として転職した。当時、片言のスペイン語であったが、同世代のペルー人やブラジル人

と接することで言語能力を向上させた。だが、ペルー人よりもブラジル人と接することを好んだ。ペルー人とは性格が合わない時期があり避けることがあった。その後、貯金してはペルーへ帰国、海外旅行を繰り返し、安定しない生活をおくった。それでも日本に戻れば親や知人を通じて派遣会社や工場での仕事を得ることができ、気軽な部分もあった。そのため、生活世界は日本社会でありながら、日本人と関わるものがほとんどだった。現在、言語能力を活かして市役所の嘱託職員として通訳を担当している。高校進学できなかったことに後悔を示しているが、自分の子どもの高等教育を目指す将来展望がある。また、仕事や子どもを通して日本人との関りも増え始めている。

#### **D(高校中退)：両親の離婚と仕事の継続性**

父親は日本で生まれた日本人だが、幼少期からペルーで育った。そのため、Dは来日後、小学校の間に帰化手続きした。C県の小学校に通ったDは、クラスからイジメを受けていた。教師からの支援がなく、自ら立ち向かうことでイジメがなくなった。当時、周囲にペルー人をはじめとする外国人はいなかった。契機となったのが、中学に進学した際に両親が離婚して外国人が多いE県に引越したことだった。学校生活の中で周囲に外国人がいることに驚いたが、ペルー人とは接し方もわからなかったため距離をおいてしまっていた。日本語に問題がなかったため教師からの支援は特になかった。進学を強く希望したわけではないが、母親や周囲の知人に勧められる形で進学を果たした。進学すると活動範囲が広がり、中学まで関わらなかったペルー人等の外国人と姉の紹介等で関係を持つようになった。かれらは、既に仕事をしている人たちで本人も次第にその願望を持つようになる。ペルー人と交流することでそれまでの日本的な生活に疑問を感じる様になり、新たな居場所と習慣を獲得できるようになっていった。

高校2年生在学中に職を求め、中退した。アルバイトとして工場で働くようになったが、高校中退であることが職を見つけるのに障害となり、派遣業を次第に選択するようになった。それでも、工場で長期間働くことでキャリアを積むことができるようになり、次第に学歴よりもキャリアが重要視されるようになった。その結果、正社員として雇用されたが、その工場が倒産する前に退職した。現在、転職した工場では派遣社員として働いているが、継続して社員になることを希望している。振り返れば、母親が離婚してきょうだいとともにE県に引越したことが大きな転機になっていて、母親に感謝している。そして、5歳で初来日してから1度もペルーへと帰国していないため、旅行で帰国することを考えている。

### **E(高校中退)：挫折と向上意欲**

Eは、5歳で両親と妹と初来日した。日本で弟が生まれた。父親の親戚が日本にいながらもほとんど付き合いがなかった。幼少期での来日が日本語習得に有利に働いて小学校からの学校生活に問題がなかった。学校・地域の友達は日本人しかいなく、親の集まりで同世代のペルー人に出会っても会話は日本語だった。教師に気かけられることもなく、進学も特段の理由もなく進学校を選んだ。周囲が進学するから当然のような選択肢だった。ただ、進学校で授業についていけず初めての挫折を経験して高校中退を決断する。教師に相談しない決断だった。

中退後、親戚のいるアメリカ合衆国への憧れがあり、旅行資金のためにアルバイトを始めて、アメリカ合衆国とペルーを訪問した。再来日後、アルバイトを始めた工場でペルー人と出会い、交流するようになった。ペルーを訪問したことが1つの契機になり、スペイン語の使用頻度も増加した。工場でアルバイトして、貯金することでペルーやアメリカ合衆国に行く旅行資金にしていた。向上意欲が高いことと進学校に進学した知識のおかげでアルバイトしながら高校卒業認定試験に合格、通信で地理学を学ぶ等のこともしていた。そして、アルバイトを継続していたものの正社員として就職できる会社を探していた。応募時期がよかったこともあり、旅行会社の事務職として採用された。Eの場合、学歴よりも言語能力が採用のきっかけとなった。現在の生活に満足しつつ、自分の戻る場所は日本としながらも長期的にペルーへ帰国したことがないため、長期帰国できるよう模索している。

### **F(高校中退)：妊娠と周囲の支援**

Fは、8歳の時に来日して小学校3年生に編入した。派遣会社によって雇用された複数の家族と一緒にいたため、子ども10人が派遣会社の送迎で少し離れた小学校に通っていた。かれらは一緒に小学校の日本語教室にも通っていた。学校が終われば、遊び相手は日本人よりも一緒に通学するペルー人の子どもだった。しかし、小学校6年の時に派遣会社の小学校への送迎がなくなり、Fと他の子どもはバス通学することになった。中学校の途中で引越したFは、小学校6年まで継続して参加していた日本語教室への継続参加を新しい中学校でも希望したが受け入れられなかった。日本語には問題なかったが、居場所としてFは日本語教室を重要な場所と捉えていた。このように感じたのは、新しい中学校には金髪等の生徒がいてFからしたら「ヤンキー」が多い学校だったからである。そして、中学校3年生の高校受験前にペルーへ約1カ月帰国した。親に誘われて深く考えずに同意したが、教師

からの反対はなかった。再来日後、高校受験に合格した。高校は、憧れの先輩が通学していたから選んだにすぎず、そこまで進学意欲があったわけでもなかった。

高校1年生の冬に妊娠していることが発覚して、学校側にも知られ、退学を勧められた。定時制への転入を進められたが、出産後の話であり、友達とは異なった学年になること、家庭と勉強を両立する自信がなかったことが理由で定時制転入も断念した。出産後、母親に支援を受けながら郵便局のアルバイトを紹介してもらい、兄に工場のアルバイトを紹介してもらい等で家計を支えていた。現職に就けたのも母親から市役所通訳の公募があるとの情報をもらい応募したことがきっかけだった。来日してから母親の支援もあり、スペイン語を家庭で勉強していたことがFの言語能力を維持するのに有効的だった。現職では、境遇が類似する人を見て、定時制高校でも通学すればよかったと後悔する部分もあるが、母親等の支援を受けられたことで現状に満足している。

#### **G(高校卒業)：反抗期、妊娠、定時制**

Gは、6歳の頃に両親、姉2人と兄1人と日本で生活を始めた。姉兄と比較して自分は日本語に困ることはなかったと自覚はしているが、小学校の頃は母親が見つけた日本人家庭教師のおかげで日本語を習得していったが学校で支援を受けることはなかった。小学校高学年で両親が離婚し、中学校では日本人の友達に悪い影響を受けるようになる。母親がペルー人とは関わらない方針をとっていたため、高校を卒業するまで日本ではペルー人との関りがなかった。このような方針は、母親がペルー人と関わると良いことがない、日本社会に適応したほうが良いと考えていたからであった。スペイン語ができなかったため母親と意思疎通が困難となり、中学校での交友関係や反抗期も重なり、母親の手に負えなくなってしまう。見かねた母親はGをペルーへと送り返して、1年弱滞在させた。中学3年生の途中だった。

再来日後、高校進学を断念して、中学校時代の友達と再度交際を始める。そして、妊娠する。それでも、母親の高校を卒業してほしいという強い希望もあり、通信制高校に進学して4年で卒業した。家庭との両立であったが、当時、勉強は息抜きの1つで、友達はほとんどいなかった。21歳の時に卒業して、離婚もしていたため進学よりも仕事を探すことになった。国籍と子持ちが障壁となりうまく希望の仕事をするのができず、接客業が多かった。ただ、姉の影響もあり交友関係が広がり、ペルー人とも交流するようになる。それでも職を見つけるのに苦労はしたが、高校卒業という学歴が役に立った。その後、自身でパソコン技

能やウェブデザインの知識を経て事務職のアルバイトに就いた。Gにとって、母親の影響が大きかった。母親の向上意欲をGが真似するようになり、現在の自分がいると考えている。

#### **H(高校卒業)：中学校教員の進学支援とアイデンティティ**

Hは、13歳で父親と兄と初来日した。ペルーで社会化されていたHは、自分で判断して父親に同行して来日した。中学校では、唯一の外国人ということもあり注目の的となるが次第にからかわれるようになり、無視してその場をやり過ごす戦略をとった。一方、教師からは日本語支援を受けた。日本語教室はなかったが、授業のない教師がHに日本語を教えてくれた。そのおかげでHは、5教科試験のぎりぎりの点数を取って高校に進学した。教師の支援がHの進学を後押しした。しかしながら、家庭では受験勉強すれば父親、兄から煙たがられ勉強できる環境ではなく、働くことを求められたこともあった。無事に進学を果たしたあと、ペルー人というアイデンティティを隠して生活する方がよいと考えるようになり、周囲に日本的な不良であることの印象を持たせることでイジメ等の標的から逃れる戦略をとった。高校の途中で父親がペルーに帰国、兄は別の県で生活していたため1人暮らしするようになった。高校進学とともにアルバイトを始めていたので、ある程度生活は出来ていたが、高校卒業間近になり、家賃や授業料を滞納するようになった。卒業後に返金する約束でアパートからは追い出されず、高校の卒業証書は滞納分の完済とともに受領した。

このような状況だったため、高校卒業とともに兄を頼り工場アルバイトを始めた。しかしながら、兄の勤務態度の悪さが精神的に影響する、環境に慣れない等で体調を崩し、ホテルの接客業のアルバイトに転職する。そこで働いていた外国人留学生と自分は違うと感じながら、将来、ペルーで大学進学するために貯金も継続した。その生活の中で新聞の広告で偶然みつけた旅行会社に応募した。デリバリーボーイとして働き始めて現在では営業の課長職である。役職が得られるまでの道のりは、学生時代とは異なりペルー人のアイデンティティを前面に出すことで昇りつめた部分があるとHは感じている。旅行会社で働くようになり、行動範囲と交友関係も広がった。最初の数年は、ペルーでの大学進学を夢見ていたが、遊ぶようになり貯金がどんどんなくなっていき、その夢を断念した。その代わりに、日本でペルーに対してできることを旅行会社に見出すとともに、外国人である自分の子どものための生活し易い環境作りを目指している。欠損家族であったことと来日5年未満で高校受験したこと等の不利な状況はあったが、中学校での教師の対応が進学に大きく影響した。

### **I(高校卒業)：言語能力とアイデンティティ**

Iは、12歳の時に来日して中学校1年生に編入した。もちろん、日本語はわからなく、外国人に慣れていなかった周囲の生徒からイジメにあった。イジメがおさまる気配がなかったため帰国することも考えたが、教師から不登校等の人が通う場所を紹介してもらい、2年の3学期頃まで通った。その後、原学級に戻り友達も次第にできた。両親と話をするなかでペルーの厳しい状況を理解し、ペルーにはもう戻ることはないと感じ、進学を決意した。来日後3年未満だったことから特別入試を受けるため作文対策を1年間家庭教師とともに取り組み、無事に合格した。高校では、他の国籍の生徒とも出会い、ペルー人のアイデンティティを出しやすい環境にあった。日本にはないペルーの食べ物、果物を友達に紹介し、ペルー自慢をしていた。中学校ではできなかったことだった。

高等教育への進学には経済的な問題にぶつかり、日本国籍も所有していなかったため奨学金を受けることもできなかった。高校卒業の時期にペルーで日本大使公邸人質事件が発生して通訳としてペルーへと帰国した。事件終了後も一定期間ペルーに残り専門学校進学を考えたが、親に日本に呼び戻され再来日を果たした。日本では継続して英語を勉強して、ポルトガル語も話せることで、翻訳会社のアルバイトでその能力を発揮した。I自身は、自分の取柄はそれしかないと考えており、他の業務はできないと感じている。現在では、その会社から独立して自営業として通訳・翻訳業務を実施しており、自分に一番適していると思っている。Iの母親の勧めで勉強の継続、本人自身も学生の頃に進学意欲はあったが、経済的・制度的な理由で大学進学は叶わなかった。一方、交友関係も再来日後に変化した。高校までほとんど日本人だったのが、再来日後はペルー人も多くなり、活動の幅も広がっている。

### **J(専門中退)：イジメと帰国しての居場所**

Jは、6歳になる前に来日したが、平仮名と片仮名の読み書き能力がないことを理由に小学校には入学させてもらえなかった。読み書き能力を習得してからの入学後は、周囲の日本人児童のイジメを受けることになった。それは、中学3年生に進級するまで継続した。教師からの支援も学校での居場所もなく孤立していた。そのため勉強にも集中できずにいた。中学3年では自分の存在を理解してくれる友達に出会い学校生活を楽しめるようになった。高校進学は、深く考えずに周囲や教師に進学するように言われて進学したが、特段進学後の進路についての説明や将来構想はなかった。高校でもイジメを受けたが中学校ほどではなくすぐになくなった。高校卒業の2-3カ月前に家を引越すことになり、高校に通学するのに

早朝から電車を利用しなければならなくなり大変な時期を過ごした。

幼少期からブラジル人と交友関係を持っていたこともあり、ポルトガル語も理解していたJは、教師に勧められ言語が活かせる旅行業の専門学校に進学した。しかしながら、父親の仕事が安定しなかったこと、母親が病気になる等で専門学校を中退することになった。休学も考えられず、父親の紹介で派遣社員として工場で働くようになった。工場で働くようになり、ペルー人と出会う機会が増えた。それまでは親からペルー人と関わりと悪影響だからと反対されていた。派遣は長続きせず転職を繰り返し、貯金できるとペルーへと帰国した。ペルーでは仕事をする事はなかったが、日系人と関わるようになり、ありのままの自分を受け入れてくれるかれらに居場所を見出すようになり、短期の帰国から1年を超える長期帰国を25歳の頃にした。再来日後、将来のことを考え、貯金するために求人情報誌でみつけた医療系の事務職にアルバイトとして就職したが、業務を継続的にすることで聞き取り調査時には正社員として雇われていた。安定した職を手に入れ、ある程度貯金出来たらペルーへの帰国を考えている。

#### **K(大学中退)：母子家庭と将来の夢**

Kは、11歳の時に来日して小学校6年に編入して小学校を卒業した。Kは、4歳の時に父親を亡くし、母親にずっと育てられた。日本で日本人義父が一時期存在したが、離婚した母親に育てられた。日本で親戚はいなかったため家族は母親だけだった。イジメを受けることなく学生時代は交友関係には恵まれた。中学校に進学してから学校の教師と市役所の通訳ボランティアに支援されながら進級を果たし、受験の時期には教師が親身になって作文指導をしてくれた。特別入試制度を利用して高校に進学することができた。K自身は、進学意欲はそこまで高くはなく、母親と教師に説得される形で受験したという。高校でも日本人との交友関係を維持しつつも母親に勧められて参加した国際交流のイベントで知り合ったペルー人のおかげで交友関係を広げることができた。経済的な負担を感じ、大学進学は考えていなかったが、母親の熱心な説得もあり、とりあえず大学進学してアルバイトをしながら家計を助けた。しかし、それでも経済的に継続することが困難だと感じて中退を決意する。

中退後、知人の魚市場でアルバイトをさせてもらい、その後、高校の時に知り合ったペルー人の友達に工場アルバイト先を紹介してもらった。そのおかげで中高時代と比較するとペルー人の知人が増えた。派遣切りや上司との関係が理由で工場を何度か辞めたが、現在は正社員として工場に勤めている。応募した際に、それまでの経験が認められて正社員とし



での採用となった。それでも、ずっと工場で働く意志はなく夢を持っている。現在まで培った交友関係を土台にバーの起業を目指している。交友関係には自信があり、起業すれば集客できる自信がある。これまでの人生において中学校時代の教師と、特に母親に感謝している。母親にはある程度監視されない生活を送ってきた。例えば、高校生の時、帰りが遅くなっても咎められることはなかった。それでも、大事な局面で母親が熱心に向き合ってくれたおかげで今の自分がいると考えている。

### **L(専門卒)：仕事と勉強の両立と家族**

Lは、9歳の時に姉2人と妹1人と来日した。小学校4年生に編入したが、教師に支援されることもなく、日本人児童の中でも孤立していた。日本語は学校外のボランティアから学ぶ生活だった。それでも周囲に日本人しかいなかったため生活言語を約1年で習得した。その後、日本語に特段困ることはなく、また、イジメを受けることもなく、逆に他の児童や、中学校に進学してからは他の生徒を友達とからかったりしていた。高校には、進学する気がなかった。理由は、親が離婚して母子家庭になり経済的に困難だと感じていたからであった。それでも母親に進学するよう強く勧められたが、全日制高校ではなく、定時制高校に進学した。そのため、日中は定時制高校が提携を結んでいる工場です仕事をして夜間は高校に通う生活を4年間継続した。当初、家庭を支援する気持ちだったが給料を家庭に納めることはほとんどなく自分の出費に使用していた。日中は仕事、夜間は学校という生活を送っていたため交友関係はほとんどなかった。4年間を終えて、母親にまた強く勧められて専門学校に進学した。L自身も、日中に勉強する普通の学生生活に憧れていたこともあり進学を決断するも、高校時代の真面目さはなくなり、取得すべき資格も取れず卒業した。

卒業と同時に家族ができたことも重なり、希望していた就職先よりもすぐに見つかったトラック運転手になった。そして、約半年後に社宅があるという条件で派遣として工場に勤め、約8年働いた。30歳を迎えるにあたり、派遣では良くないと考えるようになった。高校で取得した資格のおかげで正社員として転職先を見つけることができ、約4年が経過する。そのため、定時制高校でも進学を強く勧めてくれた母親に感謝している。一方、高校を卒業しても交友関係は日本人に留まり、ペルー人とは関わらなかった。それは、幼少期から経験したペルー人の大人の酒癖や態度の悪さが強く印象に残り、交流を持つとは思わなかったことが一番の要因である。

### **M(専門卒)：親との距離とペルー人コミュニティとの関わり**

Mは、4歳の幼稚園の時に来日した。最初は苦労したが日本語は徐々に上達した。それでも、幼稚園の時に周りの園児にイジメを受け、幼少期の思い出はあまり良くない。イジメは外国人であることが原因だったため、小学校と中学校は日本人のように振舞い、周囲のペルー人とは関わらないようにした。そのため、授業参観等の親が学校に出席する行事では親とは離れて行動し、あまりスペイン語で話さないようにしていた。話しても日本語のみで日本人の友達から外国人であることを察せられないようにしていた。それでも通訳が必要な時には嫌々親の手伝いをしていておかげでスペイン語をある程度維持することができた。勉強では、小学校1年生の約半年は日本語教室に通ったが、それ以降は困ることはなく、教師からの支援も特になかった。高校進学は、周囲に合わせるような形で実現するが、ある思いを抱えていた。それは、周囲のペルー人と同類視されたくはないということだった。そのため、周囲のペルー人やいところが進学する高校よりもレベルの高い高校に挑んで合格した。しかし、合格したことに満足してしまい、高校の勉強ではあまりうまくいかなかった。

高校時代のアルバイト先で出会ったペルー人と意気投合し、スペイン語を話す機会も増え、ペルー人も関わるようになった。専門学校への進学は大学4年間と比較して短期間であること、空港関係の仕事に就きたかったこともあり選んだ。言語が得意ということを活かした将来展望だった。専門学校時から帰化手続きを始めており、帰化できるまで引越しができなかったから、就職は一旦保留にして事務職のアルバイトをしている。帰化許可ができれば就職、または日本人として海外留学を検討している。親との関係は、小学校や中学校の関係を反省している部分もあり、現在では自分を日本人よりもペルー人であると感じている。その背景には、高校時代から関わるようになったペルー人の存在が大きかった。

### **N(大卒)：自分の役割と社会への抵抗**

Nは、2歳の時に来日した。日本で歳の離れた妹2人が誕生した。幼少期に来日したこともあり保育園から日本語には困らず、周囲にペルー人もいなかった。ただ、親の通訳を小さい頃から実施していて、それが自分の役割だと感じていた。家の外では日本語、中ではスペイン語を使用していて、親の友達との集まりにもスペイン語を使っていた。日本語に困らなかったため小学校と中学校は特に支援を受けることはなかった。ただ、勉強にはあまり前向きな姿勢ではなく、それが顕著に表れたのは高校に進学してからだった。一般入試で合格したが、通学しない日々が多く、出席日数が危うくなった時もあった。学校にいかず友達とカ

ラオケ等に行ったりしていた。それでも、大学進学を果たす。理由は、18歳という年齢で就職したくなく(大学院進学も同様の理由)、大学は遊べる場所だと考えていたからである。案の定、大学は楽しみながら通った。でも、もし妹がいなくまだ学部生(聞取り当時大学院生)だったらペルーに留学してスペイン語や文化を学びたいと振り返った。就職や日本で生活していくうえで帰化することを勧められるけど、抵抗を感じており会社の内定もペルー人として獲得できたから帰化する意志がない。今後、1人暮らしをする予定であるが、来日してから家族と一緒に住んでいたから不安は感じており、家族の存在の大切さを非常に感じている。

### **O(大卒)：ペルー人との差異とペルー帰国**

7歳で来日したOは、小学校1年生に編入して約2年間日本語教室に通った。外国人が多い地域だったため日本語教室には外国人児童が約10人いて、周囲の日本人も外国人児童に対して抵抗を感じていなかった。日本語学級で関りを持っていたペルー人児童とは原学級に戻るとあまり関りを持たなくなり、日本人との仲を深めた。小学校と中学校はそのように成長し、ペルー人とは距離を置く時期が継続した。原学級に戻ってからは勉強面で困ることとはなかった。両親を含めた周囲から、進学しない他のペルー人と同じようにみられてしまうことが嫌だったため、差別化を図るために進学した。ただ、周囲の日本人に合わせて進学した部分もあった。高校時代では、生活範囲が広がったこともありスポーツを通して地域で出会ったペルー人と関わるようになり、逆に日本人と距離を置き始めた。高校では、外国人がいなかったため、外国語が話せるという雰囲気を出し(実際にはそんなに話せなかったと語る)他の日本人との違いを見せていた。大学進学には1年間浪人しているが、高校卒業や高校中退が多かった周囲のペルー人との差別化を図るため得意分野の英語や数学に特化した大学進学を目指し、両親も支援してくれた。県外の私立大学進学後もペルー人との関りは途絶えることなく、大学では日本人、地元ではペルー人との関係を継続した。

就職は、最初に内定をもらったところに決めたが、実際に入社すると残業代がほとんど支払われず、休日出勤も多く将来性を感じなかった。そのため、受かると思っていなかった地方公務員試験を受けて合格して転職した。順風満帆な人生と感じられるが、現在一番苦労している。理由は、浪人した1年、そして私立大学4年分の学費の返済に追われているからである。周囲の日本人は、親が学費等を支払うことが多かったのに対し、自分の親は出稼ぎで貯金がなく経済的に苦労していたと振り返る。あと2年弱で完済できる予定で、その後

はペルーに完全帰国したいと考えている。そう語るのも成人してペルーに一時帰国した際に家族・親戚の繋がりを非常に感じて居心地がよかったからである。日本には結婚している姉、数人の親戚がいるがほとんど関わりがなく友達を除けば1人である。そのため、ペルーに帰国することを考えている。ちなみに、かれは5人きょうだいであるが、年齢が離れている。初来日当初、上4人は既に出稼ぎとして来日しており、5人目は中学に編入して適応するのに苦労した。

### **P(大卒)：周囲の環境と日本人のアイデンティティ**

Pは、11カ月で初来日した。ペルーに3度の短期滞在をしている。周囲のペルー人は自分の家族だけという環境で過ごし、団地に居住していた頃にブラジル人家族がいただけだった。このような環境で育ったPは、日本語で苦労することは全くなく、逆にスペイン語がほとんど話せない。家庭での親との会話は、親がスペイン語、Pと下のきょうだいは日本語で返事するような状況である。学校でも言語面において苦労せず、自分を日本人であると中学校卒業まで考えていた。高校進学も勉強の継続を周囲の日本人同様には考えていたが、親に大学まで進学してほしいと言われていたので大学進学できる高校を選択した。

高校進学後に出会ったALT教師に出自を問われ自分がペルー人であると再認識するようになり、大学進学にも影響を与えた。出自を活かした国際的な環境で学びたいと考えるようになり、大学進学を果たす。大学進学後にペルー人学生と出会うようになるが、距離を置いた生活をしていた。それは、自分がスペイン語をうまく話せないこと、自分を日本人よりの存在だと感じていたからである。大学を既に卒業しているPは、現在アルバイト生活をしている。就職活動はしていたが、外国人に関わる仕事をしたいと考えていたがうまくいかなかった。それでも就職活動は継続しており日本で就職できるように願っている。

### **第3節 進学・非進学の経緯**

対象者16人の語りから、進学・非進学の要因は表2-3のように分類できる。様々な要因が関連していると考えられるが、学校、地域とその他から代表的な要因をもって分析する。

まず、高校進学できなかった3名については、以下の理由が大きい。Aは、ピアプレッシャーに対抗したと考えられる。ここで言うピアプレッシャーは、日本人の横並び意識である。Aは、周囲の日本人に流される、合わせることに抵抗を感じ、高校に進学しない異なった人生を選択した。Bは、不利な状況ではなかったが高校の受験戦争に脱落した。中学における

進学指導や進学プログラムが十分ではなかったと考えられる。また、下のきょうだいのことも考えて私立高校への進学を断念したことも 1 つの要因だった。C は、教師との関係性が良好ではなく、学校関係者の連帯責任も欠如するなか、進学より就職を勧められた。

表 2-3：進学・非進学の分析

		高校			高等教育		
		非進学	進学	中退	非進学	進学	中退
学校	構造的関係	B	I、K	E			
	社会的関係	C	H			J、P	
地域	ピアグループ	A	D、E、F、J、N、P			L、N	
	ペルー人との関係性		M、O	D		M、O	
その他	母親の影響		G、L			K	
	妊娠			F			
	経済理由				G、H、I		J、K

※聞き取り調査から筆者作成

いや、別になんか…(進学を)思った部分もありますけど…(中略)… 普通に高校生として日本に残って普通にやっていくのもなぁと思って。できるんならペルーに戻りたいっていうのはありました。(A の証言より)

K 高校を受けたんだけど…(中略)…前の年に見事に T 県代表で甲子園に行っちゃって一気に倍率が上がってその受験戦争に負けたっていう感じで落ちちゃって…(中略)… 二人(自分と弟)とも私立だと親に負担がかかると行って行きたくないってなって…。(B の証言より)

私、一回思ったんだよね。私、すごいテニスを頑張っていて、すごい好きで、地元には H 学園があって、その高校から推薦が来たの。…(中略)…行きたいなって思ってたんだけど、なんか 3 年間また学校生活って別に勉強もしたいなって思ってたわけでもなかったから。…(中略)…でも別に先生が親のところに行って親を説得して、親が私を説得するようなどころまでは(先生が)力を入れなかったよ。(C の証言より)

一方、高校進学できた 13 人には「特別枠制度(構造的関係)」、「教師の進学支援(社会的関係)」、「横並び意識(ピアグループ)」、「ペルー人との差異(ペルー人との関係性)」とその他の「親の影響」の要因が関係する。横並び意識に該当する対象者は、日本の学校生活や制

度に対して疑問を持たず、大きな問題もみられなかった。学校生活にうまく適応できていた部分があり、集団意識が芽生え高校進学段階において正の影響を与えたと考えられる。高校進学において重要な要因であると推察され、注目されるべき要因であろう。ペルー人との関係性においてピアプレッシャーが生じていれば、進学しない、またはペルー人が集中する高校に進学していた可能性がある。しかしながら、MとOは、当時、周囲がペルー人生徒に対して抱いていた「進学を希望しない」や「能力が高くない」という固定概念への同質性を拒み、異なった進学意欲を有することとなった。最後に、母子家庭の対象者で、Kは1人っ子、Gは3人きょうだいだったので家庭環境は不利な状況だったと安易に予想できるが、どちらも母親の進学に対する強い期待と勧めが進学を促した。

*地元から出たかった。みんなと違うことをしたかった。…(中略)… (他の友達)は地元の近くの高校に行ったりとか、高校に行かない子がいたりとかでそれがイヤだった。人と違うことがしたかった。いとこの中で一番いい学校を受けて行ったの。(Mの証言より)*

*うちのおかんがうるさくて、高校に行ってもらわないと困るっていう感じで、でもさっすがに俺も中卒はいやだったから。中学校の先生からも高校はいかなあかんやろという感じで中学校の先生はサポートしてくれた。(Kの証言より)*

高校中退をした3人については、次のような要因が挙げられる。Dは、高校進学してから行動範囲とともに交友関係が広がった。地域のペルー人と関わるようになり、勉強継続よりも就職を考えるようになった。ペルー人との関係が良好であったことが挙げられ、更に自分がそれまで当然のように振舞っていた日本的な文化に対して疑問も感じるようになった。例えば、上下関係である。1歳でも厳しい先輩後輩の関係はペルーの文化にはないためペルー人との交友関係の方が気軽であると語っていた。Dは、日本人のピアグループの影響で進学を遂げたが、ペルー人との関係性を強めることで中退することになった。このペルー人との関係性は、ある種のピアプレッシャーであり、Dの場合、勉強継続において負の影響をもたらし、ペルー人としてのアイデンティティに対しては正の影響を与えた。Eは、進学高校での勉強が厳しく挫折した。一般的に、大学進学を目指す高校の勉強は厳しいと想定される。だが、Eのように教師に相談することもなく高校中退を決断した状況を考えると学校の構造的関係に不備があったと推察される。Fは、高校1年生の時に妊娠した。現在、ペルー

では妊娠しても通学が許可される学校は存在するが、日本ではその許可はあまり考えられない。当時の F もその例外ではなく教師から退学を勧められた。

お姉ちゃんに誘われて日系人と遊ぶようになって…(中略)… 上下関係を気にしない関係がよかった。つるむことも多くなって、金もほしかったし、いつのまにか中退していた…何でだろうね。(D の証言より)

それは学校がすごい進学校で、精神的にもたなくなっちゃって行きたくないってなっちゃったの。(E の証言より)

そう、妊娠して、辞めて戻ろうと思ったんだけど、やっぱり留年で同じ年の子とはならないし、定時制はイヤだった。(F の証言より)

高等教育進学できなかつた 3 名はともに経済的な問題に直面していた。3 人とも欠損家族状態であり、G と I はきょうだい、H は高校時代の途中から 1 人暮らしをしていた。また、G は通信高校入学前に妊娠、卒業前に離婚したため進学よりも子育てを優先せざるを得なかった。経済的な理由であったとは言え、G には複雑な要因が絡んでいた。I は、進学できるよう奨学金を探したが、国籍の壁にぶつかり進学できなかつた。また、当時もそうだが現在でも特別枠等入試配慮は高校受験段階に留まっており、外国人の子どもの高等教育進学の制度的側面<sup>104</sup>では限定的で未だに高校進学制度よりは出遅れている。

一方、高等教育に進学した対象者は、「教師の助言(社会的関係)」、「横並び意識(ピアグループ)」、「ペルー人との差異(ペルー人との関係性)」とその他の「親の影響」に 4 分類でき、高校進学できた要因に類似している。異なる点は、教師の助言があるということである。対象者 J と P は、高等教育進学段階で迷いがあった。この迷いは、家庭の経済的な部分から生じる部分もあったが、その他に具体的な将来展望がなかつたことが大きいと言える。この際に、教師が J と P のペルーの出自を最大限に活用した高等教育進学を推奨したことにより、進学意欲を芽生えさせることとなった。例えば、J は日本語、スペイン語とポルトガル語<sup>105</sup>を話すことができた。そのため、担任から言語を活かす職業の情報をもらい旅行業界に就職する夢を持った。P は、高校まで自身を日本人だと思い込んでいたが、高校の ALT の教師

<sup>104</sup> 現在、国立大学では栃木県の宇都宮大学国際学部が平成 28 年度より外国人生徒を対象にした「外国人生徒入試」を実施しており、外国人生徒の将来の幅を広げている。

<sup>105</sup> ポルトガル語はブラジル人の友達の影響で話せるようになったと語ってくれた。

と交流することによって自身の背景を意識するようになる。そして、進学は P 自身の背景を最大限に活用できる国際関連分野に焦点をあて、その後の就職に関連付けようとも考えるようになった。

**高校の先生から私(J)は一応3か国語(日本語、スペイン語とポルトガル語)をしゃべれるから、あとは英語を覚えたら完璧ちゃう? って言う感じでアドバイスしてくれて、通訳嫌いやけどいっかってなって進んだんです。(Jの証言)**  
**(高校のALTの先生との出会いでペルー人だと意識して)大学にはいる時に国際的な、自分のバックグラウンドを活かしたことを考えてU大の国際学部を選んで推薦で入りたいと思って受けました。(Pの証言より)**

高等教育を中退した2人はいずれも経済的な理由が挙げられる。Jは、父親の仕事が不安定、母親の病気が続いて経済的に苦しくなり、専門学校を中退した。Kは、親の影響で進学が叶ったものの欠損家族であることが大きく影響して大学を継続することができなかった。休学してアルバイトで学費を貯める努力をしたがそれでも実現できなかった。

以上、対象者16人の進学・非進学に与えた要因を分析した。母親の影響、妊娠と経済的理由にあたる「その他」は当初の分析枠組みとして想定していなかったが、かれらの語りから重要な要素として見出されたため追加している。母子家庭で育った2人は経済的には不利な状況だったが、母親の期待と熱心さが進学を促した。妊娠と経済的理由は中退または非進学の結果をもたらしている。

#### 第4節 初職と現職の関連性

卒業後または中退後の初職と現職の雇用形態について表2-4に記した。初職と現職の雇用形態の関連性を、上昇移動、現状維持、下降移動、「その他」に分類した。まず、初職と現職の雇用形態と業務内容についてふれ、移動状況について言及する。初職「アルバイト」の業務内容は接客業(A、GとK)、工場のライン作業員(C、D、EとH)、事務職員(FとI)であった。初職「非正社員」は派遣社員としてのライン作業員(J)だった。初職「正社員」は工場の技術職(B)、工場のライン作業員(L)と営業職(O)だった。現職「アルバイト」は事務職(G)だった。現職「非正社員」はアルバイトとしての事務職(G)、派遣社員としての技術職員(B)とライン作業員(D)、嘱託職員としてのスペイン語を使用している小学校教員補助員



(C)とスペイン語を使用しての市役所通訳職員(F)だった。個人事業主の名称は個人請負型就業者であり、9は翻訳会社と雇用を結び業務を請け負っていた。現職「正社員」は、工場のライン作業員(AとK)、事務職員(EとJ)、営業職(H)、工場の技術職(L)と地方公務員(O)だった。「その他」には、現職が初職と同じであるアルバイトのMとP、および聞き取り調査当時大学院生であったが正社員の内定をもらっていたNが含まれている。

上昇移動は、現職の雇用形態が初職と比べて改善された場合をさす。例えば、アルバイトから正社員への移動である。現状維持は、初職と現職が同じ場合である。下降移動は、現職の雇用形態が初職よりも悪化した場合と捉える。例えば、初職正社員から現職アルバイトへの移動である。

表 2-4：初職と現職と学歴

移動形態	初職		現職	対象者
上昇	アルバイト	→	非正社員	C(中卒)、D(高校中退)、F(高校中退)
	アルバイト		個人事業主	I(高卒)
	アルバイト		正社員	A(中卒)、E(高校中退)、H(高卒)、K(大学中退)
	非正社員		正社員	J(専門中退)
現状維持	アルバイト		アルバイト	G(高卒)
	正社員		正社員	L(専門卒)、O(大卒)
下降	正社員	非正社員	B(中卒)	
その他				M(専門卒)、N(大卒)、P(大卒)

※聞き取り調査から筆者作成

現状維持に留まったのがG、LとOだった。Gは、国籍と子持ちが学歴よりも障害となっていた。パソコン技能を身に着ける努力を継続しているが、聞き取り調査時では社会上昇がみられなかった。Lの初職は定時制高校に通学しながら日中は提携先の工場で正社員として雇用されていた。その後、専門卒業後にトラック運転手、工場の技術職の契約社員を經由しての現職の正社員である。現職の正社員は、定時制高校時代の資格を有効活用することができている。Oは、現状維持とはいっても大卒で初職が正社員である。ただし、既述のように奨学金完済に苦労している。

上昇移動したのは9名であった。中卒2名(A、C)、高校中退3名(D、E、F)、高卒2名(HとI)の7名と高学歴の専門・大学中退2名(JとK)であった。かれらの社会上昇には、「言語能力(C、EとF)」、「継続性(A、D、JとK)」と「アイデンティティ(HとI)」が大きい

く影響したと捉えられる。C、EとFは、スペイン語能力を維持していたか、活動範囲を学生時代に広げることでスペイン語を強化することができて、転職する際の1つの大きな武器となった。「継続性」の事例は、同じ職種または同じ場所で継続することが雇用形態の改善につながったことを示唆している。Jもその1人であるが、Jの継続性は上昇移動を目指すよりもペルーへの永住帰国をするための貯金が目的であった。「アイデンティティ」は、ペルー人としてのアイデンティティのことであり、向上意欲につながっている。

アイデンティティと向上意欲の関係性について少し触れる。本章で該当したのはHとIで、どちらも中学生で来日している第1.5世代で、ある程度ペルーで社会化されていた。来日年齢が異なることで、聞き取り調査時に筆者は他の対象者との違いを感じた。それは、会話の中に「ペルー」という単語がよく登場したからである。それは単に、「ペルー」を1つの国として捉えた発言ではなく、ペルーの特徴(特産品、生活等)、ペルー人である強い認識、ペルーのために出来ること(紹介や支援)等を指す言葉であった。具体的に、Hは中学校と高校ではペルー人のアイデンティティを隠して生活したが、高校卒業後はその認識を変え、日本社会でペルー人としてできることを模索してペルーと関連した仕事に就職をする。Hが現状維持に満足せずに上昇移動の向上意欲をもつようになった契機が、ペルー人というアイデンティティであった。

一方、Iは国際的な高校に通うことで多国籍な友人環境に置かれた。中学校までペルー人としての居場所をみつけることができなかつたIは、高校で初めてペルー人としての居場所を見出すことができ、それを前面に出すようになった。高等教育への進学は、経済的・構造的な理由で叶わず、就職でも他の日本人には事務職や営業職では敵わないと感じていた。しかし、日本社会で高校卒業という学歴でペルー人として生活するためには言語能力が重要であると考え、ペルーへの一時帰国も相まって言語能力を強化した。再来日後、英語とポルトガル語も習得して通訳・翻訳業務に本格的に関わるようになった。そのため、Iの場合は結果的に言語能力を強化することになったが、その土台となったのが「ペルー人」というアイデンティティであった。HとIの「ペルー人として」や「ペルーのために」という考え方は他の対象者には聞かれなかつた発言であり、2人にとって「ペルー(人)」が重要な位置づけになっている。

Bは下降移動しているが、一時的であり、正社員になることがほぼ決定している。Bは、中卒ではあるが、職業訓練校に通うことで手に職をつけることができた。当初は国籍が問題となり容易に就職ができなかつた。無事に初職で正社員として就職できたが、片道50kmの

道のりを毎日自動車通勤することが次第に困難となり、転職を決断した。転職先の会社は派遣社員を経て正社員になる制度のため、聞き取り調査時は派遣社員の時期であった。

M は、空港での就職を考えているが、帰化手続きを優先したこともあり、現職はアルバイトである。帰化許可が下りれば希望している就職先に務める、または日本人として海外留学を目指している。N は、聞き取り調査時は大学院在学中で既に正社員として内定が決定していた。そのため、O のように順当な学歴を得ての就職となる予定である。そして、P は大卒ではあるが、希望の就職先が決定するまでアルバイトしながら就職活動中であったが、N と O の事例を考慮すると P も正社員の就職先を得られる可能性は高い。

対象者 16 人の語りから就職における社会上昇の鍵となるのは、学歴はもちろんであるが、それ以外に本人の言語能力とアイデンティティが重要であると考えられる。どちらも日本人にはないかれら独自の要素であると考えられ、外国人であるがゆえに大事にされる能力である。言語能力の強化およびアイデンティティの維持に対する対策が外国人の将来を見据えたときに重要となってくると言えるだろう。

16 人の学歴と職歴の関連性を考察した結果、次のようなことがわかった。まず、高等教育卒業者(L と O)は安定した職歴を獲得することができている。順当な社会参入ということができ、学歴が大きな役割を果たしている。「その他」に分類された N は大学院生であったが、就職活動を終え正社員としての内定を獲得していた。M は帰化手続き中で引越すことができず初職がアルバイトだったが、帰化許可ができれば正社員としての就職を探すことになっていた。P も大学在学中の就職活動期間で希望する就職先に巡り合うことができなかつたため、卒業後にアルバイトをしながら継続して就職活動を行っていた。

次に、高等教育中退の対象者(J と K)は、高等教育卒業者と比較すると時間がかかる傾向にあるが、初職からの上昇移動がみられた。この場合、「継続性」が重要な役割を果たしている。

高校卒業者(G、H と I)の事例からは、2 つの重要なことが読み取れる。1 つは高校卒業という学歴の重要性である。G は、不利な状況で成長して、家庭に専念しながら通信高校を卒業した。家庭・経済的な理由が相まって高等教育進学はできなかったが、高校卒業の学歴は職をみつけるのに重要な資本となった。ただし、高校卒業という学歴でもアルバイト生活から脱出できていなかった。同じ学歴を持つ H と I の事例は、高校卒業者が上昇移動するのに重要なもう 1 つの要因を示唆している。それは、「言語能力」と「アイデンティティ」である。これらは、確かに、G に希薄な部分であり、中学生で来日した H と I は強く維持して

いた。

中学校卒業者および高校中退者の事例は、低学歴で参入しやすい工場等の派遣業の職につながることを示唆している。ただし、中学卒業または高校中退の学歴でも、職歴における上昇移動がみられた。この背景には、「継続性」(AとD)と「言語能力」(C、EとF)が大きく関係していた。職を転々としないうことでキャリアを積むことができる、またはスペイン語、英語、ポルトガル語の言語能力を有効活用することで工場以外の職を獲得することができ、上昇移動へとつながっている。Bは、残念ながら調査当時に唯一下降移動がみられた。転職先の方針で派遣社員として雇用されているが、「継続性」を維持できれば正社員の上昇移動が可能となることが決定していた。

本章の分析から、ペルー人の子どものキャリア形成にとって「高卒」の学歴が極めて重要であると結論づけられる。加えて、「継続性」、「言語能力」と「アイデンティティ」の重要性が確認された。日本人との差別化を考えれば、ペルー人の子どものために「言語能力」と「アイデンティティ」が重要である。この2つの要素は、かれらがペルー人の子どものみから発揮できる特性であるとともに、日本社会が必要としている人材の育成にとっても重要であると考えられる。

## 第5節 5年後の現状

2013年の初回調査から2017年から2018年にかけて追跡調査が可能だったのは8人(A、C、F、H、I、J、NとO)だった。この8人以外は、連絡がつかない等の理由で追跡調査ができなかった。Oはペルー、O以外は日本で追跡調査を日本語で実施した。かれらの現状を簡単にまとめ本章をしめくくる。

### A(中卒)：継続性による信頼と将来設計

Aは、工場勤務を継続していたが、役職を得ていた。社内でも信頼されているとAの話から伺うことができた。役職を得ることで当然だが、給与が増えた分、責任感もあるがその現状にAは満足していた。理由として挙げてくれたのは、日本で中卒の自分がその役職を得ることを考えたこともなかった上、周囲からの信頼にも驚いているとのことだった。特別なことがない限り、今後も同じ職場での勤務を望んでいる。私生活では、Y県内の他地域に引越して一人暮らしも始めていた。それでもペルー人の集住地域とは関係ない地域であった。その理由は、初回調査と同様で、内に秘めるペルーへの思いがあってもペルー人とは同

類視されたくない思いからである。また、親と話す頻度も少なくなっていることでスペイン語能力が低下していると感じていた。しかし、スペイン語の勉強や使用頻度を増やすことはしていなかった。

一方、両親が妹と帰国予定であるが、Aが同行することはないと断言していた。理由は、言語能力、帰国後の就職先、生活様式の変化とアイデンティティが背景にあった。ペルーに学齢期や10代で短期滞在したとしても完全にペルー人としての自己認識が強いわけではなく、かつ日本の生活様式に順応していることをふまえると、旅行以外でペルーへの帰国はないと断言して、将来的に親、妹と離れて暮らしても日本での将来設計を強く持っていた。ただし、日本での生活を選択することは、家族、親戚(疎遠な親戚が日本にはいる)がいない、いわゆる孤独な状況に直面することになるが、追加調査時には強い不安は抱いてはいなかった。

#### **C(中卒)：言語能力の有効活用**

Cは、継続して同じ地域に親と居住していたが、仕事に変化があった。同じ嘱託職員ではあったが、市役所通訳職員から小学校の日本語教室支援職員となり、かつ同市が開催するスペイン語教室の講師となっていた。通訳・翻訳することには慣れていたが、人に教えることはC自身ができるとは考えてもいなかった。実際、20代の頃にもスペイン語、日本語教師になる話はあったが、Cは自信がないため断っていた。しかし、市役所内の業務内容の変化に伴い日本語教室支援職員となることを決心した。

Cは、ある種のこの転職が好機になったと感じている。理由は、自分の経験から子どもの気持ちを考えて指導することができ、子どもが理解している振りをして、本当はしていないこと等、自分の経験を活用することができているからである。また、スペイン語講師としての道も歩み始めているが、苦勞している。Cは、スペイン語を流暢に話すことができても、それは感覚であり現在までスペイン語の文法等を学習した経験がないため教える際には勉強し直している。市役所内で転職することになって、自分の可能性を改めて見つめ直す契機になったこと、外国人の子どもに接することでかれらの適応に貢献できていることに満足している。夫が仕事の関係で頻繁にペルーへと帰国する姿を見て羨ましく思う一方、子どものために日本での生活設計を既に考えていた。

### **F(高校中退)：現状維持と子どもの成長**

F は、追跡調査した中で変化がさほどみられなかった。市役所の嘱託職員を継続しているが、昇給・昇格があったわけではない。外国人相手の業務が継続して、言語能力を維持することができている。外国人相手、特に南米出身の人を相手にする業務は容易ではなく、疑うことから始める必要があると話す。理由は、必ずしも本当のことを報告しているわけではないためであり、慎重になるという。当初は、ストレスがたまる業務ではあったが現在では要領よく実施しているという。毎年更新しなければならない雇用形態であり、不安定な雇用状況として理解しているが、職場に満足しており転職するつもりは現段階ではない。更新できなくても次の転職先はどうかなると考えている。私生活の楽しみは子どもの成長である。日本人との間に2人の子どもがいるが、1人目は高校中退時に誕生した子どもである。F がペルーに出自があることをある程度理解している子どもは、全面的に理解があるわけではないが、気を使ってくれることに嬉しさを感じている。もちろん、将来的にスペイン語やペルー文化を積極的に理解してくれるとは感じていないが、どのように成長してくれるのかを楽しみにしている。

### **H(高校卒業)：責任感の増加と私生活の変化**

H は、同じ会社、役職で勤務を継続していた。しかし、大口の取引を任される回数も増え、会社内でも以前よりも重要な人物となっている。その状況に満足している一方、周囲の態度に満足していなかった。それは、会社の発展を目指している H にとって、業務改善・拡大は必要だと考えているが、周囲は異なった考え方であることに疑問を感じていた。異なった考え方にアイデンティティが関連していると疑問に思うほど考え方の違いを感じていた。もちろん、アイデンティティが理由であると言う明確な真偽はないが、追跡調査でもペルー人としてのアイデンティティを重要視していると感じられた。

一方、私生活では2人目の子どもが誕生していた。子どものためによりよい社会を目指す初回調査で熱く語ってくれた H は、その気持ちに変動が生じていた。NPO 設立等に関する大学での短期講義を高い授業料を支払ってまで2度程通学したにもかかわらず、意欲が低下していた。要因は、接する主にペルー人の子どもの支援する必要性に疑問を感じ始めていたからである。もちろん、家族が増えたことで時間的な制約がはじめ、以前のように周囲と交流することが減少したとも H は語っていた。そのため、問題意識が低下したとも考えられるが、家族に費やす時間が増加したことも要因として挙げられる。それでも公私と

もに満足した生活をおくっており、仕事・旅行でペルーを訪問することがあっても日本での生活を今後も考えている。

### **I(高校卒業)：言語能力の活用と子どもの将来**

Iは、初回調査時から引越し、孫ができたこと等と生活環境が大きく変化していた。初回調査時から母子家庭だったIは、現在では子どもが成長して高校、高等教育進学局面を迎えていた。子どもの1人に子どもが誕生してIは祖母にもなっていた。嬉しい反面、10代で親になった子どもに対する心配、また自分の近くに住んでいないことに対しても不安もあるが、できる限りの支援をしようと考えていた。進学を目指す子どもに対しては、進学先を調べる、資金の工面方法などに頭を悩ませていたが、進学をしてほしいとの思いは強かった。仕事は、継続して自営業という形態ではあったが、自分で獲得した仕事や友達から紹介された仕事で業務内容の幅を拡大することができていた。私生活では、自分の特技である歌やダンスを活用して行動範囲や交友関係を拡大することで生活を充実もさせていた。母親が再来日したことによって家族としてのつながりにも大きな変化があった。以前は、個人で会うことが多かったきょうだいとも母親を中心にきょうだい家族、Iの子どもの家族と交流する頻度等が増加しており、ペルー人の家族観を思わせる程であると感じていた。

### **J(専門中退)：将来設計の変化**

Jは、初回調査時からペルーで結婚したペルー人夫と日本で生活を始めていた。当初の目標は、2人で貯金してペルーへと帰国することだったが、夫が日本の生活に慣れたこと、子どもが2人誕生したことを機に日本での生活を決意した。仕事も初回調査の医療系の事務職は退職して、夫と同じ工場に転職した。理由は、夫の工場勤務適応への不安、一緒にいる時間を増やすためだった。そのような生活を一定期間継続したが、夫は多少の問題がありながらも職場・日本での生活に適応、子どもの誕生も重なったのでJは退職した。再来日時は、日本での生活は考えられず貯金のためと断言していたJだったが、夫の日本での生活適応、ペルー帰国への不安、子どもの成長、Jの親の今後等の多様な要因が重なり、日本での生活を選択した。しかし、JはJの子どもがJの学校で経験したことを経験しないように支援するつもりである。それでも日本での子どもの成長が楽しみであり、一緒にペルーへの親族訪問を考えている。一方、ある程度子どもが大きくなりJは再就職活動を始めていた。しかし、日本的な考え方には今でも戸惑っている。例えば、台風が居住地域に上陸間際でも面接に参

加することを求められたりする等、Jにとっては理解しがたい現状が未だにある。

### **N(大卒)：転職への武器**

Nは、無事に大学院修士課程を修了して1人暮らしを始めていたが、既に数回転職を経験していた。転職を決断した深い理由は特になく、会社が合わない、業務内容が考えていたことと異なった等だった。それでも、比較的容易に再就職できた背景には、N自身の性格もあるが、大きく影響したのはNの言語能力だった。Nは、日本語、スペイン語と英語話者であり、この人的資本をうまく活用して再就職していた。言語を活用した転職活動、いわゆる適材適所を探索した結果実現できた再就職でもあったと考えられるが、特定の分野で日本社会がNのような人材を求めているとも考えらる。一方、私生活でNは、日本人と結婚しており、充実した生活をおくっていた。家族は、転職を繰り返すNに不安を抱いていたが、結婚の報告にはとても喜んでいて、1人暮らしの時期、結婚後も定期的に帰省しており、家族との関係性、特に妹との関係性を大事にしている。

### **O(大卒)：実現した帰国と苦労**

Oは唯一ペルーで追跡調査を実施した。帰国前に予定通りに奨学金返済を無事に成し遂げ、帰国当時交際中だった現在の妻にあたる人と帰国した。帰国当初、数か月間は休養するつもりだったが、Oの親戚の日系人内のつながりと妻のつながりから帰国後約1カ月でペルーの日系旅行会社に就職した。Oにとって予想外の展開だった。日本の地方公務員の待遇と比較すると給与面や勤務形態は大きく異なっていたが、日本から帰国した人がペルー社会または日系社会内で就職できることは容易ではないとの助言を受け、考え方を換え就職した。就職後、適応に時間がかかる一方、負担の大きい勤務形態に納得できず転職することを考えた。機会が訪れペルーの日本政府機関に転職して、ある程度給与面・勤務形態面で安定した生活をおくることができている。

ペルーでの就職、転職には日本での学歴はほとんど活用されなかった。日本での学歴以上に日本語、スペイン語が重要視されたことが大きく、ペルー社会よりも日系社会の方が大きく影響した。帰国当初、スペイン語への不安はあったが、妻や親戚等に教わる、仕事で習得する等でスペイン語能力は向上した。一方、私生活では子どもが1人誕生し、初回調査で語ってくれた親戚のつながりをさらに強く感じ、居場所をみつけている。特に子どもが生まれる前後は、家族・親戚の支援が手厚く日本では得られないものであったと強く感じていた。



日本では、自信をもってペルー人とは言えなかった O だったが、帰国することでペルー人よりも「日系人」であることを強く感じている。その要因には、日系社会で構築した家族・親戚以外のつながりが O に日本では感じたことがなかった「日系人」というアイデンティティを芽生えさせた。

### 第3章：帰国者<sup>106</sup>12人の経験：帰国から社会参入まで

本稿では、便宜上「帰国する」と使用しているが、実際、個人の心情、帰国した動機や生活文脈が複雑に関連しており、「帰国」という単純な定義づけは困難である。「帰国」とは、生まれた国へと帰ることを意味するが、ペルー人の子どもを含めた外国人の子どもにこの定義が必ずしも該当するわけではない。なぜなら、親が来日後に結婚、出産を経験した事例も多くあり、子どもが日本または第3国で生まれることも当然になってきている。そのため、日本または第3国で生まれた子どもは、ペルーに対する記憶がないことや感情移入することは困難で、ペルーに対する認識等は親やメディアから獲得する情報に限定されてしまい、親の決断や生活環境の変化に伴いペルーを訪れることは初めての経験となる。一方、ペルーで生まれ親に同行または呼寄せられた子どもは初来日する年齢が異なってもペルーで生まれた事実があり、初来日後にペルーへと戻ることは「帰国」として当然のように定義とされる。ただし、そこには帰国する子どものペルーに対する記憶や心情をある程度無視した側面も伴う。なぜなら、本章で定義するペルー生まれの第2世代はペルーに対する記憶はほぼない、第1.5世代でも日本社会に適応・同化することでペルー人である自分を拒絶する側面があり、ペルーとのつながりを断絶したい心情があるにもかかわらず、ペルー生まれであるだけで「ペルー人」とされ、「帰国」するのだと周囲から位置づけされる。実際のところ、自他ともに「帰国」という定義で納得せざるを得ない状況は存在している。

本章では、ペルーへと「帰国」した子ども12人の事例を取上げ、ペルー社会への参入方法と重要となった要因について言及する。帰国に至った経緯、帰国後の成長背景、そしてペルーでの社会参入は具体的に言及されることは多くはないが、現状、少数派であっても帰国するペルー人はいるため少しでも明確にする必要がある。本章ではさらに12人中11人には初回調査から3年後に追跡調査を実施している。ペルーの日系社会と大小なりに関係構築ができていた12人だったため、ペルー社会全体よりも日系社会内と関連のある事例に偏ったことは否めない。

かれらの事例から把握できたことは、社会参入には樋口(2012)が言及するエスニック・ビジネスに必要な「人的資本」、「社会関係資本」と「機会構造」が重要な要因だったことであ

---

<sup>106</sup> 河上(2009)の「日本で学校へ通った経験があり、ペルーに帰国してくる子どもたちのことをいう。彼らは、日系・非日系を問わず、何らかの理由で日本へ行き(あるいは、日本で生まれ)、ある一定期間日本の学校に通い、再度ペルーに帰国してくる『移動する子どもたち』という定義を使用する。

る。特に、社会関係資本が人的資本や機会構造よりも日系社会内で重要な機能を果たしていた。ペルーでの空白期間があった第 1.5 世代、初めてペルーを訪問することになった日本生まれや第 3 国生まれの第 2 世代には当然だが社会関係資本が充分にあったとは考えにくい。そこで重要な位置づけとなったのが、親の親戚関係やペルーを出国する際に構築していた社会関係資本であり、子どもの帰国に親が同行しなくても発揮されていた。当然だが、親が帰国に同行すれば安定した社会関係資本を子どもは獲得する可能性もあった。

筆者の経験を少しふれる。筆者は、2005 年に帰国したが、本稿はしがきでも記載したように日系人の母親家族は日系社会とのつながりが強固だったとは言えない。親戚間の関係性はあっても親戚も日系社会とのつながりも強固だったわけではない。そのため、2005 年に帰国後、親戚を訪問することはあっても友達・知人はほとんどいない孤独な生活をおくっていた。契機になったのは、自分から行動して日系社会内で日本語教師やボランティアを継続することで社会関係資本を日系社会内で構築できたことである。それでも安定した人間関係、周囲から周知されるのに約 3 年の時間を要した。

筆者の経験は、「人的資本」、「社会関係資本」と「機会構造」の典型定期的な事例である。人的資本は日本語であり、日本語教師から開始して、日系社会内でボランティアも継続することで社会関係資本を構築、強化させて仕事の機会構造が訪れれば参入する過程を実施した。このようにして、日本語教師以外に、通訳、旅行会社や日本の政府機関勤務が可能だった。もし、行動を起こしていなければ 6 年も滞在することはなかった。また、筆者のペルーでの代表的な活動である「しゃべらん会<sup>107</sup>」を 2010 年に立ち上げることもなかった。この活動は、筆者と同世代の帰国するペルー人の居場所、つながりの形成や情報交換の場として重要な機能を果たした上、実際に寂しい生活、孤独な生活、理解されない生活から救われた人の経験も多く聞いている。これは、当時の日系社会内にペルーから帰国するペルー人に対する支援体制が十分でなかったこと、社会関係資本のない人を排除していたことを表面化させた活動でもあった。

帰国者の総数は把握されていない。しかし、2008 年末の経済不況以降に増加したことは間違いない。筆者が関わっていた活動で学齢期の子どもを受入れる「どんぐりクラブ」は 2008 年の経済不況以前は月 1 回の活動に 5 人前後が集まっていたが、経済不況以降は 1 回の活動に 20 人前後、多い時には 50 人前後が集まる場合もあった。若者向けの「しゃべら

---

<sup>107</sup> 田巻・スエヨシ(2015)、小波津(2018d)を参照願いたい。

ん会」の参加者も 2010 年 1 月に活動を始めた当初は 10 人前後だったのが周知されていくにつれ、平均して 30 人前後の人が月 1 回の活動に参加していた。この数値は、ある一定の帰国者がリマ市内に存在していたと考えられる一方、リマ市外や他の地域に住んでいた／いる帰国者を考慮すれば相当数の人が存在した／すると言えるだろう。しかし、かれらに焦点があてられることはほとんどなく、忘れられている存在となっている。

## 第 1 節 帰国者 12 人の事例

本章で取りあげる帰国者 12 人は、男性 7 人、女性 5 人で、日本到着時の世代は第 1.5 世代 3 人、第 2 世代 12 人だった。帰国年齢は、日本の中学校卒業以前が 6 人、それ以降が 6 人だった。日本の中学校を分岐点とした帰国は、日本とペルーの教育課程の相違によって調査対象者にとっては壁にもなる要因だった。きょうだい数は、多くて 3 人、少なくても 0 人で、平均 1.2 人だった。日本よりもペルーでの生活が比較的長い集団のため、ペルーへの帰国または初来秘ともいべき契機を考慮して、帰国後の欠損家族状況を整理した。a は帰国後、母と長女が日本に残り、ペルーでは父、次女と長男と生活することになった。b は帰国後、父が日本に残り、母と b の生活支援のため仕送りを実施した。h と i は帰国後、b 同様父が日本に残り経済的支援を行った。j は、母が親類を支援するため先に帰国して、後を追う形で父と j が帰国した。姉は結婚していたため日本に残った。k は、父が幼少期に亡くなったため、日本滞在中から母子家庭で育った。k のペルー帰国は、出自探しを含めた帰国であり母と姉は日本に残り、兄とともに祖母の家に居候する生活を送っていた。

高校卒業後に帰国した対象者は自分の意志で帰国した傾向が高い。また、20 歳前後での帰国はペルーで高等教育への進学を意識する可能性も高く、ペルーへの帰国前から親子間での相談や親の教育戦略が影響したと考えられる。一方で、20 歳以上での帰国は、調査対象者の自己実現や出自探しが理由として挙げられる。調査対象者 12 人の中で、ペルーの教育課程期間中に帰国した人とそれ以降に帰国した人の適応結果に差異が生じていた。調査対象者の年齢に起因する事実でもあるが、年齢以外に生活文脈、親戚関係や人的資本等によって左右される場合もあった。追跡調査は、b が実施できず、d はメキシコで生活していたため電話、k は日本、この 3 人以外は全員ペルーで実施した。

12 人の経緯を簡単にまとめるが、括弧内の学歴はペルーの学歴であり、「なし」と記載がある対象者はペルーでの学歴がないことを意味する。なお、追跡調査の内容も各事例(b 以外)の最後に追記している。

表 3-1：調査対象者 12 人の基本情報

日本 学歴	番号	性別	初来日 年	初来日 年齢	世代	帰国 年齢	初回調 査年齢	追跡調 査年齢	きょう だい	帰国後の 欠員家族	ペルー 学歴
未小 修学 了校	a	女	1993年	0歳	2	12歳	23歳	26歳	3	有	大卒
	b	男	1993年	3歳	2	10歳	24歳	-	-	有	大卒
	c	男	1989年	4歳	2	12歳	29歳	32歳	1	無	専卒
未中 修学 了校	d	男	1994年	4歳	2	13歳	25歳	28歳	-	無	大中
	e	男	1988年	6ヶ月	2	12歳	26歳	29歳	1	無	大卒
	f	男	1990年	5歳	2	15歳	27歳	30歳	3	無	大卒
高中	g	男	1995年	2歳	2	17歳	21歳	24歳	1	無	大中
高 卒	h	女	1993年	0歳	2	18歳	21歳	24歳	1	有	大卒
	i	女	1992年	10歳	1.5	19歳	32歳	35歳	1	有	大卒
専卒	j	女	1995年	6歳	1.5	21歳	25歳	28歳	1	有	-
大卒	k	女	1993年	5歳	2	22歳	27歳	30歳	2	有	-
	l	男	1990年	8歳	1.5	30歳	32歳	35歳	-	無	-

※聞き取り調査から筆者作成

#### a(大卒)：騙された帰国と特別な家族関係

日本で生まれ、小学5年生の夏休みまで日本で生活した。当時から両親は別居しており、帰宅後は父親宅、就寝する場所は母親宅という生活を送っていた。日本の夏休み期間中に1カ月間ペルーに滞在すると約束だったが、騙され、追跡調査時でもペルーで生活しており、14年が経過していた。ペルーには父親、兄と姉がおり、日本には母親ともう1人の姉が残っている家族である。aは帰国後、日系校ではなく現地校に編入した。スペイン語はもちろん理解できなかったaは、基礎から現地校で学ぶことになり、小学校6年生の時に留年を経験している。日本語を話す機会は、15歳になるまで兄しかいなかったがある程度維持することができた。15歳からはペルーの中学3年生(5年生中)であり、ある程度自由に行動できるようになっていた。

日系社会との関わりは、限定的だったaの家族は、a自身も日系社会では日本語が話せる人と会うことがなかったため距離をおいていた。しかし、日系社会内の日秘文化会館のどんぐりクラブに参加するようになり、理解者と日本語を使用する機会が増加した。参加するのみではなく、信頼される部分も次第にでてくることによって自分自身に自信もつくようになった。一方で、進学は、親戚の影響で医学に興味をもっていたが、10年大学に所属しないといけないことから、心理学部に進学した。学部の勉強に疲弊した時期があり、休学したが周囲の支援もあり復学した。接客業のアルバイト先には、日本語能力があることを隠して応募したが、将来的には日本語を活用した仕事がしたいと考えている。

追跡調査では、母親がペルーへと帰国したが、父親との別居状態は継続されていた。日本には一番上の姉だけがいる。aは、無事に大学を卒業したが、日本語を活用した就職はしていない。理由は、日本語を活用できる就職先は限定されており、興味を持つ就職先はなかった。日系社会とも学業・就業の多忙さで疎遠になっており、日本語を使用する機会も減少していた。現在の生活の中心は、ペルー社会であるが、日系社会内は居心地の良い場所としての認識が強い。また、日系社会とのつながりは、家族から獲得したというよりもa自身が模索して徐々に獲得した部分が大きかった。

### **b(大卒)：母子家庭と日系社会との距離**

日本滞在期間は7年と短期間であったが、ペルーへと帰国後、2年間ペルーの日本人学校に通学した。日本では、両親と祖母と暮らし、ペルーへと帰国後は母親と祖父母と生活を始めた。ペルーの中学校に進学する頃には両親が離婚して、最後に父親と会ったのは中学校の卒業式だった。帰国当初、母親は再来日を計画していたが、離婚も重なりb自身がペルーでの生活に適応し始めたため母親は断念した。また、背景には経済的な事情もあった。bがペルーに適応するまでスペイン語に苦勞した。母親は、bのためにスペイン語の家庭教師を雇う、現地校に転校させることで徐々にスペイン語能力を獲得した。bの日本語とのつながりは日本人学校の友達であり、現地校に転校しても関係を維持することができていた。しかし、日系社会との接点はほとんどなく、そのため関わり方に困惑していた部分もあった。

再来日の可能性がなくなったことで、ペルーでの進学に焦点をあてることができたが、具体的に勉強したい分野が決まっていたわけではなかった。そのため、中学校が実施する適性検査を受ける等のことを実施して次第に勉強できる分野を絞った。また、祖父母の支援があったとはいえ、母子家庭で経済的に裕福ではなかったためアルバイトしながらの進学を検討していた。大学進学後の2年目から経済学部の研究所でアルバイトをはじめ、一定の収入を得た。この出来事が転機となり、金融業界に進むことを決断する。主な理由は、給与条件がよく、母親を支援できると感じたからである。しかし、それだけではなくbの将来設計として、ある程度貯金ができたら海外への修士課程の進学を検討している。計画的に貯金をしており、初回調査から3年以内には進学することを目標にしていた。日本とのつながりは希薄であり、いつからか日本とペルーの生活、仕事形態等を比較するようになり、ペルーまたは第3国での生活が自分には適していると感じるようになった。

### c(専卒)：豊富なつながりと良好な親子関係

cは、小学校6年の途中で帰国したが抵抗はなかった。理由は、小学校4年生からペルーの教育課程の勉強を通信教育で実施していたため、いずれはペルーへと帰国することを理解していた。それでも、ペルーへと帰国すると国語や歴史等の科目で苦勞した。親の教育戦略でペルーの学校に慣れるまで日系校、その後現地校へと転校した。スペイン語に不自由したため親族の支援や家庭教師を雇うことで徐々に克服した。学校生活では、日本で外国人だと差別されたが、ペルーでは抵抗なく編入、転校できた。両親が帰国した理由は、ペルーでは家族・親戚との時間を確保出来て生活できたのに、日本では仕事が優先となり子どもと接する時間がほとんどなかったことに親が不満を持っていた。そのため、帰国後は家族、親戚との時間が増え、親戚のつながりを利用してスポーツ団体等への参入も容易だった。また、両親が10代の頃の子どもであるcは、両親と年齢が比較的近いこと、両親が子どもとの生活を重視したことも相まって良好な親子関係を構築できている。外的要因である親戚の支援も帰国後に十分確保できたため積極的要因となった。

cは、一度、工学系大学への進学をしているが、中退している。理由は、当時から実施していた日本語教師と工学関連の仕事内容の中で人と多く接することができる教師の方が適していると感じたからだ。また、ペルーの日本人の日本語教師と自分を比較した際、日本語を学習する過程を経験している自分だからこそ子どもの気持ちがわかるのだと考えていた。日本語教師は、日本語力の低下を感じていた中で親戚に勧められて、その後、知人の紹介を経て通訳業務の仕事にも就いた。通訳業務が増加すると資格取得のために専門学校に入学して卒業間近である。c自身の性格も関連しているが、人と交流することを好む上、日本語も重要な位置づけとなっている。それでも、自分を日本人、ペルー人とは感じず、日系人である認識が強い。

追跡調査時には、cは日本帰りの人と結婚、そして子どもが1人いた。また、通訳業務で構築した関係性から、面接を受けて、日本の政府機関の現地採用正規職員として勤務していた。仕事、家庭に不満はない生活をおくっていた。日本に対する思いは特別だが、cは再来日を数回経験した中で感じたことは、日本社会に拒絶感があるわけではないが、外国人に対する排他的な風潮、集団主義的な行動、上下関係を重んじる習慣を窮屈に感じていた。そのため、再来日は観光や親族訪問程度にとどめ就職先としての道は考えられないと語っていた。事後談だが、追跡調査を実施した数か月後に、cに2人目の子どもが誕生していた。

#### **d(大中)：日本への思いと日系社会との関係**

d は、中学校 2 年生の時に突然帰国することになった。日本の学校生活は、日本人の友達関係に問題がなく、逆に親はスペイン語、d は日本語で会話する方法だった。そのため、帰国後、スペイン語能力が低かったため編入できる学校を探すのに苦労した。日系社会とのつながりもなかったため、日系人学校への編入も考えられなかった。最終的に、宗教学校に編入、かつ親戚の家庭教師の支援でスペイン語能力を徐々に獲得していった。両親は大学卒であるが、大学進学には叔母の影響が大きく、医学系の大学に進学した。しかし、自分の考えていた希望と異なっていたことで、中退→専門→大学の変遷を経験しており、初回調査では大学を休学中だった。

d は、帰国後、生活が一変して日本語を話す機会がなかった。日本語の喪失危機を感じた際に日系社会の日秘文化会館を訪問して、日本帰りとの出会い、日本語を使用する頻度が増加した。そして、日系社会に徐々に参入することで、日本にいる自分に戻れる、居場所があると感じる様になり、日系社会内の関係を構築・強化しはじめた。徐々に取り戻した日本語を活用して日本語教師や日系企業の営業職を実施することで、日本語能力への自信を取り戻したが、勉強の方が疎かになり、休学へと至った。日本語を使用する以外の短期職も経験したが長続きはしなかった。追跡調査する前に何度か d には、再会しているが、毎度再来日への強い希望を話してくれた。経済的な問題、査証申請の問題が壁となり、再来日は叶ってなかった。突然帰国したことで d 自身の中で日本に対する思いが不完全燃焼な状態だった。そのため、日系社会、日本語に居場所を求める傾向があるのだと筆者は認識していた。

追跡調査では、メキシコに在住中の d と電話で話した。再来日は叶わずメキシコに居住していた。理由は、メキシコに進出し始めていた日本の自動車関連企業の下請けで就職したためだった。大学は引き続き休学中のままであったが、卒業する意志はあった。メキシコへの就職の経緯は、知人の紹介で面接を受け、採用されたことが契機だった。一定期間の滞在予定だったが、追跡調査時には 2 年目になっていた。メキシコに残った理由は、仕事が安定していること、日本語が使用できること、役職が得られたこと等が挙げられた。ペルーで経験した不安定な雇用状況と比較すると満足しており、ペルーへは両親訪問のために帰国している。d は、追跡調査時に日本帰りの人とメキシコで結婚予定だった。

#### **e(大卒)：日系社会とのつながりと親の教育**

e は、中学 1 年生の時に帰国する 3 カ月前に両親から帰国の意思を告げられた。e にとつ



での猶予期間でもあったが、母親がペルーの教育課程の通信教育を e に義務化していたので、e も帰国することをおおよそ理解していた。e 自身、日本滞在の時期は、家庭内でスペイン語、学校では日本語を使用していたが、ペルー人意識はほとんどなかった。帰国後、現地校に編入して最初の 2 年間はギリギリの成績で進学していた。最初の大学への進学は、両親の強い希望と父親への反感から父親が希望する学部とは異なる学部へと進学した。しかし、1 年目で留年したことで 2 年目には中退した。その結果、父親は e に日本で働くことを打診する一方、母親はペルーで勉強することを望んだ。

e は、ペルーに残ることを決断し、専門学校に入学して、その後、大学に編入した。e の場合、勉強や学歴に関しては母親が強く影響を与えた。一方、日本語は中学校卒業まで弟と話す以外は使用していません。不満がたまっていた。日系人のスポーツ団体と関わりを持っていましたが、日系人は高飛車であると感じることが多く、なるべく距離をおいていた。しかし、日系社会内では日本で感じることもなかった家族観があるとも認識している。また、日系社会内で JICA のシニアボランティアと知り合ったことで日本語教師の道を目指すことになった。これが転機となり、日本帰りと呼ばれる人と交流を深めるようになり、ペルー人、日系人とは異なった居場所をみつけるようになった。大学または専門学校と同時進行で日本語教師、通訳業務等を実施することで日本語能力を維持・強化した。

追跡調査時の e は、大学卒業、ペルーの日本政府機関への転職、結婚と子どもの誕生で人生が大きく変化していた。初回調査と追跡調査する前までは大学を卒業したら日本の修士課程への進学希望を持っていて、筆者にも相談があった。しかし、安定した転職、結婚したことが契機となって進学は断念した。しかし、ペルーで起業したい将来展望はある。飲食店、派遣業等と検討している分野が多数ある。起業仲間は、ペルー人よりも信頼できる日本帰りや日系人を意図的に選出して、相談を重ねている状態であった。起業したい理由は、将来的に更なる安定した生活を望んでいることもあるが、ペルーでの起業しやすい環境、ペルーの潜在的可能性に賭けている部分がある。ただし、経済的な障壁等があり順調に進んでいない。

#### **f(大卒)；親の教育戦略と進学意欲**

f のペルー帰国は突然だったが、抵抗はなかった。日本に 10 年近く第 2 世代として生活していたが、家庭内の規律が厳格だった。家庭内では必ずスペイン語であり、かつ親とスペイン語で話す時間が毎日 1 時間設けられていた。また、ペルー人である意識は家庭内で固持され、自分を尊重することが重要視されたことが f の人格形成に大きく影響した。生活言

語に問題がなかったfでも、帰国して宗教学校に編入すると苦労した。国語の家庭教師をつける、両親が支援する、学級の中で成績優秀者と友達になり支援を受けることで徐々にスペイン語能力を獲得した。大学進学には、大学に勤務していた叔父の話を聞く、オープンキャンパスで訪問する等して進学意欲を高めた。それでも、教科学習補助のために父親に勧められ1年間予備校に通い、希望する学部へと進学した。しかし、進学できた達成感による中弛みと日本語教師しながら通学したため、規定年数よりも2年間多く通うことになった。

日本語教師を継続することで日本語維持が可能となっているが、日本語教師は趣味としての位置づけが強く、義務としての日本語教師では継続できないと考えている。また、日系社会との関係は、日本語教師と日本文化を通してのつながりが強いが、「しゃぼん玉」として捉えている。fが述べる「しゃぼん玉」とは、多様な文化があり魅力的な空間ではあるが、囲まれ限定的な世界と捉えている。また、日本帰りのように相互理解できる仲間もいるが、日系社会として人間形成や専門的な能力を獲得できる事柄が少ないと考えている。fは、就職に関して父親に相談していた。ペルー法務省か外務省の選択肢の中で、fの人的資本と業務上の将来性を考慮した際に外務省を選択した。そのおかげもあって、初回調査時では外務省のアジア関連部署に配属されていた。

追跡調査では、fが多忙のため短期間の聞き取り調査となった。継続して外務省に勤務しており、日本担当から中国担当へ異動となっていた。fの希望よりもペルーと中国の外交的な影響が大きかった。日本語教師も継続しており、趣味の位置づけであるため多忙な生活の中での息抜きであり、生活に安定感をもたらしている。しかし、一定期間休職した背景には、外務省勤務と同時に向上意欲として修士課程に進学したからだった。日本に残っていたら今の自分は存在していないと振り返る。日本では、言語・文化面で日本人に類似しても外国人であり続けたこと、集団主義の中で特化し自分を見出すことが困難だったと感じている。

### **g(大中)：荒れた時期と日本への思い**

gは、高校に進級後しばらくしてペルーへと帰国した。猶予期間はわずか2週間で親に相談もされない突然の出来事だった。それでも親戚と一緒に帰国することで多少の安堵感があった。日本での生活は、周囲に外国人が多く、g自信も外国人だと意識はあったが、ペルー人であると考えことは避けていた。理由は、周囲でのペルー人の印象が悪く、あまり関わりたくない気持ちが強かったからである。そのため、外国人という括りでの子どもの団結力は強く、想定家族が形成されていた。学校の国際教室には外国人であれば通学することも

できたため居場所を見出していた。家庭では、親の仕事が不安定で経済的に厳しい生活を送っていた。家賃の滞納もあり、gもその現状に気づいていた。そのため、高校進学では両親の希望に反して定時制高校に進学した。両親は、全日制高校進学を望んでおり、gが全日制高校を受験したとも勘違いしていた。しかし、gは家庭の経済状況と定時制高校進学が周囲の外国人の中で当然だったことから、親に内緒で定時制高校を受験した。一方、gの私生活で中学2年生から親戚に誘われ工事現場のアルバイトを始めた。gは抵抗がなく、かつ雇用されやすい社会文脈だったため疑問は感じなかった。高校進学してから工場アルバイトを始めて、将来的には正社員登用も可能だった。ただし、当初から工場勤務を夢見てたわけではなかった。親や親戚の作業着姿を見て育ったため、作業着を嫌い、将来的にはホワイトカラーになる気持ちがあった。しかし、突然の帰国でその将来展望は崩れた。

帰国後、17歳という年齢がペルーの中学校編入と高等教育進学を阻んだ。高等教育は、日本の高校3年間を修了していなかったため書類不足、中学校への編入も年齢的な問題があった。最終的には、親の日系人学校への説得があり、中学5年生に編入することができたが、荒れた。突然の帰国、スペイン語を嫌い、ペルーを嫌った。それでも、中学を無事に卒業することができたが、問題児扱いされた。追い打ちをかける形で一緒に帰国した親戚が再来日を果たす中で、g家族はペルーに残る決断をした。再来日の願望を抱えながら大学に進学するが、勉強に気持ちが入らない、経済的な問題で大学は長続きしなかった。中退して、日本語教師養成講座を受けて、日本語教師として仕事を始めることで年上の日本帰り知り合うことができた。日系人学校でも日本帰りは在籍していたが、問題児のgと他の生徒は在学中に仲良くなることがほとんどなかった。日本帰りの先輩から理解されるようになり、ペルーを異なった目線で捉え、ペルーに残る可能性を模索するようになった。日本語教師、日系企業の営業、通訳、旅行会社と日本語という人的資本を活用して日系社会での存在感を示し始める。日本帰りの先輩とのつながりと自分の人的資本を活用することによって再来日する意志は希薄になっていった。

追跡調査でgは、大手の日系企業に転職していた。周囲が驚くほどの出来事だった。自分を何度も売り込むことで実現させた転職だった。仕事に対する圧力を日々感じながら生活しているが、充実はしている。しかし、ペルーでの生活に周囲が思うほど適応できていくわけではないと感じている。なぜなら、再来日の可能性を模索していたからだった。日系4世の査証で再来日を考えていたが、待遇がよくないと断念した。また、再来日して作業着を着る業務に携わることになるとわかっているにもかかわらず再来日したい背景には、日本に

対する未練が強いからである。gは、突然の帰国で奪取された物は大きく、ペルーでそれを埋めることが追跡調査段階でもできずにいた。

#### h(大卒)：進学のための努力と親の支援

hは、日本の大学進学に失敗したことでペルーへの帰国を決意する。日本生まれのhは、日本語に問題なく成長して、高校へは周囲の外国人との差別化のために日本人同様に進学した。差別化を意識はしていたが、家庭内ではスペイン語を使用し、学校ではブラジル人の通訳者としての役割ももっていた。また、居住地域の周囲に親戚が住んでいたこともあり、誕生日会等で親戚が集合する機会が多く、積極的なペルー人像の印象を持っていた。大学受験に失敗して、母親に進路相談するとペルーでの大学進学を勧められ、ペルーの親戚に頼って下調べを始めた。父親が日本に残り、母親、hと妹が帰国した。hは、学習言語習得のために予備校、家庭教師、親戚の支援を経て大学受験に臨んだ。また、大学受験するための単位交換の手続きにも時間がかかったが、親戚の支援があって半年間で大学に進学できた。簡単に聞こえるが相当苦労はしている。幼児教育を専攻していたが、自分の興味関心とは異なると気づき、心理学が勉強できる大学へと再受験して、初回調査時には大学2年生だった。大学のスペイン語能力に苦労していると語っていたが周囲の支援もあって楽しむことができていた。

私生活では、知人の日本語の先生に紹介される形で日本語教師を始めた。それまで、帰国してもスペイン語漬けの毎日から改めて日本語を使う環境に徐々に参入した。日本帰りとも交流をはじめhの理解者となった。そのため、平日は大学に通い、週末は日本語教師や日本帰りと交流することで環境・使用言語を使い分ける生活を送っていた。将来的には、ペルーに残ることを望んでいる。理由は、徐々にペルーの生活に適應できたこと、大学の勉強を含め好きなことができていること、そして、日本よりもペルーでの自分の可能性を見いだせると感じていたからである。自分の専門分野で活躍できる場は日本よりもペルーにあると感じており、日本へは旅行やJICAの日系人向け研修で訪問したいと考えている。

追跡調査でhは、大学5年生<sup>108</sup>になっており、実習を始めていた。また、JICAの日系人向け研修で日本を訪問していた。そして、大きな変化は再来日を検討していることだった。理由は、JICAの研修を通して、日本の外国人の子どもに対する支援を自分にもできると感

---

<sup>108</sup> ペルーの大学は通常5年生で、法学部は6年、医学部は10年である。

じていたからである。JICA の研修を通して日本の現実に直面していた。また、他の要因として、5 年以上ペルーに滞在しているが、スペイン語能力に対する自信がもてないこと等が挙げられた。具体的な時期はまだ検討中だが、大学を卒業してからだと述べており、かつ日本でどのような立場で支援できるかを下調べしてから再来日する予定である。

### **i(大卒)：親の生活戦略と日系企業の経験**

i は、19 歳の時に帰国したが、日本での滞在期間は 9 年間だった。10 歳までペルーの日系人学校に通い友達関係は良好であったが、i が 4 歳頃から父が単独で出稼ぎをされており、長期滞在を見込んで母親と i を呼寄せた。友達と別れるのはつらかったが、父親との再会が楽しみだった。日系人学校に通っていたが日本語はほとんどできず、来日後は市役所職員と日本人教師の支援で日本語を徐々に習得した。中学校に進学すると、学校の指導で試験に向けて勉強計画を作成することが習慣化した。そして、大学進学もしたかったことから、高校進学は希望していたが、日本人の友達が高校進学したから i も決意した部分もあった。日本人に合わせた要因は、中学校のときにイジメを受けた経緯があり、なるべく目立たない生活を送ることを心がけていた。目立たない生活とは、規則通りの服装やおしゃれをしない生活のことだった。部活動も友達が入部した部活動を選択した。

両親は出稼ぎ者として仕事していたが、経済的に安定した生活ではなかった。自転車もなく、友達と移動して遊ぶときは走っていた。そのため、高校 2 年生からアルバイトをはじめ、大学進学を居住地から近い所を探したが、興味のある分野はなく進学を断念することを考えていた。しかし、姉妹のように慕っていたところが先に帰国したこと、叔母がペルーでの生活を支援してくれるとのことでペルーへの帰国を考え始めた。親に相談すると、親は日本に残り i に仕送りする方法でペルーでの大学進学を可能にした。しかし、帰国後、ある程度のスペイン語能力があったにも関わらず予備校に通い、必死になって進学のための勉強に励んだ。高校卒業までの単位交換は、叔父が積極的に支援する形で問題なく手続きを完了させることができた。進学においても叔父の支援が非常に大きく、感謝している。親からの経済的支援は、大学を卒業する 25 歳まで継続された。

就職するにあたって、親戚の紹介で会社の面接にこぎつけることができた。個人で就職活動することの困難さを間近で味わい、親戚に感謝している。初回調査当時、大手日系企業で勤務していた。就職できた背景には、面接の紹介をしてくれた親戚の影響もあるが、i 自身の人的資本である日系人という出自、大学で習得した経理能力、日本語と英語の語学力が重

要であったと振り返る。日系人であることは、信頼される上、優遇もされる可能性を秘めている。しかし、i自身は日系人の認識があっても日系社会との関わりがほとんどない。10歳まで日系人学校に通い、当時の友達もペルーにいるが関わりがあまりない。iが考える理由は、日本にいた9年間の空白期間が影響しているという。当時は、現在のようにインターネットが発達しておらず約9年間疎遠になり、ペルーへ帰国後も受験勉強、大学生活の多忙さから関係の再構築するまでに至らなかった。それでも、iにとって日系社会は関わり方が難しいと感じているが、関わらなくても問題なく生活できるとも考えている。

追跡調査では、継続して同じ日系企業に勤めていた。ただし、現地職員ということもあり昇給はあっても昇格はなく同じ立場であった。唯一変化があったのは、企業研修で短期間の再来日を果たし、本社で様々な経験をすることができたことである。ただし、ペルーへ帰国後、研修で学んだことを活用できる場がなかったことに不満を抱いていた。自分の能力を活用できる場がないことに納得いかず、転職することも考えていた。日本での研修期間は、充実していたと語る一方で、学生時代の苦い思い出が蘇る、会社内の日本人の接し方に戸惑い、グローバル企業である勤務先の異なった一面を垣間見ることができたと話していた。iは、iの学生として生活していた当時と研修時に体験した日本社会に変化が見られないとも感じていた。それは、同化的な圧力や上下関係を強要する等の社会環境に居心地がよくなかったと話した。

#### **j(なし)：つながりと人的資本の活用**

jは、21歳の時に帰国した。ペルーに残る決意は、日本を出発時に再入国許可を申請していないことを指摘され、その場で決断して将来的な再来日を断念した。それでも、ペルーへの長期帰国が念頭にあったのでそれほど影響がなかった。帰国を決意した理由は、先に帰国していた母親を支援するためだった。レストランを開店していたので支援が必要だった。6歳で来日したjは、日本語ができなかったが、母親が学級内の付添い、担任の献身な支援のおかげで日本語習得と適応が進んだ。1年弱で日本語に問題がなくなったと記憶している。小学校ではある程度スペイン語を維持していたが、中学校に進学するとスペイン語を話す親を拒絶するようになった。周囲との差異を感じる様になり親との不仲を経験した。また、中学校での弁当持参の習慣でもペルー料理を持参させる親に抵抗を感じていた。高校進学には、進路指導はあったが、親が深くかかわることはなく、自分で決断していたと振り返る。逆に、大きく影響したのは日本人の友達で進学することが当然視されており、高校卒業後の

ことは深く考えずに選択した。高校卒業後は、専門学校を選択して進学した。理由は、家庭への経済的支援をするためだった。それでも、専門学校に通っている途中で母親が帰国したことを機に事情が変わり、1年契約の事務職に就職して契約満了間際に退職して、工場の夜勤勤務で少しでも貯金ができるように努めた。

帰国後、スペイン語に苦労はしたが親のレストランでアルバイトすることで習得する、または親戚との集まりで徐々に習得していった。帰国してから、勉強する意志はなく日本語を活用した就職を考えていた。親戚間のつながりが強固だったこともあり、すぐに日本語教師としての仕事をみつけた。jは、苦勞せずに日系社会への参入と日本語教師として就職できたと認識している。その後、日系企業の営業職と日系の旅行会社で仕事を経験している。どの転職も紹介で実現しており、重要となったのが日本語能力であった。jも自分から日本語をとってしまったら残るものはないとも考えており、日本で就職した経験も重要だと考えている。日系企業への就職は、日本的な働き方を経験していないと理解できない、対応できない部分があると明確に話すjは、自分の日本での就業経験を重要な位置づけにしていた。

追跡調査でjは、結婚して子どもが誕生しており、休職中だったが、実家のレストランを手伝っていた。日系人と結婚して、子どもが誕生したことで再来日する意志はなくなった。逆に、日本にいる姉が帰国することを家族で相談中だった。家族との関係も強いが、日系社会との関係も継続してあった。もちろん、子どもが誕生したことで以前のような交流頻度は減少したが、jにとって切り離せない部分であると感じていた。また、日本語を最大の武器だと思っていたjは、機会があればまた日本語を活用した仕事に就きたいと考えているが、実家のレストラン、そしてペンションの商売発展にまずは集中したいと考えている。

#### **k(なし)：母子家庭と自分探しの帰国**

kは、日本の大学卒業後の22歳の時に兄とペルーへと帰国した。希望の就職先がみつからなかったこともあったが、既に短期滞在していた姉の影響もあり、帰国することを決断した。短期滞在の予定で、ペルーにいる親戚との再会やペルーという国を知るための帰国でもあった。5歳で初来日したkは、父との死別もあり、日本では祖母の支援はあったものの母子家庭で育った。保育園の1年で日本語をある程度獲得して、小学校へと入学した。そのため、日本語に苦勞することなく、小学校5年生で設置された日本語教室にも通うことはなかった。外国人である意識は、母親と時々話すスペイン語のみであった。しかし、4校の小学校が1つの中学校に進学することを機に外国人と接したことの無い生徒から、排除され

る等のイジメを一定期間受けた。それでも k 自身は、日本人としての認識が強かったので日本人の友達との関係を構築することで学校生活をおくった。周囲には、ペルー人はおらず、学校内外で交流する相手は日本人だけだった。

進学では、k と母親は高校・大学進学は当然のことだと考えていたため抵抗なく、周囲の友達も進学したため疑問はもたなかった。ただし、進学にあたって考慮したのは、家から自転車で通学できる距離の公立高校であることだった。母親は、母子家庭で行政支援は受けていたが、きょうだい 3 人を考えると負担はかけられないとの考えだった。大学進学も同じような考えで、県内の国立大学に焦点をあて、かつ国際社会に興味があったので国際関係の学部に進学することを目標にしていた。大学も希望通りの進学ができ、大学に在籍していたペルー人や外国人と講義に出席することになるが、距離をおいた大学生活をおくっていた。理由は、ペルー人である自覚はあっても接し方がわからない、スペイン語能力が低い等だった。就職活動はうまくいかず、姉の影響と母親の勧めもあってペルーでスペイン語を学ぶことを決意する。片道航空券で帰国したペルーでは 1 年だけの滞在予定だったが、日系社会とのつながりもなければ、限定的な親戚とのつきあい、リマ市外での生活等が重なり、充実しない日々が数ヶ月続いた。スペイン語能力も期待以上に進歩しないことに危機感を覚えたため、リマ市内に赴く回数を増やす、日系社会とも関わりはじめ、つながりを構築し始めた。

そして、ペルーの日本政府機関への就職を獲得した。k が考える採用理由は、大学卒業資格と日本語能力だった。スペイン語能力に長けていたわけではないので、入社後苦労した。また、ペルーにいながら日本語 90%、スペイン語 10% の使用頻度で、言語面においては日本と変わらない生活をおくっており、スペイン語の上達がみられなかった。このような生活となった背景には、日本の政府機関勤務と日系社会で出会った日本帰りの人の影響が大きかった。そのため、k は、国籍ペルー、日本育ちでありながら 2 つの文化を明確に理解していない部分が多く、日本人だと感じていてもそれを否定する部分、外国人と言われても反発する部分があり、自己認識に対する明確な答えを持ち合わせていなかった。また、日系人という認識もなかった。

k の追跡調査は、日本で実施した。日本には残るつもりで再来日を果たしていた。日本にいる母親を心配していた部分もあるが、大きな要因は最後までペルーの生活に適應できなかったことである。政府機関勤務や日本帰りの人との関わりに満足していた部分もあったが、ペルー文化、スペイン語、親戚付き合いに苦労する期間が続いたため、再来日を決意



した。帰国当初、1年間だけの滞在を検討していたため、特に後悔はなかった。日本では、母親と生活しながら事務職のアルバイトをはじめ、しばらく経過してからペルーで出会った日本人と日本で結婚した。念願叶った日本での生活、今後も生活できると考えていたが、夫の転勤でメキシコに移動することが決まっていた。この移動に抵抗はあったが、転勤で一定期間の滞在という風に考えることで我慢できると考えている。また、スペイン語が苦手とはいえ、全くできないわけではないからある程度の自信を持ってメキシコへと渡ることになる。不安や心配な部分が多々あるが、ペルーで生活できた経験からメキシコでもできるとの自信はある。追跡調査の数か月後、夫に呼寄せられるメキシコへと引越した。

### 1(なし)：再出発の帰国と挫折

1は、30歳の時にペルーへと帰国した。この帰国の1年前には2週間の短期帰国を実施していた。日本で30歳まで生活してからの帰国は珍しい。8歳で初来日をした1は、両親と親戚のいる地域で生活を始めた。日本語教室はなく生活言語は速い段階で習得したが、学習言語は苦手だった。それでも無事に中学校まで進学した。周囲には、外国人はいなく、1が語るには周囲には1の家族と親戚しかおらず、小学校では最初の外国人だった。親戚との関係が親密であり、スペイン語は忘れたが親との関係性は良好だった。高校進学の時、学校の教師と親に説得される形で受験に挑み合格した。実際、周囲には進学ではなく就職する友達もいたため、就職していたとしても抵抗はなかった。大学付属の高校でほぼ自動的に進学できる可能性はあったが、所属学科を首席で卒業して大学進学を果たした。しかし、大学進学とともに家族・親戚と異なった居住地域となり、不安を抱えていた。それでも大学の友達に恵まれ楽しい4年間を過ごすことができた。小学校からペルー帰国まで日本人の友達しかいなかった。大学院進学も考えていたが、親への経済的負担を考慮して就職した。

しかし、就職したことにより、家族・親戚だけでなく、大学の同期生とも離れることになり孤独を味わい相談相手がいなかった。日本特有な職場環境、仕事に対する圧力に耐えられず、就職してから数年後に鬱病になった。親は既に祖母の支援のために帰国、親戚も徐々に帰国又は転居して頼る人がいなく、一度ペルーへの短期帰国を果たす。短期帰国だったため親切にしてもらい、ペルーでの家族観を間近で感じる事ができた。その後、しばらく親と相談しながら検討して、ペルーへの完全帰国を決断する。30歳の時だった。帰国後、最初に取り掛かったのは鬱病の完治だった。スペイン語が堪能でなかったため母親に同行してもらい病気を克服した。治療と同時に、履歴書を数えきれない程送ったが、採用通知をもら

うことはなかった。学歴、職歴に自信があったにも関わらず相手にされない現実に直面した。親戚とのつながりはあったものの支援はなく、就職できずにいた。初回調査時には、日秘文化会館で働いていたが、面接を受けたのも履歴書を送ってから半年後のことだった。1いわく、人が必要になったから呼ばれたのだろうとのことだった。現職にはまだ3ヶ月しか勤務していないが人と交流することができる意味では満足している。しかし、将来的には、日本的なコンビニを起業したいと考えている。日本では簡単にできないことだが、ペルーだと親戚もいるため起業の可能性はあると考えていた。

追跡調査は、ペルーの囲碁の大会の会場で行った。1の趣味は、囲碁だが、ペルーのベテラン棋士と比較すると実力はまだのようだった。1は、コンビニ開業を実現させていたが、資金的なこと、家族内での問題があり閉店せざるを得なかった。開業のために初回調査当時の職業は退職していたため、追跡調査当時は親のレストランで働いていた。リマ市外にあるため、日系人との関りも囲碁の大会やイベントがあるときくらいに頻度が減少していた。それでも、1が抵抗を感じていない背景には、日本にいたときから日系人という認識よりもペルー人という認識が強く、ペルーに帰国してもその認識が維持されていたからである。追跡調査を実施してから数日後に1にはペルー人との間に子どもが誕生した。

## 第2節 日系社会の受入：日本語教師と旅行会社の事例

日系社会内で帰国者が就職またはアルバイトを多くする2業種の担当者にも聞き取り調査を行った。1件は日本語教室のコーディネーター、もう1件は旅行会社の採用担当者であった。両者とも2018年10月に聞き取り調査を日本語で行った。

現在、ペルーで日本語教師としてペルー人に日本語を教える際には、ペルー日本語教師会が実施する日本語教師養成講座を受講する必要がある<sup>109</sup>。筆者が2006年にペルーで日本語教師になった際にはJICAのシニアボランティアが開講する同様の講座を受講する必要があった。その時から、ペルー日本語教師会が徐々にノウハウを獲得して実施機関が移行した経緯がある。1980年代から1990年初めはペルーで生活する日本人がペルーの日本語教育を牽引していた。戦後の日系人の日本語能力の低さが理由だが、日系人でも日本語教師として活躍している人はいた。1990年以降は、徐々に日系人2世以降が日本語教育に参入するようになった。この背景には、日本に県費留学生、JICAの研修や出稼ぎ者が帰国したことが

---

<sup>109</sup> 日本語教師に関しては、リマ市内の現状を説明している。地方においてはまた事情が異なる。

挙げられた。

2000年代に入ってから、数える程度ではあったが日本帰りといずれ定義される日本で学校に通学経験のある人が帰国して、日本語教師として活躍を始めた。筆者が帰国した2005年頃までは日本帰りは少数派であり、年齢的にも日本人、日系2世以降の日本語教師よりは年下だった。この状況に関して聞き取り調査をしたコーディネーターは、刺激のある職場であると感じていた。日本人として日本語教育に責任をもって土台の構築、発展に取り組んできた集団、ペルーで成長して日系人としてスペイン語を有効活用して日本語教育に取り組む集団、そして日本から帰国してスペイン語能力は日系人教師程ではないが日本語を日系人教師よりも上手である集団が同じ職場にいることが刺激的であると感じていた。しかし、2008年の日本の経済的不況を機に日本帰りが多く帰国して、居場所や生活のために日本語教師になることが多くなり、職場環境が変化した。帰国者は20代で職場が若返ったことはもちろんだが、学生と年齢が近いこともあり風紀が乱れたこともあった。それでも当初の日本語教師不足、日本語力を重宝された日本帰りは大事にされた部分はあった。徐々に日本帰りが増える一方、日本語への需要が必ずしも安定・増加したわけではなく取捨選択する必要がでてきてペルー日本語教師会で日本語教師養成講座を構築させる必要性もあった。

日本帰りの大きな特徴は、日本語能力が確かに日系人教師よりは高いことであった。しかし、20代と若い世代は家族を支えるための仕事の認識よりも自分のため、一定の生活ができるための認識が強く、仕事に対する責任感は低く、いつでもできる職業だと感じていることだった。そのため、日本帰りが増える前は安定した人材、人数を確保できていた日本語教師も日本帰りが増加すると入れ替わりが激しくなり、安定して継続的な職務遂行できる日本帰りは限定的だった。一方、日本帰りもペルーへの定着傾向が増加していく中で日本語教師への将来性を見いだせない人も徐々に現れ始め、高等教育進学への道を選択して、同時進行または日本語教師を辞意して勉強に専念する者も現れ始めた。現在、ペルー日本語教師会、日本語教育を支えているのは日系2世以降の人である。コーディネーターからすれば当然の流れであるが、将来的には日本帰りの存在が重要になると考えている。なぜなら、日系2世以降が日本語教師として今後増加することは考えにくく、一定レベルの日本語教育をペルーで継続するには日本から呼寄せるか、ペルーにいる日本帰りに頼るしかないと考えているのである。

一方、旅行会社の採用担当者は日本帰りの現状に関して異なった視点を持っていた。旅行会社の業務の中心は、机上業務、ペルーを訪問する日本人観光客の送迎・引率等であり、日

本人観光客とは日本語、それ以外の人とはスペイン語となり一定の言語能力が必要となる。一方、観光における知識がなくても徐々に習得することできるので最初は簡単な業務から開始する。雇用当初はアルバイトから始めることが多く、業務になれば正社員登用へと移行する場合もある。学歴が重視されるわけでもなく、日本人観光客に対する日本的な接客態度が優先されていた。そのため、日本語を資本とする日本帰りにとっては日本での学歴に心配することなく就職ができる雇用先であった。

本旅行会社の採用担当者も 2008 年以降に数人の日本帰りを同時期、または入れ替わりでアルバイトとして雇用していた。正社員として雇用できる場合もあったが実現しなかった。アルバイトとしての雇用が多かった理由は、必要としていた業務内容が送迎業務だったからである。送迎業務は、日本からくる日本人観光客をペルーの空港で待ってから一緒に宿泊ホテルまで車で案内することである。道中、旅行の日程を確認のために説明し、質問・疑問に回答することであり、飛行機の遅延や空港内・道中で問題がなければ 2 時間程で終了する。頻度も週に 2-3 回程度で多い時にはほぼ毎日必要となるが、稀であった。旅行業務に一番大きく影響するのは、日本人のペルーに対する観光国としての魅力であり、かつ旅行会社を通じてペルーを観光することである。ペルーへの興味関心が減少すれば観光客が減少することになり、ペルーの旅行会社の業務拡大にはつながらない。また、ペルーに対する興味関心が維持されても個人旅行やバックパッカーとしてペルーを訪問すれば旅行会社の出番はなくなり、業務拡大にもつながらない。この観点から採用担当者も波のある商売だと認識していた。

日本帰りをアルバイト、正社員として雇用する際、重要視していたのは日本語能力と人柄であった。日本語能力は、面接での評価や日本での滞在年数からある程度把握することができる。人柄は、面接ではわからないため、他人から聞く評価で判断する。とはいえ、面接に辿り着くまでに、まず他人からの紹介であるため人柄に問題がない人が紹介されるわけであり、面接で日本語に問題がないと判断されればほぼ採用される。希望としては高等教育卒業だが、学歴を重要視しない理由は業務内容において学歴の必要性はなく、徐々に習得できる業務であるからである。それに、日本帰りとしてペルーにいる人の多くは、帰国した年齢・時期が異なり日本の学歴も多様であるが、高等教育卒業の人は限定的である。そして、日本の高等教育卒業の人はペルーにある政府機関等に就職することが多いため、高等教育卒業者を雇用する高望みはしていない。日本帰りの強みは、日本語であることは間違いなく、ペルー育ちの日系人には獲得がほぼ困難な語学能力である。しかし、日本帰りの職務経歴は、

類似しており突出した人を見つけるのは難しい。要するに、日本語が売りであるため日本語教師や通訳・翻訳業務に携わった人が多く、一般企業が必要とする業務内容を経験した人がほとんどいない。中途採用として雇用することは困難で、新卒採用と類似して教育する必要がある。これは企業側に負担となる。そのため、アルバイト雇用として徐々に業務を学んでもらう方法、または単発雇用で済ませる方法としての雇用が適していた。旅行業は市場に影響され、波もあるため、雇用時期・人数に限界があることから日本帰りの需要と供給が比例せず、飽和状態になった時期もあったと語る。雇用できなかった日本帰りは他社で雇用されるか、業種を変えて就職すると語っていた。

日系社会内で日本帰りを受入れる状況として、日本帰りの日本語という人的資本を高く評価する半面、日本語教師のように人手不足や旅行会社のように需要が高まるといふ機会構造が存在することで雇用しやすい環境が成立する。日本帰りは、機会構造が存在してもそこに辿り着くまでの社会関係資本がないと雇用までは至らない。また、雇用市場が飽和状態になることもあるため、日本帰り全員が雇用されるわけでもない。そのため、他業種を開拓する、またはペルーの学歴を獲得して日系社会内でない就職先を開拓する必要性がある。

### 第3節 帰国者12人の生活を振り返る

当然だが、帰国した年齢によって12人が経験した適応過程は異なっていた。ペルーの学齢期、中学5年生までに帰国した者とそれ以降に帰国した者に大別できる。また、帰国理由によって強制的または騙された人と、理解した人または自己実現型での大別もできる。本稿12人の学齢期に帰国した者は、学校、親または親戚の支援を受けて学校への適応が進み、高等教育への進学も果たしていた。進学に至った経緯には、親の経済的な余裕があったと考えられる他に、子どもの学校を含めた社会適応への支援体制が整備できていたことである。学校との密な意見交換、親戚との連携によって各家庭で適応過程が伺えた。帰国で親の社会関係資本の再構築が日系社会内外で実現できた。子どもにとって有利に働いたと考えられ、かつスペイン語を徐々に習得する子どもとの社会関係資本が強化されたとも考えられる。学齢期以降に帰国したg以外の者は、高等教育進学、または就職を選択した。gに関しては、既述の通り、中学校5年生に無理に編入した事実があった。また、gの事例のように騙されて帰国すれば親との不仲が生じ生活適応過程において消極的な影響を与えた。

学齢期後の帰国ではスペイン語能力の前に進学するための手続きを実施しなければならず、単位交換には時間、費用と不足分の単位習得に苦労がみられた。そのため、学校関係者

に知人がいる、時間・経済的に余裕があり予備校等に通うことができた人はある程度の時間がかかっても進学を実現させた。それでも、進学が成功とは言えず転部、他大学等への再入学を実施した対象者をみると、希望と現実の不一致や不安定な経済状況が関連していた。また、帰国した年齢に関係なく、日系社会を含めたペルー社会への適応度合い、または再来日できない構造的制限の有無で、その後の永住帰国か再来日への動機付けに繋がっていた。適応度合いとは、スペイン語能力、帰属意識、将来展望を含めたことである。スペイン語能力は生活するために必要であり、一定期間経過しても自他ともに一定のスペイン語能力に達していないと判断すれば再来日の動機付けとなる。帰属意識は、家族・地域社会関係資本の度合いによって生活意識や生活適応に影響していた。日系社会、ペルー社会に帰属していると認識できれば居場所を見つけ生活し易い環境を獲得できていた。そして、将来展望とは、学齢期に帰国した者にみられたが、大学進学そしてペルー社会での貢献を見出す等である。学齢期以降の帰国は、ペルーで通用する学歴がないとその可能性は半減するが、日本語という人的資本を活用することによって将来展望を見いだせる可能性がある、または婚姻関係を結ぶことによって永住帰国することにもつながった。構造的制限とは、査証の再取得である。メキシコへ渡った d や日系 4 世査証での渡航を断念している g が該当する。ペルーで無理だったことをメキシコで獲得、逆にその機会がなかった g の気持ちは追跡調査では揺らいでいた。

余談になるが、筆者がペルーへと帰国すれば g をはじめ調査対象者と外出することが何度もあった。その中で g とカラオケに行った際には、もちろん日本の歌を各自熱唱するのだが、g は歌手ブルーハーツの『青空』を熱唱して、次の歌詞の手前で一息気合を入れて「生まれた所や皮膚や目の色でいったいこの僕の何がわかるというのだろう」を歌ったことが印象的だった。不思議に思い、g に問いただすと、「日本にいたときの自分を思い出す」と答えた。おそらく、日本でのつらい経験をこの歌詞に照らし合わせたのだと推察するが、それでも再来日したい思いがあるほど日本への未練があるのだと感じた。また、別の機会で本章の対象者ではないが、構造的に再来日が容易ではない人を含めた夕食会に参加した時に、生まれた国の話題になった。当然、ペルー、日本または第 3 国という明確な返答があると予想するのだが、ある人はペルー生まれでありながら「ほぼ日本」と回答した。予想にしまった回答に周囲は笑いに包まれた。このある人が「ほぼ」に込めた意味とは、ペルー生まれだが幼少期に日本へと渡り、ペルーの記憶がないことだった。さらに、帰国して数年ペルーで

生活しているがペルーへの帰属意識が希薄であり、再来日したい気持ちが強かった。笑いに包まれた場ではあったが、当事者は真剣そのもだった。

一方、ペルーの学歴がなくても就職できた人の特徴としては、日本語能力が特化していた。ただし、日本語能力だけではない。樋口(2012)が日本のエスニック・ビジネスの構造に言及した「人的資本」、「社会関係資本」と「機会構造」という3つの条件が該当していた。学齢期以降の日本帰りの場合、日本語能力という人的資本、日系社会内の社会関係資本の既存または構築、そして、日本語能力を活用できる機会構造が社会関係資本と均衡に融合した時に社会参入が実現した。本章対象者の多くは学校・機関が異なっても日本語教師としての経験があり、日本語という人的資本を活用し、その後、通訳・翻訳業務と日系企業またはペルーの日本政府機関に就職していた。学齢期以降に帰国する日本帰りの特徴であった。社会関係資本の獲得度合いで社会参入に費やす時間や場所は異なった。また、日本帰りが徐々に多くなることで、この就労経路が飽和状態になる、または社会的な需要が下がると、活用できない者も実在し、独自の経路を構築する必要があった。一定の就職経路を回避するためペルーでの学歴の必要性が高まり、日本帰りの先輩を頼って、大学進学手続きの方法を学ぶ光景も見られ始めていた。ペルーで進学または就職の道を選択しても当然だが苦労はする。それでもペルーでの生活を検討する中で、スペイン語能力、ペルー社会または日系社会への帰属意識と将来展望が帰国者の重要な位置づけになっていた。

日本で生活するペルー人と帰国者12人を単純に比較することはできないが、社会的な文脈を考えると、ペルーでは当人の参入方法に左右されるが、日系社会の存在が日本語を維持しやすい環境を形成しており、帰国者の居場所を確保できる可能性を持っている。帰国者12人は移動の記憶がある状態で帰国しているため適切な適応過程を実施すれば加算型言語習得になる可能性を秘めており、将来的に有用な人材となりえる。ただし、この現象は日系企業を含めた日系社会内のことであり、ペルー社会全体にその枠組みを含めるとペルーの学歴や英語という語学能力が必須となる。それでも、日系社会という受入れ社会が存在することで適応結果に積極的な影響をもたらすことがあると考えられる。一方、日本で成長するペルー人は、成長過程においてペルー社会への帰属意識はほとんどなく、家族・地域社会関係資本の存在は希薄で活用できる状態ではないことが多い。そのため、減算的言語習得になる可能性が高く、言語能力という人的資本を維持することが困難であると考えられる。社会参入における機会構造は日本人と同様である可能性が高く、言語能力や文化面の人的資本を認可されて就職できる事例はまだ多くはない。国によって社会構造、文脈が異なることは理

解できるが、日本の場合、学歴以外の人的資本を活用できる社会参入への機会構造が欠落しているとも考えられ、問題視されるべきであろう。



## 第4章：親子関係と地域社会関係資本：ペルー人13家族と子どもの可能性

1990年入管法改正で急増した出稼ぎ者の子どもは、日本の学校で日本語を習得する傍ら、親は職場での単純労働に励み日本語の習得に時間がかかる、または習得できないことが通説とされ、生活様式も親子間で異なっていた。このような生活文脈では、親子間の会話不足や関係構築の希薄化が子どもの減算的言語習得を促し、家族社会関係資本や地域社会関係資本構築を困難にする要因と考えられる。本章では、この影響に言及する。

### 第1節 問題の所在と分析枠組み

1990年入管法改正前の日本には、日本国籍を有するペルー人、留学生や研修生が少なからず短期・長期滞在で滞在しており、改正後には日系人という資格を持った人とともに配偶者(日系・非日系)及びその子どもの入国が可能となった。改正前のペルー人数は、1988年に864人、改正後の1990年には10,279人おり、急増した。

1990年代にペルー人に焦点をあてた研究の中心は、日本にいるペルー人ではなく、ペルー-日本大使公邸人質事件(共同通信社ペルー特別取材班編 1997、新川 1998 等)やペルーの日系社会に関する多様な興味関心だった(豊田 1990、淵上 1995、柳田 1997、山脇 1999b 等)。その後、2000年代には継続してペルーの日系社会の研究(赤木 2000 等)が進む傍ら日本にいるペルー人の研究も具体的に登場する。日本の学校関係(建木 2006、鈴木ら 2009 等)から滞日経験のあるペルー人の帰国後の現状を取扱う研究も存在する(村田 2000、河上 2009 等)。2010年以降は、研究分野が教育(Pinillos Matsuda 2016)、宗教(寺澤 2013)、地域(井沢 2012)へと広がった。徐々に研究が多角的になり始めたが、ブラジル人と比較して研究数が多いとは言えないのが現状である。また、研究の多くは、論文に留まっていることが多く、ペルー人に関する著書は田巻・スエヨシ(2015)だけである。研究分野の中でもペルー人家族、親子関係に焦点をあてた研究は皆無に等しいが、先行研究に山脇(2010)とNakamura(2010)の成果が挙げられる。前者は生活での子どもが構成する家族(核家族または拡大家族)または発見する家族(想定家族)の形態を述べ、各家族形態の子どもへの支援を子どもの聞き取りから分析している。後者は、家族と社会関係資本の関係性を述べ、家族のコミュニティへの参加度合いを親への聞き取りから分析している。また、子どもが学業等の情報収集の主導権を握っていると説き、親子役割の逆転の発生を指摘すると共に、親子間の不均等な関係性を述べている。両者の研究は、子どもまたは親への聞き取り調査を中心に分析さ

れているが、家族の全体像を把握する上で親と子ども双方への聞取りが不足していると感じられる。

Nakamura(2010)が言及する親子役割の逆転に少しふれる。在日ブラジル人家庭を分析したイシカワ(宮島・太田 2012)は、親子間のコミュニケーション方法を3分類している。まず、家の中でポルトガル語、外では日本語に分けている場合、それからブラジル人学校に子どもを通わせているため家の内外でポルトガル語を使用する場合、そして親がポルトガル語を使うが子どもは家の内外で日本語を使う場合であり、この方法が最も多いと述べている。この方法は、コミュニケーション言語が異なり、簡単な会話が可能でも込み入った話は親子間で難しくなり親子間の理解不足、不仲等の要因としてあげられる。

一方、序章で言及した Portes and Rumbaut(2001=2014)の研究では、親子役割の逆転は「不協和型文化変容」を起こす。これはつまり、子どもが実は「親たちの親」になることがありうるという事実であり、子どもたちの文化変容がかれらの親よりもはるかに先に進んだために家族にとって重要な判断を下す際に、子どもが持っている情報に親が依存してしまうという現象をさす。実際、Nakamura(2010)は、日本にいるペルー人親子の学校に関する情報では親が子どもに頼り、親子役割の逆転が発生していると分析していた。この状況を回避するには、Israelら(2001)は子どもの成長過程の間に貴重な親子間の規律や社会ネットワークの関係等を重要視する家族社会関係資本(Family Social Capital)が必要であると説明している。また、Portes and Rumbaut(2001=2014)は、地域における同胞集団とのつながりが家族の規律、文化維持等に重要であると述べ、親子役割の逆転を回避できるとしている。

これらをふまえ本章の目的は、ペルー人の子どもの成長過程で親子関係の重要性またはどの程度影響し、何が重要なのかを分析する。分析にあたり、子どもが来日してからの義務教育期間終了までの家族内の不利な状況、家族と地域社会関係資本の有無にふれる。具体的な不利な状況として、家族構成(欠損家族の有無、きょうだい数)、来日年齢、義務教育期間中の移動の経験についてふれる。家族社会関係資本は、親子の使用言語、親子の関係性についてふれる。そして、地域社会関係資本では、家族間と地域内同胞団体との関係性を取上げる。親子間の使用言語と地域社会関係資本の関係性を基に分類化を試み、学齢期におけるペルー人家族の親子役割の逆転について言及する。そして、親子役割の逆転が学齢期以降に継続する可能性についても言及し、ペルー人の子どもの可能性にふれ、本章をまとめる。

## 第2節 ペルー人 13 家族の基本情報とその事例

本章調査対象者は家族であり、最低でも親 1 人、子 1 人に聞き取り調査を実施している。まず、親の基本情報を表 4-1 に記載している。子どもの基本情報と詳細は、第 2 章と第 5 章で該当する番号を参照願いたい。表 4-1 の「調査対象者」とは、聞き取り調査を実施した子どもの父親または母親を示している。「初来日年」は、1990 年前後に集中しており、初期出稼ぎ者であると理解できる。「初来日年齢」は、20 代 8 人、30 代 5 人だが、初来日年齢が学歴に影響したわけではないと推察できる。「初来日同行者」は、調査対象者の配偶者および子どもを意味している。なお、派遣会社を通じて集団で来日した場合の同行者は含まれない。

表 4-1：調査対象 13 家族の基本情報

家族	調査対象者	初来日年	初来日年齢	初来日同行者	婚姻場所	日系出自		学歴		調査家族子ども
						本人	配偶者	本人	配偶者	
家①	父	1989年	23歳	-	日本	有	有	中卒	大卒	f2
家②	父	1989年	36歳	母・子	ペルー	有	無	中卒	中卒	A
家③	父	1989年	21歳	-	ペルー	有	無	中卒	中卒	c3
家④	母	1991年	26歳	父	ペルー	有	有	大中	大中	c5,c6
家⑤	父	1989年	31歳	母・子	ペルー	有	無	中卒	中卒	a2,a3,c1
家⑥	父	1990年	21歳	母・子	ペルー	有	有	大中	大中	a1,f5
家⑦	父	1991年	24歳	-	ペルー	無	無	大卒	大卒	f8
家⑧	父	1990年	21歳	-	フィリピン	有	無	大卒	中卒	d
家⑨	父	1992年	28歳	-	日本	無	無	大中	中卒	f4
家⑩	母	1991年	31歳	父	ペルー	有	無	専中	中卒	g6
家⑪	母	1991年	34歳	父	ペルー	無	有	大中	大中	G,I,L
家⑫	父	1990年	31歳	-	ペルー	有	無	大中	大中	N,f1
家⑬	母	1991年	20歳	父	ペルー	無	無	中卒	大中	c7

※聞き取り調査から筆者作成

「婚姻場所」は、日本またはペルーを意味している。家①は日本で出会って結婚、家⑨は当時交際中の配偶者を呼寄せて日本で結婚した。ペルーで結婚して初来日同行者がいなかった場合、来日して一定期間後に家族を呼寄せる方法をとった。婚姻場所がフィリピンである家⑧は、調査対象者の配偶者がフィリピン国籍である。家⑧の父は親戚に同行して訪問したフィリピンで配偶者に出会い、遠距離恋愛を始めた。フィリピンで結婚後、来日許可の査

証が認可されるまで、配偶者はペルーで2年ほど父の親戚宅で生活した。父曰く、日本でペルー人とフィリピン人が結婚する初の事例となったそうである。

「日系出自」は、家⑦、家⑨と家⑬の親以外が「有」で、この3家族の親は非正規滞在者として一定期間生活した過去がある。「学歴」はペルーでの学歴を指しており、父親は中学校卒業5人、大学中退6人と大学卒業2人だった。母親は中学校卒業6人、専門学校中退1人、大学中退4人、大学卒業2人だった。本章の父親と母親は、同程度の学歴を獲得していたと理解できる。最後に、「調査家族子ども」は、第2章調査対象者と第5章調査対象者の子どもの番号あるいは記号を示している。13家族20人の子どもに聞き取り調査を実施している。なお、親への聞き取り調査時に子どもが同席したのは、家③、家⑤と家⑥で、3家族以外は別々に実施した。

表 4-2 : 13 家族の家族構成、子どもの来日年齢

家族	親		1人目			2人目			3人目			4人目		
			性別	来日年	年齢	性別	来日年	年齢	性別	来日年	年齢	性別	来日年	年齢
家①	父	母	男	-	-	f2	1996年	0歳	なし					
家②	父	母	A	1993年	3歳	女	-		なし					
家③	父	母	女	-	-	c3	2000年	0歳	なし					
家④	父	母	c5	1994年	0歳	c6	1997年	0歳	なし					
家⑤	父	母	a2	1993年	8歳	男	-		a3	1993年	3歳	c1	2001年	4歳
家⑥	父	母	f5	1996年	0歳	a1	1999年	0歳	女	-	-	なし		
家⑦	父	母	男*	-	-	f8	1996年	0歳	なし					
家⑧	父	フィリピン母	d	2000年	5歳	なし								
家⑨	父	母	f4	1994年	0歳	男	-		なし					
家⑩	父	母	g6	1992年	10歳	男	-		なし					
家⑪	父*	母	l	1991年	12歳	女	-		L	1991年	9歳	G	1991年	6歳
家⑫	父	母	N	1990年	2歳	f1	1997年	0歳	女	-		なし		
家⑬	義父	母	女*	-	-	c7	2000年	0歳	男	-		男	-	

※聞き取り調査から筆者作成

次に、各家族の家族構成を表 4-2 でふれている。「親」は基本的にはペルー人親であるが、家⑧は、既述のようにペルーとフィリピン国籍の国際結婚<sup>110</sup>である。最大で子どもが4人おり、「1人目」以降は子どもの順番を示している。番号あるいは記号がついている子どもは、第2章または第5章の対象者であり、「性別」に記載があっても「来日年」と「年齢」

<sup>110</sup> ペルー人同士でない結婚の意味での国際結婚。

に「-」がある子どもは聞き取り調査が実施できず詳細な情報は不明であることを意味している。また、「なし」の記載がある箇所は子どもがいないことを意味する。

「\*」がある3家族(家⑦、家⑪と家⑬)は単純な家族構成ではなかった。家⑦は、父親再婚、母親初婚で、父親の初婚の時の子ども(男)は、f8の学齢期中にペルーから来日することはなく、欠損家族状態だった。家⑪は、父親が来日して呼寄せの形で母親と子ども全員を来日させた。しかし、浪費癖がある父親との関係がうまくいかなかった母親は離婚することを選択して、上3人が高校生以降、下1人が中学生時に離婚している。家⑬は、c7が小学生高学年の時に親が離婚して、一定期間父親不在だったが、母親が再婚して義父との生活が中学生から始まった。その際、義父の娘(1人目の「女\*」)と一緒に暮らすようになった。そのため、学齢期中に一定期間欠損家族状態だった。

きょうだい数をみると1人っ子が家⑦と家⑧だった。ただし、家⑦の場合、2人きょうだいが学齢期における生活環境ではf8は1人っ子だった。2人きょうだいが6家族(家①、家②、家③、家④、家⑨と家⑩)、3人きょうだいが2家族(家⑥と家⑫)、4人きょうだいが3家族(家⑤、家⑪と家⑬)だった。本稿では、3人きょうだい以上が不利な状況と捉えているため5家族が該当する。5家族の中で学齢期に欠損家族状態だったのは、家⑪と家⑬だったが、後者は義父との出会いで家⑪ほど深刻な状態ではなかった。また、きょうだい数が多いことの欠点が経済的困窮や親の子への配慮が欠落すると述べたが、家⑥と家⑫のように3人きょうだいの年齢差によっては影響が異なった。家⑥はf5とa1の年齢差は3歳だが、3人目(女)のf5との年齢差は15歳である。そのため上2人が3人目の親代わりになり得る程離れており、必ずしも3人きょうだいが消極的に影響したと言えない。家⑫も類似してNとf1に年齢差があり、f1と3人目(女)の年齢差が6歳であることから、経済的側面において消極的な影響が発生したとは考えにくい。また、家⑤のc1についても同様のことが言える。

子どもの「来日年」、または日本で生まれた年は、1990年から1994年までに10人、1995年から1999年までに6人、2000年以降に4人だった。ここで注目したいのは2点である。まず、来日年によって分類される世代間である。第1.5世代5人、第2世代15人であり、家⑥の子ども全員が第1.5世代であり、家族構成に不利な状況でも移動の経験がある子どもであるため言語、文化、アイデンティティを保持した可能性がある。これについてはおって確認する。また、第2世代では、言語、文化とアイデンティティを獲得することが困難だったと考えられ、親子間に問題が生じたと推察できるが、次節以降で確認する。注目すべきも

う1点は、1990年代に来日または日本で生まれた人は学齢期に国内外の移動をする確率が高かったことである。それは、筆者が言及したように1990年代のペルー人の動向は居住県が安定しなかったことが要因として挙げられる。そのため、この10年間に日本で滞在していた人は学齢期に移動の経験をしている可能性が高く、子どもに不利な状況をもたらしたと考えられる。

表4-3：学齢期における移動、ペルー人団体等との交流と親戚の有無

家族	対象者	来日年	年齢	入学年	小学校	中学校	団体交流	親戚
家①	f2	1996年	0歳	2002年	栃木県	栃木県	無	有
家②	A	1993年	3歳	1996年	愛知県→ペルー→愛知県→埼玉県	埼玉県	無	無
家③	c3	2000年	0歳	2006年	栃木県	栃木県	有	有
家④	c5	1994年	0歳	2000年	栃木県	栃木県	無	有
	c6	1997年	0歳	2003年	栃木県	栃木県	無	有
家⑤	a2	1993年	8歳	1993年	沖縄県→長野県	ペルー	有	有
	a3	1993年	3歳	1996年	沖縄県→長野県→ペルー	ペルー→長野県	有/無	有
	c1	2001年	4歳	2003年	長野県	長野県	無	有
家⑥	f5	1996年	0歳	2002年	埼玉県	埼玉県	無	有
	a1	1999年	0歳	2005年	埼玉県	埼玉県	無	有
家⑦	f8	1996年	0歳	2002年	群馬県	群馬県	無	有
家⑧	d	2000年	5歳	2001年	栃木県	栃木県	無	無
家⑨	f4	1994年	0歳	2000年	静岡県	静岡県	無	有
家⑩	g6	1992年	10歳	1992年	福岡県	福岡県	無	無
家⑪	l	1991年	12歳	1991年	ペルー	千葉県	無	無
	L	1991年	9歳	1991年	千葉県	千葉県	無	無
	G	1991年	6歳	1991年	千葉県	千葉県→ペルー	無	無
家⑫	N	1990年	2歳	1994年	栃木県	栃木県	無	有
	f1	1997年	0歳	2003年	栃木県	栃木県	無	有
家⑬	c7	2000年	0歳	2006年	群馬県	群馬県	有	有

※聞き取り調査から筆者作成

表4-3に具体的な来日後の学齢期における移動の状況を記載している。「入学年」は、子どもが小学校または中学校に入学または編入学した年を表している。入学年が1990年代に該当して移動がみられたのは、8人中5人であり県境、国境を跨いだ移動であった。家②と家⑤はペルーへの帰国を経験しており、子どもの学習上の妨げになり不利な状況だったと考えられる。帰国した背景には、両家族ともある程度の貯蓄ができ、帰国して新生活ができると考えていたが、帰国後の生活はうまくいかず再来日することになった。その間、子どもは日本とペルーの学校教育間の移動が強制され、教育の断絶へとつながった。帰国しての積

極的な効果は、子どもがスペイン語を話し、ペルー文化・親戚と接触できたことである。家⑪のGは一人で中学生時にペルーへと帰国したがそれはGを更生させるための母親の戦略であった。詳細は家族の生活文脈の要約内で述べる。

学齢期での「団体交流」が見られたのは、家③、家⑤と家⑬のみである。家③は、1990年代中旬に栃木県内にペルーレストラン開店を実現させ、c3は親がレストラン経営者という立場で成長した。そのため、明確な団体との交流ではなく親のレストランで構築されたペルー人と接する場の形成を意味する。家⑤は、日本での交流ではなく、ペルーでスポーツ団体や教会での交流だった。家⑬は、日本で民謡グループとの接触・参加がみられ、聞き取り調査当時も民謡グループの練習に励んでいた。家⑬の同グループとの交流の契機は、母親の社会関係資本だった。その他の対象者に関しては、学齢期の所在地がペルー人の集住県として知名度のある地域であっても団体交流がみられなかった。

この点について、聞き取り調査から3つの理由が挙げられた。まず、団体が存在しなかった、または団体の存在を知らなかった。次に、親の仕事、子どもの学校の部活動等が忙しく参加できなかった。そして、親がペルー人と関わることを避けていたからだった。最初の2つは、生活形態が異なる、情報網が現在と比較して発達していなかった、仕事中心の生活で休日は休息を優先させた等で、ある程度理解できる。また、第1章で言及した栃木県真岡市の事例に類似して、1990年代から2000年代初頭は具体的な団体や場所形成がみられず、親同士のつながりがあっても子どもをも組み込んだ場所・時間の形成がみられなかったとも考えられる。しかし最後の理由は予想に反して、親自身が親戚以外の同胞ネットワークを回避していたことを意味する。回避理由は、主に同胞に対する悪い印象だった。この悪い印象は同胞の態度・考え方が子どもに悪影響を与えることから生まれているが、このような感覚はペルー出国前、または来日後に抱くことでペルー人との関係性に影響していた。

同胞から孤立することは、構築した、または構築可能だった社会関係資本を喪失する可能性をもたらす。親戚との社会関係資本の維持が重要になるが、子どもの学齢期に身近に親戚がいたのは13家族中9家族だった。それでも親戚と頻繁に交流があった家族とそうでない家族に分類され、かつ交流があっても親と親戚だけの交流が目立ち子どもに影響を与えたとは考えにくい。

家②、家⑧、家⑩と家⑪は、団体交流、親戚との接触がみられず、同胞以外の外国人や日本人とのつながりが重要であった。誰ともつながりがなければ、その家族は孤立することになり、不利な状況に陥りやすい可能性があったが、その状況については後に言及する。13家

族の基本情報と不利な状況に言及したが、13家族の生活文脈について簡単にまとめる。

### 家①：親の家庭内役割と子どもの変化

父親は、1989年に出稼ぎ者として来日した。当時はまだ技能実習査証で6ヶ月の雇用形態で、その後一旦ペルーへと帰国したが再度来日して現在居住している地域に継続して住んでいる。日本で出会った子どもの母親と日本で結婚して1人目はペルー、f2は日本で生まれた。f2が生まれてから母親と子ども2人は、スペイン語習得等のためにペルーに3年程居住しており、父親はその間、日本で仕事を継続した。母親と子ども2人が再来日してから親の家庭内役割が明確化していた。父親は稼ぐ、母親は子どもの面倒をみることであり、母親は定時で仕事を切り上げ、なるべく多くの時間を子どもと過ごした。子ども2人は再来日当初、スペイン語を維持することができていたが、母親の努力も報われず徐々に喪失した。特に顕著だったのがf2でスペイン語を嫌った。1人目はある程度スペイン語を維持することができて会話が可能だった。学齢期を過ぎて高等教育進学を果たした子ども2人に変化が見られた。f2は、継続してスペイン語ができず親と一定の距離があり、1人目は高等教育進学および就職先が県外で1人暮らしをはじめ、親と疎遠になった。しかし、f2は県内の大学に進学してペルー人の学生と知り合い、自分の出自と向き合う機会があったこと、ペルーへと1年間留学したことで、留学終了後に親との関係性が変化した。スペイン語での会話が増えたことはもちろんだが、ペルーの家族・親戚と触れ合うことで自分の出自を再認識するようになった。この変化に親は喜んでいて。

### 家②：家族の輪と学齢期移動

1989年に初来日した父親は、技能実習査証終了後一度帰国して結婚、そしてAが生まれた。再来日後の1993年には母親、Aと一緒にいた。初来日当初と同じ地域に再来日を果たすが、2人目の子どもが妊娠したこともあり、しばらくして3人でペルーへと帰国する。再来日は、3人ではなく4人となっていたが、父親は費用が掛かっても移動の際には家族でいることが大切だと考えていた。4人での再来日は、2度目の来日と同じ地域だったが、仕事の減少と親戚に誘われたこともあり現在居住する地域への転居を決断する。周囲のペルー人は親戚くらいだったが、付き合いが頻繁にあるわけでもなかった。子どもも外国人の少ない学校で勉強し、ペルー人や外国人との交流の場がほとんどなく、日本人が主な友達だった。Aが義務教育を修了する時期に転機が訪れる。Aの高校進学を決断する時期だったが、親は



ペルーで土地関連の手続きと諸問題解決のため帰国しなければならなかった。父親または母親が単独で帰国して手続きすることも可能だったが、父親は家族でいることを大切にしていたため、家族で話し合っただけで全員で帰国することを決断した。

帰国当初は、親戚の家にお世話になっていたが、独立後は家族でのペルー生活を3年程継続した。ペルーでの子どもは、学校に通う以外にスポーツに励み、親は親戚の仕事の手伝い等で生計を立てていた。余裕のある生活ではなかったが、家族や親戚との仲を深める意味では有意義な生活だったと振り返る。親が抱えていたペルーでの用事もひと段落して、Aの将来展望を考えた際にペルーに残っても安定した職がないと考え、日本への再来日を決断した。その際にも、単独ではなく家族4人での移動となった。一番影響を受けたのは親、Aよりも2人目の子どもだった。学齢期を日本とペルーで移動を繰り返したため勉強面に問題を抱え、日本での高校進学の際に苦労することになり、定時制高校への進学となった。勉強、日本の生活への再適応に問題がある2人目の子どものことを考えて、再度ペルーへの帰国を聞き取り調査時には検討していた。帰国することになれば、家②に大きな変化があることになる。Aは、日本で一定の生活を獲得しており、ペルーに帰ってもすることがないと考えている。そのため、初めて家族が分裂することになり、親は悩んでいた。

### 家③：レストランを中心とした生活

1989年に技能実習生として来日した父親は、県内移動を1回したが、その後は現在まで同じ町に居住しており、ペルー人人口が県内でも比較的多い地域である。技能実習修了後、派遣会社を通じて来日した兄に呼寄せられた父親は後に母親を呼寄せ、兄の近くに住み始めた。出稼ぎを始めて数年で工場勤務ではなく独立してレストラン経営に進出することを家族・親戚で話し合い徐々に準備を始めた。1990年代中頃にレストランを開店させ、数少ないレストランということもあり賑わった。また、レストランとしての機能だけではなく、誕生日会、ミサ等の催し物も行われた。次第に宗教的な催し物が開催されるほど中心的な場所となった。親は親戚の支援があったとは言え、レストラン経営に没頭した。

子どもは通学して、放課後にはレストランに寄ることもあった。子どもは帰宅すれば親戚がいた時期もあったが、1人目とc3の2人で過ごす時間が多かった。そのため、c3は親よりも姉(1人目)を頼る、信頼する傾向が強かった。子ども2人は幼少期から日本で生活しているが、スペイン語を維持していた。親は、子どもが自分たちとスペイン語で話す、親戚の集まりで使用する、友人・知人ともスペイン語で話す機会が多かったからスペイン語維持が

可能だったと考えている。家③のレストランは、催し物を通してペルー人の集客を可能にし、関係構築の場としても利用された。しかし、家③の経済的な問題もあり聞き取り調査時、レストランの規模は縮小しており、親は工場勤務と同時進行でレストランを経営していた。それでもレストランの知名度のおかげで客数がさほど減少することはなく経営できており、家③は周辺に居住するペルー人からは知られる家族となっている。

#### **家④：親子関係の距離と子どもの将来**

1991年に初来日した親は、県内移動を2度程経験して現在の地域に居住している。現在の居住地域には20年程いるが、派遣会社を通じて到着した。それでも、時間をかけてペルー人とのつながりを構築することができて、母親はペルー人が開催するボランティアにも参加しており地域での生活に満足している。ちなみに、母親がボランティアに参加した経緯は職場で誘われたことだった。母親は、子どもが成人したこともあり、仕事の残業がない限り参加している。日本生まれの子ども2人は、比較的ペルー人の多い地域で成長したがスペイン語習得はできておらず親子間の会話に問題を抱えているが、親はある程度意思疎通ができていると感じている。c5とc6の中で母親は、c5との親密さを感じており、c6とは距離を感じていた。家族で行動することもほとんどなく、c6は日本人との友人の外出を好んでいた。子どもの将来に関して親は心配していた。聞き取り調査当時の子どもは派遣社員として工場勤務で親と類似する業務であった。親としては、日本語も流暢にできる子どもだから別の職種、雇用形態を望んでいるが、強く要求することはなく子どもに任せている状態だった。

#### **家⑤：子ども4人ペルー生まれ、学齢期で日本とペルーの移動**

1989年に父親が技能実習査証資格で初来日を果たし、日本に6ヶ月間滞在した。その後、一旦ペルーへと帰国し、きょうだいを通じて再来日を果たした。1年後に母親と子ども4人を呼寄せると、仕事が安定しなかったため、母親と子ども4人は親戚のいるM県にしばらく滞在した。N県で安定した職を得た父親が母親と子ども4人を呼び寄せ5年間滞在後にペルーに残る意志を持ち帰国する。しかしながら、ペルーでの生活はうまくいかず現住所があるN県に再来日を果たした。子ども4人は、長男が中卒、次男が高卒、長女が中卒そして三男が高卒の学歴を得た。家庭内の言語はスペイン語である。親の厳格の教えで家庭内はスペイン語、家庭外は日本語の教えを守り、学校生活をはじめとするどんな些細なことでも

家族で話す時間を設けた。また、親は子ども 4 人にきょうだいの大切さ、家族のために団結することを教えた。これは、特に父親の家族から継承された教えであり、核家族にとどまらず日本にいる拡大家族の関係性も強くさせた。家⑤は居住地域周辺の知人とも良好な関係を構築している。家⑤は、日本ペルー間の移動や家庭内言語で子どものスペイン語能力を維持できたが、子どもの日本語能力は十分ではなく子ども自身も自覚している。それでも親子間、家族間の会話・交流を確立することができ親子関係が良好だった。しかし親は、子どもの学歴にある程度希望がありながらも、子どもにそれを強く要求できなかった。

#### 家⑥：日本生まれの子どもと完全帰国実現せず

父親は、1990 年に初来日して生活が安定してから母親を呼寄せた。現在の居住地域に落ち着くまでに 4 回移動を経験している。その間に子ども 3 人が日本で誕生しているが、f5 と a1 と 3 人目に年齢差(各 15 歳差、13 歳差)がみられる。親も予定していなかったと振り返る。親は f5 と a1 に 3 人目の親的な役割を果たしてもらっていると感謝する一方で、迷惑もかけていると感じている。f5 と a1 は、3 人目への支援を積極的にしたいと考えているが、自分の役割ではないと考える時もあるという。日本で誕生した f5 と a1 は、家庭内の規則もあってある程度のスペイン語能力を獲得して成長した。

家⑥の転機は a1 が高校進学するときだった。親は、いずれ帰国することを望んでいたのので 1 年の帰国を計画した。帰国は、母親、a1 と 3 人目だった。f5 は高等教育進学を控えていたため父親と日本に残った。母親は、ペルーで a1 の進学を模索しながら完全帰国できる可能性を同時進行で調べていたが、途中で断念した。進学、完全帰国できる状況ではないと判断して再来日する。結果的に a1 の高校進学を断絶することにはなったが、スペイン語能力を向上させる上では成功だったと親は考えている。母親が不在だった時期は、父親と f5 の子どもの共同生活だったが、役割分担を決め、うまくやりこなしていた。別々の生活を過ごした時期があったにも関わらず家族の仲は非常に良い。家族での時間を大切にする、本音で話し合う場面もよくあるという。実際、筆者が聞き取り調査を実施した際も、聞き取り内容から話が何度もそれる程、話題が豊富で内容も濃厚だったと感じた。

#### 家⑦：非正規滞在時期と親の方針

父親が派遣会社を通じて偽造日系人として来日、その後母親を呼寄せ、日本で f8 が誕生している。査証期限が過ぎると非正規滞在となり、同胞集団から排除されるようになり、

日本社会へと歩み始める。大学卒業資格を持っている父親と母親は豊富な知識をいかしてペルー紹介に関する展覧会を市役所等で実施、地域の祭りにペルーの商品販売等を実施した。実際、家⑦の活躍は地元新聞に掲載されるほどで、聞き取り調査を実施した際に自慢げにみせてくれた。家⑦の活躍、非日系人、非正規滞在への理解が同胞の中で浸透すると家⑦を受入れる人も出現し、かつ f8 の誕生で就学前教育、小学校等で周囲と関わることが多くなった。

f8 の教育を最優先に考えていた家⑦は、父親は仕事、母親は f8 の面倒を優先的にみることを決断する。そして、隣人や周辺に住むペルー人の子どもの面倒もみるようになる。商売目的ではなく、子どもたちのためという認識が強く、子どもの送迎、放課後の面倒を f8 がある一定の年齢になるまで母親が責任を持って実施して、父親もできる限り関与していた。f8 が高校進学時に在留許可が認められ日本での安定した生活が開始する。それまで、家⑦は不安な生活をおくっており、f8 は自身の将来展望に危惧していた時期があった。家⑦の行動は周囲に受け入れられる要因になっただけではなく、f8 が大学進学の際に経済的に困った時には友人らから借金して f8 の進学を実現させることができた。友人らに借金返済後に感謝を込めた昼食会に筆者も呼ばれ、友人らとの関係性を目の当たりにした。日系・非日系関係なくペルー人としての集団及び相互扶助の関係が構築され、かつ f8 が親の友人らの子どもの模範的存在になっており、進学等の相談相手にもなっていた。

#### **家⑧：父日系ペルー人、母フィリピン人の多言語環境で生活した家族**

1990 年に父親が初来日したが、建築関係の仕事だったため居住地を転々とした。いとこの彼女(フィリピン人)の親戚訪問同行のために渡航したフィリピンで d の母親と出会い、遠距離恋愛を始めた。結婚して配偶者査証を取得するまでに 4 年かかった。理由は、日本で日系ペルー人とフィリピン人が結婚した初めての事例(本人談)で徹底調査されたからである。1997 年に現在の居住地域に移り、母親と d が 2 歳半の時に初来日を果たした。子どもは来日前まで、スペイン語とタガログ語の環境で育ったが、来日後は日本語が主言語となった。父親の教えは、「言語関係なく相手に理解してもらうこと、わからない時は相手に教えること」が子どもに浸透して親子間の会話は継続された。

父親は、子どもにスペイン語で話していることを子どもが完全に理解していることに半信半疑だが、すれ違いが生じていれば成長した今の d はいないと考えている。また、家庭内は、言語にかかわらず、両親の文化の相互理解が重要だとしている。家⑧が居住する地域に

ペルー人は多いが、意図的に距離をおいた生活を送ってきた。理由は、子どもが模範とできるような大人や生活態度をとるペルー人がいないからで、家族間の付き合いはペルー人、タイ人、フィリピン人と日本人の限定された家族で維持されてきた。家⑧は、家庭内言語がスペイン語であるが、父親の教えに基づいて相手が理解できるまで会話することを重要視してきた。高等教育進学は子どもの希望にまかせつつ、父親は助言や情報を提供していた。

#### 家⑨：非正規滞在と日本生まれの子ども 2 人の高学歴傾向

母親が 1991 年に派遣会社を通して観光査証で来日した。その翌年に、父親が母親の呼寄せによって観光査証で来日した。父母共にしばらく非正規滞在の状態で、D 県にずっと居住していた。父親は転職しない一方で、母親は頻繁に転職している。家族の仲はよくスペイン語を家庭内で話す以外に、夕飯は必ず一緒に食べることが決まりである。会話内容は、学校、友人関係や将来のことが多かった。教育に関しては経済的な理由で子どもには公立の高校・大学に進学することを要求し、聞き取り調査時、f4 は公立高校を卒業して国立大学の 4 年生であり、長男は公立高校の 2 年生に進学していた。

居住地域周辺は、非正規滞在者が集住傾向にあったが取締りが厳格化されてから次第に減少した。家⑨は、f4 が中学校の時に在留資格を得た。非正規滞在時の親子間の心情には差異がみられ、親が不安を抱く一方、f4 は楽観的に捉えており根拠はなかったが在留資格を得られると確信していた。

地域では、子どもの成長に否定的な影響を与える要因である周囲のペルー人(生活態度・考え方)や日本の学校(日本人児童生徒と先生からの差別化)が実在した。非正規滞在だった経験は、経済面や生活面に否定的な影響を与えただけではなく、子どもの将来展望や精神的ストレスにも影響したと父親は振り返っている。家⑨は、父親の影響が大きく、家庭内規律を守ることによって親子関係を維持していた。父親は長男のスペイン語能力に不安があると供述するものの f4 のおかげで親子関係は良好である。また、父親の学歴に対する意識は強く、子どもに影響を与えていた。

#### 家⑩：孤立家族と親子関係の距離

1991 年に初来日した親は、翌年に子どもを日本に呼寄せた。聞き取り調査時まで居住していた地域はペルー人がほとんどおらず日本でペルー社会から孤立した状態で生活することになった。g6 は来日当初、もちろんスペイン語を話していたが、数年経過するとほとんど

話せない状態になり子どもは日本語、親はスペイン語という会話形態だった。また、g6 は学校の部活動に参加していたため家にいる時間がほとんどなく、親との会話頻度も限定的だった。家庭での生活よりも部活動、友達との関係を重要視した g6 と仕事に没頭した親の間にすれ違いが生じた、と親も多少なりとも感じていた。しかし、親子関係を改善させる術を持っていなかった親は行動することができなかった。

高等教育に進学を果たした 2 人の子どもは親と別居するようになり、更に距離が広まると親は感じ、金銭的な支援が必要な時に g6 から連絡をもらう程度だった。その後、家庭の状況に変化が生じたのは 2 人目の子どもがスペイン語習得のためにペルーへと帰国したことである。スペイン語を習得した 2 人目とは親子関係が改善され、会話言語もスペイン語となり、学生時代と比較して会話内容・頻度がだいぶ改善された。g6 は、大学卒業後に地元に戻り親と生活する時期もあったが、結婚を機に独立した。しかし、親子関係は学生時代と変わらない状況が継続している。

#### 家⑪：両親の離婚と来日年齢の差異

1991 年に先に父親が来日して、6 ヶ月後に母親と子ども 4 人が来日した。母親は、ペルー出国時に帰国する意志はなく、日本で子どもを育てると決意していた。そのため、来日後は子どもに家庭教師をつける、習い事をさせる等して日本語と日本文化の習得を重要視した。一方、父親は浪費癖があり、子どもの教育よりも義務教育後の就職を考えるようになり、夫婦間での衝突が始まった。そして、子ども 4 人が 10 代の頃に離婚した。子どもとの家庭内の会話はスペイン語だったが、中学 1 年(I)、小学 5 年(次女)と小学 4 年(L)で来日した上 3 人と小学 1 年で来日した三女(G)のスペイン語維持能力に大きな違いがでた。G は中学 2 年生から不良集団と関係を持ち、スペイン語も話さなくなっていたため母親との関係が悪化した。また、上 3 人も高校進学後にアルバイトを始め、生活の幅が広がると母親の権威がおよばなくなった。離婚、父親の不在、経済的な面と言語面が原因で、母親と子どもの間に葛藤が生じた。

母親は、G との関係改善のためにペルーの親戚の下に G を送り約 1 年間滞在させた。日本に戻ってから関係は少し改善されたが、しばらくして G の態度がペルー帰国以前に戻った。地域で母親はペルー人の中に模範となる人物像がないとの判断から意図的にペルー人との関係を断ち、ペルーに帰国する意志もないためペルーの親戚との関係も疎遠となっている。子ども 4 人の最終学歴は、I が高卒、次女がペルーの専門学校卒、L が専門卒、そ

して G が通信制高校を卒業している。家⑪は、子ども 4 人が 10 代の頃に親の離婚によって家庭内に大きな変化が生じた。母親の権威が及ばなくなり、日本での社会化が強かった G は特にスペイン語・文化面での孤立が目立った。また、母親の学歴意識が強かったが、経済的な問題が大きな障害となり、母親が希望する学校に子どもが進学できなかった。

#### **家⑫：子ども 1 人ペルー生まれ、2 人日本生まれでペルー社会から孤立傾向の経験**

1990 年に既に来日していたおばさんの呼寄せで父親が初来日した。1 年後に 1 度帰国して母親と長女の渡航手続きを実施して再来日した。2-3 ヶ月後に母親と N が来日して、日本で f1 と三女が誕生した。県内で 2 度の引越しを経験して 10 年前に一軒家を購入した。家庭内では、スペイン語で話すこと、両親が参加する数少ないペルー人の集まりには高校までは同行することが決まりで、半ば強制的に子ども 3 人を参加させていた。

2 歳で初来日した N は日本語習得が速く、幼い段階から父親と母親の通訳者の役割を果たした。そのため、父親と母親は N に対して早い段階から大きな責任を背負わせ、f1 と三女にもその役割を求める場面が発生している。N と f1・三女が経験した生活の違いが親への協力的な態度の度合いに出ている。

N は大学院卒、f1 は大学在学中、そして三女は中学生である。父親によれば、日常会話程度のスペイン語能力を持つ子ども 3 人との学齢期における家庭内の会話内容は、学校や将来のことを話すことであった。ペルー人の集まりに参加する機会がほとんどなかったため、親は家族内の仲を重要視した。現在でも日本社会で差別を経験することがあるが、子ども 3 人にはペルー人である誇りを持つように教えている。家⑫は、夕食の時間を会話の場として設けていた。子どもは成長するにつれて親のペルー的なやり方に対して葛藤を感じる時期を迎えるが、親の権威が及ぶことによって管理ができ親子関係を維持できていた。また、親の学歴への意識が高く、子どもの意識を高め N は f1 の役割モデルになっていた。

#### **家⑬：日本での再婚と民謡グループとの関り**

母親は、1991 年に初来日してからペルー人が比較的多い現在の居住地に転居するまでに 2 度程移動しており、かつ離婚も経験している。母親は現在の居住地に満足している。なぜなら、以前の居住地にもペルー人はいたが関係性は良くはなく、相互扶助的な関係や活動等はみられなかった。しかし、現在居住している地域にはペルーの民謡グループや週末の交流等が実施され、子どもに対しても好影響を与えていると感じている。実際、c7 は高校か

ら民謡グループに所属している。最初、本人はやる気を見いだせず、母親に無理強いに参加させられていると感じていたが、次第にダンスが好きになり、ダンス仲間との関係も深めている。ダンス仲間との関係性が強化されれば家族間の関係性にも波及していると母親は感じており、以前よりも家族間で行動することが多くなっている。

再婚したことで、再婚相手の子どもとも生活することにもなったが、家族が増えたことに関して問題視はしていない。逆に、父親不在の状況が長期間継続することに不安を抱えていたので、再婚できて父親像を子どもに与えることで安心できる部分もあると考えていた。民謡グループに所属している c7 以外の下の子ども 2 人も参加できるように働きかけていると話してくれた。

### 第3節 地域社会関係資本とその限界

本節では、家族社会関係資本の親子の使用言語と親子の関係性についてふれる。地域社会関係資本では、地域での団体交流については前節で触れたため本節では地域における家族間の関係性について言及する。親との使用言語は、イシカワ(宮島・太田 2012)の 3 分類を紹介したが、13 家族中、日本でペルー人学校に通学した対象者はいなかった。その代わりに、第 1.5 世代として来日した対象者(G、I、L、a2 と g6)に一定のスペイン語能力があったと仮定される、または一定期間日本に滞在して帰国したことによって一定のスペイン語能力を獲得したと仮定される対象者(A、a2 と a3)もいる。そのため、イシカワが言及するブラジル人学校通学で得られる会話方法は本節の対象者には該当せず、残り 2 つの方法のいずれかになる。また、第 2 世代に該当する対象者は、移動の記憶がないまま日本での生活を開始しているため、スペイン語能力を習得する必要がある。家族、親戚、または地域にいる同胞から習得できる可能性はあるが、土台となる親子関係が適切に機能する必要があり、逆の場合は親戚や地域と接触困難となり、言語習得に限らない問題が浮上する可能性があった。

表 4-4 の「家族」は対象家族、「対象者」、「来日年」、「年齢」と「世代」は子どもについて説明している。「言語-子」は、子ども視点で親との使用言語であり、言語 a は親とスペイン語で会話、言語 b は親のどちらかとスペイン語で会話、言語 c は子どもが日本語で親はスペイン語で会話、言語 d は親と両言語で会話、言語 e は親と日本語のみで会話、言語 f は親と日本語/スペイン語以外で会話の分類を示しており、本調査では言語 b、言語 e と言語 f はいなかった。「言語-親」は親の視点で子どもとの使用言語であり、言語 1 は子どもとスペイン語で会話、言語 2 は子どもがスペイン語で父または母と会話、言語 3 は子どもが日



本語で親はスペイン語で会話、言語4は両言語で会話、言語5は日本語のみで会話、言語6は子どもと日本語/スペイン語以外の言語で会話の分類を意味しており、本調査では言語2、言語5と言語6はいなかった。「会話」は、親の視点で子どもとの会話頻度を「>、=、<」の記号で表した。「父<母」は母の会話頻度が多かった場合、「父=母」は同程度だった場合、「父>母」は父が多かった場合であるが、本調査では「父>母」はいなかった。「頻度」は子どもとの会話頻度の意味で「父の頻度/母の頻度」を表している。「頻度1」はほとんど会話しなかった、「頻度2」は少し会話していた、「頻度3」は時々会話していた、「頻度4」はいつも会話していたことを表している。

表 4-4：中学生年齢までの親との使用言語

家族	対象者	来日年	年齢	世代	言語-子	言語-親	会話	頻度
家①	f2	1996年	0歳	2	d	4	父<母	2/4
家②	A	1993年	3歳	2	c	1	父=母	4/4
家③	c3	2000年	0歳	2	a	1	父=母	4/4
家④	c5	1994年	0歳	2	c	3	父=母	3/3
	c6	1997年	0歳	2	c	3	父=母	3/3
家⑤	a2	1993年	8歳	1.5	a	1	父=母	4/4
	a3	1993年	3歳	2	a	1	父=母	4/4
	c1	2001年	4歳	2	a	1	父=母	4/4
家⑥	f5	1996年	0歳	2	c	1	父=母	4/4
	a1	1999年	0歳	2	c	3	父=母	4/4
家⑦	f8	1996年	0歳	2	a	1	父=母	4/4
家⑧	d	2000年	5歳	2	c	3	父=母	4/4
家⑨	f4	1994年	0歳	2	a	1	父=母	4/4
家⑩	g6	1992年	10歳	1.5	c	3	父<母	3/4
家⑪	I	1991年	12歳	1.5	a	1	父<母	2/4
	L	1991年	9歳	1.5	c	3	父<母	2/4
	G	1991年	6歳	1.5	c	3	父<母	2/4
家⑫	N	1990年	2歳	2	a	1	父=母	4/4
	f1	1997年	0歳	2	a	1	父=母	4/4
家⑬	c7	2000年	0歳	2	a	1	父<母	2/4

※聞き取り調査から筆者作成

表 4-4 の情報を整理すると、言語面で子 a、親 1 の方法(親子ともスペイン語での会話)だったのは 6 家族(家③、家⑤、家⑦、家⑨、家⑫と家⑬)であり、第 2 世代の割合が多かった。これは、日本生まれまたは幼児期の移動を経験して移動の記憶がなくてもスペイン語能

力を獲得することは可能だと意味するが要因はおって説明する。言語面で子 c、親 3 の方法(子は日本語、親はスペイン語)だったのは 3 家族(家④、家⑧と家⑩)だった。家④は第 2 世代であるため理解できるが、家⑩は第 1.5 世代、かつ 10 歳で来日したにも関わらず中学生になるころにはスペイン語を理解しても使用することのない減算的言語習得だったと g6 と親は理解していたことになる。言語面で子 c、親 1 の方法(子は日本語だったと認識するも親はスペイン語だった認識)だったのは家②であり親子間に認識の違いが見られた。子どもは日本語での会話だったのに、親はスペイン語で会話していたと感じていた。認識だけの相違である可能性はあるが、親子間に混乱をもたらす要因だったとも考えられる。その他に関しては個別に言及する。家①は、親子ともに両言語での会話方法との認識だった。家⑥は、子どもが第 2 世代の日本生まれで子ども 2 人の使用した言語認識が一致しているにもかかわらず、親の子ども 2 人に対する使用言語への認識は異なっていた。そして、家⑪は、子どもが全員第 1.5 世代で家⑩のように一定の年齢での来日をしたにもかかわらず、G と L とは会話に問題があった一方、I とはスペイン語での会話が維持できていた。

筆者：親とはどんな言語で話していましたか。

家①の f2：「家の中だとスペイン語を混ぜて話してたかな。日本語メインだったけど、スペイン語を混ぜて理解してもらおうようにしてた…でも(家の)外だと日本語の方が多かったかな。」

家⑤の a2：「家の中ではスペイン語が当たり前だった。(スペイン語を話すのに)特に疑問もなかったかな…(中略)…でも一番下の弟(c1)は苦勞してたかな。みんなの中であまり上手じゃない。」

家⑧の d：「スペイン語話せないけど、なんとなくわかる。親の言うことがわかるからあまり苦勞してない。もちろん全部すぐにわかるわけじゃないけど、お父さんは丁寧に説明してくれるし、わかるまで話してる…」

家⑩の g6：「一応わかるんやけど、スペイン語話すのいやだった。周りに話す人もいなかったし。…それに親と話すことはあんまりなかった。ずっとサッカーしてたし。週末もね。親は帰ってくるの遅かったし。」

家⑫の f1：「あんまり上手ではないんだけど、家の決まりでスペイン語で話してた。特に晩御飯のときはそういうこと(スペイン語での会話)だった。これに親は厳しかった。(…中略…)でも姉妹の時はこっそり日本語で話してた。」

筆者：子どもとはどんな言語で話していましたか。

家①：「最初はスペイン語だったけど、徐々に伝わらなくなった感じはあった。妻の方が(子どもに)関わってたけど難しかった。それに外でスペイン語で話すことを嫌っていました。特に友達の前だと。」

家⑤：「私(妻)は日本語がわからなかったし、家族の輪を保つためにコミュニケーションは大事だと思ってた。だから家の中では絶対スペイン語だった。日本語で話すと怒っていました。…(中略)…家の敷居を跨いだらスペイン語、外は日本語でもなんでもよかった。そういう風にしつけました。」

家⑧：「子どもが100%話していることを理解しているとは思っていないけど、伝えたいことはちゃんと伝えるようには教えました。母親(フィリピン人)は少しスペイン語がわかって家の中ではスペイン語の環境だった。」

家⑩：「いつのまにかスペイン語が話せなくなって、なんか子どもは日本語、私たちはスペイン語という感じだった。それで、私(妻)は日本語の勉強に力を入れて少しでも話せるようにしました。」

家⑫：「家の中ではスペイン語。子ども3人が女性だったからコントロールしやすかったかもしれないけど。でも、夕飯の時は必ずスペイン語で話す時間をとりました。(子どもはスペイン語が)あまり上手じゃないし、伝えたいことが伝わらないこともあるけど。時間をかけて伝えたいことを理解する様にした。」

「会話」では、13家族中2家族以外は父と母は子どもと同程度の会話があり、頻度も多かったと理解できる。ただし、頻度が多いことは、必ずしも子どもの言語能力に比例したとは限らず、使用言語や親子間の会話方法が重要である。家①は、父よりも母との会話と頻度が多かった。理由は、父が母よりも仕事を優先しており、母は定時で帰宅、子どもの面倒を見ていたと供述した。家⑩は、来日後の夫婦間の悪化で離婚を経験して、父との関係維持が困難となったため父よりも母との会話の頻度が多かった。親との会話頻度が子どもの言語能力に比例しないとすると、言語能力に関する要因は子どもの人的資本と地域社会関係資本が考えられる。前者は、子どもの世代による言語習得度合いであり、一般的に言えば第1.5世代は第2世代よりも高い言語習得度合いを持っていると推察される。一方、後者は家族間または地域における同胞との関係性が子どもに影響を与えた可能性である。

まず、子どもの世代間による言語習得度合いの差異はみられない。本調査では、第2世代の加算的言語習得者がみられ、第1.5世代で減算的言語習得者もいるのでこの可能性も考えられない。これは、第2世代でもスペイン語能力と親子関係維持は可能であり、逆に第1.5世代がスペイン語能力を喪失・忘失して親子関係維持が困難となり得ることを示唆する。この結果から、家族が獲得した地域社会関係資本が子どもの言語能力と親子関係に影響したと考えられる。親の戦略的、または無意識的に獲得した周囲との関係性が子どもに好影響を与え、親子関係にも波及したと推測される。家族の地域社会関係資本に言及する前に、子どもが中学生時に親、家族との関係性に対する考え方について述べる。

表 4-5：中学生の時、家族での関係性

家族	対象者	世代	自由な時間	関係が親密	一緒に生活
家①	f2	2	あまり	あまり	あまり
家②	A	2	あまり	あまり	とても
家③	c3	2	とても	とても	とても
家④	c5	2	あまり	あまり	とても
	c6	2	あまり	あまり	とても
家⑤	a2	1.5	とても	とても	とても
	a3	2	とても	とても	とても
	c1	2	とても	とても	とても
家⑥	f5	2	少し	少し	とても
	a1	2	少し	あまり	とても
家⑦	f8	2	とても	とても	とても
家⑧	d	2	あまり	あまり	少し
家⑨	f4	2	あまり	とても	とても
家⑩	g6	1.5	あまり	あまり	少し
家⑪	l	1.5	とても	とても	とても
	L	1.5	あまり	あまり	とても
	G	1.5	あまり	あまり	あまり
家⑫	N	2	とても	とても	とても
	f1	2	とても	とても	とても
家⑬	c7	2	とても	とても	とても

※聞き取り調査から筆者作成

表 4-5 内の「自由な時間」は家族と自由な時間を一緒に過ごす、「関係が親密」は家族の関係が親密であること、そして「一緒に生活」は家族が一緒に暮らすことで、「とても」、「少し」と「あまり」は子どもが感じていた度合いである。簡潔に言及すると、親との会話方法が一致した家族(家③、家⑤、家⑦、家⑨、家⑫と家⑬)ほど家族に対する考え方に「とても」

と「少し」を選択する傾向にあった。この6家族以外は、家族に対する考え方が不均等で、一緒に暮らす必要性を感じながらも、一緒にいること、関係が親密であることに重要性を感じておらず、家族以外の何かを重要視、大切だったと感じる傾向、または家族との関係を回避していたと考えられる。

聞き取り調査から把握できた理由は、学校の部活動と日本人の友達だった。学校の部活動で平日は遅くまで、週末も外出する時間が多く家族との時間が限定的だった。これは、部活動に励んでいた対象者にとっての生活様式であり、家族との時間が限定的になっても気にならず当然視していたと考えられる。また、日本人の友達との交流は、部活動への参加不参加に関係なく、家族よりも日本人の友達が優先的だった対象者がいた。部活動中心、日本人の友達を優先することは、学校、日本社会への適応観点から重要な側面、または当然視される傾向にあるが、家族・親戚等の関係が限定的になる危険性を考慮すると、言語や文化の喪失につながり、家族に対する考え方や言語能力度合いに影響すると危機感も抱かなければならない。なぜなら、日本人家庭では、部活動や友人を優先することで親子関係が希薄になったとしても、日本語能力を喪失することはなく、親子で会話する時間さえ設ければ親子間における理解が深まる可能性が充分にあるが、外国人家庭ではそうではない。

筆者：家族についてどのように思っていましたか。

家②のA：「一緒に暮らさなければいけないとは思ってたんですけど、普段は友達とか、部活(サッカー)の方が楽しくて、そっち(友達)といるのが普通だったんですよ。」

家④のc5：「生活できないから親と暮らすことは大事だったけど…。でもそれ以外は友達といた方が楽しかったし、親と外出してもスペイン語使うのは嫌だった。」

家⑨のf4：「昔からうちの家族は仲が良くて、いろいろ問題(非正規滞在の意味)があったからというのもあるんですけど、弟も含め仲がいんですよ。…(中略)…でも家族以外の時間の時は友達と遊びに行っていましたし、すごく楽しかったんですよ。」

家⑬のc7：「なんかあまり考えたことなく、(家族といるのが)自然だったかな。お母さんが一人の時もあったから側にいたかったし…。」

表4-6は、親の地域社会関係資本を表している。「友達」は交流のあるペルー人友達の有無、「隣人」は住居付近のペルー人の存在の有無、「支援」はペルー人同士の支援の有無、「成員」は団体の構成員だったかの有無、「祝事」は、祝い事等の催し物への参加の有無、そし

て「子ども」は、親が参加または構成員だった項目への子どもの参加度合いである。子どもの参加度合いは、聞き取り調査時に親に確認しているが、回数等は具体的に聞いてはおらず、親の感覚で回答してもらっている。

表 4-6：子どもが中学生時の親の地域社会関係資本

家族	友達	隣人	支援	成員	祝事	子ども
家①	はい	はい	はい	いいえ	はい	時々
家②	はい	いいえ	はい	いいえ	いいえ	全く
家③	はい	はい	はい	いいえ	はい	いつも
家④	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	全く
家⑤	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	いつも
家⑥	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	時々
家⑦	はい	いいえ	はい	はい	はい	時々
家⑧	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	時々
家⑨	はい	いいえ	いいえ	いいえ	はい	時々
家⑩	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	全く
家⑪	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	-
家⑫	はい	はい	はい	いいえ	はい	時々
家⑬	はい	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いつも

※聞き取り調査から筆者作成

「はい」が3つ以上あった家族は、8家族(家①、家③、家④、家⑤、家⑥、家⑦、家⑧と家⑫)だった。8家族中、子どもが「いつも」参加していたのは2家族(家③と家⑤)のみだった。残りの6家族の子どもの参加度合いは「時々」で、親子関係に影響を与えた1つの要因と検討できるが、必ずしも影響したとは断言できない。「時々」であっても表4-4、表4-5で親と良好な関係性を示している家⑦がいるからである。「はい」が3つ以上に至らなかったのは5家族(家②、家⑨、家⑩、家⑪と家⑬)であり、特に家⑩と家⑪が突出している。家⑩はかろうじて親の「祝事」への参加がみられるが、子どもの参加は「全く」であるから家⑪と同類視できる。なぜこのような状況が生まれたのか。聞き取り調査から、家⑩の場合、周囲にペルー人がほぼいなかったこと、なるべくペルー人との交流を回避していたこと、そして子どもが部活動で忙しく参加しなかったことが挙げられた。家⑪の場合、親、特に母親がペルー人との交流を回避したことが最大の要因だった。

筆者：ペルー人との家族同士の付き合いはありましたか。

家③：「レストランを経営してたから、自然に(ペルー人が)集まってきました。最初はただのお客さんだったけど、なんかその内、いろいろと情報交換したり、パーティーとかやったりしました。娘たちも参加して、友達をつくってみたいです。」

家⑥：「ペルーからの知り合いやこっちであった知り合いとけっこう会ってました。子ども連れて行きましたが、(子どもは)あまりいい顔はしませんでした。でも家族でいることが大事だと思ったので無理にでも連れて行きました。」

家⑩：「周りにペルー人がいなかった。車で2時間くらいの教会にペルー人の集まりがあったけど毎週通うのは大変だった。それにペルー人にいい印象がなかったから。…(中略)…子どもは毎週学校のサッカーがあって一緒に出かけたことがあまりなかった。子どものサッカーを見に行く方が多かったと思います。」

家⑪：「私(妻)は日本にいるんだからペルー人と関わるより早く日本に適応した方がいいと思ってた。だから日本語の勉強に力入れたし、私も頑張った。…(中略)…それにペルー人は(子どもに)いい影響じゃないと思ってた。ペルーでもそうだったし、日本でみた人たちは酒飲みだったり、口ばかりだった。」

各家族の地域社会関係資本の構築過程は当然だが異なっていた。日本への来日形態や生活文脈によって異なる結果となった。例えば、同じ県に居住した6家族(家①、家②、家③、家④、家⑧と家⑫)の中で、家⑫は、先に来日していた父親の叔母に呼寄せられて来日している。そのため、当初は叔母を頼って生活していたが、次第に生活が安定すると行動範囲を拡大したのは2000年以降のことだった。それ以外の家族は、県内に居住(家①、家④、家⑧)または他県(家②と家③)に移動した。家①と家④は、第1章のA社を利用して来日した。かれらの1990年代は仕事に専念する傾向にあったが、家①の父親は早い段階からペルー人のサッカー団体に所属して活発に活動して、長男も同行させていた。そのため、早期の地域社会関係資本を構築することができたが、父親中心で子どもが参入・定着することはなかった。家⑧の夫は、他県を経由して既に居住していた親戚に呼寄せられた。相互扶助型移住システムで移動して、親戚との関係はあったが、家⑧の夫はペルー人との関係を最低限にとどめた。理由は、ペルー人に対する印象がよくなく、子どもに悪影響を与えると考えていたためである。家②は、A社を通じて来日するが、他県へと派遣され、その後越境した移動や県境移動が目立ち、一定の地域社会関係資本を構築することが困難だった。家③も同様に親戚

のいた県内の他の都市に派遣され、親戚と協働でレストランを開業することで地域社会関係資本を構築することができ、長期的かつ地域で中心的な役割を果たした。

他の事例として家⑤は、相互扶助型移住システムで沖縄県に初来日を果たしている。父側の親戚が沖縄県に出自があり、来日を決断した際にきょうだいも同時に来沖し、一定地域に集住して生活を始めた。その後、派遣会社の職業斡旋を頼って本島で仕事を始め、徐々に移動を始めた。本島に移住後、居住地域は散在することになったが、親戚間のつながりは断絶しなかった。誕生日等のイベントや長期休暇を利用して集合することが毎年当然であり、子どももこのつながりに組込まれていた。家族や親戚と過ごすこと、スペイン語での会話を大事にする習慣が身に付き、子どもの意識にも影響するほど強固なつながりになった。

家⑦は、市場媒介型移住システムで来日して、非正規滞在であったこともあり同胞との地域社会関係資本の形成までに一定の期間を要している。理由は、1990年代のペルー人の意識には非日系と非正規滞在という肩書は容易に認められる存在でなかった。それでも、生活文脈改善のため教会の活動に参加や日本社会への貢献を通じて地域社会関係資本の形成を成し遂げていた。家⑦の教会や地域における活動を通じて構築したペルー人との関係性から徐々に認識されるようになり、同胞との地域関係資本を形成し始めた。子どもが誕生してからも相互扶助の意識を忘れず、率先して支援する立場へと回る等の活動を継続してつながりを構築していった。この効果もあり、「友人の擬似親族化」に類似する関係性になった。家⑤と家⑦の親子間の言語、家族に対する考え方は良好であると表 4-4、4-5 と 4-6 から理解でき、かれらの強みであると考えられる。

一方、地域社会関係資本形成が希薄だった他の家族は子どもとの関係性にある程度の問題がみられることも見逃せない。これは、Portes and Rumbaut(2001=2014)やIsraelら(2001)が言及するように親子間への影響は家庭内の関係性だけではなく、地域での同胞との関係性も重要であると考えられる。実際、地域で同胞との関係性を軽視、または限定的だった家⑩と家⑪の場合、表 4-4、4-5 と 4-6 から家族内での問題が確認できる上、顕著だったのが家⑪の G である。聞き取り調査から母親と G が当時のことで認識していたのは、G を母親が管理することができなかったことである。父親不在だったこともあり母親の権限が G に及ばず、かつ G のピアグループの影響で母親に対して反抗的な態度をとる、会話不成立、帰宅しない等のことが連続して、同胞からの支援を期待できなくなった母親は最終手段として G を約 1 年間ペルーへと帰国させ、ペルーの親戚の力を借りて更生させることだった。親の母国へ送り返す手法は、Portes and Rumbaut(2001=2014)でもアメリカから中米へと子ども



を送り返して、母語・母文化を再習得させる戦略がとられる場合があると述べている。しかし、距離を考慮すると、日本からペルーへと送り返す行為を母親にさせる程、親子関係は悪化していたと推測できる。

残り 8 家族の親子関係維持に左右した要因について言及する。重要とされたのは、会話の時間を持つことだったが、下位分類として使用言語が日本語またはスペイン語が存在する。スペイン語を使用した家族(家⑥、家⑨、家⑫と家⑬)は、家庭内の規則としてスペイン語使用を強制的にしていた側面かつ、子どもが女性である場合により効果が発揮される傾向という性差がみられ、家⑫の父親も認めていた事実であった。家⑫の父親は、N、f1 と 3 人目が女性であることから管理が容易だったと述べ、子どもが男性であればうまく管理する自信がなかったと述べていた。ちなみに、家③、家⑤と家⑦も家庭内の言語をスペイン語と強制していた。スペイン語よりも日本語の使用度合いが高かった家族(家①、家②、家④と家⑧)は、子どもの家族、または地域社会関係資本への参加も限定的または皆無で、親子関係に影響したと考えられる。ここまでの分析を整理すると表 4-7 のようになる。

表 4-7：中学生時の親子関係の分類

		言語	
		日本語	スペイン語
地域社会 関係資本	有	a1, c5, c6, d, f2	N, a2, a3, c1, c3, f1, f5, f8
	無	A, G, L, g6	l, c7, f4

※聞き取り調査から筆者作成

言語の日本語とスペイン語と地域社会関係資本の有無で分類した。「日本語」使用で地域社会関係資本が「有」の対象者は、親の文化や言語をある程度理解しながらも意思疎通に困難をきたす「文化理解会話困難集団」、逆に「日本語」使用で地域社会関係資本が「無」の対象者は、親の文化や言語への理解が欠如しており、かつ意思疎通にも困難をきたす「文化無理解会話困難集団」である。一方、「スペイン語」使用で地域社会関係資本が「有」の対象者は、親の文化や言語を理解して意思疎通に問題がない「文化理解会話容易集団」、逆に「スペイン語」使用で地域社会関係資本が「無」の対象者は、親の文化や言語を限定的に理解しており意思疎通に問題がない「文化未理解会話容易集団」である。なお、「未理解」と使用したのは日本語のみを使用する集団と比較してスペイン語である程度の意志疎通が可能であるが、地域社会関係資本が「無」ということで文化への理解が完全ではないことを意

図している。

「I」の場合、地域社会関係資本が欠如していたが、例外的に「文化理解会話容易集団」に近い傾向だった。理由は、第 1.5 世代で、かつ 12 歳と比較的高い年齢で来日してペルーで社会化されており、言語維持とともに文化理解もみられたためである。また、補足だが「文化理解会話困難集団」と「文化無理解会話困難集団」は、中学生時のアイデンティティを「日本人」または「わからない」と認識していた対象者が多く、逆に「文化理解会話容易集団」と「文化未理解会話容易集団」は比較的に「ペルー人」または「ペルー人と日本人」と認識していた割合が多かった。

親子役割の逆転の有無について「はい」と回答した子どもは 15 人、「いいえ」が 5 人だった。Portes and Rumbaut(2001=2014)によれば、アメリカで親よりも早く英語や習慣を習得した子どもが情報源となり、「親の親」になり得る可能性があるとしていた。表 4-7 の 4 分類では「文化無理解会話困難集団」に比較のみられる現象と推察されるが、表内の数値(4 人)と親子役割の逆転に「はい」と回答した人数(15 人)が同じではない。

この背景にある要因として、日本社会の支援体制が考えられる。ペルー人は中立的な受入で日本社会に参入して、親子に対する具体的な支援が後発的に実施されてきており、各自治体でも異なるのが現状である。そのため、親子役割の逆転と感じた子どもは、家庭内で親子関係や上下関係を維持することができても、家庭外では子どもが親よりも主導権を握る構造が出来上がっていた。親も日本語が堪能ではなかったため、子どもの言語・手続き面における支援を当然視する、依存することを疑問視しないため子どもが感じる負担を計測できない状態に陥る。親の無頓着な状況下では子どもの不満が募り、意思疎通が困難になると子どもの不満が爆発して親に反抗する、親の威厳がなくなる等が発生し得る。家庭内で親子関係を維持できた家族は、子どもの反発心を管理できる体制にあったが、逆の場合は家庭内にまで問題が継続し、子どもの管理が更に困難となり親子関係に影響を与えたと考えられる。日本社会は、この側面を軽視してきた傾向がある。地域や学校は、子どもが通訳すること、仲介人になることを当然視する傾向にある。確かに、子どもの言語能力を維持・向上させる意味・方法としては 1 つの手段ではあるが、親との関係性を不均等に陥らせる、家庭内の主導権の変化等に至る問題性を日本社会は見落としてきたとも言える。これが、筆者が考える地域社会関係資本の限界である。地域社会関係資本を各家族が構築できても日本社会との橋渡しの役割を子どもが担い、当然視されてしまうと親子関係の均衡が崩れ、構築できた地域社会関係資本が弱体化する可能性を秘めている。

最後に、ある程度明確ではあるが、本節で投げかけた疑問に言及する。家⑥のIの子ども以外が全員第1.5世代でありながら、スペイン語やアイデンティティを喪失した背景には、欠損家族だったことはもちろんだが、母親が同胞との地域社会関係資本を断絶していたことが大きな影響となった。これに関連して、第2世代は確かに日本とペルー間を移動した経験または記憶がなく、日本でスペイン語またはペルーの文化を習得することになる。この過程において家族が土台となることは間違いないが、それだけでは限界がある。社会関係資本を構築することではじめて家族間、親戚間や地域間という資本を獲得して子どもに影響をもたらすことができるのである。

#### 第4節 子どもの変化の契機と可能性

中学生時まで地域社会関係資本が欠如または所有していても日本語で親との会話を優先させた家族は、中学校卒業後も親子関係に問題を抱えていたかということ必ずしもそうではない。契機になったのは、行動範囲の拡大時期と理解者の獲得の有無だった。行動範囲の拡大時期は、本来、日本の公立学校への通学であれば校区が存在し、校区外への引越しでもしないと生活環境が変更することはほとんどない。子どもへの教育として移動がないこと、小学校から中学校まで友人・知人が変化しないことが最善の方法であると考えればこの状況を問題視する必要はない。しかし、ペルー人の親がこの生活様式を変化させ、子どもが受ける日本的な影響を打破するためには、地域社会関係資本の形成およびその社会関係資本内に子どもを参入させる必要がでてくるが、ここまで述べたように子どもに変化をもたらすことは容易ではない。

それでも、ペルー人の子どもにとって転機になる時期がある。それは、校区という縛りからの解放、進学以外の道(就職)の選択、生活への自由度の拡大が訪れる中学校卒業後である。中学校卒業後の進路は、高校進学が100%に近い日本人と比較してペルー人の子どもはまだ進学率が低いため、高校進学以外の選択肢が存在している。高校進学、または就職を選択することで生活環境に影響を受けている。中学校卒業後に行動範囲が拡大することは生活文脈とともに交流する人も変化する可能性があり、ペルー人の子どもに影響を与える。また、中学校卒業後に成長背景が類似する理解者との出会いがそれまでの考え方に影響を与える。

聞き取り調査から理解者を2分類できた。1つは、同じ境遇を経験した年上きょうだいや同世代ペルー人である。このような理解者は、当事者の経験を理解でき、つながりを無意識に構築することができ、集団単位となれば当事者の居場所となり得る。もう1つは、教師等の

指導者である。教師等の指導者は、当事者の経験を完全に理解することは困難であるが、当事者の存在、出自を再認識させ、導くことができ、当事者は信頼できる。当事者と同じ経験をした教師等の指導者を日本社会で育てることは制度的、国籍条項の壁で困難だが、1人でも多く存在すればペルー人の子どもを始めとする外国人の子どもの強い味方になると考えられる。しかし、このような理解者と出会う場所、出会う時期は人それぞれ異なるため容易に獲得できるとは考えにくいのが現状である。

表 4-8：聞取り調査時の親との会話方法

家族	対象者	世代	中学生		聞取調査時	
			言語-子	言語-親	言語-子	言語-親
家①	f2	2	d	4	d	1
家②	A	2	c	1	d	1
家③	c3	2	a	1	a	1
家④	c5	2	c	3	c	3
	c6	2	c	3	c	3
家⑤	a2	1.5	a	1	a	1
	a3	2	a	1	a	1
	c1	2	a	1	a	1
家⑥	f5	2	c	1	d	1
	a1	2	c	3	d	1
家⑦	f8	2	a	1	a	1
家⑧	d	2	c	1	c	3
家⑨	f4	2	a	1	a	1
家⑩	g6	1.5	c	3	c	3
家⑪	l	1.5	a	1	a	1
	L	1.5	c	3	d	1
	G	1.5	c	3	a	1
家⑫	N	2	a	1	a	1
	f1	2	a	1	a	1
家⑬	c7	2	a	1	a	1

※聞取り調査から筆者作成

表 4-8 は、中学生時ではなく、聞取り調査時の 13 家族の使用言語に関する認識を記している。なお、表 4-4 の中学生時の親との会話方法を抜粋して追記している。また、聞取り調

査時の子どもの言語能力を表す「a、c と d」と親が把握していた会話方法の「1 と 3」は表 4-4 と同じである。

13 家族を分類すると中学生からの会話方法を維持した家族と会話方法が改善された家族があり、会話方法が悪化した家族は幸いながらいなかった。会話方法を維持した家族には、良好な家族関係を維持した家族(家③、家⑤、家⑦、家⑨、家⑫と家⑬)と良好でない家族関係だった家族(家④、家⑧と家⑩)に下位分類できる。良好でない家族関係だった 3 家族の背景には、子どもの生活環境に変化がなかったことが大きな要因だったと考えられる。家④は、子どもは親と同居していたものの、親が保持する地域社会関係資本に参入することがない生活をおくっており、言語面の改善がみられなかった。家⑧の子どもは、専門学校卒業と同時に東京で独立して生活しており、周囲には日本人しかおらず、親との会話頻度は以前よりも限定的であることが要因である。家⑩の子どもは、大学時代にペルー人の多い地域に居住していたが、ペルー人と関わらず大学時代の日本人友達と交流していた。大学卒業後、親元に戻るが、親の同胞との地域社会関係資本にも変化はなく、子どもの親に対する会話における態度にも変化がなかったため、中学校からの会話方法、関係が維持されていた。

一方、会話方法が改善されたのは、4 家族(家①、家②、家⑥と家⑪)だった。家①の子どもは、大学に進学することで成長背景が類似するペルー人と出会ったこと、そして、ペルーへと交換留学生として帰国したことが大きな要因となって、スペイン語能力の上達と家族に対する考え方に変化を与えた。ペルーへ帰国することで、言語習得以上に子どもが獲得・認識したのは親戚とのつながりである。ペルー滞在期間中、親戚の家に宿泊したことも関係するが、親戚とペルーの国内旅行、誕生日会等への参加が家①の子どもに好影響を与えた。

家②の子どもは、高校進学せずに家族全員がペルーへと帰国して 3 年程滞在した。家族で話し合った結果の決断だったため子どもは反対しなかった。ペルーへと帰国することで、親との関係を改善させ、かつ理解者と出会うことができた。同世代や年上の日本帰りと交流することで閉鎖的だった自身の考え方に変化を与えた。しかし、20 歳になる手前に再来日を果たす際には、日本にいるペルー人と関わることはほとんどなく、中学生時の生活環境に戻った。それでも、一定のスペイン語能力を維持することができていたため、親との会話方法が中学生時よりも多少改善されていた。

家⑥の a1 と f5 は、a1 が高校進学時に母親とペルーへと 1 年程帰国したが、a1 のペルーでの大学進学の可能性と完全帰国を検討するためだった。しかし、予定通りに物事が進まず再来日することになった。それでも一定期間のペルー滞在が a1 のスペイン語能力に好影響

を与え、親子間の会話方法を改善させた。

家⑩の I は、良好な親子関係を維持していたので問題はなかった。指摘したいのは、G と L である。G は、親の主導権が届かなくなったため母親はペルーへと 1 年間帰国させた。半ば強制的な帰国だったが G は一定のスペイン語能力を習得することができてもペルーでの生活に適応できなかった。再来日後、当初は親子間の改善がみられたが、母親の地域社会関係資本形成に変更がなかったこと、ペルー帰国前と同じ地域に生活を継続したことで昔の友人との関係が修復され、再度親子関係が悪化した。しかし、2 番目の姉と生活を始めると交流関係が変化した。日本人よりも南米系の成長背景が類似する理解者と交流を始め、スペイン語、親子関係に関する考え方にも影響した。そのため、ペルーへの帰国よりも日本で出会った理解者との関係構築が大きく影響した。L は、成長過程においてペルー人の親世代に対して拒否反応があった。拒否反応とは、酒癖の悪さ、L からみた嫌悪的な態度等を経験したためペルー人と関わることを好まなかった。他のきょうだいもペルー人等の外国人と交流することを好む一方で、L は避けていた。それでも、きょうだいが母親との関係を改善していく過程、家族間での交流が増加すると L も参入していき、共通言語がスペイン語になることでスペイン語の重要性を再認識する。きょうだい程の言語能力はないが、一定の会話を継続できるようにはなっている。

子どもの成長過程において親子関係は子どものスペイン語能力や文化維持・習得に対して大きな影響を与える。ただし、親子という縦のつながりでは土台は構築されないため、横のつながりである家族間、親戚間と地域間のつながりの枠内に子どもを取り込む必要がある。この枠組みによって、子どもはスペイン語能力や文化等の人的資本を維持・獲得し、将来的に 2 つの言語と文化を習得し得る可能性を高める。しかしながら、可能だと認識しても実現できていない現実が日本社会にはある。来日から集住に至る経緯、日本社会(職場や学校等)への適応等が障害になっていることは間違いのないであろう。外国人の親子関係も、家庭の問題だけではなく、地域も関係している事象だと再認識すべきである。

## 第5章：進学における親子関係と社会関係資本：学歴別30人の語りとかげらの可能性

第1章から第4章まで栃木県真岡市における社会関係資本の構築、成人したペルー人16人の成長過程に影響を与えた要因の分析、そして親子関係に影響を与えた要因を分析して4分類化した。本章の特徴である、成人してから過去を振り返ってもらう形式、学歴別の選出、親子の両者に聞き取り調査することで家族の全体像に言及することを試み、分析した。本章では、そのまとめにあたりペルー人の子どもの進学・非進学、そして社会参入に与えた影響について分析する。本章で取上げる30人は、本章での分析のために聞き取り調査を実施した。そのため、第2章と第3章の調査対象者とは異なるが、第4章の調査対象者とは一部重なっている。なぜなら、本章30人の子ども調査対象者に依頼して、第4章の親に辿り着いた経緯のためである。

高校、高等教育への進学・非進学という分岐点は、ペルー人の子どもに限らず他の外国人の子どもや日本人の子どもの人生に大きな影響を与える。また、エスニック集団が上昇移動を成し得ているかの指標になる。しかし、現状として、ペルー人の子ども世代は親世代よりも学歴が低下している見解も報告され「第二世代の低落」(樋口・稲葉 2018)と指摘されている。これは、ペルー人の子どもの高校在学率が他のニューカマー外国人生徒と比較して高い<sup>111</sup>と言われているが、ペルー人の親の学歴と比較した際には十分とは言えないと考えられる。日本社会におけるペルー人は、安定した生活をおくっているとも言われている<sup>112</sup>が、期待されている、または学歴においては親以上の結果が出ていないのも事実である。

### 第1節 問題の所在と分析枠組み

筆者は、南米出身外国人の親の子どもの教育・進学に関する否定的な説を耳にしてきた。親の出稼ぎ目的の来日において、お金を稼ぐのに家庭内に働き手が多い方が好都合であることは自然な考えである。そのため、例えば、中学生段階または中学校卒業とともに子どもを工場で働かせる、両親が帰国を考えているため進学を断念させる等のことが言われてき

---

<sup>111</sup> 移住連貧困プロジェクト編(2011)では、2010年の17歳における高校在学率はペルー人50%、ブラジル人30-35%の報告がある。

<sup>112</sup> 柳田(2011)によれば、出入国統計からペルー人の移動はブラジル人より少ないとされている。また、高谷ら(2015)では、両親ペルー人の持ち家居住率が2010年で26.2%であるとしており、ブラジル人の18.2%と比較しても高い。

た。一方、日本は先進国であるため教育も優れており心配する必要がない、日本の高校や高等教育を卒業すれば日本社会で生活できる等の考え方もあった<sup>113</sup>。南米出身者は在日朝鮮人と比較して滞在年数が短い。そのため、進学に関する研究はあまりみられない。1990年以降の外国人の子どもの問題は教育社会学に重点がおかれ、学校への適応等から高校・高等教育への進学に焦点があてられてきた。そのため進学者は役割モデル、非進学者は否定的な事例となりその後の人生は不明となる。追跡調査もほとんどされないため日本社会で見えない存在となる。来日当初、子どもだったペルー人の子どもは、現在既に日本社会へと参入している。津多(2016)によれば日本人の4年生大学進学率は51.5%であり2人に1人が進学できるユニバーサル段階である。移住連プロジェクト編(2011)は、2010年のペルー人の高校在学率は50%であるとしており、50%全員が順当に高校を卒業して大学に進学することになれば、日本人同様の2人に1人の確立であると仮定するとおおよそ733.5人<sup>114</sup>が4年制大学に進学していることになる。1つの目安ではあるが、かれらが高校や高等教育に進学した経緯も重要であろう。

本章の目的は、高校や高等教育への進学段階において親子関係と社会関係資本の影響を探究することである。従来、外国人の子どもの進学は客観的事実として親の学歴や経済的状況が重要な要因とされてきたが、質的調査を実施することによって従来以外の要因を探究する。それにあたって親子関係と社会関係資本を利用する。親子関係は、家庭、地域について分析した第4章に依拠して本章でも活用する。また、子どもの進学希望と親の考え方に対しても言及する。子どもの希望に対する親の理解、希望の障壁となった要因の存在の有無にも言及する。それから、Hao and Pong(2008)の社会関係(Social relation)の学校関係者の児童生徒に対する連帯責任と児童生徒と教師の関係性について言及する以外に、学校における友達関係が与えた影響にもふれる。学校における友達関係をPortes and Rumbaut(2001=2014)の表現から引用すれば、同年齢の仲間集団を意味するピアグループであり、かれらから受けるピアプレッシャー(社会的圧力)の存在を指摘している。そのため、学校生活におけるピアグループとの関係性と進学状況にもふれる。次節では、調査対象者30人の基本情報とその事例をまとめる。第3節では、進学・非進学の規定要因を分析して、第4節でまとめる。

---

<sup>113</sup> 本稿でこれらの説について言及は避けるが、詳細な状況については太田(2010)の5人の事例である程度確認できるため参考願いたい。

<sup>114</sup> 2010年の15歳から19歳までのペルー人総数は2,934人から計算。



第2節 ペルー人の子ども30人の基本情報とその事例

表 5-1：調査対象者30人の基本情報

学歴	対象者	性別	初来日 年	初来日 年齢	世代	調査時 年齢	きょう だい	学齢期の 欠損家族
卒業 中学校	a1	女	1999年	0歳	2	19歳	2人	無
	a2	男	1993年	8歳	1.5	33歳	3人	無
	a3	女	1993年	3歳	2	28歳	3人	無
	a4	女	1990年	8歳	1.5	36歳	1人	無
高中	b	女	1994年	0歳	2	24歳	-	無
高校 卒業	c1	男	2001年	4歳	2	21歳	3人	無
	c2	男	1997年	0歳	2	19歳	1人	無
	c3	女	2000年	0歳	2	18歳	1人	無
	c4	男	1998年	0歳	2	20歳	3人	無
	c5	女	1994年	0歳	2	24歳	1人	無
	c6	男	1997年	0歳	2	21歳	1人	無
	c7	男	2000年	0歳	2	18歳	3人	有
	c8	男	1990年	8歳	1.5	36歳	1人	無
	c9	男	1994年	0歳	2	24歳	1人	無
専卒	d	男	2000年	5歳	2	23歳	-	無
大中	e	男	1992年	3歳	2	27歳	2人	無
大学 在学中	f1	女	1997年	0歳	2	20歳	2人	無
	f2	男	1996年	0歳	2	21歳	1人	無
	f3	女	2001年	4歳	2	20歳	-	無
	f4	女	1994年	0歳	2	23歳	1人	無
	f5	男	1996年	0歳	2	21歳	2人	無
	f6	女	2000年	3歳	2	20歳	2人	有
	f7	男	1998年	0歳	2	20歳	2人	無
	f8	女	1996年	0歳	2	22歳	1人	無
大学 卒業	g1	女	2006年	12歳	1.5	23歳	-	無
	g2	女	1995年	1歳	2	23歳	-	無
	g3	女	1994年	0歳	2	23歳	1人	無
	g4	女	1998年	4歳	2	23歳	1人	無
	g5	女	1995年	3歳	2	25歳	-	有
	g6	男	1992年	10歳	1.5	35歳	1人	無

※聞き取り調査から筆者作成

本章調査対象者の30人には1回のみ聞き取り調査を実施した。中学校卒業4人、高校中退1人、高校卒業9人、専門卒業1人、大学中退1人、大学在学中8人、大学卒業6人だった。高等教育段階に集中した要因は、筆者自身の生活文脈と雪だるま式だと類似した調査対象者となる確率が高かったことが考えられる。「性別」だと男性14人、女性16人で、「初来日年齢」は来日年齢または日本生まれを意味しており、第1.5世代5人に対して、第2世代25人と日本生まれが多い傾向となった。「きょうだい数」は、0人から3人で平均1.3人だった。なお、義きょうだいはc7が1人、f6が2人いた。「学齢期の欠損家族」ではc7とf6は、調査時点で義父と生活しており、学齢期に両親が離婚して一定期間父親が不在だった。g5は、母子家庭で成長して、高校在学中に母親がパートナーと生活を始めた。また、a1とf5は妹と兄、a2、a3とc1は兄、姉と弟、c5とc6は姉と弟、a4とc8は夫婦である。dは、第3章でも記載したがフィリピン生まれの父日系ペルー人、母フィリピン人である。同様にf7は、日本生まれだがペルー人の母親に中国系出自、g3は母親が日本人である。

30人の事例を簡単にまとめるが、eに関しては付録にまとめているのでここでは省く。

a1は、日本生まれでf5が2つ上の兄であり、下に13歳離れた妹がいる。中学校卒業まで順当に生活をしてきたが、親が完全帰国を検討した時期に母親に同行して中学校卒業後にペルーへと帰国した。それまでペルーに行ったことがなかったので興味本位で同行した部分もあったが、親の故郷に行くことが楽しみだった。しかし、将来的には獣医になりたいと思い専門学校への進学を考えていたので高校には進学したいとも考えていた。聞き取り調査時には19歳でペルーから戻ってきて数年が経過して高等教育への進学方法を模索していた。親も支援の気持ちが強く、進学できる方法を人に聞いたりしていた。この点、親の高学歴が功を奏してa1への支援体制は整っていた。また、親子関係も良好でペルーに帰国したことでスペイン語能力を強化することができていた。帰国前もある程度のスペイン語能力があったので親との会話も頻繁にあった。ただ、地域のペルー人と関わることはなく、親戚や知人と交流することが多かった。聞き取り調査時は、コンビニでアルバイトをしていたが、同時進行で勉強もしており、進学に向けて準備していた。

a2は、ペルー生まれで8歳時に初来日している。a3は妹、c1は弟である。小学校は転居があったため2校に通学したが、中学校は親が完全帰国の予定で帰国したため、ペルーで卒業している。完全帰国できない状況だとわかると再来日することになったが、a2は日本語をほぼ忘れていた。年齢的にも日本の中学校に通える年齢ではなく、勉強する気もなかったため再来日後は親に紹介された工場で仕事を始めた。a2が交流する人も日本人よりも外

国人が多く、地域でスポーツをする外国人集団とも関わっており、日本語を使わない環境下にあった。聞き取り調査を実施した時も日本語に自信がなかった。家族関係を重要視していたが、仕事で別の地域で生活しており、雇用形態が期間工だった。不安定な雇用状況であることは理解していたが、派遣社員や正社員登用には日本語能力が求められていたため断念している。日本語を勉強する意志は聞き取り調査時になかったが、将来、家族ができ安定した生活が必要になれば考えると話していた。

a3 は、ペルー生まれで a2 が兄、c1 が弟である。日本には、3 歳と 10 歳の時に 2 度来日しており、2 度目の来日以降はペルーに帰国していない。小学校は、日本とペルーで経験しており、勉強の妨げにはなかったが、日本語能力はある程度維持することができていた。しかし、中学校に進学した際にイジメを受けるようになり、学校側の対応が特段なかったため、家族に相談して兄が仲介人となり加害者と話、辞めるように要求した。その後、一定期間イジメは減少したが完全になくなることはなかった。日本語能力の問題、イジメの問題が重なって a3 は帰国希望を親に相談したが、受入れてもらえなかった。そのため、一時期親とは不仲だったが、中学校卒業後に兄に同行して参加した地域の外国人のスポーツをする人たちと知り合うことで自分の居場所を見つけ、ペルーへの帰国願望が徐々になくなり、親との仲も戻った。兄と同様で、親に紹介された工場で働くようになった。中学校の時には、幼稚園の先生になることを夢見ていたため、最低でも高校卒業の資格は取りたいと考えていたが、中学校の生活文脈の影響で実現しなかった。

a4 は、ペルーで生まれ、8 歳の時に初来日した。中学校を卒業するとペルーへと帰国した。親が一時帰国することだったから a4 も同行した。日本の学校では言語支援は受けることはなかったが、ペルーに帰国して日系人学校に通学した際には学校側の支援のみならず、新しくできた友人等の支援も受けた。ペルーの中学校も卒業することになり、2005 年に同じ地域に再来日した。a4 の日本での居住地は、ペルー人が多く再来日後すぐに知り合いができたが、進学することは考えなかったので工場勤務を始めた。再来日の際に、旦那になる c8 と再会した。共通の友達が多いことから意気投合した部分もあり、日本的なアイデンティティだった c8 にペルー人としてのアイデンティティを再認識させた。工場勤務を継続していたが、異なった日常生活への意欲で賃貸店舗を改装してペルーレストランを c8 と開店した。開店当初、周囲にペルーレストランがなかったため注目を集め繁盛した。噂を聞きつけたテレビ局も取材に訪れる程だった。2 人とも素人だったため、一時期のブームが過ぎると客足が途絶え数年後には閉店することになり、また工場勤務に戻り、聞き取り調査時は子

どもが誕生していたため主婦だった。

b は、日本で生まれたが小学校3年生まで日本語教室に通った。日本語能力不足という理由よりも外国人だから先生に通級させられた側面が大きかった。その後は、通常学級で小学校、中学校を卒業した。一般入試で入学した高校は、周囲に流される部分が大きく、進学できなくてもよかったと思っていた。知り合いの中には中学校卒業後に就職した人もいたので、その選択肢もあると認識していた。高校卒業後の目標もあったわけではなかったのとおり、やはり卒業できれば満足だった。しかし、高校在学中に妊娠したこともあり中退することになったが、b は問題視しなかった。中学校卒業まではスペイン語能力の問題で親とうまく会話することができなかったが、高校中退して出産してから工場勤務を始めるとペルー人やブラジル人と交流することが多くなり、徐々にスペイン語能力を向上させることができ、親との会話内容や頻度を改善できている。

c1 は、ペルー生まれで、a2 が兄、a3 が姉である。親が2度目の来日の際にc1 は初来日した。家庭内は母親の教えがあってスペイン語で話すことが義務付けられていた。そのためc1 もスペイン語を話すことができるが、兄と姉と比較するとその能力は劣り、c1 自身も理解している。それでも意思疎通をするには支障がないので特段気にはしていない。一方、日本語能力は兄、姉と比較すると一番できるが、c1 は自信を持って日本語能力があるとは思っておらず、漢字にも苦勞すると話していた。高校進学は一般入試で進学したが、将来的に目標があるわけではなく、周囲に流される形で高校進学はした。高校卒業後は、進学は考えずに兄に紹介してもらった工場で仕事を始めた。工場以外の仕事はできないと考えているが、海外に興味があり、観光業に就職したいという希望を少し持っているが具体的に何か行動しているわけではない。また、スペイン語ができることは有利だと思っているが兄、姉と比較するとスペイン語能力がないと思っているため、自信をもって活用できないでいる。

c2 は、日本で生まれ、小学2年生の時に一時期ペルーに滞在歴があった。現在、工場アルバイトしているが、定時制高校を卒業している。会話程度の日本語に問題がないが、学習面において苦勞はしていると語り、実際質問用紙への記入もわからない漢字があった。スペイン語も話すが、本人曰く日常生活で親との会話には問題がないと語っていた。定時制高校への進学は、自分の日本語能力に不安があったこと、周囲の知人が進学したこと等が関係していた。学校側は、外国人の子どもが選択する当然の選択肢だと考えていたため問題視されなかったという。親との関係は良好で、地域との関係性もスポーツや宗教的な活動を通してあった。それでも、自分のアイデンティティが明確でないとの認識があった。将来展望も

明確でなく、雇用形態が変化しても工場勤務が継続すると考えている。中学校時は、サッカー選手になる夢はあり、ペルー人仲間と継続して趣味程度でサッカーを継続している。

c3 は、ペルーで生まれたが0歳の時に初来日した。親はすでにレストランを開店しており、周囲にペルー人がいる環境が当然だった。また、レストラン経営に多忙だった親の代わりに祖母や姉の支援を受け、成長した。そのため、親よりも姉に対する信頼度が高く、相談も親よりも姉にしていた。親の不在を不満に思っていたが、不仲だったわけではない。スペイン語も十分できて会話も維持できた。学校でもペルー人が多く、学校内でスペイン語を話す機会もあり、日本人生徒と差別化していた。また、イジメとは異なるが日本で成長したペルー人の子どもと新来日するペルー人の子どもとの間で壁があり、打ち解けるまでに時間がかかったと話した。高校進学は、他のペルー人が定時制高校や単位制高校に進学する中でかれらと差別化を図るために全日制の高校に進学して、楽しい学校生活をおくった。美容系専門学校への進学を考えた時期もあったが、日本社会に居場所をみつけられずにいた。そのため、聞き取り調査時は姉と同じ職場でアルバイトをして貯金に励んでいる。理由は、ペルーに帰国して、ペルーでの高等教育進学の可能性を探りたいからだった。容易ではないと理解はしているが、ペルーの親戚を頼れば可能であると考えている。

c4 は、日本で生まれたがすぐにペルーへと行って数年暮らしてから日本に戻った。幼少期だったためほとんど記憶はなく、その後はずっと日本で暮らしている。学校では、日本語学級に通った経歴があるが、日本語に苦労した記憶はあまりない。スペイン語もある程度話し、親との会話に活用する一方、親から聞くペルーの話、インターネットで獲得するペルーの情報を通してペルーについての知識を身に付けた。地域にペルー人が多いことからイベントにも参加する。小学校、中学校にもペルー人児童生徒が多かったが、日本人の友達もそれなりにいて、日本人とペルー人両方と仲が良かった。高校進学は単位制高校に進学したが、周囲も同じ高校に進学していたので当然の選択肢と考えていた。高校卒業後、正社員として工場勤務を始めたが、勤務形態等が合わず短期間で退職した。退職後、介護職の正社員となった。給与面で特別によいわけではないが、実家暮らしで、ある程度の生活ができているため不満はないと聞き取り調査時には話していた。ただし、継続するつもりはなく、家族経営のレストラン開店を目指しており家族で相談している。ペルーレストランだが、日本料理的な要素も取り入れたいと考えており、それにはシェフの勉強をしている弟が活躍することになる。中学校までは、母親の影響、c4 が漫画好きということから漫画家になりたい願望があったが、今は家族でのレストラン経営が目標である。

c5 は、日本生まれでペルーへと帰国したことがない。c6 が弟である。親は、来日後移動の経験があるが、c5 は同じ地域にずっと生活しており、高校卒業後も親元を離れていない。理由は、地元には仕事があり、正社員、派遣社員に限らず就職しやすい環境であったためであり、特段大都市に移動することにも興味がなかった。地域には比較的ペルー人は居住しているが、関わる事がほとんどなく親が参加するペルー人のイベントにも参加した記憶があまりない。そのため、スペイン語を聞いて理解することがある程度できるが、話すことはほとんどなく、親はスペイン語、c5 は日本語という方法でずっと会話してきた。親と詳細な部分まで理解が困難だが、不仲ではないと語っていた。高校進学は、深く考えずに学校の先生に進学することを勧められて進学した。絵を描くことが好きで将来は漫画家になりたいと考えていた。しかし、高校卒業後の目標もなく、進学したい学部もなかったため地元で就職することを選び、数年が経過している。派遣社員として仕事をしていて、不安もあるが自分の親も同じ状況なので、ある程度の生活はできると考えている。

c6 は、c5 の弟で、c6 も日本生まれである。c5 とは異なり、親と話さない時期、不満を抱いていた時期はあった。親といるより友達といることを好んだりもした。友達は、ペルー人に顔見知りはいたが、日本人のみと交流している。スペイン語は親が話すスペイン語を聞く程度でそんなに能力があるとは考えていない。そのため、国籍はペルーではあるが、自分のことを日本人だと考えており、友達からも同じ認識を受けている。高校進学と卒業後の進路は親に相談することなく、周囲の友達の影響や自分で決断していた。就職は、深く考えずに、c5 も就職していた工場に派遣社員として勤務している。将来的には安定した仕事には就きたいとは考えているが具体的な案はまだなにもない。

c7 は、日本生まれでペルーに帰国したことはない。母親は再婚しており、再婚相手の子どもとも現在は暮らしている。一時期父親が不在の欠損家族状態を経験しているが、親子関係に影響があったとは感じていない。地域にはペルー人が多く住んでおり、母親と義父が地域とのペルー人と交流があったため c7 もイベント等に参加することが多々あった。民謡グループが地域で活動しており、親に勧められて高校在学中に活動に参加するようになった。参加当初は、あまり乗り気ではなかったが、徐々にのめり込んだ。ダンスの魅力はもちろんだが、形成し始めた仲間関係をととても大切な位置づけとなっている。今後もダンスは継続する予定であり、上達したいとも望んでいる。学歴は高校卒業で工場での派遣社員であるが、希望通りであると語ってくれた。中学校時には、最低でも高校卒業を望んでおり、卒業後は工場勤務を望んでいた。母親、義父と話す中で、ある程度工場勤務の生活世界を理解するよ

うになり、そこで働くことを望む様になった。周囲の同世代でも工場勤務という選択肢が逸脱していたわけではなかったので疑問も持っていない。今後も継続する予定であり、ダンスと並行してできるから満足している。

c8 は、8 歳の時に来日してペルー人の多い地域に住み始めた。日本の学校に編入当初、日本語教室に数か月間通級した。その後は、生活言語をある程度習得したこともあって特段の支援もなく中学校、そして一般入試で高校進学を果たした。高校進学した理由は、周囲の日本人の友達が進学したこともあったが、地域のペルー人が進学しない、または定時制高校等が進学先だったので、かれらと自分を差別化するためにも普通高校に進学した。それでも、中学校時の希望する学歴は高校卒業程度で高望みはなく、いずれは工場勤務になることも考えていた。親との関係性は比較的良好だったが、c8 はスペイン語を高校までほとんどできず、親とは日本語で話し、親は c8 とスペイン語だった。高校卒業後に工場勤務となり、ペルー人と関わるが多くなり、次第にスペイン語を使用する頻度も多くなった。また、妻となった a4 と出会い結婚した。妻のつながりが転機となりスペイン語使用度、ペルー人とのつながりも増加した。

c9 は、日本生まれでペルーへの帰国経験がない。居住地域にはペルー人が多く、交流もあったが、いわゆる「不良」が多く、適度な関係性を保っていた。不良の噂を聞くことが多く、特に先輩にあたる人たちの行動が地域では有名だった。ペルー人とも関係があったが、日本人と関わるが多くなり、進学も周囲に合わせて定時制高校を選択した。音楽に興味があり、高等教育への進学も考えた時期はあったが、定時制からの進学は厳しいこと、希望の進学先がなかったことが重なり、進学を断念した。それでも、高校卒業後に正社員として就職して、工事勤務でない仕事をしている。4 年近く勤務を継続しており、同じ地域に家を購入して、親と交際関係にある日本人女性と住み始めたばかりだった。家を購入した理由は、今後も同じ地域で生活したい願望が強いこと、ペルーに戻るつもりがないこと、そして親のために何かしたいとの思いから決断した。

d は、フィリピン生まれで、5 歳の時に初来日している。初来日する前にフィリピン人である母親の査証申請のためにペルーで生活経験があるが、幼少期であったため記憶はない。初来日した地域で高校卒業まで生活した。ペルー人が多い地域ではあったが、父親の意向でペルー人と関わることはほとんどなかった。父親の意向とは、多くのペルー人は子どもにとって模範となるような生活でない、かつ多くの人と関わるよりも限定的な人と交流して好影響を受ける方がよいと考えていた。そのため、限定的ではあったが家族間の交流はあり、

ペルー人、フィリピン人、日本人と多国籍であった。このような家族で成長した d は多文化という意味では外国人には抵抗のない人格形成を備え、かつ言葉が通じない相手でも理解してもらうことを習慣にしていた。d は、スペイン語がほとんど話せず父親が話す内容も完全に理解はしていないが、親と不仲だったわけではない。親は、親身になって生活、進学において話を聞いてくれ、助言もしてくれていた。しかし、家庭の経済的状況をある程度理解していた d は、高校、専門学校進学段階で素直に進学意思を伝えることができなかった。父親は高学歴であり、進学することの大切さを理解しており、d に進学する様に強く勧め、資金を工面するとの約束もしていた。そのおかげもあって、d は無事に進学することができた。専門学校卒業後、声優の道を志したが、狭き門の現実を突きつけられ、聞き取り調査時は舞台俳優を目指して稽古に励んでいた。親と別居も始めていたためスペイン語を聞く、話す回数も減り、以前よりもスペイン語能力が衰えていると感じている。

f1 は、妹とともに日本生まれで、N がペルー生まれの姉である。ペルーへの帰国は 2 度あり、帰国したことで自分がペルー人である認識がさらについたと感じているが、ペルーで生活できるとは思っていない。居住地域には、ペルー人がおらず親の友人と交流する時にペルー人と関わる機会があった。しかし、親の友人の子どもとは日本語での会話が当然だった。また、家庭内ではスペイン語で話すことが決まりになっていて、疑問を持たずに使用していた。家庭では親の存在が大きいですが、家庭外では多方面において通訳等で頼られることがある。しかし、不満に感じることはなかった。なぜなら、幼少期から姉が当然のようにその役割を果たし、それが当前だと感じていたからである。姉が独立して 1 人暮らしを始めると、f1 がその役割を引き継ぎ親の支援にあたっている。進学においても姉が重要な役割モデルとなり、高校、大学進学への意欲にもなった。聞き取り調査時は、まだ大学在学中だったが、将来的には正社員として言語を生かせる仕事に就きたいと考えている。

f2 は、日本生まれであるが、すぐにペルーへと帰国した。数年間生活したが、記憶にはないが、f2 の幼少期を知る人はスペイン語を上手に話していたと語った。しかし、日本の就学前教育、小学校と中学校に通学することでスペイン語を忘れ、親に日本語で話し、親のスペイン語を聞いて成長した。そのため、義務教育期間は親と距離感がある生活をおくっていた。f2 には兄がおり、サッカー選手として有能であるとの噂が地域に広まっていた。f2 も同様にサッカーに打ち込んでいて、兄の背中を追っていずれはサッカー選手になる夢も持っていた。しかし、高校進学後に怪我や自分の限界を感じて、その道を断念した。そして、当初の目標だった大学進学に向けて勉強に励むようになった。大学進学後に、ペルー人と交流す



ることが増え、自分のアイデンティティに関して疑問を持つようになった。スペイン語能力も高くなかったためペルー人というアイデンティティに引け目を感じていた。転機が訪れたのは、大学在学中にペルーへと交換留学生として帰国したことだった。スペイン語能力上達はもちろんだが、ペルーにいる親戚と関り、ペルーの各地を訪問することでペルーを異なった視点でみるようになった。それでも大学卒業は、ペルー人であることは有利だと感じながらもスペイン語よりも英語を重要視しての社会参入を目指している。

f3 は、ペルーで生まれ 4 歳の時に来日した。その後は中学校時に一時帰国を経験している。居住地は、ペルー人が多くはなく、あまり関わりがないまま成長した。大学在学中であるが、大学進学は親の強い希望があつて進学した。親はペルーで大学に進学することができず、f3 にその夢を託しており、f3 もその夢を理解していたため大学進学を目指した。親とスペイン語で会話し、通訳者の役割も果たしていた。不満に思っていた時期もあつたがある程度理解して、親の支援を継続して、自分の使命でもあるとも感じていた。大学卒業後、実家周辺に就職したいと考えている。なぜなら親のみでの生活に不安があり支援のために実家に戻りたいと考えていた。f3 は一人っ子であり、親の将来の心配もしていた。

f4 は、日本生まれで大学進学後に初めてペルーに帰国した。f4 には弟が 1 人おり、日本生まれである。f4 の両親の非正規滞在状態は、f4 が中学生まで継続した。f4 は、その状況に小学校高学年頃から感づいていたが、不思議と不安はなかった。なぜなら、非正規滞在以外は間違つたことはしていないと知っていたからである。地域では、非正規滞在のペルー人は多かったが、取締りが厳しくなると減少した。また、地域に親戚もおり、交流も維持できていた。しかし、かれらは進学よりも就職を選択することが多く、f4 の父親はその状況を心配して、f4 には高等教育の進学を要求した。また、資金的な工面の問題で公立高校、国立大学への進学を要求して、f4 も理解していた。家庭内では、スペイン語を使用することが決まりで、そのおかげで親子関係が良好な状態が幼少期から継続していた。

f5 は、a1 の兄であり、15 歳下の妹が 1 人いる。日本生まれであり、スペイン語も幼少期から多少ではあるが話していた。一番上ということもあり、親の通訳等を務めていたことも多々あり、スペイン語能力がある程度役に立っていた。小中学校は問題なく通学して日本語学級に通うことはなかった。高校、大学への進学も日本語能力が他の日本人と変わりなく、一般入試で進学している。高校時に母親と妹が帰国した時期は父親と 2 人で生活していて家事を役割分担することで乗り切つたが、大学受験を控えていた f5 にとっては家事と勉強を両立することが困難な時期でもあつた。無事に大学に進学でき、多文化共生に興味を持つ

しており、将来的には外国人に関わる仕事に就きたいと考えているが、親に学部や将来展望を上手に伝えることができない。ある程度のスペイン語能力があるが、詳細な説明や適した単語を使用することが出来ずにいる。

f6 は、ペルーで生まれ 3 歳で初来日した。その後ペルーに帰国し小学校の途中から日本へと戻ってきて、日本の公立小学校とペルー人学校に通っていた。f6 が居住する地域は北関東でもペルー人が多い地域ではあり、ペルー人学校も運営されていたが、規模は大きくはなく放課後、土曜日に通学する程度で、親は f6 がスペイン語を維持するため、またいずれはペルーへの帰国を見越しての決断だった。しかし、中学生だった 2008 年の経済不況を受け、ペルー人学校が閉鎖に追い込まれ、f6 は通学できなくなった。中学生の頃だった。進学は日本語の不安を抱えていたので面接試験で進学できる大学を選択して進学した。大学進学に向けて外国人の子どものための学習支援教室に通い、情報・学習支援を得て推薦と面接試験で入学できた。学習支援教室の担当者にはすごく感謝しており、中学生時から大学進学を目指していたので目標が叶ったと感じている。ペルー、家、そして限定的期間だったがペルー人学校に通うことでスペイン語の維持、文化の維持ができており、母親とは特に仲がよい。

f7 は、日本で生まれ 3 人きょうだいの 2 番目である。母親はペルー人であるが、中国系出自であり、f7 のアイデンティティに中国系でもある認識をもたせている。また、日系ペルー人という認識があるが、「日本とペルーを移動しているから」という理解の認識だった。しかし、ペルー人の子どもの聞き取り調査をした中で唯一「日系ペルー人」という認識を持っていた。小学校と中学校で居住地域を転居しており、勉強面において不利に機能した可能性はあるが、順調に大学進学まで成し遂げている。家庭内では、スペイン語を頻繁に使用することはなかったが、ある程度のスペイン語は理解していると感じており、親との会話も一定程度できている。逆に、日本語能力に問題はないが、高校、大学進学は、筆記試験と面接、推薦で成功させている。大学進学は中学校時から考えていた目標で、就職も空港職員で言語を使用して活躍したいと考えていた。小学校時はペルー人と関わりがほとんどなかったが、中学校時に転居した地域はペルー人が多く、関わり方に戸惑った部分もあるが、親を通しての親戚・知人と定期的な交流を続けた。

f8 は、日本生まれで大学になるまでペルーに行くことはなかった。理由は、親が非正規滞在で自由に移動できなかったからである。中学校時に告げられた事実当初 f8 も戸惑い、将来展望を見失いそうにもなった。なぜなら、高校・大学進学を目指しており、非正規滞在

という事実がそれを阻む問題になると感じていた。しかし、無事に正規滞在資格を得た f8 家族は、その後、f8 の進学に関してできる限りの支援をした。それは、高校進学段階に限定されず、小学校から親の支援を受けていた。母親は、休職または定時の仕事を探し、なるべく f8 と一緒にいる時間を増やし、父親は仕事に専念しつつ、時間がある時は f8 を支援した。支援内容は、勉強をみることができないため、会話すること、支援できる人を探すこと、進学の情報を収集する等、できることを率先して実施した。また、家庭内はスペイン語と決まっており、かつ親の友人・知人との関わりも多かったからスペイン語を使用する環境が当然だった。大学進学を果たしたことで、アメリカ留学して英語が堪能になったことが親の友人の子どもの模範となっている。

g1 は、ペルーで生まれ 12 歳で初来日した。遅い年齢での来日となった背景は、親が日本に残ることを決断したため g1 を呼寄せたことと、ペルーで預けていた祖父母の手に g1 が負えなくなったからである。中学校から日本で実施することになり、高学歴で厳格な母親のもとで g1 は勉強に励み、ある程度の成果をあげる。3 年間努力すればペルーに戻って大学進学する約束を親としていたため、g1 も真剣に取り組んだ。中学校卒業後、ペルーへと帰国し、大学進学を目指すためにペルーの中学校に編入するが、親元を離れた解放感から勉強が疎かになり、私生活でも祖父母に迷惑をかけていることを親に気づかれてしまい、1 年程で再来日させられる。母親が就職は許さなかったため、情報を集めて編入できる高校を探して編入させた。当然だが、また日本語に苦労することになるが、ペルーには戻れないと考えていた g1 はまた日本での勉強に力を入れた。大学進学は推薦で入学し、無事に卒業した。聞き取り調査時に、日本語、スペイン語、英語の語学力を活用して、難民支援の NPO に就職していた。

g2 は、ペルーで生まれたが、1 歳の頃に初来日している。そして、小学校に上がる前に転居して、現在の地域に住み始めた。居住地域にペルー人がいたことから、親はペルー人向けの小さな雑貨店を開店させた。そのため、スペイン語を聞く生活を当然のように受入れていたが、g2 は日本人との交流の方が多かった。それでも母親が厳しかったので家庭内はスペイン語で話すことが決まりで、今でもスペイン語を話している。また、大学で出会った出自が類似するペルー人もいたため、かれらとも大学ではスペイン語や日本語で話すことが増え、スペイン語能力、友達関係にも影響を与えた。日本人との友達関係にも満足しているが、出自が類似するペルー人との友達関係が落ち着くと感じている。高校、大学進学は、一般入試で問題なく成功しており、当時は日本人の友達が多く、かれらに合わせる感じもあり進学

を選択したと話していた。

g3 は、父親ペルー人、母親日本人で日本生まれである。父親は出稼ぎ者として来日したが、同時に居住地で音楽活動も実施しており、それがきっかけで日本人の母親と出会った。母親が日本人だったこともあり日本語、そしてあらゆる手続きに熟知していた母親が g3 の生活の大きな支援となった。逆に、ペルー人と関わることは父親の親戚くらいで大学に進学して、交換留学生としてペルーに行くまでスペイン語もほとんど話せなかった。ペルーでスペイン語を学んで日本へと戻ってきたが、十分に実についているとは思っていないが、父親と話す内容に変化があったこと、かつスペイン語能力のおかげで就職できたことにも満足している。母親の勧めで中学校受験をして、中高一貫校に進学した。中学受験は大変だったが、高校受験はなかった。大学は一般入試で入学した。

g4 は、ペルーで生まれ 4 歳で来日した。小学校に入学する際に転居を経験しているが、それ以降は同じ地域に住んでいる。地域のペルー人との関わりが一定程度あったこと、家庭内でスペイン語を使用することが決められていたこと等からスペイン語を維持することができ、かつ親の通訳者としての役割もあった。また、大学在学中にペルーへと交換留学生として帰国したことでスペイン語を強化することができた。進学は、日本人同様に進学することが当然だったこと、大学まで進学したいと考えていたこと、そして周囲のペルー人の子どもと同類視されたくない思いから進学を成し遂げた。聞き取り調査時に旅行会社に勤めており、中南米を売り込むこと、仕事でスペイン語が使用できることに多忙ながら充実している。

g5 は、ペルーで生まれ 3 歳の時に初来日をした。当時の居住地にはペルー人がほとんどおらずペルー人は自分の家族だけだった。その後、親が完全帰国する意志で帰国するが、ペルーに定着せずに再来日を果たす。再来日は、以前の居住地ではなく、仕事のあるペルー人の多い地域となった。g5 は、中学校に編入して高校進学を周囲の支援を受けながら面接で合格することができた。進学後も日本語に苦労するが、大学院卒の親の支援もあり、大学進学することを目指した。大学進学も結果的に推薦での進学となったが、g5 は視野を広げる契機となったこと、授業が面白いこと等が要因で後悔はしていないと語った。g5 は、ペルーに一定期間滞在したこともあって親とはスペイン語で会話していた。また、教会に通う習慣があるために、ペルー人だけではなく、ブラジル人や他の国籍とも交流する機会が多くあり、特にブラジル人が多いことからポルトガル語も理解できるという。語学力のおかげで行政書士事務所に勤めることができている。居住する地域には、外国人が多く行政書士の分野でも多言語が求められ、語学が堪能な g5 が採用された経緯があると話していた。

g6 は、ペルーで生まれ 10 歳で初来日した。高校在学中に 2 週間だけ帰国した経験があるが、それ以外は帰国していない。居住地域にはペルー人がおらず g6 家族は孤立していた。そのため、学校でもペルー人がおらず日本人だけが友達だった。また、学校の部活動を始めたこともあって日本人と関わるが多かった。家にいる時間も限定的になり、仕事で忙しかった親ともすれ違いが生じ、会話することが減少した。次第に親との会話は、g6 が日本語、親がスペイン語という方法になり、中学生になるころには意思疎通が困難になった。高校進学は周囲の友達が進学するから、サッカーができるからが主な理由で決断して、親には特に金銭的以外の面では相談しなかった。また、高校卒業で学歴を終えようと考えていた g6 だったが、周囲の勧め、特に小学校から付き合いのある先生の勧めで大学進学を決断した。金銭的な不安はあったが、親に確認してから大学を選択した。聞き取り調査時も親との関係性に変化はなく、意思疎通が困難な場合もあるが、親の将来について心配する面もある。将来的に親の帰国、または同居の選択肢を考える時期にきている。

表 5-2 は、調査対象者 30 人の基本情報に第 4 章で取上げた分析内容を追加している。表内の「番号」の灰色は、第 3 章で取上げた対象者である。また、「移動」の灰色は、学齢期に国内移動のみならず、国境間移動を経験している対象者である。入学年(または編入年)が 1990 年代の調査対象者は 30 人中 7 人で、第 1.5 世代は 4 人だった。g1 の親は日本で出稼ぎ、子どもはペルーで祖父母のお世話になっていたが、10 代で思春期になり祖父母の手に負えなくなったこと、親が日本で生活することを決断したため強制的な来日となった。当初、g1 は納得していなかったが、徐々に日本の生活を受入れた。来日後、「移動」を経験したのは、30 人中 7 人で入学年が 1990 年代に多いことを考慮するとある程度理解できる。7 人中 6 人は国境間の移動を経験している。f7 だけは国内移動に留まっている。国境間移動を経験した c2 は小学生時に約 1 年間、a4 と g5 は中学生時の経験だった。c2 と g5 は親の個人的な都合での帰国だったが、a4 の場合は完全帰国を予定していたが叶わず再来日を果たした。

「団体」に関して、学齢期にペルー人団体等との交流がみられたのは 30 人中 10 人(a3 の「有/無」含む)、また学齢期に「親戚」との交流があったのは 30 人中 19 人だった。ペルー人団体等と親戚両方と交流があった対象者は 6 人、逆に両方と交流がなかった対象者は 7 人だった。残りの 17 人は、ペルー人団体等(4 人)または親戚(13 人)との交流があり、一定の地域社会関係資本に関わっていたと推測できる。

表 5-2：調査対象者 30 人の基本情報と追加情報

学歴	番号	性別	初来日 年	世代	初来日 年齢	入学年	移動	初回調 査年齢	きょう だい	学齢期の 欠員家族	団体	親戚	中学言語	聞取り言語	自由な時間	関係が親密	一緒に生活	役割逆転
中 学 卒 業 校	a1	女	1999年	2	0歳	2005年	0	19歳	2人	無	無	有	c	d	少し	あまり	とても	いいえ
	a2	男	1993年	1.5	8歳	1993年	2	33歳	3人	無	有	有	a	a	とても	とても	とても	いいえ
	a3	女	1993年	2	3歳	1996年	3	28歳	3人	無	有/無	有	a	a	とても	とても	とても	いいえ
	a4	女	1990年	1.5	8歳	1990年	2	36歳	1人	無	有	無	c	a	とても	とても	とても	いいえ
高 中	b	女	1994年	2	0歳	2000年	0	24歳	-	無	無	有	c	d	全く	全く	全く	いいえ
	c1	男	2001年	2	4歳	2003年	0	21歳	3人	無	無	有	a	a	とても	とても	とても	いいえ
	c2	男	1997年	2	0歳	2003年	2	19歳	1人	無	有	無	a	a	とても	あまり	とても	はい
	c3	女	2000年	2	0歳	2006年	0	18歳	1人	無	有	有	a	a	とても	とても	とても	はい
	c4	男	1998年	2	0歳	2004年	0	20歳	3人	無	無	無	d	a	とても	とても	とても	はい
	c5	女	1994年	2	0歳	2000年	0	24歳	1人	無	無	有	c	c	あまり	あまり	とても	はい
	c6	男	1997年	2	0歳	2003年	0	21歳	1人	無	無	有	c	c	あまり	あまり	とても	はい
	c7	男	2000年	2	0歳	2006年	0	18歳	3人	有	有	有	a	a	とても	とても	とても	はい
高 校 卒 業	c8	男	1990年	1.5	8歳	1990年	0	36歳	1人	無	無	無	c	a	あまり	あまり	あまり	はい
	c9	男	1994年	2	0歳	2000年	0	24歳	1人	無	有	無	a	a	とても	少し	少し	いいえ
	d	男	2000年	2	5歳	2001年	0	23歳	-	無	無	無	c	c	あまり	あまり	少し	はい
	e	男	1992年	2	3歳	1995年	0	27歳	2人	無	有	無	d	d	とても	とても	とても	いいえ
	f1	女	1997年	2	0歳	2003年	0	20歳	2人	無	無	無	a	a	とても	とても	とても	はい
	f2	男	1996年	2	0歳	2002年	0	21歳	1人	無	無	無	d	d	あまり	あまり	あまり	はい
大 学 在 学 中	f3	女	2001年	2	4歳	2003年	0	20歳	-	無	無	有	a	a	少し	少し	とても	いいえ
	f4	女	1994年	2	0歳	2000年	0	23歳	1人	無	無	有	a	a	あまり	とても	とても	はい
	f5	男	1996年	2	0歳	2002年	0	21歳	2人	無	無	有	c	d	少し	少し	とても	はい
	f6	女	2000年	2	3歳	2003年	2	20歳	2人	有	有	有	a	a	とても	とても	とても	はい
	f7	男	1998年	2	0歳	2004年	1	20歳	2人	無	無	無	d	d	あまり	あまり	あまり	はい
	f8	女	1996年	2	0歳	2002年	0	22歳	1人	無	無	有	a	a	とても	とても	とても	はい
	g1	女	2006年	1.5	12歳	2006年	0	23歳	-	無	無	有	a	a	あまり	あまり	とても	はい
	g2	女	1995年	2	1歳	2000年	0	23歳	-	無	無	有	a	a	少し	少し	少し	はい
大 学 卒 業	g3	女	1994年	2	0歳	2000年	0	23歳	1人	無	無	無	e	b	とても	とても	とても	はい
	g4	女	1998年	2	4歳	2000年	0	23歳	1人	無	無	無	d	d	とても	とても	とても	はい
	g5	女	1995年	2	3歳	1998年	2	25歳	-	有	有	有	d	a	少し	少し	とても	はい
	g6	男	1992年	1.5	10歳	1992年	0	35歳	1人	無	無	無	c	c	あまり	あまり	少し	はい

※聞取り調査から筆者作成

「中学言語」は、第 4 章で取上げた中学生時の子ども視点での親との使用言語であり、  
「聞取り言語」は聞取り調査時に調査対象者が親と使用していた言語である。念のため再度

説明するが、a は親とスペイン語で会話、b は親のどちらかとスペイン語で会話、c は子どもが日本語で親はスペイン語で会話、d は親と両言語で会話、e は親と日本語のみで会話、f は親と日本語/スペイン語以外で会話の分類であるが、b、e と f はいなかった。親との使用言語が中学生時から聞き取り調査時に維持されたのは 30 人中 22 人だが、親との会話方法がスペイン語だけという観点から良好な親子関係を維持したと推測できる対象者は 22 人中 14 人である。14 人の特徴は、ペルー人団体等と親戚との交流が最低 1 つあること、中学生時における家族への考え方である「自由な時間」を一緒に過ごす、家族の「関係が親密」、家族が「一緒に生活(暮らす)」に対する度合いが「とても」の確立が高かった。しかし、中学生時の親子役割の逆転を感じたのは 14 人中 10 人と高い割合がみられた。

一方、スペイン語を主言語として使用せずに日本語または両言語を使用した調査対象者 8 人の特徴として、家族に対する考え方の度合いに「あまり」と感じる調査対象者が多かった。また、8 人の中で親子役割の逆転を感じたのは 7 人と割合が高かった。親子役割の逆転を感じなかった e は、自治体の支援があり親から頼られることがほとんどなく、良好な関係を維持することができた。中学生から聞き取り調査時まで親との使用言語を改善できた対象者 8 人の背景には、「ペルー帰国」と「理解者との出会い」があった。ペルー帰国を経験したのは、a1、a4、f5 と g3 だった。a4 は既述のように、親が完全帰国の検討、g3 は大学在学中に交換留学生として 1 年間ペルーに滞在した。理解者との出会いは、b、c4、c8 と g5 だった。b と c4 は高校在学中のペルー人との出会い、c8 は a4 の妻との出会い、g5 は教会と関わるようになり、そこで出会った外国人との影響が大きかった。8 人の中学生時の家族に対する考え方に一貫性はあまり見られないが、消極的な考え方をもった対象者が多く、親子役割の逆転を感じたのは 8 人中 5 人と半分以上だった。

表 5-3：調査対象者 30 人の中学生時の親子関係の分類

		言語	
		日本語	スペイン語
地域社会 関係資本	有	a1, a4, c5, c6, d, f2	a2, a3, c1, c2, c3, c7, c9, e, f1, f3, f5, f6, f8, g1, g2, g5
	無	b, c8, f7, g3, g6	c4, f4, g4

※聞き取り調査から筆者作成

調査対象者 30 人中 14 人の親には聞き取り調査を実施できなかったが、以上の情報から表 5-3 のように 30 人を分類した。中学生時に「日本語」使用で地域社会関係資本が「有」の

対象者は、親の文化や言語をある程度理解しながらも意思疎通に困難をきたす「文化理解会話困難集団」、逆に「日本語」使用で地域社会関係資本が「無」の対象者は、親の文化や言語への理解が欠如しており、かつ意思疎通にも困難をきたす「文化無理解会話困難集団」である。一方、「スペイン語」使用で地域社会関係資本が「有」の対象者は、親の文化や言語を理解して意思疎通に問題がない「文化理解会話容易集団」、逆に「スペイン語」使用で地域社会関係資本が「無」の対象者は、親の文化や言語を限定的に理解しており意思疎通に問題がない「文化未理解会話容易集団」である。

表 5-3 から「文化理解会話困難集団」(6 人)、「文化無理解会話困難集団」(5 人)、「文化理解会話容易集団」(16 人)と「文化未理解会話容易集団」(3 人)だった。念のため詳述するが、親への聞き取り調査ができなかった対象者の地域社会関係資本の分類はペルー人団体等または親戚との交流が最低 1 つでもあれば地域社会関係資本が「有」、両方ともなかった調査対象者は「無」に分類した。なお、f4 に関しては第 4 章の結果からそのまま残している。また、使用言語が a(親子スペイン語)の調査対象者は「スペイン語」に分類、c(親スペイン語、子日本語)は「日本語」に分類、d(子両言語)の場合は、家族に対する考え方で「少し」と「とても」が多い調査対象者は「スペイン語」、逆に「あまり」と「全く」だと「日本語」へと分類した。そして、e(親子日本語)は「日本語」へと分類した。

筆者は、日本生まれがスペイン語習得、親の文化理解が進まないと予想していたが、予想に反して、第 2 世代が多いのに文化理解会話容易集団が多い結果となった。このような結果となった要因を分析すると 3 つ挙げられる。まず、2000 年以降の学齢期の対象者が多かったことである。次に、2000 年以降はペルー人の国内外の移動がみられなくなり、一定地域への定住も要因として挙げられる。そして、一定地域への定住化傾向がみられることで地域社会関係資本形成を促す要因ともなっていると推察でき、地域社会関係資本を構築・強化したことによって文化理解会話容易集団が比較的多くなったと考えられる。

### 第 3 節 進学・非進学の規定要因

調査対象者 30 人の進学・非進学における親子関係の状況を表 5-4 でまとめている。「移動」まではふれているので、その次の各項目を説明する。「中学生時の希望学歴と希望職種」において聞き取り調査で中学生時に希望していた最終学歴と希望職種に関して回答してもらった。希望学歴よりも最終学歴が低い調査対象者は 8 人、希望よりも高いのは 3 人、希望と最終学歴が同じだった調査対象者は 19 人であり、多くの調査対象者が希望学歴に達して



いた。希望よりも最終学歴が低い調査対象者の要因は学齢期での移動(a1 と a4)、経済的理由(c4 と c9)とその他(a3、b、c3 と g1)が挙げられた。「その他」は、イジメ(a3)の影響、妊娠(b)、帰国希望(c3)と調査対象者の希望学歴の変化(g1)だったが、g1 は高学歴なので問題はないと考える。希望学歴よりも最終学歴が高い調査対象者は d、e と g6 だった。d は父親に説得され、e は親の e への興味関心が特段みられず親に反発する気持ちとピアグループに影響されて進学して大学中退の最終学歴を獲得した。なお、大学は通信制大学であり、経済的な理由で中退した。g6 はピアグループに影響され進学した。c2 は、希望学歴はなくピアグループに影響されて進学した。

表 5-4：進学・非進学における親子関係

学歴	番号	性別	世代	入学年	移動	中学生時		進学方法		親の学歴		親の子どもへの関心度合		
						希望学歴	希望職業	高校進学	高等進学	父親	母親	親の関心無	将来相違	発言関心無
卒業 中学校	a1	女	2	2005年	0	専門卒	獣医	-	-	大学中退	大学中退	あまり	ある程度	あまり
	a2	男	1.5	1993年	2	中卒	弁護士	-	-	中卒	中卒	無	無	無
	a3	女	2	1996年	3	高卒	保育士	-	-	中卒	中卒	無	ある程度	ある程度
	a4	女	1.5	1990年	2	大卒	事務職	-	-	中卒	中卒	無	無	無
高中	b	女	2	2000年	0	高卒	なし	一般	-	不明	中卒	あまり	ある程度	ある程度
高校卒業	c1	男	2	2003年	0	高卒	なし	一般	-	中卒	中卒	無	あまり	無
	c2	男	2	2003年	2	なし	スポーツ選手	面接・筆記	-	不明	不明	あまり	有	あまり
	c3	女	2	2006年	0	専門卒	美容系	一般	-	中卒	中卒	無	ある程度	あまり
	c4	男	2	2004年	0	大卒	漫画家	面接・作文	-	中卒	大学中退	無	無	無
	c5	女	2	2000年	0	高卒	漫画家	面接・作文	-	専門卒	専門卒	あまり	あまり	あまり
	c6	男	2	2003年	0	高卒	なし	面接・作文	-	専門卒	専門卒	あまり	あまり	あまり
	c7	男	2	2006年	0	高卒	工員	推薦	-	大卒*	中卒	無	無	無
	c8	男	1.5	1990年	0	高卒	工員	一般	-	中卒	中卒	有	無	有
	c9	男	2	2000年	0	大卒	なし	面接・作文	-	中卒	中卒	ある程度	あまり	あまり
専卒	d	男	2	2001年	0	高卒	工員技師	一般	一般	大卒	中卒	無	あまり	無
大中	e	男	2	1995年	0	中卒	歌手	一般	小論文	中卒	専門卒	有	有	有
大学 在学中	f1	女	2	2003年	0	大卒	言語関連	一般	推薦	大卒	大学中退	無	あまり	無
	f2	男	2	2002年	0	大卒	スポーツ選手	一般	一般	中卒	大卒	無	ある程度	あまり
	f3	女	2	2003年	0	大卒	なし	推薦	推薦	中卒	中卒	無	ある程度	無
	f4	女	2	2000年	0	大卒	大使館勤務	一般	推薦	大学中退	中卒	無	無	無
	f5	男	2	2002年	0	大卒	教師	一般	一般	大学中退	大学中退	あまり	あまり	あまり
	f6	女	2	2003年	2	大卒	小説家	面接	推薦	大卒*	大学中退	無	あまり	無
	f7	男	2	2004年	1	大卒	空港勤務	一般	推薦	中卒	中卒	無	ある程度	無
	f8	女	2	2002年	0	大卒	貿易業務	筆記・面接	推薦	大卒	大卒	無	ある程度	無
大学 卒業	g1	女	1.5	2006年	0	大学院	エンジニア	編入学	一般	専門卒	大学院	無	有	あまり
	g2	女	2	2000年	0	大卒	海外営業職	一般	一般	大卒	中卒	あまり	あまり	無
	g3	女	2	2000年	0	大卒	教師	中高一貫	一般	中卒	高卒*	無	無	無
	g4	女	2	2000年	0	大卒	言語関連	筆記・面接	推薦	大学中退	大学	無	ある程度	無
	g5	女	2	1998年	2	大卒	言語関連	推薦	推薦	中卒	大学院	無	ある程度	無
	g6	男	1.5	1992年	0	高卒	なし	一般	一般	中卒	専門中退	あまり	ある程度	あまり

※聞き取り調査から筆者作成

希望学歴よりも最終学歴が低い対象者

a4 の証言：(日本の)専門学校を卒業して、旅行会社で働きたかった。オフィス(の仕事)がかっこよくみえた。(…中略…)ペルーに帰って戻ってきたら高校進学できなかつたし、昔の友達も工場に働いてたからそっちの方を選んだ。

c4 の証言：(高等教育への)進学も考えたんですけど双子の弟とその下の弟もいて、親に負担かけたくなかつたんですよ。だからとりあえず就職しました。

c3 の証言：マニキュアとか化粧とかに興味があつて美容系の専門学校に進学しようと考えてたんですけど、なんかやっぱり日本での生活が合わない感じがしてペルーに帰りたいなって思うようになったんですよ。親には反対っていうか(ペルーの生活は)もたないって思われてるけど、帰った友達もいるし、向こうに親戚もいるからどうにかなるかなって。

希望学歴よりも最終学歴が高い対象者

d の証言：本当は高校もどうしようかと考えたんですけど、でも友達も行ったからね。でも高校終わったら就職しようと考えてたんですよ。家にお金ないのを薄々気づいてたし。でもお父さんにお金はどうにかするからと言われて、オープンキャンパスとかにも行くように勧められたんですよ。友達と何か所か行って声優に興味持ったんです。

g6 の証言：ぶっちゃけ言うとお勉強にはあまり興味なかつたんだよね。高校はサッカーがやりたくて進学して、県立を落ちたから私立だった。大学は考えてなかつたけど、高校からエスカレート式っていうか、系列の大学に進学しやすかつたし、友達も行ったからね。でもお金の心配があつたから一応親には相談して、いいって言われたから進学した。

中学生時の希望職業には多様性があり興味深い、「工員」と回答した調査対象者は、親の影響またはピアグループの影響がみられ、工員になることを当然の選択肢の1つであると考えていた。「なし」と回答した調査対象者もみられたが、特段の共通性は聞き取り調査からは把握できなかった。「進学方法」は、高校と高等教育(専門学校または大学)への進学方法である。高校進学した26人中、一般入試受験13人、一般入試受験以外は13人だが編入

学 1 人、中高一貫校卒業者 1 人だった。第 1.5 世代 3 人中 2 人が一般入試受験で、残りの 1 人は編入学だった。g1 が編入学となった経緯は、中学校卒業後、一旦ペルーへと帰国したが、初来日前同様、祖父母の管理が行き届かない、親がいない解放感で成績に影響したことをみかねた親が再来日させ高校編入学を実現させた。

高等教育へと進学した調査対象者 16 人の中で一般入試受験は 7 人、一般入試受験以外は 9 人だった。更なる調査は必要だが、高等教育進学を「一般入試受験」で入学した調査対象者は、高校進学も「一般入試受験」で進学しており、かつ学齢期において親との会話方法が「日本語」だった傾向が高い。本調査では、d、f2、f5、g2、g3 と g6 の 6 人が該当するが、g2 と g3 以外は学齢期に子は日本語、親はスペイン語で会話していた。g3 は、親子が日本語で会話かつ中学受験を経験している。g2 は、スペイン語で親と会話していた。

「親の学歴」は、親のペルーでの最終学歴を記載している。ただし、f6 の父親の学歴は義父の学歴、g3 の母親は日本人のため日本の最終学歴を示している。高等教育進学を高学歴(中退も高学歴)と定義すると、子どもが認識していた親の学歴は、父親 13 人が高学歴(不明 2 人)、母親 14 人が高学歴(不明 1 人)で母親 14 人中 2 人は大学院修了者だった。比較的に母親の高学歴化が伺え、母親の学歴よりも低学歴だった調査対象者は 6 人(a1、c4、c5、c6、g1 と g5)だった。日本とペルーの教育課程が異なるため安易に比較はできないが、全体的に子どもは親と同程度または高学歴であると言え、「第二世代の低落」(樋口・稲葉 2018)は回避できている。

「親の子どもへの関心度合」とは、親が自分に関心がなかったと子どもが感じていた「親の関心無」、親と将来のことで言い争うことがあったと意味する「将来相違」と親は私の言うことに関心がなかったと意味する「発言関心無」に 4 段階の度合いで回答している。4 段階とは、「よく当てはまる(有)」、「ある程度当てはまる(ある程度)」、「あまり当てはまらない(あまり)」と「全く当てはまらない(無)」である。「無」を 1 つ以上該当する調査対象者(16 人)の特徴は比較的に家族、親子関係に積極的な考え方をもち、例外だったのは 16 人中 3 人(c8、f7 と g1)だった。

例外だった対象者 3 人

*c8 の証言：中学校とか高校は家族よりもサッカーの友達とかといることの方が多く、親と関わることあまりなかったかな。(私は)日本語で話してたからわかってくれるのかわからなかったし、特になんか言われることも*

なかったから(興味が)なかったんじゃないかな。わからないけど。

f7の証言：親には大学まで行かなくてもいいんじゃないかって言われた時もあったな。仕事もあったし、家から離れるのを親は嫌がってたのかも。だから2時間くらいかかるけど実家から大学に通ってる。

g1の証言：普通にスペイン語で話してたけど、ペルーから無理やりこっち(日本)に来させられたし、本当はペルーで大学に行きたかった。だから親とギクシャクする関係がしばらくあった。将来のことだね。(…中略…)でも結局諦めてこっち(日本)の大学に進学した。

表 5-5：進学・非進学における学校とピアグループ

学歴	番号	性別	世代	入学年	移動	教師の態度				ピアグループ動向					
						通級	文化学習	関心有	公平な成績	高校非進学	目標無高校	中退	高卒就職	目標無大学	機会就職
卒業 中学校	a1	女	2	2005年	0	いいえ	はい	同意しない	ある程度	無	少し	無	少し	無	少し
	a2	男	1.5	1993年	2	いいえ	いいえ	-	-	-	-	-	-	-	-
	a3	女	2	1996年	3	いいえ	いいえ	同意	同意しない	無	無	無	少し	無	少し
	a4	女	1.5	1990年	2	いいえ	いいえ	ある程度	ある程度	少し	少し	少し	少し	無	無
高中	b	女	2	2000年	0	はい	いいえ	ある程度	ある程度	無	ほとんど	無	無	無	少し
高校 卒業	c1	男	2	2003年	0	いいえ	いいえ	あまり	同意	無	少し	無	ほとんど	少し	少し
	c2	男	2	2003年	2	はい	いいえ	同意	あまり	少し	少し	無	少し	ほとんど	無
	c3	女	2	2006年	0	はい	はい	ある程度	同意	少し	少し	少し	少し	少し	少し
	c4	男	2	2004年	0	はい	はい	同意	ある程度	ほとんど	ほとんど	無	ほとんど	無	ほとんど
	c5	女	2	2000年	0	いいえ	いいえ	同意	同意	無	少し	無	少し	ほとんど	ほとんど
	c6	男	2	2003年	0	いいえ	いいえ	同意	同意	無	少し	無	少し	ほとんど	ほとんど
	c7	男	2	2006年	0	はい	いいえ	同意	同意	無	少し	少し	ほとんど	無	無
	c8	男	1.5	1990年	0	はい	いいえ	ある程度	同意	無	ほとんど	無	少し	少し	少し
	c9	男	2	2000年	0	いいえ	いいえ	あまり	あまり	少し	ほとんど	少し	無	少し	ほとんど
専卒	d	男	2	2001年	0	はい	いいえ	同意	同意	無	少し	無	少し	少し	無
大中	e	男	2	1995年	0	はい	いいえ	同意	同意	無	少し	無	少し	少し	無
大学 在学中	f1	女	2	2003年	0	いいえ	はい	同意	同意	無	ほとんど	少し	少し	ほとんど	無
	f2	男	2	2002年	0	いいえ	いいえ	ある程度	ある程度	無	ほとんど	少し	ほとんど	少し	少し
	f3	女	2	2003年	0	はい	いいえ	同意	ある程度	無	ほとんど	少し	少し	少し	無
	f4	女	2	2000年	0	いいえ	いいえ	あまり	同意	無	無	無	無	無	無
	f5	男	2	2002年	0	いいえ	いいえ	あまり	同意	無	無	無	無	無	無
	f6	女	2	2003年	2	いいえ	はい	同意	同意しない	少し	少し	少し	少し	少し	少し
	f7	男	2	2004年	1	いいえ	いいえ	あまり	ある程度	無	少し	少し	少し	少し	少し
	f8	女	2	2002年	0	いいえ	はい	ある程度	同意	無	少し	無	少し	無	無
大学 卒業	g1	女	1.5	2006年	0	はい	いいえ	同意	あまり	少し	少し	少し	ほとんど	少し	少し
	g2	女	2	2000年	0	いいえ	はい	ある程度	ある程度	少し	少し	無	無	無	無
	g3	女	2	2000年	0	いいえ	いいえ	ある程度	同意	無	無	無	無	無	無
	g4	女	2	2000年	0	いいえ	いいえ	ある程度	同意	無	少し	少し	無	少し	無
	g5	女	2	1998年	2	いいえ	はい	同意	同意	無	無	無	ほとんど	少し	少し
	g6	男	1.5	1992年	0	はい	いいえ	同意	同意	無	ほとんど	無	ほとんど	ほとんど	ほとんど

※聞き取り調査から筆者作成

表 5-5 では、進学・非進学における学校とピアグループの関係性を表している。「教師の態度」の「通級」は、日本語教室や国際教室等の外国人のため日本語指導が行われる学級に調査対象者が小学生、または中学生時に通学経験の有無を表している。30 人中 11 人に通学経験があるが、第 1.5 世代 5 人中 2 人は通学経験がない。また、第 2 世代 8 人でも通学経験があることから学校側である程度の配慮があったと考えられる。「文化学習」とは、ペルー文化に関する学習を学校での経験の有無を表しているが、実際、聞き取り用紙への記入後、聞き取り調査を実施したら「学校ではなく、家庭内や地域で経験した」との回答だった。そのため、学校での経験ではなく家庭内または地域での経験として配慮していただきたい。なお、具体的には、親からの話、ペルーの番組、誕生日会等のイベントを通して等の回答だった。

「関心有」は、教師が外国人生徒への興味の有無を表しており、a2 の「-」はペルーにいたため該当しない。「同意」または「ある程度」の記載がある調査対象者は、教師からの関心を感じており、29 人中(a2 以外、以下同様)23 人と比較的に教師からの関心度は高かったとみられる。また、教師が外国人にも「公平な成績」をつけていたと感じた調査対象者は 29 人中 24 人と高い割合だった。調査対象者 29 人は、教師からある程度積極的な対応・配慮を受けていたと推測でき、教師の支援不足が進学に大きな障壁になったとは考えにくい。

一方、「ピアグループ動向」の a2 はペルー滞在中で該当しないため「-」と記載している。下位分類の「高校非進学」は友達に高校進学しなかった者、「目標無」は特段の目標もなく高校進学した者、「中退」は高校中退した者、「高卒就職」は高校卒業して就職した者、「目標無大学」は特段の目標もなく大学進学した者、そして「機会就職」は進学しても機会があれば就職を考えていた者である。回答欄の「無」はいなかった意味、「少し」は何人かいた、「ほとんど」はほとんどそうであるという表記方法で記している。学歴別にピアグループの動向を分析すると、中学校卒業は調査対象者が少ないため傾向は掴みにくい部分はあるが、調査対象者のピアグループは高校卒業とともに就職を好む者、または機会が訪れれば就職を検討していた者がみられた。この傾向が顕著に表面化しているのは高校中退を含めた高校卒業に留まった調査対象者のピアグループである。目標もなく高校進学した調査対象者のピアグループは 10 人中 10 人、高校卒業とともに就職したのは 10 人中 8 人、機会が訪れれば就職を検討したのは 10 人中 8 人だった。また、目標もなく大学進学したのは 10 人中 7 人だった。高校進学しなかったのは 10 人中 4 人と割合が少ないが存在していた。

高校進学した要因として多く見られたのは、「周囲が進学するから、周囲を見て当然の選

扱」という横並び意識<sup>115</sup>(b、c1、c5、c6 と c7)と周囲のペルー人、または外国人と同類視されたくないという差別化意識(c2、c3、c4、c8 と c9)だった。高等教育進学を達成した調査対象者のピアグループの特徴として、高校進学した件数が 16 人中 13 人と割合が高いが、目標もなく高校進学をしている割合も高い。また、高校中退している件数も 16 人中 9 人であり、機会が訪れれば就職する件数も 16 人中 6 人だった。そして、目標もなく大学進学をしている人数が 16 人中 11 人と高いこともわかる。高等教育進学調査対象者の高校進学経緯は、高校卒業調査対象者の要因と類似しており、横並び意識と差別化意識が挙げられた。

しかし、高等教育に関しては、横並び意識と差別化意識だけでは説明ができず、調査対象者もこれらの認識は低かった。高等教育進学に至った要因として 2 つ挙げられる。それは、目標の有無よりも高等教育進学を果たす適切なピアグループとの交流の有無と親の学歴だった。実際、高等教育進学を果たした 16 人の親の高学歴は、父親 16 人中 9 人、母親 16 人中 11 人(うち 2 名は大学院)だった。これは、最終学歴が高校卒業である調査対象者と比較すると、父親 14 人中 4 人(不明 2 名)、母親 14 人中 4 人(不明 1 名)と差異がみられる。では、高等教育進学を果たした調査対象者で良好な親子関係を維持していたのは、16 人中 11 人である。これは、親の学歴と親子関係を通しての子どもの学歴が関連していることを意味するだけでなく、子どもの一定のスペイン語能力も重要であることを意味する。良好でない親子関係だった 5 人(d、f2、f7、g1 と g6)はスペイン語能力に問題(d、f2、f7 と g6)があるか、g1 のようにスペイン語能力に問題がないが将来展望に親と相違がみられたため良好でない親子関係が一定期間実在した。そのため、本節での解釈は調査対象者の進学・非進学に影響を与えたのは、ピアグループ、親の学歴と親子関係だったと言える。親の人的資本である学歴は、当初検討していなかったが他の研究同様、重要な変数であることがわかり、親子関係との関連性(使用言語、会話方法や親密さ)も見落としてはならない要因であると考えられる。

以上の見解を改めて表 5-3 で確認すると、高学歴である d から g6 が最も該当する分類は、「文化理解会話容易集団」の 9 人、その次に「文化無理解会話困難集団」の 3 人、そして「文化理解会話困難集団」と「文化未理解会話容易集団」で各 2 人だった。中学生時に地域社会関係資本が「有」り、「スペイン語」使用である調査対象者ほど高学歴になる傾向に

---

<sup>115</sup> 横並び意識は、宮島(1999:72)で紹介されている定義であり、これといった明確な動機なしに、「人並」を望む意識から高校へと進む、または(親が)進ませるといった日本的な状況で「周りが行くから、自分も…」という意識である。

ある。対角線上にある地域社会関係資本が「無」く、「日本語」使用である対象者も比較的高学歴になる傾向になるが、調査対象者間では両極端な結果を導き出す。スペイン語話者とペルー文化を理解している者と非スペイン語話者、かつペルー文化も無理解な者である。2つの集団を単純比較できないが、社会参入において異なった人材が形成されると推測できる。

表 5-3：調査対象者 30 人の中学生時の親子関係の分類

		言語	
		日本語	スペイン語
地域社会 関係資本	有	a1, a4, c5, c6, d, f2	a2, a3, c1, c2, c3, c7, c9, e, f1, f3, f5, f6, f8, g1, g2, g5
	無	b, c8, f7, g3, g6	c4, f4, g4

※聞き取り調査から筆者作成

#### 第 4 節 日本社会におけるペルー人の子ども

本章で聞き取り調査した 30 人は、聞き取り調査段階の人生の経験を肯定的に捉えている人が多かった。途中でイジメを受けた者、国境・県境移動を余儀なくされた者、親との意思疎通が困難だった者等と多様であったが生活世界、生活文脈が異なっても日本社会には適応していた。

かれらの進学を規定した要因は、親子関係と社会関係資本から分析すると、親の学歴、親子関係と適切なピアグループだった。この 3 要因は独立変数としてよりも関連し合いながら機能したと考えられる。特に、複雑なのは親子関係である。親子関係は単純に親子間で規定、完結するわけではなく、親子の使用言語、意思疎通度合いや周囲の役割等が関係している。そして、良好な親子関係が維持されることで、親の人的資本である学歴が大きな役割を果たすと考えられる。そのため、親が高学歴であることで子どもも高学歴になるとは言いにくい可能性がある。もちろん、親が高学歴であることで親子関係を維持・改善できる戦略を取る確率は高いと言える。特に、家庭内ではスペイン語使用を決まりとして実行していた家族がみられた。ただし、親が高学歴でない家庭でもみられる現象でもあったため、親のもつ文化的背景が重要となる。

また、ピアグループの存在は日本社会において重要な役割を果たすと考えられる。日本の集団主義ともいえる考え方が進学にも影響している。それは外国人の子どもにとって進学を後押しする要因にもなっていることを考えると積極的な効果を果たしていると言え、高

校進学段階でこの事例が多く見られた。高等教育進学は経済的な要因が大きな障害の 1 つとなる可能性があり、ピアグループの影響による進学の可能性は低い。また、ペルー人特有の現象であると本調査から断言はできないが、ピアグループとの差異化を図った事例もみられた。同胞の同世代との同類視や固定観念から逸脱したいという対象者がいた。進学を後押しした意味では評価されるべきであるが、同胞内の序列関係を生み出してしまっている。

この状況を打破するため、学校の役割もそうだが、地域における親の社会関係資本が子どもに異なった刺激を与えることを理解することが重要である。学校の役割とは、既に実施されている構造的支援にとどまらず進学を後押しする教育や多文化共生における各国籍の尊重による「ペルー人だから進学できない」ではなく「ペルー人でも進学できる」ことが当然視されるべきである。社会関係資本は、子どもの学校を通して得られる部分もあるが、家族や地域でも獲得でき子どもにとっての理解者、役割モデルを提示、紹介することで子どもの可能性を広げることにもつながる。

最後にかれらの社会参入について言及する。聞き取り調査時点で在学学生(8人)以外の雇用形態は、アルバイト3人(a1、c2とc3)、役者1人(d)、非常勤講師1人(e)、主婦2人(a3とa4)、派遣社員6人(a2、b、c1、c5、c6とc7)と正社員9人(c4、c8、c9、g1、g2、g3、g4、g5とg6)だった。アルバイトだったa1は、ペルーから戻って数ヶ月経過しており、進学を検討しておりそれまではアルバイト継続を考えていた。c2は、高校卒業後に適当な就職先がみつからずアルバイトで生活をつなげていた。c3は、ペルーへの帰国を検討していてそれまで貯金のためにアルバイトをしていた。役者のdは、声優となる夢を断念し舞台俳優の道を歩み始めていた。非常勤講師のeは、通信制大学を中退して日本語教師の資格を取得して定時制高校で日本語を教えていた。主婦のa3とa4は、聞き取り調査当時に出産して間もない時期だったので主婦だった。

派遣社員の6人は学歴が高校卒業以下で典型的な事例である。第2章の事例から行くと、かれらが今後正社員として安定した生活を獲得するには「継続性」や「アイデンティティの発揮」が求められる。「継続性」は数年後に改めて聞き取り調査することでその結果を把握することができる。「アイデンティティの発揮」では、かれらの成長背景を考えるとa2とc1には可能だが、a2はアイデンティティが確立しているが日本語能力に自信がなく強化する必要がある。c1は、スペイン語能力や文化を発揮して飛躍することが可能だと考えられ、聞き取り調査段階では模索していた状況だった。

正社員となった9人の高等教育卒業生の6人はある程度理解できる。残り3人の事例に



言及すると、c4 と c9 は高校卒業後に学校の紹介で就職した。c8 は、工場勤務で派遣社員として就職したが、継続的に同じ工場で働き、正社員への試験を受け雇用形態を変化できた。試験を合格できた背景には、日本語能力に問題がなく、c8 いわく、「少し勉強したら合格できた」という程度だった。この点においては、日本語能力に自信のない a2 と比較して大きく異なっていた。a2 は、日本語能力に自信がないため正規登用試験を受けることを避けていた。

本調査の 30 人、特に高等教育を修了していない対象者にとっての仕事における「継続性」は、親世代と異なる意味を持っている。親世代は「出稼ぎ者」として来日して短期間で貯金すること、高給の仕事が条件で移動も拒まなかった。そのため、ペルー人の場合、1990 年代に移動がみられた背景には「出稼ぎ者」として「稼ぐ」ための当然の選択肢だった。また、30 年経過しても派遣社員から昇格できない現状を鑑みても大半の親世代には「継続性」は意味を持たないとも言える。しかし、第 2 世代には社会参入後の「継続性」は親世代と異なる結果をもたらす可能性がある。第 2 世代の「出稼ぎ者」としての意識がないことは当然で、日本で生活基盤を前提にした「移民」であることもかれらの仕事に対する「継続性」を裏付けている。

## 終章：忘却されてきたペルー人研究

本章では、本稿を通して最も強調したいことを述べる。それから、筆者が本稿執筆にあたり期待した、高等教育修了者の「成功者」とは異なる「苦労人」の「成功者」についてふれ、最後に、主題の『忘却されてきたペルー人研究』について言及してまとめる。

### 1. 本稿の「発見」と「主張」

本研究を通じた「発見」と「主張」は、以下の5点にまとめられる。

第1に、ペルー人のような出稼ぎ労働者が同胞との関係性構築によるコミュニティ形成および言語能力やアイデンティティの子どもへの継承には、集住している場所だけではなく、移住過程、集住の経緯とコミュニティ形成に至るまでの課題克服が重要である。栃木県真岡市の事例から、課題とは、「出稼ぎ意識」から「家族呼寄せ」までに要した時間、エスニシティ(日系・非日系)における差異、子どもの教育や文化継承への問題意識、ペルー人同士の関係性および教会等における日本人との関係性が挙げられる。これは、真岡市のペルー人が移動を繰り返さずに長年真岡市に居住し続けることで一定の成果を収めている。

子どもに焦点をあてると、真岡市で成長した子どもの時代背景によって獲得できた同胞とのネットワークやスペイン語能力やアイデンティティという資本を維持する空間が不足または皆無だったことを意味する。特に1990年代は、ネットワークから外れた、または言語能力等を維持できなかった子どもは少なからず存在したと考えられ、コミュニティ内における世代間継承に影響を与えており、今後コミュニティ維持の問題にもなるであろう。

第2に、ペルーに帰国した年齢によってペルーでの社会参入が異なることである。本稿では、ペルーの日系社会と大小なり関係のある対象者を選出したが、ペルーの学齢期での帰国または18歳以降で帰国した若者によって社会参入に差異がみられ、後者にとって日本語という「人的資本」、親の親族関係という「社会関係資本」と特定産業への参入の「機会構造」が重要だった。個人の希望にも左右されるが、社会関係資本を土台にして、進学の道または就職の道が開拓できる可能性があったことも否めない。一方、前者は小中学校への編入を経てからの社会参入となるが、ペルーの教育を受けることで社会参入する場所の幅が広くなり、日本語という「人的資本」に捉われずにペルー社会への参入が可能である。ただし、学校への編入には、周囲の支援や理解も欠かせない要素となり、社会関係資本が重要な位置づけとなることも否めない。

帰国してからも社会関係資本は、自然と存在するわけではない。日本滞在中の親がペルーの親戚・友人知人との越境した社会関係資本の重要性を考慮して、維持できたことが重要である。そのため、「帰国」することは、母国に帰り安定した生活できるという容易なことではなく、所有する社会関係資本によって大きく左右されることを認識しなければならない。

第3に、進学・非進学の規定要因には親の学歴や家庭の経済的状況にとどまらず、地域を含めた親子関係とピアグループが大きく影響する。親の学歴が十分な力を発揮するには、子どもにその重要性を継承できることが重要であり、親子の関係性を維持しなければならない。親子の関係性は、家庭内にとどまらず、地域における関係性にも及ぶことを考えると学校領域における分析だけでは十分でないことが言える。もちろん、学校の制度的支援や教師との関係性等は重要ではあるが、進学・非進学の規定要因は学校領域にはとどまらないことを本稿は示唆している。

また、居住地域のピアグループの影響によって子どもは、進学・非進学を選択する可能性もあり、注目されるべきである。ペルー人との差異意識が生む進学への意欲は特徴の1つであり、同一視を避ける背景に存在する要因が解明されるべきである。本稿から言えることは、「ペルー人は進学しない」という固定観念の浸透を拒絶する対象者において進学への意欲が掻き立てられ、高校や高等教育への進学が果たされたことである。少数派であるとはいえ、ピアグループとの関係性も重要な要素であると言える。

第4に、ペルー人の若者の社会参入やキャリア形成には、学歴、特に高校を卒業することが重要な要因となることが本研究でも確認された。このことは他の外国人の若者にとっても同様のことが言えるであろう。学歴の中でも高等教育卒の対象者では、比較的順当な社会参入がみられた。それは、「大卒」や「専門卒」という学歴が後ろ盾になり、一定水準を満たしたと日本社会が承認し、同学歴の日本人と類似する安定した社会参入を果たしている。

一方で、高校卒業できなかった低学歴者でも本人や周囲がある程度満足するキャリア形成を実現している場合があり、学歴が全てを決定する要因ではないことも本研究から発見されている。「高卒未満」になると日本社会からの承認は厳しく、安定した就職を獲得するまでに3つの要因が重要である。本件研究で、重要な役割を果たしてきたのが「言語能力」、「アイデンティティ」と「継続性」である。「継続性」に関しては次で述べるが、日本社会参入までに個人が獲得したペルー人としての「アイデンティティ」やスペイン語等の「言語能力」が1つの武器となり得る。これらは、日本人と差異化できる要素であり、学歴を超越した資本になり得ることを本研究のペルー人は示唆している。最善策は、「学歴」という資

本も獲得することだが、経済的等の問題を抱えたペルー人にとっての1つの希望は「アイデンティティ」と「言語能力」である。では、これらの資本を獲得または維持するのに必要なのは、個人の努力は必須だが、これまで述べてきた親と同胞との関係性がさらに重要になってくる。学齢期における親と同胞との関係性が個々の能力に影響を与えると本稿で考察したため今後も考慮されるべきである。

第5に「継続性」の重要性である。「学歴」も「アイデンティティ」も「スペイン語能力」も持ち合わせていないペルー人の若者は必ずいる。それは当人の成長背景、親の経済的達成や自助努力等も要因として挙げられるであろう。しかし、「継続性」を保つことで親とは異なった将来展望を見出すことは可能である。ペルー人の子どもは、明らかに親世代とは異なった対応を受けている。その大きな違いは、「日本語能力」である。日本語能力を獲得すると、昇進、雇用形態の切り替え等の機会を獲得できる。ただし、この条件を満たすには、一定期間同じ職場で勤務する必要がある。いわゆる、「継続性」が重要視される。この点、出稼ぎとして来日して移動が多く、日本語能力を軽視してきた親世代とは異なった状況をもたらしている。ただし、「日本語能力」を一定程度以上に習得できないと安定した生活はできず、親と類似する生活形態になる可能性が高い。第2世代の「日本語習得」は「当然」と考える人もいるが、親世代が約30年間日本に滞在しても十分に日本語ができる人は多くはないことを考えると、子どもも日本語ができない、または中途半端である可能性も未だ否定できない。生活言語ができて学習言語または読み書きができない可能性もあることは、軽視されてきた現実であり、つまりそれは上昇移動の機会を逃してきたことを意味する。かれらに対する今後の支援が不足すると世代間の負の連鎖が生じる可能性を意味する。

## 2. 高等教育修了者の「成功者」と「苦労人」の「成功者」

一般的に、高等教育修了者が日本社会に正社員として参入すると「成功者」として把握され、注目を集める。そして、成功に至るまでの体験談を語り、模範像や役割モデルとして期待される。確かに、順当な学歴と就職活動を実施すれば「成功者」となり得る可能性を意味するであろう。ただ、本稿でも言及しているように、成長過程から社会参入まで類似する人は多くはなく、日本人でも同じことが言える。日本人との差別化を図り、ペルー人独自の社会参入を果たし、「成功者」の模範像として言える要素を考える。

まず、本稿で明確になったのがペルー人の子どもの成長背景および親子関係によって獲得できる資本が異なっていた。ペルー人は、スペイン語やペルー文化の理解という資本を獲

得して成長することができる。これらを土台として社会参入するペルー人は、類似する土台がない同胞ペルー人のみならず日本人と比較しても優位な立場にいることは間違いない。本稿第2章と第5章で取り上げた10人（第2章C、E、F、H、IとN第5章のg1、g2、g4とg5）が該当し、この中でも高等教育を修了している5人（N、g1、g2、g4とg5）の存在は日本社会の中でも突出していると考ええる。一方、残りの5人（C、E、F、HとI）は最終学歴から場合によっては不安定な生活を強いられる可能性があったが、人的資本を利用して一定の生活を獲得している。これは、「学歴」以外の要素が影響して誕生した「成功者」と言え、評価されるべきである。今後、このような人的資本を獲得したペルー人の育成は重要であり、栃木県真岡市のAMAUTAが1つの示唆になり得るし、ペルー人が集住する地域には類似する活動もみられ、参加している子どもたちの将来が楽しみである。

本稿の第2章と第5章で該当する高校卒業程度の対象者は、8人（第2章のA、B、D、J、Kと第5章のc4、c8、c9）である。かれらは、一定以上の日本語能力を持ち、かつ「継続性」を重要視することで、「苦労人」の「成功者」となった。理由は、人的資本という観点では日本人同様であり、日本人と同じ土俵で競合しなければならなかった。最近では、国籍で差別されることはあまり耳にしなくなったが、以前は顕著にみられペルー人の若者の障害となっていた。

ペルー人の中で「成功者」の探求を意図しているわけではないが、日本社会で成長した外国人の子どもに対する「成功者」の捉え方に以前から疑問があり言及した。現在、多様な生き方が求められ、許されている時代だからこそ、多様な人に焦点があてられても不思議ではないと考える。

### 3. 忘却されてきたペルー人研究の意味

忘却されてきたペルー人研究の意味合いは大きく2つある。まず、その名の通り、ペルー人に関する研究がほとんど実施されず存在が不可視化されてきた事実である。そして、ニューカマー研究において、ペルー人の子どもを始めとする外国人の子どもの縦断的研究が実施されず存在が曖昧になっている事実である。

前者は、過去30年の研究が多数派集団に焦点があてられてきた事実と関係する。しかし、日本社会には多数派集団のみならず少数派集団も生活しておりその関心度合には格差があるだけでなく、既存研究も偏っている。ペルー人に関する研究は、1990年入管法改正で来日を始めたブラジル人と比較すると少なく、その分野も限定的である。また、1990年入

管法改正以前においてもオールドカマーや助走期に来日し始めたニューカマーと比較するとペルー人の存在はほとんど把握されず、興味関心ももたれてこなかった。「顔の見えない定住化」と定義もされ得るブラジル人と比較して、ペルー人に対する関心は30年以上前から希薄である。また、日本社会は外国人を1つの集団として捉える傾向にあり、各集団の特徴の把握度合が不明確で疑義が残ることも見逃してはならない。

日本にいるペルー人のような少数派集団の研究不足や外国人集団を一括りにする問題点について3点述べる。まず、ペルー人集団を曖昧に捉えてしまうことにより生じる混同である。入国査証にも大きく影響されるが、日系人や非日系人等のように各研究分野の興味関心で分類することによって「ペルー人」の本質を曖昧かつ当事者自身の認識や捉え方を無視して捉えてきた部分があり、問題視されるべきである。

次に、出稼ぎ現象等のように一定の入国形態における流行が発生すると注目度が上昇するが、研究は一過性である傾向が強く縦断的研究はみられない。それは、例えば、出稼ぎ現象が開始した当初、出稼ぎ者として入国した外国人に焦点があてられたが、現在では、リーマンショック後の一定期間の研究を除いては、かれらの現状に関する研究がほとんどみられない。

そして、各外国人集団は、居住地域や母語が類似していても日本社会での適応過程・状況は同類視できない。日系人という括りでは、ブラジル人、ペルー人やアルゼンチン人等が含まれ、かつ南米という出身地域で括られる傾向にあるが、実際、国民性、日系人としての背景や来日動機・経緯は異なる。そのため、偏った調査対象者や一括りにする研究は各集団の特徴を曖昧にしてしまう。

後者のニューカマー研究において、ペルー人の子どもを始めとする外国人の子どもの継続的な研究が実施されてこなかった側面では、本稿でも取り上げているが、世代間認識の希薄さ、親子関係の重要性と社会参入の諸要因を見落としてきたと考えられる。「成功者」として注目を集める元外国人児童生徒は、個人的な努力以外に周囲の支援を受けたことは間違いないであろう。しかし、日本社会へ参入する人材としての能力は、来日時の世代も関係している。アイデンティティと言語能力の確立または構築できた外国人児童生徒は、学歴を獲得して優位な状態で日本社会へと参入する。このような達成を可能にする要因には、個人の努力に限定されず、成長した生活文脈(家族、学校、地域)も重要になる。しかし、日本の研究傾向は学校領域が中心で、学校以外の視点が希薄、かつ縦断的研究が実施されてこなかったため世代間の視点は欠如している。

一方で、親子関係は家庭のみならず地域での関係性が重要な視点となり得るが、日本では関連付けられた研究がほとんどない。親子関係における問題は、親子役割の逆転を表面化させ、親子関係を悪化させる危険性がある。この結末として、子どもは親の母語の喪失・忘失、出自拒否や同胞との関係性悪化等の状況をもたらし、子どもの多様な成長の障害となり得る。日本では、入国時または学齢期と社会参入の2点において興味関心が高く、その間にある成長過程への関心度合は低い現状にあると考えられ、縦断的研究の欠如につながっている。また、高等教育進学や社会参入後に焦点があてられる際、客観的な事実可依拠する場合が多く、その結論が一般化される。しかし、既述のように各外国人集団の背景は異なる、世代間でも格差が表面化する、親子関係における影響も異なる等のことから、改めて社会参入に至る／至った経緯は注目されるべきであろう。

以上の視点は、2019年入管法改正から変化すると予想される日本社会への1つの示唆になり得ると考える。労働者として来日する外国人が増加することが見込まれ、かつ将来的には定住、永住する可能性をもつかれらば、日本政府の積極的な受入の下で入国する。かれらが多数派集団、少数派集団であっても注目されるべきであり、継続的に興味関心をもたれるべきである。また、2019年以前から日本社会で生活する外国人全体および各外国人集団の経験を無視してはならず引き続き追及されていくべきであろう。

忘却されることはメディアで話題とされない、研究されないという意味だけを含んでいるわけではなく、存在自体が自他ともに否定されるようになる。なぜなら、スペイン語、地域社会関係資本をもたずして成長した子どもは、ペルー人としての存在を否定することで周囲も否定して、それが当然となる。これは果たして日本社会が求める多文化共生と言えるのか。また、忘却されることで縦断的研究がなされないことは、日本の社会学、移民学の研究として明確な成果をあげないばかりか、あらゆる外国人の将来的な研究にはつながらない。本稿の対象者はペルー人だが、実際、日本の少数派集団外国人は忘却され、存在意義が疑問視される可能性があるとも言及しておきたい。日本社会が現在までどのような社会であり、今後日本社会が目指す将来を理解しなければ、外国人にとっては住みやすい国にはならないと考える。

# 付 録



本文は、1994年8月19日(金)の14時から17時に福岡県北九州市立教育センターで実施された第11回帰国児童生徒の集い「国際理解教育をすすめる集い」の中で、当時10歳の筆者が発表した内容であるが、当時の担任や日本語指導員の協力を多大に受けた結果であることも追記する。なお、内容は原文のままである。

#### ペルーから日本に来て

ホセ・ブラボ

ぼくは、去年の二月、お母さんとお兄ちゃんと三人で日本に来ました。お父さんはさきに日本にきてぼくたちをまっています。

日本にくる前は、たくさん心配なことがありました。

一つは、どろぼうがいるんじゃないかということです。ペルーは、どろぼうが多くてぼくたちみたいな子どもは一人で町を歩けませんでした。

二つ目は、ぼくのぜんそくのことです。小さいころからずっとでていたので日本でも出るかなと心配していました。

三つ目は、日本語のことです。これが一番心配なことでした。ぼくもお兄ちゃんもペルーでは、ラ・ビクトリアという日系の学校に通っていたのでひらがなとカタカナは書くことができました。でも日本語で話すことができませんでした。だから日本の学校で勉強が分かるか心配しました。

お母さんと会社の人たちがぼくたちの行く学校をさがしてくれました。お母さんは、どこの学校にいったらいいかさがすのがたいへんだったとっていました。ぼくたちは、医生ヶ丘小学校に行くことになりました。

医生ヶ丘小学校には、日本語の先生がいました。きた時のことは、あまりおぼえていませんが教室では、日本語がむずかしかったのであくびばかりをしていました。算数は少し分かりますが国語は全く分かりませんでした。だから、最初のころは、一日に二時間か三時間は日本語の勉強をしました。初めはことばをおぼえたり、ひらがなやカタカナを書く練習をしました。日本語は分からなかったけれど日本の学校は楽しいと思いました。一番楽しいのは体育でした。なわとびはペルーでもしたことがあったけれどドッジボールは初めてしました。今は手打ちが好きだけど二年生のころはドッジボールが好きでした。

ぼくは、給食にすぐになれました。なっとうやちくわがでてきた時は、「何だろうか。」とっていました。ちくわは好きじゃないけどなんでも食べられます。

二年生は、たった二か月だったけど友だちもできたし、学校にもなれたし、心配がなくなりました。

三年生になったら先生もクラスも変わりました。日本語の先生も変わりました。日本語の勉強が一日に一時間になりました。国語の時間に国さい教室で日本語の勉強をしました。日本語の辞典や国語辞典の調べかたを教えてもらいました。一年生の漢字の練習をしました。日本語の宿題が毎日あったのでぼくは、していきました。まちがえたり、字がきたないとやりなおしをさせられます。先生はいつもきびしく教えました。

たんにんの先生は、教科書やテストにスペイン語を書いてくれました。おうちにもって帰るプリントもスペイン語で書いてくれました。友だちも分からないことばを教えてくださいたり分かりやすいように説明してくれたり、親切に教えてくれました。一学期が終わるころ日本語をおぼえてきました。テレビ番組のことばもわかりようになりました。

初めての夏休みは、たくさん勉強をしました。家では、朝七時から十二時まで毎日勉強をしました。二年生の漢字は、ぜんぶおぼえました。夏休みの友は友だちといっしょにしました。二学期に学校にいったら先生からほめられました。二学期は、本読みや文章を書く練習をたくさんしました。学習発表会では、モチモチの木をろうどくしました。ぼくは、大きな声で「そのとき豆たは。」といいました。はずかしかったけどよくできました。いろいろな思いでがたくさんあります。四年生になってみんなといっしょに勉強ができるようになりました。日本語の勉強も一週間に二時間になりました。今は、先生やみんなから日本語がじょうずになったといわれているけど、反対にスペイン語をわすれています。

ぼくは、日本が気に入っています。今は暑くてたまらないので、ちょっと夏は、きらいです。でもこれからもみんなといっしょうけんめい日本語を勉強していきたいと思います。そして少年サッカークラブでもたくさん練習してじょうずになりたいです。

(おわり)

コラム：社会参入後の不安定さと日本社会での展望

(i) 私は日本語教師

本コラムでは、第5章のeについて紹介する。聞き取り調査時のeは知人程度であり、その後、聞き取り調査以外で一緒に外出することで友達となった。eは、本調査紹介でもわかるように3歳の第2世代で来日、大学中退で聞き取り調査時は27歳だった。

最初にeに出会ったのは、筆者の在籍する大学が開催した多言語高校進学ガイダンスの場であった。日本人ではない雰囲気を醸し出していたeに話をかけ、大学のある県内在住で進学ガイダンスを聴講するためにバイクで40分かけて来校したことを知り、筆者は驚いた。それからガイダンスの話となり、eが定時制高校の日本語教師だから参加したとのことだった。それにも筆者は驚いた。なぜなら、ペルー人男性で日本語教師である人に日本で初めて出会ったからだった。それまでは、ペルー人女性やブラジル人女性の日本語教師には出会っていたが男性は初めてだった。ガイダンス当日に連絡先は交換したが、その程度の話で終わりしばらく音信不通となった。

筆者の博士論文用の聞き取り調査を始めたときにeのことを思い出し、再会した。その時に、日本語教師に至った経緯を話してくれた。eは、日本語教師だった定時制高校の卒業生であり、通信制の大学に進学したが、経済的な理由で中退した。その後、eは自分に何ができるかと模索した時に自分が成長した環境、高校時代のことを思い出し、日本語教師を志し、1年の日本語教師養成コースを受講した。修了後、時機がよかったこともあり定時制高校に非常勤として採用されるが、理想と現実の格差を痛感させられることになった。自分と同様の経験をしている子どもの支援ができればと日本語教師になったものの、授業できる限定的な時間数、業務に追われる日々、国籍や家庭環境が異なる子どもの支援をする難しさを間近で味わった。そして、支援を困難にさせたのがeのスペイン語能力と日本語教師としての給与面だった。eは、ある程度スペイン語ができると自信はあったが、実際、教える子どものスペイン語能力が高く、統率することが難しかった。また、非常勤としての時給制が他のアルバイトとの掛け持ち、長期休暇の際には他の就職先の確保が日本語教師としての継続的な業務の障壁となり、将来性を見いだせずにいた。日本語教師はやりがいがあると感じつつも不安定な業務形態に不安を抱えていた。この話をしたときには日本語教師歴4年程経過していたが、転職することを考えていた。

(ii) 職は転々

2017年の12月、eと県内のペルーレストランで再会した。そこで語ってくれたのは、2018年3月末に日本語教師を退職して、自動車産業で有名な地域の下請け企業に転職する決意だった。いずれは転職することを口にしていたため驚きはしなかったが、高い日本語能力を持ちながら工場勤務の道を選択したことを残念に思った。下請け企業への転職の理由を聞くと、待遇や給与面が良く、社員寮も完備されているため、ある程度の貯金が見込まれることだった。そのように話すeの目は、どこか輝いているように見え、友達として見送ることにした。

eは、それまで工場でのアルバイトや契約社員、非常勤の日本語教師、そして本稿執筆前に再会した時は、東京近郊の市役所の嘱託職員だった。大学中退でありながら、職を転々とする背景には何が存在するのか。eには、高校卒業の日本生まれの弟が2人いるが、eほど転職回数が多くはない。eの事情を紐解いていくと、日本社会の光と影の影が見える。eは工場勤務に抵抗は感じておらず、逆に頑張った分だけ給与が配給される意味では魅力的な仕事だと考えている。2018年4月からの転職もその理由が大きかったが、半年も経過せずに実家へと舞い戻っていた。理由は3つあり、eが今まで転職した経緯と類似していた。正社員と派遣社員、日本人と外国人、先輩と後輩の2項対立における日本人、日本社会から圧力だった。派遣社員だから罵倒され、外国人だから国に帰れと言われ、後輩だから業務の強制的実施を迫れる。eは、派遣社員、外国人と後輩である立場を弁えており自信過剰になることはない。唯一あるとすれば、他の外国人よりも日本語能力が高いことである。それでも、納得できないこと、無意味な罵倒、虐げられる行動を黙っていられる性格ではないため、上司への反抗、喧嘩または待遇改善を求め変化がなければ退職する等の生活を繰り返してきた。

現在、市役所の嘱託職員として東京近郊で勤務しているが、実家から約2時間かけて通勤している。外国人支援の窓口業務を担当しており、職場環境には満足している分、嘱託職員としての勤務形態に不安がある。1年契約で更新する方法だが、契約更新可能な回数が不明なため将来展望がみえていないため、実家からの通勤を継続している。

eを擁護するわけではないが、少なくともeは職場環境に恵まれない現状が転職を繰り返す要因となり、eの将来展望を不可視化にしてきた。

(iii) 30代になれば

自称紳士なオタクであるeは、アニメ・漫画関連の知識に長けている。一緒にご飯に行く以外にアニメ関連イベントに声をかけてくれる。筆者は、アニメ等の熱狂的な支持者ではないが、抵抗があるわけではないため新世界を探求する気分で一緒に出かける。アニメ以外にもバイクや酒類等に関する知識は筆者よりもあり、一緒にいて刺激的な存在である。

eの会話にはアニメ等以外に家族の話もでてくる。外出を始めた当初、お互い親の話でよく愚痴をこぼしていた。10代の頃に親との考え方が合わない、親の態度に気分を害していた、親との関係性からペルー出自を避けていた等であった。お互い周囲にペルー人がほとんどいなかったことも影響していたと推測するが、お互い親との会話は限定されていたことが大きかった。進学に関してもお互い親からの圧力はなく、経済的な理由でeと筆者の間に学歴差が生じた。eの20代は、職場内の問題で職を転々としながらも実家からは離れなかった。不安定な就業形態であり経済的に余裕がなかった理由もあるが、親との距離を徐々に縮めた部分もあった。背景には、日本語教師を通してペルー人の子ども、親と接することでeの家族に対する考え方を少しずつ変化させ、最善の関係とは言わないが、ある程度の良い関係へと修復できている。親からは住居提供の支援は受けていても、「独立」の意味合いではいずれは離れることを考えているが、不安定な就業形態がそれを拒んでいる部分が多々ある。

eはもうすぐ30代になる。将来展望を気軽な感じで問うた際、独立して家庭を持ちたいと語ってくれた。でも、断念せざるを得ないとも弁明していた。不安定な就業形態で家庭をもつことに抵抗があり、正社員への道を模索するが、就職先や自分の強みを発見できずにいた。外国人として日本で生活することは、排除の対象でありつつ、外国人だから期待以上のことを求められる、文化や言語の証明を要求される場合もある。しかし、日本で成長した外国人が日本人としてのアイデンティティを強く持つ際に味わう日本人として扱われない排除的態度に戸惑う。また、日本社会で一般化される外国人像(欧米系なら英語、南米系ならスポーツ等)を求められる際、日本で外国人としての成長土台(文化や言語)を習得していない人にとっては酷でもある。日本社会の両極端な一面が垣間見える。

eと接していて、国籍、出自、外見や文化等関係なく一人の人として接しない日本社会の消極的な現状を痛感させられる。30代に突入するeとは、今後も友人関係を継続して切磋琢磨的な関係でいたいと感じる。

## 参考文献：日本語

- 赤木妙子, 2000, 『海外移民ネットワークの研究——ペルー移住者の意識と生活』芙蓉書出版.
- 荒牧重人・榎井緑・江原裕美・小島祥美・志水宏吉・南野奈津子・宮島喬・山野良一, 2017, 『外国人の子ども白書——権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』明石書店.
- 安藤由美・鈴木規之・野入直美編, 2007, 『沖縄社会と日系人・外国人・アメラジアン——新たな出会いとつながりをめざして』株式会社クバプロ.
- 池上重弘, 2014, 「特集——多文化共生社会の実現に向けて」『国際人流』27(6): 4-11.
- 井沢泰樹, 2012, 「在日ペルー人における『多文化共生』をめぐる葛藤——愛知県 T 市の日本語教室のインタビュー調査から」『東洋大学社会学部紀要第』50(1): 13-20.
- 移住連貧困プロジェクト編, 2011, 『日本で暮らす移住者の貧困——Migrant's Poverty in Japan』移住労働者と連帯する全国ネットワーク.
- 磯田三津子, 2018, 「在日外国人児童生徒への差異を尊重した教育」『教育と医学』66(1): 62-69.
- 糸井昌信, 2004, 「大泉町の外国人市民政策」駒井洋監修・編『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』明石書店, 69-93.
- 稲葉奈々子・樋口直人, 2010, 『日系人労働者は非正規就労からいかにして脱出できるのか——その条件と帰結に関する研究』全労済協会委託研究報告書(全労済協会公募研究シリーズ 14), 東京.
- , 2013, 「失われた 20 年——在日南米人はなぜ急減したのか」『茨城大学人文学部紀要人文コミュニケーション学科論集』14: 1-11.
- 上林千恵子, 2018, 「外国人技能実習制度成立の経緯と 2009 年の転換点の意味づけ——外国人労働者受け入れのための試行過程」移民政策学会『移民政策研究』10: 44-58.
- 江原裕美, 2017, 「ラテンアメリカ移民の変容と国家——在外コミュニティの動向と政策から」杉村美紀編『移動する人々と国民国家——ポスト・グローバル化時代における市民社会の変容』明石書店, 119-140.
- OECD, 2017, *Catching Up? Intergenerational Mobility and Children of Immigrants*, Organization for Economic. (木下江美・布川あゆみ・斎藤里美訳, 2018, 『移民の子どもと世代間社会移動——連鎖する社会的不利の克服に向けて』明石書店.)
- 太田晴雄, 2000, 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院.

- 太田好信・浜本満, 2006, 『メイキング文化人類学』世界思想社.
- 大曲由起子・高谷幸・鍛冶致・稲葉奈々子・樋口直人, 2011, 「家族・ジェンダーからみる  
在日外国人——2000年国勢調査データの分析から」茨城大学地域総合研究所『茨城大学  
地域総合研究所年報』44: 11-25.
- 小熊英二, 2006, 『日本という国』理論社.
- 小熊英二・姜尚中, 2008, 『在日一世の記憶』集英社新書.
- 小熊英二・高賛侑・高秀美, 2016, 『在日二世の記憶』集英社新書.
- 小内透, 2003, 『在日ブラジル人の教育と保育——群馬県太田・大泉地区を事例として』明  
石書店.
- 鍛冶致・高谷幸・大曲由起子・樋口直人・稲葉奈々子, 2015, 「1908年と1985年の国勢調  
査に見る外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」大阪成蹊大学マネジ  
メント学部研究紀要編集委員会『大阪成蹊大学マネジメント学部研究紀要』12: 40-62.
- 梶田孝道, 1996, 『外国人労働者と日本』日本放送出版協会.
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人, 2009, 『顔の見えない定住化——日系ブラジル人と国家・  
市場・移民ネットワーク』名古屋大学出版会.
- 片岡博美, 2005, 「エスニック・ビジネスを拠点としたエスニックな連帯の形成——浜松市  
におけるブラジル人のエスニック・ビジネス利用状況をもとに」『地理学評論』78(6): 387-  
412.
- 角替弘規, 2016, 「南米にルーツを持つニューカマー第2世代の青年期(2)——ペルーにル  
ーツを持つ女性を中心に」桐蔭論叢『桐蔭論叢』34: 47-57.
- 荻谷剛彦, 2007, 『階層化日本と教育危機——不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂.
- 川上郁夫, 2001, 『越境する家族——在日ベトナム系住民の生活世界』明石書店.  
——, 2010, 『私も「移動する子ども」だった——異なる言語の間で育った子どもたち  
のライフストーリー』くろしお出版.  
——, 2013, 『「移動する子ども」という記憶と力——ことばとアイデンティティ』く  
ろしお出版.
- 川上郁夫・尾関史・太田裕子, 2014, 「『移動する子どもたち』は大学で日本語をどのように  
学んでいるのか——複数言語環境で成長した留学生・大学生の日本語ライフストーリー  
をもとに」早稲田大学教育総合研究室『早稲田教育評論』25(1): 57-70.
- 河上加苗, 2009, 「ペルーの『日本帰り』と呼ばれる子どもたちからことばの教育を考える」

- 川上郁夫編『海の向こうの「移動する子どもたち」と日本語教育——動態性の年少者日本語教育学』明石書店, 60-83.
- 川田薫, 2007, 「在日ナイジェリア人のコミュニティの形成——相互扶助を介した起業家の資本形成」 関東社会学会『年報社会学論集』 20: 179-190.
- 菊地一郎, 1997, 「群馬県における工業立地と工業団地の地域的展開」 文教大学教育学部『文教大学教育学部紀要』 31: 83-94.
- , 2000, 「神奈川県における工業構造の変化と工業団地の地域的展開」 文教大学教育学部『教育学部紀要』 34: 87-99.
- 共同通信社ペルー特別取材班編, 1997, 『ペルー日本大使公邸人質事件』 共同通信社.
- 金明秀, 1995, 「在日韓国人の学歴と職業」 大阪大学人間科学部社会学・人間学・人類学研究室『大阪大学年報人間科学』 16: 39-56.
- 国吉サオリ, 2005, 「沖縄におけるペルー日系人の文化変容」 移民研究『移民研究』 1: 77-83.
- 倉真一, 1995, 「景気後退下における在日イラン人——出身階級・生活機会およびその獲得戦略を中心に」 関東社会学会『年報社会学論集』 8: 191-202.
- 桑原靖夫, 1991, 『国境を超える労働者』 岩波新書.
- Gordon, Milton M, 1964, *Assimilation in American Life: The Role of Race, Religion, and National Origins*, Oxford University Press(倉田和四生・山本剛郎訳編, 2000, 『アメリカンライフにおける同化理論の諸相——人種・宗教および出身国の役割』 晃洋書房.)
- 国際協力事業団, 1992, 「日系人本邦就労実態調査報告書」 国際協力事業団.
- 小波津ホセ, 2018a, 「真岡市の製造業の発展経緯と外国人住民の生活——ペルー人住民の生活環境に焦点をあてて」 78-95、田巻松雄編, 2018, 『将来の「下層」か「グローバル人材」か——外国人児童生徒の進路保障実現を目指して』 平成 29 年度科学研究費補助金成果報告書(26245056), 宇都宮大学.
- , 2018b, 「親子関係がペルー人第 2 世代の社会進出に与える影響の検証——在日ペルー人 5 家族の経験」 海外移住資料館『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』 12: 67-85.
- , 2018c, 「ペルー人第 2 世代の学歴と職歴の関連性——学歴別 16 人の語りから」 アジア・アフリカ研究所『アジア・アフリカ研究 2018 年』 58(4): 37-58.
- , 2018d, 「ペルーの『日本帰り』とその可能性」 山本薫子編『M-ネット移住労働者と連帯する全国ネットワーク情報誌』 199: 18-19.



- , 2019, 「ペルー人第2世代の進学——親の学歴、家庭環境と29人の学歴の関連性」54-63, 田巻松雄編『将来の「下層」か「グローバル人材」か——外国人児童生徒の進路保障実現を目指して』平成30年度科学研究費補助金研究成果報告書(26245056), 宇都宮大学.
- 駒井洋, 1997, 『新来・定住外国人がわかる事典』明石書店.
- 駒井洋, 1999, 『日本の外国人移民』明石書店.
- 沢田清, 1971, 「真岡市の工業開発」日本大学文理学部自然科学研究所『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要』6: 1-12.
- 沢田清, 1989, 「栃木県真岡市の商圏の拡大」日本大学文理学部自然科学研究所『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要』24: 1-8.
- 清水睦美・志水宏吉, 2006, 『ニューカマーと教育——学校文化とエスニシティの葛藤をめぐって』明石書店.
- 志水宏吉・中島智子・鍛冶致編, 2014, 『日本の外国人学校——トランスナショナルリティをめぐる教育政策の課題』明石書店.
- 下野新聞社, 1991, 「7月29日付 ペルー人会発足・県内30人、異国の地で結束」
- , 1992, 「5月12日付 小山、日系ペルー人が料理店」
- , 2017, 「12月10日付 県内過去最多1534人、増加する外国人小中生」
- 白石恵美, 2008, 『「中国残留孤児」帰国者の人権擁護』明石書店.
- 新川啓介, 1998, 『人質たちの1世紀——ペルー日本大使公邸人質事件と日系人』集英社.
- スエヨシ・アナ, 2017, 「帰国デカセギ労働者のリマ日系人社会に対する影響」細川周平編『日系文化を編み直す——歴史・文芸・接触』ミネルヴァ書房, 401-414.
- 杉岡正典, 2007, 「滞日日系ブラジル人親子の進路意識と学校適応感との関連——地域間および学校間比較を中心に」広島大学大学院教育学研究科『広島大学大学院教育学研究科紀要』56: 263-272.
- 杉山春, 2008, 『移民還流——南米から帰ってくる日系人たち』新潮社.
- 鈴木美奈子, 2003, 「難民経験と世代間関係——在日カンボジア家族の事例を中心に」関東社会学会『年報社会学論集』16: 52-64.
- 鈴木良子・結城恵・勝部大, 2009, 「ペルー人学校における学齢期の子どもへの日本語指導に関する一考察——音楽的な活動を通じて」群馬大学教育学部附属教育実践研究指導センター『群馬大学教育実践研究』26: 297-303.

- 徐京植, 1989, 『皇民化政策から指紋押なつまで——在日朝鮮人の「昭和史」』 (128), 岩波ブックレット.
- 宋晨陽, 2015, 「チャイナタウンとしての南京町の戦略——南京町商店街振興組合に注目して」神戸大学文学部海港都市研究センター『神戸大学海港都市研究』10: 65-82.
- 園山大祐編, 2016, 『岐路に立つ移民教育——社会的包摂への挑戦』ナカニシヤ出版.
- 高畑幸, 2011, 「外国人の生活と教育の今 在日フィリピン人の一・五世代——教育と労働が隣り合わせの若者たち」財団法人解放教育研究所『解放教育』10(527): 54-63.
- 高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛冶致・稲葉奈々子, 2014, 「家族・ジェンダーからみる在日外国人——1980年、1985年国勢調査データ分析」岡山大学大学院社会文化科学研究科『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』38: 57-76.
- 高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛冶致・稲葉奈々子, 2015, 「2010年国勢調査に見る外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」岡山大学大学院社会文化科学研究科『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』39: 37-56.
- 田島久歳・山脇千賀子, 2003, 「デカセギ現象の20年をふりかえる——その特徴と研究動向」つくばラテンアメリカ・カリブ研究会『ラテンアメリカ・カリブ研究』10: 1-10.
- 田島久歳, 2011, 「沖縄系人における多層的スタンダード形成をめぐる問題——来日・来沖ウチナンチュ系ブラジルディアスポラの比較研究」『言語と文化』23: 137-159.
- 建木千佳, 2006, 「日系ペルー人の子供たちと言語継承」小出記念日本語教育研究会『小出記念日本語教育研究会論文集』14: 7-20.
- 田巻松雄, 2012, 「外国人生徒の高校進学問題——入試配慮に焦点を当てて」社会理論・動態研究所『理論と動態』5: 79-93.
- , 2013, 「栃木県における外国人生徒の進路状況——3回目の調査結果報告」宇都宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集』36: 17-26.
- , 2014a, 「栃木県における外国人児童生徒の進路状況——4回目の調査結果報告」宇都宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集』38: 53-60.
- , 2014b, 『地域のグローバル化にどのように向き合うか——外国人児童生徒教育問題を中心に』下野新聞社.
- , 2015, 「栃木県における外国人生徒の進路状況——5回目の調査結果報告」宇都宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集』40: 35-42.
- , 2016, 「栃木県における外国人生徒の進路状況——6回目の調査結果報告」宇都

- 宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集』42: 13-20.
- , 2017, 「栃木県における外国人生徒の進路状況——7 回目の調査結果報告」宇都宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集』44: 35-40.
- , 2018, 「栃木県における外国人生徒の進路状況——8 回目の調査結果報告」宇都宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集』46: 73-78.
- 田巻松雄編, 2008, 『栃木県における外国人児童生徒教育の明日を考える』宇都宮大学.
- 田巻松雄・金英花・鄭安君・神山英子, 2016, 「栃木県における外国人労働者——外国人も働きやすい環境作りを目指して」宇都宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集第』42: 21-36.
- 田巻松雄・坂本文子, 2006, 「栃木県における外国人児童生徒の教育環境——ブラジル・ペルー人保護者の意識と態度」宇都宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集』22: 87-96.
- , 2012, 「栃木県における外国人生徒の中学校卒業後の進路状況」宇都宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集』33: 63-71.
- 田巻松雄／スエヨシ・アナ編, 2015, 『越境するペルー人——外国人労働者、日本で成長した若者、「帰国」した子どもたち』下野新聞社.
- 田巻松雄・高畑幸／マリアロザリオ・ピケロバレスカス, 2017, 「フィリピンにルーツを持つ若者の進路選択に関する意識調査——数量調査と事例から」宇都宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集』43: 133-159.
- 丹野清人, 2013, 『国籍の境界を考える——日本人、日系人、在日外国人を隔てる法と社会の壁』吉田書店.
- Chung, Erin Aeran, 2010, *Immigration and Citizenship in Japan*, Cambridge University Press. (阿部温子訳, 2012, 『在日外国人と市民権——移民編入の政治学』明石書店.)
- 津多成輔, 2016, 「大学進学意識に影響を及ぼす要因の研究の課題——前提条件の問い直し」筑波大学学校教育学会『筑波大学学校教育学会誌』14: 12-21.
- 坪郷實, 2015, 『ソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房.
- 坪田光平, 2012, 「学習意欲の伝達におけるミクロ・ポリティクス——ダブルリミテッドのフィリピン系移民第2世代を通して」東北大学大学院教育学研究科『東北大学大学院教育学研究所研究年報』60(2): 49-64.
- , 2018, 「生活保護家庭に育つペルー系ニューカマーの子どもの将来展望——「親

- 子関係」と「重要な他者」に着目して」移民政策学会『移民政策研究』10: 79-94.
- 寺澤宏美, 2013, 「在日ペルー人コミュニティとカトリック教会」吉原和男編『現代における人の国際移動——アジアの中の日本』慶應義塾大学出版会株式会社, 423-436.
- 豊田由貴夫, 1990, 「ペルー日系社会におけるエスニシティ」亜細亜大学経済学部『亜細亜大学経済学紀要』15(1): 23-44.
- 直井優・藤田英典, 1978, 「教育達成過程とその地位形成効果」日本教育社会学『教育社会学研究』33: 91-105.
- 中山慶子・小島秀夫, 1979, 「教育アスピレーションと職業アスピレーション」富永健一編『日本の階層構造』東京大学出版会, 293-328.
- 長坂格, 2011, 「フィリピンからの第1.5世代移住者——子ども期に移住した人々の国際比較研究へ向けての覚書」49-83, 上杉富之編『グローバル化時代に再編する日本の社会・文化に関する地域・領域横断的研究——グローバル化に伴う越境の実態調査と理論構築』平成23年文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業(S0801018), 成城大学民俗学研究所グローバル研究センター.
- 永野武, 1994, 『在日中国人——歴史とアイデンティティ』明石書店.
- 野入直美, 2005a, 「沖縄における日系人・定住外国人の国境を超える移動とエスニック・ネットワーク(中)——アメリカ人、台湾人、日系ペルー人、日系ブラジル人の意識調査から」琉球大学法文学部『人間科学』15: 91-113.
- , 2005b, 「沖縄における国境を越えた移動とエスニック・ネットワーク」日本移民学会『移民研究年報』創刊: 63-76.
- 野沢慎司, 2009, 『ネットワーク論に何ができるか——「家族・コミュニティ問題」を解く』勁草書房.
- Powell, Benjamin, 2015, *The Economics of Immigration: Market-Based Approaches, Social Science, and Public Policy*, Oxford University Press. (藪下史郎監訳, 2016, 『移民の経済学』東洋経済新報社.)
- 朴三石, 2008, 『外国人学校——インターナショナル・スクールから民族学校まで』中公新書.
- 原田治, 1997, 「ニッポン人をつくる教育」社団法人自由人協会『日本で暮らす外国人の子どもたち——定住化時代と子どもの権利』明石書店, 39-74.
- 樋口直人, 2002, 「国際移民の組織的基盤——移住システム論の意義と課題」社会学研究会

- 『ソシオロジ 47(2)』 47(2): 55-71.
- , 2010, 「在日外国人のエスニック・ビジネス——国籍別比較の試み」大阪経済法科大学『アジア太平洋レビュー』 7: 2-16.
- , 2012, 『日本のエスニック・ビジネス』世界思想社.
- , 2017, 「ジェンダー化された編入様式——在日外国人の分岐をめぐる分析枠組み」大阪経済法科大学『アジア太平洋レビュー』 14: 2-18.
- 樋口直人・稲葉奈々子, 2011, 「前史でないデカセギ前史——南米から沖縄への帰還移民をめぐる」大阪経済法科大学『大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター年報』 8:23-36.
- , 2018, 「間隙を縫う——ニューカマー第二世代の大学進学」日本社会学会『社会学評論』 68: 567-583.
- Pinillos Matsuda, Derek Kenji, 2016, 「在日ペルー人児童生徒の教育問題と保護者の意識——神奈川県の日ペルー人保護者への質的調査」上智大学教育学科『上智大学教育学論集』 50: 67-81.
- 広田康生・藤原法子, 2016, 『トランスナショナル・コミュニティ——場所形成とアイデンティティの都市社会学』ハーベスト社.
- 福岡安則, 1993, 『在日韓国・朝鮮人——若い世代のアイデンティティ』中公新書.
- 福田友子, 2015, 「在日ペルー人移民コミュニティの特徴——統計資料の検討を通して」千葉大学大学院社会文化科学研究『千葉大学大学院人文社会学科研究科研究プロジェクト報告書』 295: 71-98.
- 藤崎康夫, 1992, 『出稼ぎ日系外国人労働者』明石書店.
- 藤浪海, 2015, 「移民ネットワークとしてのオキナワン・ディアスポラ——横浜市鶴見地区のブラジル系・ボリビア系・アルゼンチン系移民の事例から」関東社会学会『年報社会学論集』 28: 64-75.
- 藤原法子, 2013, 「越境する場所とアイデンティティ——群馬県大泉町の『移民 1.5 世代』の『場所形成』」専修大学社会科学研究所『専修大学社会科学研究所月報』 599: 24-35.
- 藤原法子・広田康生, 2016, 『トランスナショナル・コミュニティ——場所形成とアイデンティティの都市社会学』ハーベスト社.
- 淵上英二, 1995, 『日系人証明——南米移民、日本への出稼ぎの構図』新評論.
- 法務省, 1990-2018, 『在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表』出入国在留管理庁.

- Portes, Alejandro and Rumbaut, Ruben, 2001, Legacies: The Story of the Immigrant Sencond Generation, University of California Press. (村井忠政訳者代表, 2014, 『現代アメリカ移民研究——移民排斥と同化主義に代わる「第三の道」』明石書店.)
- 本間圭一, 1998, 『南米日系人の光と影——デカセギから見たニッポン』随想舎.
- 松尾隆司, 2010, 『『ガラスのコップ』が壊れる時——国際金融危機と日系南米人の生活』加藤剛編『もっと知ろう!!わたしたちの隣人:ニューカマー外国人と日本社会』世界思想社, 122-145.
- 三浦綾希子, 2015, 『ニューカマーの子どもと移民コミュニティ——第二世代のエスニックアイデンティティ』勁草書房.
- 三木英, 2017, 「信仰を介した在日ペルー人の擬似家族——ペルー人ペンテコステ系教会の事例から」三木英編『異教のニューカマーたち—日本における移民と宗教』株式会社森話社, 289-303.
- 三隅一人, 2013, 『社会関係資本——理論統合の挑戦』ミネルヴァ書房.
- 宮崎幸江, 2014, 『日本に住む多文化の子どもと教育——ことばと文化のはざままで生きる』上智大学出版.
- 宮島喬, 1994, 『外国人労働者と日本社会』明石書店.
- , 1999, 『文化と不平等——社会学的アプローチ』有斐閣.
- 宮島喬・石井洋二郎, 2003, 『文化の権力——反射するブルデュー』藤原書店.
- 宮島喬・太田晴雄, 2012, 『外国人の子どもと日本の教育——不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会.
- 宮島喬・梶田孝道, 2000, 『外国人労働者から市民へ——地域社会の視点と課題から』有斐閣.
- 宮島喬・加納弘勝, 2002, 『変容する日本社会と文化』東京大学出版会.
- 宮島喬・佐藤成基・小ヶ谷千穂, 2015, 『国際社会学』有斐閣.
- 村田翼夫, 2000, 『在日経験ブラジル人・ペルー人帰国児童生徒の適応状況——異文化間教育の視点による分析』1998-1999年度科学研究費補助金研究成果報告書(10041003), 筑波大学.
- 毛受敏浩, 2016, 『自治体がひらく日本の移民政策——人口減少時代の多文化共生への挑戦』明石書店.
- 元百合子, 2004, 「マイノリティの民族教育をめぐる国際人権基準——外国籍住民を中心に」

大阪経済法科大学『アジア太平洋レビュー』1: 15-25.

柳田利夫, 1997, 『リマの日系人——ペルーにおける日系社会の多角的分析』明石書店.

———, 2007, 「日系ペルー人家族の十五年の軌跡から——日本における生活・アイデンティティ・文化」山本岩夫・ウェルズ恵子・赤木妙子編『南北アメリカの日系文化』人文書院, 234-254.

———, 2011, 「在日ペルー人の生活戦略——在日ブラジル人との比較を通じて」三田千代子編『グローバル化の中で生きるとは——日系ブラジル人のトランスナショナルな暮らし』上智大学出版, 233-263.

山脇千賀子, 1999a, 「人の移動・国家・生活の論理——ラテンアメリカと日本をつなぐもの」清水透編『<南>から見た世界 05 ラテンアメリカ』大月書店, 241-273.

———, 1999b, 「ペルーにおける日系住民と教育——歴史的経緯と現状」アジア経済研究所『ラテンアメリカ・レポート』16(2): 22-29.

———, 2010, 「移民経験はどのように人生を変えるのか——日本での就労にともなう家族の変容」31-43, 宮島喬編『滞日外国人における家族危機と子どもの社会化に及ぼすその影響の社会学的研究』基盤研究(B)(19330114), 法政大学.

———, 2011, 「沖縄系ペルー人の音楽実践をめぐる一考察」文教大学言語文化研究所『言語と文化』23: 233-255.

吉田英, 2015, 「大都市圏整備三法について」一般財団法人民間都市開発推進機構.

李増民, 1989, 「北関東における内陸工業団地の地域的展開」東京地学協会編集委員会『地学雑誌(98)4』98(4): 42-61.

### ディスカッションペーパー

依光正哲, 2001, 「外国人労働者の世代間利害に関する事例研究」一橋大学経済研究所, 1-23.

———, 2002, 「日本における外国人労働者問題の歴史的推移と今後の課題」一橋大学経済研究所, 1-33.

### 卒業論文・修士論文

オオクラ・ルセロ, 2018, 「日本における非正規滞在者としての経験と帰国後の生活・就労実態：ペルー人帰国者を事例に」一橋大学大学院社会学研究科修士論文.

カストロ神谷・ギセラ, 2008, 「ブラジル人学校の現状と問題点——栃木県のブラジル人学

校と生徒達」宇都宮大学国際学部卒業論文。

トロイツカヤ・ナターリヤ, 2015, 「日系ペルー人児童の複言語能力とアイデンティティに関する一考察——日本語教育とバイリンガル継承語教育の観点の融合を目指して」早稲田大学大学院日本語教育研究科修士論文。

Bravo Kohatsu, Jose Raul, 2015, 「次世代ペルー人の文化変容——日本社会、小さなペルー、越境者を事例に」宇都宮大学大学院国際学研究科修士論文

### 参考文献：スペイン語

Ansion, Juan, and Mujica, Luis, and Piras, Gloria, and Villacorta, Ana Maria, 2013, *Redes y Maletas: Capital Social en Familias de Migrantes*, Lima, Pontificia Universidad Católica del Perú.

Del Castillo, Alvaro, 1999, *Los Peruanos en Japón*, Tokyo, Gendaikikakushitsu.

Guevara, Victor J., 1939, “El Problema de la Inmigración Japonesa”, Guevara, Victor J., ed., *Las Grandes Cuestiones Nacionales: El Petroleo, Los Ferrocarriles, La Inmigración Japonesa*, Lima, Talleres Tipográficos de H.G. Rozasa Sucesores, 129-173.

INEI, 2018, *Perfil Sociodemográfico, Informe Nacional, Censos Nacionales 2017: XII de Población, VII de Vivienda y III de Comunidades Indígenas*, Lima, INEI.

INEI, MIGRACIONES, OIM y RREE, 2018, *Estadísticas de la Emigración Internacional de Peruanos e Inmigración de Extranjeros 1990-2017*, Lima, Editorial Super Gráfica EIRL.

Makabe, Pedro, 1995, “Trabajadores Peruanos en Japón: Un Estudio Psicosocial”, *Anales de Salud Mental*, 11(1/2): 117-127.

Morimoto, Amelia, 1991, *Población de Origen Japonés en el Perú*, Lima, Comisión Conmemorativa del 90 Aniversario de la Inmigración Japonesa al Perú.

Nakamura, Patricia, 2010, “El Fortalecimiento de los Lazos Familiares como Contrapeso a la Ausencia de Relaciones Sociales con la Comunidad: El Caso de las Familias Migrantes Peruanas en Japón”, *Educación*19(36): 43-60.

Takenaka, Ayumi, 2005, “Nikkeis y peruanos en Japón”, Berg, Ulla, and Karsten, Paerregaard eds., *El 5to. Suvo: Transnacionalidad y Formación Diaspórica en la Migración Peruana*, IEP, 205-227.

Yamawaki, Chikako, 2003, “El “problema de la educación” desde el punto de vista de los



migrantes: Las experiencias de los peruanos en Japón”, Yamada, Mutsuo ed., Emigración Latinoamericana: Comparación Interregional entre América del Norte, Europa y Japón, Osaka, The Japan Center for Area Studies(JCAS), 455-472.

#### 参考文献：英語

Alba, Richard, and Islam, Tariqul, 2009, “The Case of the Disappearing Mexican Americans: An Ethnic-Identity Mystery”, *Population Research and Policy Review*, 28: 109-121.

Altschul, Inna, Oyserman, Daphna, and Bybee, Deborah, 2008, “Racial-Ethnic Self-Schemas and Segmented Assimilation: Identity and the Academic Achievement of Hispanic Youth”, *Social Psychology Quarterly*, 71(3): 302-320.

Coleman, James S., 1988, “Social Capital in the Creation of Human Capital”, *The American Journal of Sociology*, 94: S95-S120.

Hao, Lingxin, and Pong, Suet-Ling, 2008, “The Role of School in the Upward Mobility of Disadvantaged Immigrants’ Children”, Fernandez-Kelly, Patricia, and Portes, Alejandro, eds., *Exceptional Outcomes: Achievement in Education and Employment among Children of Immigrants*, New Jersey: Princeton University, 62-89.

Inoue, Yukiko, 1997, “The Educational and Occupational Attainment Process for American Women”, ASHE Annual Meeting Paper, 2-32.

Israel, Glenn D., Beaulieu, Lionel J., and Hartless, Glen, 2001, “The Influence of Family and Community Social Capital on Educational Achievement”, *Rural Sociology*, 66(1): 43-68.

Kroneberg, Clemens, 2008, “Ethnic Communities and School Performance among the New Second Generation in the United States: Testing the Theory of Segmented Assimilation”, Fernandez-Kelly, Patricia, and Portes, Alejandro, *Exceptional Outcomes: Achievement in Education and Employment among Children of Immigrants*, New Jersey: Princeton University, 620: 138-160.

Nee, Victor, and Sanders, Jimmy, 2001, “Understanding the Diversity of Immigrant Incorporation: A forms of capital model”, *Ethnic and Racial Studies*, 24(3): 386-411.

Portes, Alejandro, 1993, “The New Second Generation: Segmented Assimilation and Its Variants”, *Annals of the American Academy of Political and Social Science*, 530: 74-96.

———ed., 1996, *The New Second Generation*, New York: Russell Sage Foundation.

- , 1998, “Social Capital: Its Origins and Applications in Modern Sociology”, *Annual Review of Sociology*, 24: 1-24.
- Portes, Alejandro, and Fernandez-Kelly, Patricia, 2006, “No Margin for Error: Educational and Occupational Achievement among Disadvantage Children of Immigrants”, *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, 620: 12-36.
- Portes, Alejandro, Aparicio, Rosa, and Haller, William, 2016, *Spain Legacies: The Coming of Age of the Second Generation*, California: University of California Press.
- Rhamie, Jasmine, and Hallam, Susan, 2002, “An Investigation into African-Caribbean Academic Success in the United Kingdom”, *Race Ethnicity and Education*, 5(2): 151-170.
- Rumbaut, Ruben G., 2004, “Ages, Life Stages, and Generational Cohorts: Decomposing the Immigrant First and Second Generation in the United States”, *International Migration Review*, 38(3): 1160-1205.
- Rumbaut, Ruben G., and Portes, Alejandro, eds., 2001, *Ethnicities: Children of Immigrants in America*, California: University of California Press.
- Sewell, William H., Haller, Archibald O., and Ohlendorf, George W., 1970, “The Educational and Early Occupational Status Attainment Process”, *American Sociological Review* 35(6): 1014-1027.
- Stolle, Dietlind, 2003, “The Sources of Social Capital”, Hooghe, Marc, and Stolle, Dietlind, *Generating Social Capital: Civil Society and Institutions in Comparative Perspective*, New York: Palgrave Macmillan, 19-42.
- Zhou, Min, and Kim, Susan, 2006, “Community Forces, Social Capital, and Educational Achievement: The case of Supplementary Education in the Chinese and Korean Immigrant Communities”, *Harvard Educational Review*, 76(1): 1-29.

#### ホームページ資料

- 外国人集住都市会議, 2019, 「集住都市会議令和元年度会員都市データ」, (最終閲覧日 2019年12月15日, <http://www.shujutoshi.jp/member/pdf/2019member.pdf>)
- 公益財団法人海外日系人協会, 2017, 「日系人について知ろう」, (最終閲覧日 2019年12月15日, <http://www.jadesas.or.jp/aboutnikkei/>)
- 国土交通省, 1956, 「首都圏整備法昭和31年法律第83号」, (最終閲覧日 2018年1月3日,

[http://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/toshi\\_machi\\_tk\\_000058.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/toshi_machi_tk_000058.html))

時事ドットコムニュース, 2019, 「就労制度、日系 4 世の利用低調——語学力など壁、要件緩和へ」, (最終閲覧日 2019 年 8 月 12 日,

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2019081000330&fbclid=IwAR3RoAYKrRARt5b6g9ZcnkH21bAMSyCdCqtIa9gi-uba37Wm32vOFfuCdoE>)

栃木県庁国際課, 2016, 「とちぎ国際化推進プラン 2016-2020——とちぎからせかいへ せかいからとちぎへ」, (最終閲覧日 2018 年 1 月 3 日,

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/tochigikokusaikasuisinnpuran.html>)

—————, 2018, 「栃木県外国人住民数現況調査」, (最終閲覧日 2018 年 1 月 2 日,

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/28-gaikokujinjuuminhp.html>)

栃木県庁統計課, 2018, 「栃木県毎月人口推計月報平成 29 年 12 月 1 日現在」, (最終閲覧日 2018 年 1 月 1 日,

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/documents/maijin201712.pdf>)

—————, 2019, 「栃木県令和元年度学校基本統計速報(学校基本調査の結果速報)」, (最終閲覧日 2019 年 7 月 1 日,

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/gakkoukihon24sokuho.html>)

真岡市総務部総合政策課, 2015, 「真岡市第 11 次市勢発展長期計画」, (最終閲覧日 2018 年 1 月 3 日, <https://www.city.moka.tochigi.jp/11,0,58,504.html>)

—————, 2018, 「真岡市統計書(平成 30 年版)」, (最終閲覧日 2019 年 8 月 1 日,

<https://www.city.moka.lg.jp/toppage/soshiki/sougouseisaku/5/toukeisyo/8056.html>)

文部科学省, 2018, 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成 28 年度)の結果について」, (最終閲覧日 2018 年 1 月 2 日,

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/29/06/\\_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf))

## 謝辞

本調査の研究にあたって本当に多くの方々にお世話になった。日本のみならずペルーでも多くの方々にご理解・ご支援していただいた。本研究に理解、賛同していただき、貴重な時間を割いて話を聞かせていただいた多くの方々のおかげで本稿を執筆することができたことをこの場をお借りして心から感謝の意を表したい。特に、栃木県真岡市の AMAUTA のボランティアの皆様、真岡市に居住するの方々には様々な形で協力していただいた。また、調査対象者には、時間や場所等に親切にもご対応いただき長時間にわたり話を聞かせていただいた。どの話も貴重な内容で教わるが多々あったと痛感している。再会を約束した方も大勢いるので今後は時間をかけて一人一人とお会いし、改めてお礼を述べるとともにペルー人の未来予想図についても語りたいとも考えている。

最後に、宇都宮大学に3年次編入した当時から多方面にわたりご配慮およびご面倒をみていただいただけなく、卒業論文、修士論文そして本稿執筆にあたって熱心にご指導・ご鞭撻いただいた宇都宮大学国際学部田巻松雄教授にも心から感謝の意を表したい。宇都宮大学編入を決断する後押しになった重要人物だったこと、在学中に研究会等への参加を許可していただいたことが貴重な経験となり今後においても大きな糧および財産となっていくと考えている。本稿提出にあたり、筆者の研究人生における一区切りとなるが、研究人生の第2章においても道標となっていただければ幸いである。